

書

評

～春の海 わたる～



- 私流文庫・新書の楽しみ
- 福島原発事故・大震災 ～ときは～
- 環境 ～未来へ～
 - 学び ～人つなぎ～
- 紡ぐ記憶
 - ちいさなものがたり

第137号
2012・春

パリの異邦人

鹿島 茂

田中 登

パリに魅せられた人々

かつてこの国の詩人が「フランスへ行きたしと思へども／フランスはあまりに遠し」と嘆いたが、それも無理からぬこと。リルケ、ヘミングウェイ、ジョージ・オーウェル、ヘンリー・ミラーなど世界中の文人墨客が、二十世紀の前半を中心としたその前後、まるで何かに魅せられるようにしてパリを訪れているからである。自らはその伝統ゆえにいっこうに変わろうとしないパリに触れた異邦人は、いったいどのように変わったのか、また、彼らにとってパリとはどんな存在だったのかを、諸文献を渉猟して追求したのが本書だ。

具体例を挙げれば、以下のとおり。「パリというのは、そこに加わったはずの自分の存在をより希薄に感じさせてしまう「割り算の都」なのだ」(リルケの項)、「ひとことでは、ヘミングウェイにとっては、パリでの日々は、どこまでも反復可能な「終わりなき日常」ではなく、人生においてたった一瞬しか顕示されえぬ「エピソード」」、つまり特別の「祝祭日」なのである、「そう、パリで貧乏する。それは、貧乏の本質ばかりか、パリという街の本質をもあらわにするのである」(ジョージ・オーウェルの項)、「ミラーは、パリで無一文となって飢え、ひたすら食べ物のことばかりを考えているうちに、文学をやるという過剰な意識から解放されて、癒しがたいままで健康になったのだ」、「二十世紀のパリは、外国人の文学者・芸術家たちが才能を着床させ、大きく育てていくために存在していた「子宮的大地」にはかならない」(ガートルード・スタインの項)等々……。

その他、カサノヴァ、ルソー、アンデルセン、サッカレーなど、いささか時代の異なる人々を含め、都合十七名のパリの訪問者が組上に載せられる。

(たなか のぼる・関西大学文学部教授)



中公文庫

2011年5月25日刊

288頁

本体価格 667円

私流文庫・新書の楽しみ

評	論	「パリの異邦人」 鹿島茂著……………	田中	登	表2
評	論	「悪役レスラーは笑うー「卑劣なジャップ」グレート東郷ー」 森達也著……………	田中	登	表3
評	論	「菜根譚」 中村璋八・石川カ山訳……………	矢野	将文	4
評	論	「虐殺器官」 伊藤計劃著……………	林辻	直也	6
評	論	「ソーシャル・キャピタル入門」 稲葉陽二著……………	富田	拓郎	8
評	論	「私は若者が嫌いだ！」 香山リカ著……………	大石	千鶴	10
評	論	「ひきこもりー当事者とその家族の出口」 五十田猛著……………	坂田	朋美	12
評	論	「映画館と観客の文化史」 加藤幹郎著……………	前田	友美	14
評	論	「お姫様とジエンダー」 若桑みどり著……………	宮崎	望	16
書	評	真面目な小(悪魔)による、洒落た「社会学入門」の書……………	岩見	和彦	18
書	評	「平成悪魔の辞典ーもしも悪魔が現代用語辞典を編纂したら」 吉田直央著……………	堂本	直貴	22
書	評	「イメージをあらたに構成」 「イメージ 上・下」 前田茂・要真理子著……………	長谷	洋一	26
書	評	猿をめぐる造形ーアジア美術の世界(13)ー……………	長谷	洋一	26

福島原発事故・大震災 ーときはー

評	論	パンドラの箱から原発 そして希望を逃さず……………	木庭	元晴	30
評	論	原発事故がもたらす(現在)ー放射能をめぐる二つの切断ー……………	古川	誠	38
評	論	生活クラブ生協大阪の「食」の放射能汚染検査、脱原発……………	太田	佳子	45
評	論	マスメディアが伝えないマイノリティの震災被害……………	朴	敦史	54
評	論	ー「東日本大震災 東北朝鮮学校の記録 二〇一一・三・一五ー三二〇」の制作と上映から……………	田中	佳吾	62
評	論	とにかく何か応援がしたくてーとりとめのない備忘録(十三)ー……………	中川	夏姫	77
評	論	ボ	忘れたくても、忘れられない……………		



環境 へ未来へへ

評論 日本におけるエネルギーの未来……………谷口 達郎・島山 裕貴 82

平松 正明・山口 淳史

学び へ人つなぎへ

連載 民主主義の精神と肉感性(その二)——中野重治と教育(第五回)……………玉田 勝郎 108

連載 日本夜学風土記③ 伝統を誇る夜学校——歴史的な展開……………上田 利男 127

評論 傷みを共有するということ——生徒・進路指導論の授業から……………南 悟 138

評論 外国人排除の社会に未来はない、朝鮮学校をスケープゴートにするな!……………藤井幸之助 160

——橋下徹Ⅱ「大阪維新の会」と大阪府「私立外国人学校振興補助金」問題——

紡ぐ記憶

書評 なぜ「希望」を紡ぎ出せたのか?……………宮前千雅子 176

「20年間の水曜日——日本軍「慰安婦」ハルモニが叫ぶゆるぎない希望——」尹美香著・梁澄子訳

評論 空襲被害者の声に耳を傾けて……………末永 光 180

評論 大阪空襲訴訟について——空襲被害者への人権侵害を問う……………木戸 衛一 184

書評 〈運動族〉から呼びかけるもの……………吉田 永宏 189

——武井昭夫「闘いつづけることの意味」を読む——

評論 羊である民の審判——大阪の橋下改革を通して……………永井 芳和 198

連載 図書館資料紹介⑤ 「裁判官の戦後史」 倉田卓次著……………渡部晋太郎 202

連載 「戦後文学」の原型⑦ 織田作之助を読む——大阪弁・話体による反逆の文芸——……………今村 秀雄 205

博物館実習 和傘——日本人の心——美しい魅力を再発見……………博物館実習和傘班 212

博物館実習 オール「無」電化——電気のなかったあのくらし——……………三田谷香織 217



連 載 関大博物館の資料(12) 物が語る歴史……………山口 卓也 222

―旧石器考古学の研究と火山災害についての私的体験記―

ちいさなものがたり

連 載 絵本を読む③ ぼくはぼくのまままでいたかった！……………正置 友子 235

「ぼくはくまのまままで いたかったのに……」

イエルク・シユタイナー文 イエルク・ミユラー絵 おおしまかおり訳

掌編小説 クローズ・マイ・アイズ……………魚 日記 244

プロの図書館司書をめざし……………吉永加奈子 256

連 載 本のいろいろ 関大図書館……………仲井 徳 105

⑦5 天草版平家物語……………228

⑦7 伝統芸能の継承について③……………232

⑦8 図書館戦争……………262

編集メモ……………264

表紙画…村田悠希子(美術部白鷺会)
カット…木下梨加・古市智章・古谷真理(美術部白鷺会)



(カット・古谷真理)

菜根譚

(中村璋八・石川力山訳)

矢野将文



講談社学術文庫
1986年6月刊
442頁
本体価格 1,250円

噛むほどに味がでる

生きていく上での不変の法則

前回、この欄で『養生訓』を紹介させていただいたが、再び書評を書かせていただく機会を頂いた。何を紹介しようかと数日考えた。自分の専門(有機化学)を紹介するのにもつまらないなと思ったりもした。やはり長い期間、何世代にもわたって読み継がれているものがあるだろうと考えていたら、あの本を思い出した。それが今回、紹介させていただく『菜根譚』である。ひとことと言うと中国の古典であり処世術の本である。著者は洪自誠、中国明代末期の随筆である。おそらく本書で最も有名な言

葉は「花は半開、酒は微酔」であろう。酒席では「もう一杯だけ、」と言い続け、翌日は二日酔いになってしまいがちだが、この言葉はお花見での注意を述べたのではなく、「何事もピークを迎えたり、度を越してしまつては駄目だ。ほどほどが一番いいのだ」ということだろう。出典はわからずともこの言葉だけは知っている方も多いのではないか。

前回紹介させていただいた『養生訓』と同じく、初めてこの本を読んだのは博士課程の学生だった時だと記憶している。やはり反応が終わるまでの退屈な時間にこれを読んだ。当時の私は博士の学位を取るために毎日、朝早くから夜遅くまで研究室で過ごす毎日だった。研究の

プレッシャーに加えて就職先が決まるかどうかの不安も感じていた。反応を待つ間くらい化学から離れたいとの思いがこの本を手にとらせたのだろう。『論語』ほど説教臭くなく、『孫子』ほど策略的ではなく、『韓非子』ほど狡猾でもない。肩肘張らずに読めるので疲れたときに最適だ。菜根とはゴボウやレンコンのような歯応えのある野菜のことである。この本も噛めば噛むほど味が出てくる一冊だ。決して順風満帆ではなかった私自身の半生であるが、窮地に陥った時に、この本を買って求めて読み返してきた。なぜか人生の転機になるとこの本を読みたくなるようだ。その度に解釈が変わってくる気がするのでも面白い。今回、この書評を書くために講談社学術文庫版の本書を読み返してみた。今回、初めて知ったのだが、ビジネスマンの間でもよく用いられる「閑中の忙、忙中の閑」という言葉は菜根譚由来の言葉らしい。書店に行くと様々なタイムマネジメントの本が売られている。デジタル機器を駆使することを勧めるもの、超人的な働きを強いるものなどがあるが、どうもしっくりこない。私も責任の大きい仕事を任されるようになり、日常の様々な業務に振り回されそうになるが、まずは精神的な余裕が大切だろう。「忙中の閑」でゆとりを持って仕事を進め、「閑中の忙」で次のステップへの準備を行なっていく

いものだ。

本書は前集と後集の二部構成になっていて、前集は人との交際の秘訣および世間を渡っていく際の心構え、後集はリタイア後の身の処し方がまとめられている。就職難の昨今、本学でもリクルートスーツに身を包んで不安そうにキャンパスを往来する学生の姿が目につく。先の見えない就職活動に心が折れそうになることもあるだろうが、そんな時は就職活動マニュアル書を置いて、本書（特に前集のパート）をぜひ読んでいただきたい。逆境に置かれた時の心構え、有頂天になった時の慢心の戒め方、人への接し方の心得が書かれている。付け焼刃のマニュアル本にはない奥深い思想を感じ取ってほしい。何百年も読み継がれてきているのだ。そこには生きていく上で不変の法則が詰まっているはずである。

（やの まさふみ・関西大学化学生命工学部准教授）

虐殺器官

伊藤計劃

林辻直也



ハヤカワ文庫JA
2010年2月刊
432頁
本体価格 720円

遺してくれたのは「物語の力」

この過激な題名の長編SF小説で描かれるのは、一言
でいえば「自由を失った未来」である。

テロリズムは核爆弾を用いるまでに狂暴化し、そのテ
ロに怯える先進諸国は、徹底したID認証が担保する
(トレサビリティー「追跡可能性」)の確立によって対応。その結果、人びと
は、自由と引き換えに安全を手に入れた。しかしその一
方で、第三世界では内戦や武力紛争が頻発。当然、先進
国側は、そこに軍事介入しようとするが、安易に正規軍
を差し向けるわけにはいかない。そのため民間軍事請負
企業が台頭、戦争の外部委託化が進行。このような状況

下でも世界の警察を自認するアメリカは、フォード大統
領時代の大統領行政命令一二三三三三号——暗殺従事禁止
令——を破り、暗殺を紛争に介入するための有効な手段
の一つとして見なし、その実行を躊躇しなくなっている
……。

本作の主人公である、クラヴィス・シェバード大尉は、
こうした殺伐とした世界情勢が生み出した、まさにその
暗殺を任務とする軍人である。アメリカ合衆国情報軍
の特殊検索群i分遣隊に所属する、端的に言えば殺し屋
なのである。

角膜に貼り付ける小型コンピュータ「オルタナ」やカ
メレオンのような「環境適応迷彩」など最新の装備で身

を包み、個人の倫理と任務を切り離す「戦闘適応感情調整」なる感情操作を施されたクラヴィスたちは、ベンタゴン国防総省に指定されたターゲットを狩るために戦場に赴く。潜入方法もアナクロな空挺降下ではなく、「侵入鞘」インサート鞘を用いた射出降下である。そして、その彼らが目にするのは、兵士として強制的に徴用されAK突撃銃を持たされた子どもたち、非戦闘員に対してなされる無差別な虐殺の場面なのだ。感情操作で精神的負荷が軽減されているとはいえ、彼らも無傷ではない。クラヴィスには「死者の行進」を何度も夢に見るし、同僚のアレックスは、突如としてガス自殺してしまう……。

本作品で描かれる、戦場の陰惨な光景は、今日の世界の戦場とそれほど違わない。ここではそんな「天国から見放された世界」の様子が、ぼくという一人称で淡々と語られる。この、文体と描かれる内容との乖離が、何とも言えない無気味な迫力を醸し出しており、この作品の味わいどころともなっている。あらずじに戻ろう。

クラヴィスたち特殊検索群1分遣隊が、虐殺の首謀者たちを狩るために出撃する度に、暗殺対象者リストにその名前が挙がる謎の男がいる。名はジョン・ポール。虐殺の仕掛け人であるこの男を捕捉すべく、クラヴィスたちは彼の痕跡を辿る。世界各地を飛び回った末に、つい

にジョン・ポールと対峙することになる。そして、とうとう彼は、自らが引き起こす虐殺の鍵を握る「虐殺言語」なるものについて語り始める。虐殺をばらまく彼の真意とは？そしてすべての真相を知ったクラヴィスは……。

本作の著者、伊藤計劃は、同人誌活動を精力的に行っていた熱心な「メタルギア」(コンピュータゲーム)ファンであり、TRPG(テーブルトーク・ロールプレイング)の愛好者！でもあつたらしい。そのせいか、この小説には、わかる人にしかわからないオマージュが紛れ込まされていたりもする。重苦しい内容ながらもそんな適度な遊び心も垣間見せてくれる作品なのである。

ただまことに残念なことに、これほどの小説を書ける作家であつた著者は病没しており、もう新作を書くことは叶わない。だが、病魔と闘いながら書かれた、生と死をめぐるこの小説を読み終えたとき、われわれの心に得も知れぬ「物語の力」といったものが、確かに遺されているのを知る。優れた「物語」はけっして虐殺されないのだ。

(はやしつじ なおや・関西大学社会学部 四年次生)

ソーシャル・キャピタル入門

稲葉陽二

富田拓郎



中公新書

2011年11月刊

224頁

本体価格 760円

社会構造から見た絆の〈意味〉

ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）とは人間が他の人に対して抱く「信頼」もしくは「持ちつ持たれつ」という言葉に見られる「互酬性の規範」あるいは人と人との「絆」（きずな）のようなものとされる（本書より）。あまりピンと来ない言葉だが、社会科学領域では近年注目されている概念である。

「絆」というと、東日本大震災以後、あちこちで取り上げられる言葉である。昨年の「漢字」でもあるこの「絆」、どういうものを指すのか、みなさんは考えたことがあるだろうか？ 日本ではよく「地域社会」「コミュニ

ニティ」が無いとか成立しにくいとよく言われる。本当にそうであるならば、三・一一以降の、人と人とのさまざまな行為をどうやって説明できるだろうか？

余談で恐縮だが、評者はコミュニティの心理学というものに関心がある。これは、地域でのさまざまな人間関係や地域の資源（例えば学校や地域の人々）によって、人間社会のいろいろな問題が改善される可能性を追求するという視座である。応用範囲の一つとして、少年非行に対するコミュニティへの介入法がある。例えば米国では、地域の学校や教会といった地域の人的資源を使いながら、家族への介入を広範に行うことで、青少年の非行を改善するというアプローチがある。評者もこうしたア

ブローチをもう数年以上前に米国で学んだことがあるが、本当にいろいろな人的・地域的資源を活用できるものだと感心した。しかし日本にこうした資源があるのかどうか、以前はあまりよくわからなかった。こうした資源を活用するためのステイクホルダー（キーパーソン）が日本ではつきりしないことが少なくないからである。本書はそういう課題に十分答えるものである。例えば地域のNPO、NGO、社会的企業など、公共性の強い団体が、自立的なネットワークを作り、地域を支えるという構造と背景について、多彩な実例や実証研究を織り交ぜながらわかりやすく解説している。

ここで問題になるのが、国や自治体など、いわゆる公的な資源を基礎とした支援活動である。公的支援は、平等性や公平性の名の下に行われるため、迅速性に欠け、どうしても後手の活動に終始したり、チャンスを逸したりと、問題が露呈しやすい。これは今回の東日本大震災を見るまでもなく明らかであり、震災後一年になろうとする現在もあちこちで震災直後と同じ状態が続いている。こうした状況をどうすれば改善できるのだろうか？

本書では高齢化社会における実例として長野県須坂市でのモデル例を挙げて、学校や集会所、あるいは保健所などという地域の従来型ネットワーク（地縁的ネットワー

ク）とNPO、そして行政という三つ巴の支援構造を機能させていく実例を紹介している。須坂市では近所づきあいも厚く、人々との信頼関係も全国平均より高いことが調査で示されている。こうした活動を日本では支える素地そのものがまだ少ない（活動を行っていくことは可能でも）が、こうした活動をやりやすくすることが解の一つなのかもしれない。こうして見ると社会関係資本はプラス面ばかりのようだが、決してそうではない。著者は社会関係資本と経済格差との関係について分析し、この格差が社会関係資本を壊すと指摘する。

どちらかというと数値データが多いが、決して読みにくくはない。むしろ、実証的根拠を示す数字の背後に隠された（意味）を読み解こうとする著者の姿勢はとても好感が持てる。社会構造システムの全体を俯瞰し、同時に人間づきあいというソフトな側面も考慮しつつ、人間社会で起こるさまざまな問題を考えたい人たちに勧める良著である。

（とみた たくろう・関西大学社会学部教授）

私は若者が嫌いだ！

香山リカ

大石千鶴



ベスト新書

2008年12月刊

200頁

本体価格 686円

「嫌いだ」と言われた若者、が読んだ

プロローグには、著者が嫌いだという若者の一〇の特徴が挙げられている。すぐに音を上げ、すぐにキレて、無知を恥とも思わない、大人や社会に対して甘えすぎる若者。それにもかかわらず、自らの未熟さを棚に上げ、自分以外の人に対してはとても冷たく厳しすぎる態度をとる若者。——確かに耳が痛い面はある。けれど、これらの特徴が一つもあてはまらない若者なんて、いるわけないじゃないか、とまずは咳く私が出た。

著者は全編を通して、現代の若者の弱さや甘えを指摘しているのだが、特に経済の格差と若者の弱さとの関係

についての章は興味深かった。

この章で目に留まったのが、「シユガー〇〇」という言葉である。意味は「シユガー＝甘い＝甘やかされる」といった単純なもので、周囲の大人たちから甘やかされて育つたために、自立した大人としての責任能力や忍耐力などが十分に備わっていない若者に対して、例えば「シユガー社員」などといったように使われる。彼らのほとんどは裕福な家庭で両親に愛されて育ち、学生時代に大きな挫折を味わった経験がないので、社会人になっていきなり上司から厳しい態度をとられると、すぐに落ち込み、立ち直ることが難しくなるのだ。最近では、子供が会社で上司に叱られると親が職場にクレームの電話を

かけてくるようなケースもあるという。

そんな現状に対する著者の読みは、こうだ。——この時代に苦勞して自分の力で一流大学に進学し、一流企業に就職することができるのは人並み外れた努力家か非凡な才能を持つ人のみで、ごく平凡な人間が血の滲むような努力なしで一流になるには、「一流へのルール」を敷いてあげることのできる家庭環境などが必要不可欠である。しかし、そのことが若者のシユガー化につながり、ここに大きなジレンマが生じてしまうのだ。ただ、経済や教育の格差に関しては、若者のみに問題があるわけではなく、身近な大人や彼らを取り巻く社会環境の影響が大きいことは明確である。しかし、若者がこうした自らの現状を打開もしくは向上させていく姿勢を見せないとしたら、それこそが彼らの弱さや甘えではないか。

著者はこのように、単純にすべて若者が悪いと言いつてはいない。社会の環境や大人たちの若者への接し方についての問題点もあげて、その影響の大きさについても説明している部分もある。

しかし、私自身が若者という立場だからだと言われればそれまでだが、読んでいて「それは本当に現代の若者だけに見られる特徴なのか」などと疑問を感じることも少なくなかった。例えば、「一般的なネット利用状況か

ら考えて若者が多いことは想像できる」(P. 一四七)と、短絡的に述べたりする。データも挙げずに推測で論じていては、いつの時代でも見られる「最近の若者は」式の愚痴を言っているだけのようにも思えてしまうのだ。ひよつとすると本書自体が愚痴? とも。

「ムキになるのはやめよう。『若者の弱さ』と言われれば、私も自立していないが故のわが身の弱さを日々の生活で感じることも多い。周りでは店長に叱られ、やる気を失つて辞めてしまうアルバイトを何人も見てきた。自分自身もつ弱さを知って、「どうせ自分はダメな人間だ」と開き直ることは簡単だが、そうではなく、弱さを克服して少しでも強い人間になるにはどうしたらいいのか。そのことを、少なくとも考える姿勢を持ち続けることが大切なのではないか。こんな読後感をもった私があった。「だから若者は嫌いだ」と著者に言わせないためにも、ここは素直に述懐しておこう。

(おおいし ちづる・関西大学社会学部 四年次生)

ひきこもり

——当事者とその家族の出口

五十田猛

坂田朋美



寺子屋新書
2006年2月刊
215頁
本体価格 800円

ひきこもりは誰の責任か？

知り合いにひきこもりの人がいる。その人はもともと小学校の頃から学校を休みがちであったが、高校に入学してから不登校になり結局学校をやめてしまった。その後も通信制の高校に通っていたこともあったようだが、長くは続かなかった。私はただでさえ就職難のこの時代で、そのように高校も卒業せずひきこもりになってしまった彼は、これからいったいどのようなようにして社会復帰していくのだろうかと不安に思っていた。そしてこの本と出会った。

引きこもりの理由は様々であるが、大きく三つに分け

られる。まず、自己否定感が強く植え付けられ、それに苦しみ無意識のうちに自分を取り戻そうとしてひきこもった人たち。二つ目に周囲にさまざまなことを決められ、受け身になり自己表現の方法が身に着かず、無意識のうちに周囲から孤立したところで自分のペースをつかむために引きこもった人たち。三つ目は幼少期から少年期にかけて虐待や強烈ないじめを受けて、精神的に不安定な状態や対人恐怖などになってひきこもった人たちである。かの知り合いは、まさにこの本に書かれている二つ目のタイプに当てはまる。過剰ともいえる過保護の下に置かれたためによるひきこもりなのだ。

親が良かれと思っただけで、それが押し付け

になり子どもを追い詰め、ひきこもりに導いてしまうことがある。親が愛情と想ってしていることが、虐待にも近いもの（筆者の言う「虐待の周辺にある嫉」）になってしまうケースもある。監視されているのも同然だった女性がそこから抜け出すために、会ってすぐの男性に結婚してくださいと言ったという、そんな事例も紹介されている。

それにしても、そこまで子どもを追い込んでしまったことに、どうして親は気づくことができなかつたのだろうか……。

ひきこもりはその本人だけの責任ではない、ということ。ひきこもりになってしまう人は、ただ単に自分に甘くてそうなったわけではない、ということ。しかし本人たちは私たちが思っているより多くのことを考え、どうにかして抜け出そうともがいている、ということ。こうした事実の認識が、まずは必要なのだ。

なのに、あいかかわらず、ひきこもりに世間の目は厳しい。ひきこもりの人はどうして働かないのだと社会から責められる。ひきこもりなどの少数派は社会の中では異質な存在と見られてしまうのだ。一方、当事者たちも自分がひきこもり、社会から逸脱していることに負い目を感じている場合も多い。社会復帰したいと思っても周り

の目を気にして、なかなか踏み出すことができない。

ひきこもりから立ち直るためにはやはり人と関わり、対人関係を築いていくことが大切である。社会で生きていく上で必要である社会性を身につけるためには実物、実在からしか学ぶことはできない。確かにひきこもりから脱するまず始めの一步として、人と交流するということとはとても大切である。しかしそれを周りから行なうて、当事者たちのどうにかして社会復帰したいという気持ちを大切にし、当事者からの第一歩を待つことが周りの人々には求められている。

ひきこもりの当事者はもちろん、その家族たちも非難されることのない社会であってほしい。なるほど日本の雇用システムの改善なども必要であるが、それ以前に「ひきこもり」という実態、事態を受け入れられる社会を、私たち自身が作っていくことが必要なのだ。そんなことを強く感じさせる本であった。

（さかた とみみ・関西大学社会学部 四年次生）

映画館と観客の文化史

加藤幹郎

前田友美



中公新書

2006年7月刊

302頁

本体価格 860円

変わる映画館

一年ほど前、旅行でアメリカを訪れた。主に、ロサンゼルスでのデイズニールランドを観光したのだが、ショーを三つ観賞し、日本では有り得ない規模の大きさと迫力に驚いた。夜に見たショーでは、空に向かって大量に放射されてきた水のスクリーンに、デイズニールの人気キャラクターたちが次々と映し出されていき、それぞれが映画の主題歌を歌うのだ。ショーとは見せ方・見られ方の文化であることが、何となくわかったのだ。

では、同じように、スクリーンを使って映像を映し出す映画はどのようなであろう。映画はいつたどこで見

べきもので、またどこでどのような形で見られてきたのだろうか。本書は、第一部でアメリカにおける映画、映画館の変容を述べ、第二部では日本の事情をアメリカと比較しながら記述している。そのなかから、触りとも言える部分を要約してみよう。

ニッケルオデオンは最初の常設映画館である。硬化一枚で映画が観られるシステムをとっていた。観客は安価な入場料で、好きなときに入場し、短編映画を好きなだけ見ることができた。それまでの映画よりも内容が充実したが、観客のおしゃべりや口笛などで映画館が騒がしかったという。この祝祭的な空間に注意のスライドが用意される程である。この頃から、映画は長篇化しはじ

め、明確な意志をもった主人公と首尾一貫した物語を用意するようになった。

ニッケルオデオオンが衰退すると、大都市に豪華な映画館が登場し始めた。ピクチャ・パレスである。ここではニッケルオデオオンではまかないきれないほど大量で多種多様な社会層の人間を、観客として動員することが可能となったのである。ピクチャ・パレスは宮殿を思わせる壮麗な巨大映画館で、興行形態もニッケルオデオオンと比べて豪華である。しかし発声映画技術と世界恐慌に太刀打ちできず、映画宮殿ブームは去っていった。

発声映画が普及すると、映画にでてくるスターがより親密な存在となり、スターが演ずる主人公に感情移入するようになる。観客は、カメラの視線を、登場人物の視線として見ることができ、さらに、登場人物の視線を自分の視線と重ね合わせて見ることができるようだ。そうして、映画の物語にスムーズに入ることができるようだ。観客は、映画館に居ながら、世界のあらゆる場所、あらゆる対象を超越的に見ることのできる主体となったのだ。

その後、世界で初めて駐車場と映画館を合体させたドライブ・イン・シアターができた。これが閉館すると、その跡地で新しいスタイルの映画館が誕生する。一箇所

で複数の映画作品を並行上映する劇場施設、シネマ・コンプレックスである。一本の映画の製作と宣伝に甚大な資金を投入し、高収益をあげるブロックバスター方式がとられた。これは今日の主流映画館で取られている形態と同じである。

このように多様な映画館が存在したことはとても興味深い。だが、映画館が変化すると同時に鑑賞する側にも変化が生じたかと言えば、そうではなかった。映画館では相変わらず、観客は身体の動きを縛られ、静かに目の前のスクリーンに見入らなければならないのだ。わざわざ映画館に行かなくとも、家で映画を自由に再生し、観ることができた時代にあつて、そのままでは観ようと思わせるには、映画そのものに余ほどの斬新さや面白さがなくてはならないはずだ。最近では新しいジャンルとして3Dが登場し、いつとき人気にはなった。だが、映画館の業績自体は落ち、映画館離れは止むどころか深刻化しているようなのだ。

もしかしたら、この後、映画館に大変化が起こるのかもしれない。今、私は、本書の続編をこわごわ待望するといった複雑な思いに駆られている。

(まえだ ともみ・関西大学社会学部 四年次生)

お姫様とジェンダー
若桑みどり

宮崎 望

ちくま新書
2003年6月刊
206頁
本体価格 740円

喝!! 「他人事で済ますな!」

この本はプリンセス・ストーリーを題材にジェンダーを考える大学の授業を書籍化したものですが、読み終わって非常に焦りを感じました。うっすらどうしようかと思いました。他人事ではないのです!

ジェンダーの授業なら大学でたくさん受けてきたし、この本の最初でざっと触れられる基礎知識くらいなら私も分かります。いかにジェンダーが根深いのか、どれほど多くの場面でそれが表れるのか、といった話にも多少の免疫はあります。お姫様のおとぎ話に映し出されるジェンダーの話もさらっとは聞いたことがあります。が、あ

らうことか、それを自分に結び付けていなかったープリンセス・ストーリーに洗脳された女の子って、それ私も含まれるやん!

今までジェンダーの講義をいかに他人事として聞いてきたか、まさに痛く感じました。プリンセス・ストーリーの刷り込みの被害を分かった上でお姫様のような、綺麗にして従順にして養ってもらおうみたいな生き方を選ぶのと、自覚なしにそういう生き方に囲い込まれるのは全然違います。そういう生き方をしたいと積極的に思っていたわけではないですが、可能ならばそれもありませんか……。やはり私もばっちり刷り込まれてますね。

シンデレラ、白雪姫、眠れる森の美女のアニメ映画を

授業で観た女子学生の感想が本ではたくさん紹介されていましたが、批判的な感想でのツッコミの嵐にすぐ落ち着かない気分になりました。小さい頃夢中で読んだ物語のあのお姫様たち、「しあわせにくらしました。」どころか、めっちゃ不幸やん！その物語を刷り込まれて育った私も残念やん！どうしよう。自分の思考の根柢がガタガタにされてしまった感じに、不安にもなりました。今までこういう童話や漫画に見られるジェンダーの話を聞いても、作品の問題点にしか思っていないかったのですが、その作品に影響された人間、つまり自分の問題でもあるのだと実感するたび、ゾッとしました。

このジェンダーの授業を受けた女子学生たちもがくがくになったとか。一度そうやって、染み付いたジェンダー観を掃除するのが狙いだそうですが、なんか残酷すぎる。掃除された後すぐに新しい価値観を持ってやるものなのでしょう。難しいですよ。プリンセス・ストーリーに依らない「女らしさ」「男らしさ」の姿は、じゃあどうやって用意すればいいのか……。

男の子側へのプリンセス・ストーリーの影響は実体験としては分かりませんが、経済力をつけて姫を迎えに行かなければならないという王子様の使命も、考えてみればなかなか過酷ですよ。男性の幸福だってもっと色々

あっていいと思います。飲み会で一杯目からカルーアミルクを頼んだ男友達が「女子かー」と総ツッコミを食らっていました（私もツッコみました）。別にカルーアミルクは女子だけのものではないといえば確かにそうなんですが。ドリンクの頼み方ひとつでも男らしさ、女らしさが意識されているとはやはり根深い。今後は厳しすぎるツッコミは控えようと思いましたが、「ぶるぶる白桃サワー」とか言われたらやっぱりうずうずするかも。こんな細かいところでもすぐに男らしさ、女らしさを捨てられないのは、捨てた後の新しい形が提示されていないからかもしれません。

いまだにプリンセス・ストーリーは大人気なのに、ジェンダー的には「問題だらけ」だと知る。でも乗り換える新しいストーリーは身近にない。——本来ならばそのストーリーを自分なりに切り拓くべきなのでしょうが、ひとまずダイエットでもしながら、このまま「待つて」いようかな、とやはり思ったりしている私でした。

（みやざき のぞみ・関西大学社会学部 四年次生）

書評

『平成悪魔の辞典——もしも悪魔が現代用語辞典を編纂したら』 吉田直央著

真面目な小〈悪魔〉による、
洒落た「社会学入門」の書

岩見和彦

コンビニ…《シャッターが要らなくなったお店》
商店街…《シャッターしか要らなくなったお店》

子ども…《未来を担う子どもたち》とは言われるが、
「現在を担う大人たち」とは決して言われない。
つまり子どもとは、やがて「担う」ことになって
いるらしいが、いざそのときが訪れても、「担わ
ない」やつらのこと》

子ども好き…《子ども好き》という言葉はあっても、
「大人好き」という言葉はない。大人は千差万別
で、「いい人」も「悪い人」もいるから警戒が必
要であるいっぽう、子どもは「単純」で「バカ」

であるから、好きになってもリスクがないとい
うことが、その理由であろう。つまり、「子ども好
き」とは「子ども蔑視」をする人のこと》

風刺、皮肉、ブラックユーモア、箴言・警句といった
ものは、自明だと思ってしまうている言葉による世界の
景色に、通常とは異なった視角・解釈コードを持ち込み、
われわれの日常性を効果的に揺るがす、よく知られた手
法である。場合によっては読み手にかなりの不快感を与
えることにもなる。でもそんなことにはお構いなく、
グサツと読み手の意表を突く手応えがたまらない、よく
そんなひねくれた解釈を思いつくものだといった渋い表

情を読み手の顔に見るのが快感で……、と言えば、もう、その人物はじゅうぶん悪魔と呼ぶにふさわしいはずだ。

* * *

「毎日が晴れ」の地には、天気予報という「情報」価値は生まれない。ところが一年の内二、三日でも雨が降るとなると、当たり前が当たり前でなくなり、今度はそれがいつなのかといった予報情報が価値を持つことになる。ニュースも昨日、今朝と同じだったら誰も見ない。ニューであること、過去と違っていることが肝である。だから、情報は変化・差異化を母とする点で、常識(自明)の不变・同一化の対極にある。

変化というと、「流行」を連想する。流行は、それがこれまでの「当たり前」を否定せんとばかりに威勢よく登場し、場合によっては多くの人を虜にする。しかし、やがてそれが普及すると「新しい当たり前」になる、今度はおのれが否定される番にまわらなければならぬのである。つまり、見なれた「当たり前」があつてこそその新しさ・珍しさなのであり、これらのうちいくつかは一般化して「当たり前」になり、他のものはやがて賞味期限を迎えて廃棄されていく。

こんなふうには、変わるもの・ことへの感受性・欲望がものすごく突出する時代に、私たちは生きている。この

議論の延長には、新しい言葉への注目、「若者言葉辞典」「ギャル語辞典」といったものへの関心が生まれることになろう。

しかし、本書が示すとおり、目新しい情報だけが、世界を変えるわけではない。「当たり前」が、じつは都合のいい所だけを見ていたとか、マスメディアの目線をそっくり拝借していたとか、集団的錯覚に陥っていたとか、そんな事情で成り立っていたとしたら、どうか。けつこう頑丈に出来上がってしまったっているその「当たり前」を、本当に当たり前なのかをまずは疑い、当たり前でなかった時代や社会はなかったのか調べ、偶然が必然のようになつていく道筋を追跡する……。

* * *

手前味噌になるが、社会学とは何か、どういう考え方をするのかという問いに対して答える際、大変便利な決まり文句がある。「常識を疑う」、がそれである。むしろ、それは社会学の独壇場というわけではない。社会学以外の諸科学も方法論としては、こういう思考法を大事にするのであるが、日常生活の仕組みや習慣、言葉や定義をめぐる議論、情報化・メディア社会化の功罪などに目を向ける社会学では、この文言はキャッチフレーズ以上の意味を持つている。

いずれにせよ、常識を疑う、とはちよつと挑戦的で知的な趣もある言い回しである。マスメディア、仲間内やSNSの世界で当たり前のごとく流通している言説や話題を、その出所や根拠を問うことなく無邪気に消費している平成人たち。省エネならぬ省思考で、モノと情報の波打つ海辺でただただサーフィンを楽しむようとしている現代青年たち。そんな彼ら／彼女らに必要なのは、そう、悪魔の囁きなのだ。と、著者は考えた（のだろうと推測する）。そして、高名なアンブローズ・ビアスの書名を拝借して、平成日本の常識たち、それに何の疑問もなく追従している者たちに、一泡吹かせてやろうと企てたのが、本書なのだ。

では書き手は、誰か。何を隠そう、彼は二〇〇〇年三月にわが大学の社会学部を卒業した「社会学士」なのである。一二年前までは、《大学生になつても、いまだに「地理・歴史・公民」を勉強していると思われている人。常にその誤解を解きたいと願っているが、いざ「どんなことを学んでいるの?」と質問されると、どう答えていいかわからなくなる》——そんな社会学部生だったのである。

* * *

正直言つて、この本、けっこう「ストライク率」は高い。五八七語に及ぶ語彙とその「ささやき」に付き合つ

てみて、そう思う。在学中には上手く答えられなかった「社会学とは?」に、卒業後もきつと懸命に答えようとしていたのだろう。よほど、悔しかったんだろう。その悔しさをバネにした分、陳腐な球筋のボールは投げまいと、かなり頑張つたに相違ない（頑張つて…《気が利いた言葉を思いつかなかつた者が、苦し紛れに発する励まし言葉》、と言われてしまうのだが）。

球筋とは文脈であり、その背後には物語がある。単なる言葉を、文字通り単品で扱つても意味がない。また、そもそもそんなことはできない。本書の帯の文にはこうある。——「インターネットやウイキペディアからどれほど『情報』や『知識』を集めようが、意味はない。言葉が持つ『物語』を読み取り、『知性』を身に付けることが、真実へたどり着く唯一の方法なのである。」

オールタナティブ、という言葉がある。誰かが、非主流の、と訳していたが、名訳だと思ふ。「当たり前」ではない読みに賭け、クイズ番組、真つ盛りの時代に反旗を翻し、何も生み出さない「主流」を撃つ知性を追求する姿は、たとえ、別の悪魔に、「自費出版」とは本を出してもらえない人の自慰、と言われようが（cf. 自分史…《伝記を書いてもらえない人の自慰》、見せたらいい、どうだ、こんなに考えたんだぞ、と）。

ぜひぜひ、学生諸君には勇氣を出して見てほしい、いや、読んでほしい本なのである。

* * *

ところで、本書にはむろん書かれていないのだが、評者宛の彼からの私信には、次のような一文がある。

先生には「えこ鼻頂」して一部差し上げます。……結論を申し上げますと、この本を買い占めて下さい。何なら関大の組織力で「○○社」ごと買収、でも結構です。先生の人脈にモノを言わせて、「風評の流布」も是非お願いいたします。

先生がバス・ローブで身を包み、膝の上にシヤム猫、左手にワイングラス、そして右手で『平成悪魔の辞典』のページを開きながら、夏の夜のひと時を過ごされる姿が、私の頭の中にはすでに思い浮かんでいます。……

じつは、著者はしたたかな大悪魔だったのかもしれない。ならば、その悪魔に呪いをかけられた(気のいいカモが、『平成悪魔の辞典』を書評させられた!)——これこそ、小論のタイトルにふさわしかったはず。とりよるによつては教員冥利に尽きる話だなどと、ゆめゆめ騙

されてはいけない。くわばら、くわばら。——著者なら、この一言、「地震除けに因んだ言い伝えを、悪魔祓いに用いるといった、三流文筆家がよくやる典型的な誤用の例」と突っ込むに違いないのだが。

おまけ。大学教授…『来週、ズル休みします』と宣言した上で、その通り次週の講義をズル休みしても、クビにならないばかりか、むしろサービスの受け手から感謝される職業——こんなことが中教審委員の耳に入るものだから、今ではありえない古き良き時代の風評になってしまった。なんと、これも「悪魔」の仕業だったのだ。クワバラ、クワバラ。

(いわみ かずひこ 関西大学社会学部教授)



文芸社
2011年8月刊 210頁
本体価格 1,100円

書評

『イメージ 上・下』前田 茂・要真理子 著

「イメージ」をあらたに構成

- 「見る」ことの文化論
- 文化論から文化研究へ
- 本が本をよぶ

堂 本 直 貴

高校までの教科書を手にしていつも思う。

教科書とは退屈な本である。書いてあることが難しい。それでも教科書は、手に取って学ぶひとの興味や関心ができるかぎり引きつけようと工夫がされている。しかし、その本質は「勉強」に使う本だから、マンガや小説を読むのとは異なる姿勢を要求される。

そんな教科書でも、時として考えられない体験をすることがある。

読者は国語の教科書でなにげなく読んだ短編小説が意外に面白かったという体験をしたことはないだろうか。私が中学の時に、まさしく「暇つぶし」で読んだ国語の教科書の小説が面白かった。高校に進学すると、授業は

あつても一冊の教科書の中で扱わない話もある。わたしは本当に暇つぶしでそうした小説や物語を流し読みした。大学に入学すると、教科書はテキストという名前に変わった。そして、高校までのように教科書を「用いて」授業を受けるといふよりも、教科書を「参考にしながら」、自分の意見や視点、考え方をまとめる講義やゼミがはじまった。この学問的な作法を教えてくれる本は少なかったが、筆者が関大に入学した一九九四年は東京大学出版会から教養課程で用いる『知の技法』が出された。この本は評判になり、学生から社会人まで幅広く読まれた。テキストがベストセラーになったのである。本の目的は、知の獲得という方法論を伝授することを目指していた。しか

し、肝心の内容はゼミでの発表の方法や図書館の利用など基礎的な部分に留まった。

本当に難しい問題。この問いは、とくに人文科学の分野に顕著に見られる。そして、何百年も多くの人が考えて答えを出すのが難しい問いでもある。そんな問題を大学では試される。解答の導き手でもある大学で指定されたテキストは古典的な原著も多く、簡単に理解を促してくれるような親切な内容でないものが多い。そのため、講義で指定された教科書以外に多くの本を読むことが求められる。つまり一冊読むだけでは許されないのだ。

古典的な問いと自らの解答、この両者はあまりにも離れている。本当に必要なのはその間を埋める本である。それは単なる古典的な原著の解説だけに留まらない、広く独自の視点を提供してくれるものでなければならぬ。同時に、「もしかしたらこの本に、あなたの問題に答えるヒントがあるかもしれない。」という情報を与えてくれるような内容であるべきだ。

そのような目的を持った一冊として、昨年から今年にかけて『イメージ 上・下』という書籍が出た。体裁は一冊一二〇ページ程度でテキスト（教科書）のように見える。この本を紹介したい。

■「見る」ことの文化論

上巻の副題は「イメージとは何か」であり、下巻の副題は「イメージと私たち」とされている。

テキストだから、簡単には読めない。しかし、任意の一つの章を拾い読みしても知的好奇心を満たしてくれる面白いトピックで満たされている。

その魅力は、ひとことでこの本の特色を説明するのが難しいことにある。ある特定の専門から一面的に語られていないからである。その内容は上巻だけをざっと見ても、文学、歴史、美学、心理学、メディア、生理学、教育学など非常に多様な内容を含んでいる。だが、本当にひとことで言い表すと、人間の社会的な営為である「見る」ことの文化論ではないかと考えられる。著者の前田氏、要氏の専門は美学美術史である。

「見る」というのは必ずしも意図せずに行われるように思われる。しかし、人間は単に見えるものを「見る」のではなく、意図的に「見る」。本書では、この意図的に「見る」という行為について解説したあと、対象としてのイメージを考察する。言うまでもないが、新たなイメージを作る過程において「見る」という行為は不可分の関係にある。

こう書くと、難しい話をしているかもしれない。具体

的に説明すると、絵画は風景であれ、人物画であれ書き手の観察に基づいて描かれる。もちろん、古代ローマやギリシアの神話のように、書き手の想像で作られるものがあるが、そこで展開しているのは、私たち人間とほとんど変わらない神々の、そしてこれまた人間と変わらない日常生活である。これは画家の神に対する深い観察ではない。むしろ人間への深い観察が実現しているのである。

じつは、人間を「見る」ことの成果、あるいは観察が作り出す「イメージ」と捉え直すと絵画、マンガ、映画、文字などを「イメージ」として語ることが可能になる。

私自身が本書を読んで、あらためて気づかされたのは、ある「イメージ」は人に正確な情報を与える機能を持つと同時に、別な「イメージ」は人を欺く機能もあわせもつことの二面性の事実である。いいなおせば、私たちが目にする映画を含む「映像」は情報を正確に伝えるツールともなるし、虚構の世界で心地よい目眩を起こすようなツールでもある。

■文化論から文化研究へ

上巻の「イメージ」は人間が作り出し、コントロールが可能と思われる存在として描かれてきた。形式的なイメージを学校教育で教えることはその典型的な方法であ

る。しかしマンガなどの出版物や映像は大量に複製した芸術作品であり、コントロールの不可能な存在でもある。この人間のコントロールの可否で考えると、「イメージ」は社会あるいは世界に浸透した非常に広い概念であることがわかる。

下巻では、「イメージ」と私たち、そして社会のつながりについて語られる。社会の一部に「私」という個人が存在する。イメージを見る「私」という存在もまた、他人からはイメージとして見られているのである。しかし他人から見られる「私」のイメージは顔だけというわけではない。ファッションや美容整形もあげられる。ここでは心理学で知られたフロイトやラカンの精神分析の知識も紹介される。

また、地図と庭園の関係性について、両者は世界を縮図として捉える方法で共通するが、地図は「平面的に」把握する方法であり、庭園は「立体的に」把握する方法であるという指摘がある。これは世界把握について考えるうえで、私が改めて衝撃を受けた部分だ。

あらためて考えてみたいことだが、イメージの分析は美学が専門であると考えられた方もいるかもしれない。しかし、そのことは美学の中においても同様で、領域を限ると自分の持つ問いが、もしかしたら解決しないかも

しれない。そのジレンマがある。この本では分断された学問の壁を乗り越えて、貪欲なまでに自らが持つ問いのヒントを求める学問的な方法がとられている。これは社会学という美学の「外」にある学問を行う私からみても、非常にスリリングな瞬間でもある。

その他にもイコノロジ、博覧会、性、見世物、広告、ショッピング、観光、博物館、景観などの具体的なイメージについて、それぞれの分野の最新の分析や研究が解説されている。また、イメージの権利といった法学的な説明にまで広がっている。

この本は下巻の具体的な事例研究から興味ある部分を読みはじめの方がいいのかもしれない。ここで骨格を形成した後、上巻の一般的な理論に戻るのも一つの読み方である。

■本が本をよぶ

本書のあとがきを見ると、この本は「イメージ」について考えてみたい高校生や大学生に向けて編まれたテキスト（教科書）と位置づけられた。その結果、本書は読み手の専門分野を固定せず、広くイメージ全般を説明した意味ある存在となった。

読者は、ここで単なる知識を得るだけでなく、欄外に

書かれた参考文献から各自の関心や興味に従って次の段階へ進むことが可能になる。まさしく「本が本をよぶ」ことになる。読み手の持つ課題に対するヒントを与えてくれる本とは、このような存在である。

この本は、そのような希望を与えてくれる一冊である。

(どうもと なおき・)

平成一二年関西大学文学研究科博士前期終了／社会学)



ナカニシヤ出版
(上) 2011年5月刊
132頁
本体価格 1,900円



(下) 2012年1月刊
132頁
本体価格 1,900円

猿（サル）をめぐる造形

— アジア美術の世界（13） —

長谷洋一

言うまでもなく、人間はサルから進化した。「類人猿」という言葉があるように人間に一番近い動物でもある。キリスト教世界にとってサルが人間の祖先であることは教義上許しがたく、中世初期キリスト教ではサルは悪魔、邪悪の象徴としてとらえられ、特に淫欲の象徴として扱われた。中世以降、「芸術は自然の猿である」ということわざからサルは絵画や彫刻術の象徴とみなされた。これは芸術の本質が模倣にあることを踏まえたものであり、サルが彫刻や絵画を制作する場面を描いた作品もある。また理髪や飲酒など人の行為を真似た猿も描かれるが、そこには人間の見栄や愚行を諷刺したまなざしがかがえ、ヨーロッパにおいてサルは長くキリスト教の価値観に反目するネガティブな象徴として扱われてきた。

インドを中心に広がるヒンドゥー教世界でサルといえば、古代インド大叙事詩「ラーマーヤナ」に登場するハヌマーンをあげることができる。ハヌマーンは、四つのサルの顔と一つの人間の顔、十本の手を持ち、魔王と勇敢に戦って主人公のラーマ王子を助ける猿神である。ハヌマーン像はどんな困難や障害でも取り除いてくれる神として現在でも篤い信仰を集めている。『西遊記』の孫悟空はハヌマーンの雄姿が中国に伝わり、そのモデルになったともされる。

『西遊記』は中国・明時代に大成した伝奇小説だが、その祖形は宋版の「大唐三蔵取経詩話」にあるとされ、孫悟空は「猴行者」として登場する。

中国・甘肅省安西市には西夏時代（一〇三八年～一二



ハヌマーン像（ネパール・バタン）

二七年）造られたとみられる榆林窟や東千仏洞があり、その壁画には三蔵法師がサル顔の猴行者を連れて取経の旅をする唐僧取経図が描かれている。「西遊記」での孫悟空は、最初自ら「斉天大聖（せいいてんたいせい）」と名乗り、後に玉帝からその称号を与えられていることから道教との結びつきも深い。

古代の日本では、青森県弘前市の裾野遺跡から縄文時代の猿土偶、茨城県行方市から猿埴輪が出土している。古代ではいづれもサルの動作や人慣れした姿にもつばら関心が向けられている。

奈良時代には中国・朝鮮から道教や神仙思想の影響を受けて時と方位を示す用語として十二支の「申」が登場



十二神将像（申）（奈良・東大寺）

する。中国では十二支を動物にたとえた像としては既に北魏時代までさかのぼることができる。正倉院宝物にも十二支八卦鏡などにサルの姿が表わされている。また平安時代中期以降、十二支の動物を兜や頭上に付けた十二神将像も登場する。サルは十二支のひとつとして注目される。

『日本霊異記』下巻二四には、以下の説話が掲載される。近江国野州郡の御上嶽に神社の傍らにある堂で、大安寺僧の恵勝が修行していた時、夢に白いサルが現れて読経を依頼した。翌日、実際に小さい白サルが現れたに現れ、自分のもと東天竺国（東インド）の大王であったが罪科によつてサルの身となり、この社の神（陀我大



三猿（栃木・日光東照宮）

神・たがのおおかみ」となったと言い、畜生道から逃れるために重ねて読経を依頼したというものである。「今昔物語」にも大きなサルが山の神であるとすする説話があり、サルは山の神でもある。近江という土地からは日吉山王社の神使がサルであることも思い浮かべる。古くから日本では、深山

幽谷は神域であり、そこに棲むサルも神の化身やその使いでもあるとみなされていたのである。
身近なサルといえば、「見ざる聞かざる言わざる」のいわゆる三猿があげられる。三猿は道教に基づく庚申信仰にからくるもので、人の体内には「三尸」（さんし）という三匹の虫が住んでおり、庚申の日の夜に眠ると三尸が体内から抜け出して天に昇り、罪過を天帝に告げて寿命を縮めるとされた。そのため人びとは庚申の夜には天帝や猿田彦大神、青面金剛を祀って身を慎み徹夜して過ごしたという。庚申塔などに三猿が彫られている。



鳥獣人物戯画甲巻（京都・高山寺）

また鎌倉時代末期に描かれた『一遍聖絵』や十四世紀末に描かれた『石山寺縁起絵巻』第五巻には、馬小屋（厩）に繋がれた猿が描かれている。猿は厩の番犬ならぬ番猿にもみえるが、サルを牛馬の馬守り神とする厩

このようにアジアでは、サルは馬にとつても神様である。結び付いて造形の上でさまざまな展開を見せる。

野山を駆けめぐるサルの姿を描いた作品としては宋版『大唐三蔵取経詩話』を所蔵する京都・高山寺の《鳥獣人物戯画》甲巻が白眉といえる。冒頭から水遊びをするサルが登場し、ウサギに追いかけられるサルもあり、巻末では仏像に見立てた蛙に読経をあげる僧侶姿のサルなど流暢な墨線によって生き生きと描かれている。

これまで取り上げたサルは観光地などでよくみかける



牧谿筆猿図（京都・大徳寺）

サル（ニホンザル）である。しかし、中国では「猿」はテナガザルを指し、普通の猿は「猴」の字を使用する。われわれがよく知るサルは「猴」である。

中国製の書画や茶碗が茶室を飾る室町時代に、中国から「猿」の絵が日本に渡ってきた。宋時代末から元初にかけて活躍した画僧牧谿が描いた《猿図》である。《猿図》は《観音図》《鶴図》とともに足利義満の愛蔵となり、大樹の上にテナガザルの親子が丸くなって座る姿に、日本の多くの画家たちが牧谿の名と共に魅了された。長谷川等伯や永徳の父である狩野松栄、俵屋宗達など以後の

多くの画家が「牧谿猿」を模倣し、テナガザルは日本で増殖しそれまでの「猴」は絵画の上では駆逐されてしまう。サルを描いた宋元画はこのほか易三吉筆《聚猿図》や、伝毛松筆《猿図》

もあり、伝毛松筆《猿図》は宋元画ながらニホンザルを描いた珍しい作品である。

しかし不思議なことに中国では、これ以降「猿」「猴」を描いた作品はほとんどみかけない。「猿」「猴」も日本で生き延びたといえよう。

日本画壇における「猿」の復活は、写生を旨とする円山四条派の登場まで待たねばならなかった。大坂の画人である森狙仙は「猿描きの狙仙」と言われるほど、「猿画」にたけていた。狙仙はサルのふんわりとした毛並みを描くために獵師から生きたニホンザルを買求め、庭に繋いでサルを写生していたのである。狙仙の動物に対する観察や愛情は深く、還曆に際して画号をそれまでの「狙仙」から「狙仙」へと改めている。

アジアでのサルの造形は、西洋と同じく宗教と結びつくが、山に棲むことからアジアの神仏と深く結びつき、また造形の上からも生き生きとした姿態で今日まで表わされている。《鳥獣人物戯画》甲巻にみえる猿僧正の読経姿が当時の世相を風刺したとする人が多いなか、アジアにおけるサルに対するまなざしをもって改めてみると、そこには絵師の暖かな視線を感じとることができるのではないだろうか。

（はせ よういち・関西大学文学部教授）

バンドラの箱から原発 そして希望を逃さず

- はじめに
- 高木仁三郎の遺言と福島
- 防災白書は原発事故に頬被り
- おわりに

木庭 元晴

はじめに

この二月七日、岡山県倉敷市水島コンビナート内の水島港下でトンネル事故が起きた。一般に事故は技術では避け得ないという思いを深くした。一〇日夜現在、作業員五名のうち一名が見つかった。この工事は特に地盤が弱い部分に適したトンネル掘削技術であるシールド工法が使われていた。「浸水直前『漏電』報告」との見出しで（朝日新聞二月一〇日朝刊）次の内容が報道されている。

「この工法に詳しい専門家や大手掘削機メーカーによると、（シールドマシンと呼ばれる大型掘削機は）地盤からの圧力と掘削機内部の圧力（と）のバランスを取りなが

ら進む。漏電などで電流に異常が起こり、ブレイカーが作動して停電すると、圧力を調節する機能が失われる。最悪の場合、地盤からの圧力が勝って地盤とトンネル内を隔てる隔壁が壊れ、一気にトンネル内に土砂が流入する可能性があるという。（中略）専門家の一人は、掘削現場で電源が喪失するというのは聞いたことがない、としている」。シールド工法はイギリスで一九世紀半ばに開発された工法で日本では関門海峡トンネルや丹那トンネルなどで使われてきており成熟した技術である。

このように、いかに成熟した技術であっても期待される結果が得られないことがある。人はどんなに注意してもミスをおかすことがある。交通事故などは吾々が不注意

だから運が悪いから起きる、高い技術で念入りに何重にも安全性を高めた原発では致命的な事故は決して起きない、チェルノブイリ原発事故は自由主義国ではなく人的にも社会的にも問題がある共産主義国でこそ起きた、スリーマイル島原発事故はアメリカでも起きたが危険を回避することができた、技術が高く人的資源に恵まれた日本では大事故は起きない、原発立地域の積極的反対派に属さない人々はそう理解してきたのだろう。そして破格の経済的恩恵に浴してきた。当然のことであるが原発だけが安全の筈がない。

そして福島原発事故が起きた。それでもなお、未曾有の大地震、大津波だから起きたのであって、他の原発では問題はない、そういう考えが未だに国や電力会社で蔓延し、そしてやはり甘い汁にたかる行政、企業、外郭団体、大学教員や研究者がいる。原発なしでは電力が不足して日本の経済や生活が成り立たない、天然ガスが高騰して円高であっても原発を再稼働しないと電力代金を二割ほど上げる必要がある、企業が日本から逃げる、地球温暖化ガスの排出量も急増する、原発は不安だけで経済や暮らしはどうなるというようなマスコミの論調もある。

ここでは、原発の現実的なあり方を思考した高木仁三郎の考え方を紹介して原発技術とそれを支える社会の危

うさを感じ、平成二三年度防災白書を取り上げて日本原発村の無責任ぶりを示したいと思う。

高木仁三郎の遺言と福島

高木仁三郎は「反原発運動の理論的指導者」と目され、「市民科学者」という言葉をつくり出し自ら実践した核化学者である。彼の「原子力神話からの解放」²⁾では、福島第一原発のような事故が生じる危惧を述べている、第五章「原子力は安全」という神話、の一部を引用したい。放射能を閉じ込める多重防護システム³⁾五重の壁、に対する不安が述べられる。高木の人となりやプルトニウム利用反対運動の主張を簡潔に示した松岡正剛のウェブページ³⁾も別途、参照して欲しい。

「一番肝心なのは第三の壁、原子炉容器(圧力容器)の健全性ですが、この原子炉容器が爆発し、これが吹っ飛ばうようなことがあれば、その外側にある第四の壁、格納容器もまずはもたないでしょう。第五の壁、原子炉の建

(1) 西尾漢(原子力資料情報室共同代表)の次に述べる再版に寄せた前書きから。

(2) 講談社+α文庫、二〇一一年、二〇〇〇年八月光文社刊
行の再版

(3) <http://1000yaisis.ne.jp/1433.html>

屋に至っては、放射能という観点からみれば、かなりスカスカにできていて、役に立たないというのが実情だと思えます」。福島原発で原子炉建屋が吹っ飛び、骨組みが融けた映像を繰り返し見た吾々としては実感する。スカスカというのは建屋では放射能の放出はここでは防御できないという意味である。

「スリーマイル島の原発事故では、たとえば圧力容器は底にひび割れまで起こしたけれども、幸運にもそこで止まり、このおかげで大惨事にはならなかった事故だったという気がします。そうしたことから、この五重の壁は考えられているほどに意味がない、つまり五重であることの意味はあまりないように思います。肝心なのは圧力容器と、これに加えるとすれば格納容器、この二つに健全性があるかないかということが決定的に重要になります。ところが格納容器には耐圧の問題があって、いったん圧力容器から本格的な放射能漏れが起これば、どうももたないのではないか」という。福島原発事故を見ても、格納容器がもう壁になっていない。圧力容器を外側から冷やすためのプールの役目は果たしているが、放射能の防壁にはなっていない。さらに圧力容器の底からメルトダウンした核燃料が壁の外に位置する構造物の下のセメントを溶かしている。圧力容器内にも冷却水を流

しているが、溶融した核燃料を十分に冷やすことができない。メルトダウンして壁の外に出た燃料の冷却はできていない。

「発電所の停電が長期化するとか、原子炉で火災が起こってしまうとか、大地震に襲われるといったような一つの要素が働くと、すべてのシステムが一挙に共倒れしてしまうことがわかってきて……」。日本の原発関係者は、福島で生じたような電源喪失を全く想定していなかったという。そこで経産省原子力安全・保安院は全国の原発に急遽ディーゼル発電車の設置をいまさら義務づける。

「人間と機械が絡んで、人為ミスのようなことが発端で事故が起こると、今度は装置の欠陥みたいなものに伝播していくということ。また装置のほうのトラブルに伝播して、ことが大きくなっていくと、それを運転する側にも困難が生じてくるというように、人間と機械との相互作用のなかで、事故が将棋倒し的に巨大化してゆく」。「お城（五重の壁）の中で、人間がそれを守るためにどのように動くかという動くマニュアル、具体的なマニュアルレベルがきちんとしていないと、大きな事故が起こってしまう」。「工学的な壁だけでなく）マニュアルレベルまでチェックしないと、なかなか安全が守れないという認識が進んだ段階で、今までの安全確保の基本的

な考え方は、どうも崩れてしまいました」。このくだりを書いていて、福島でメルトダウンによる水素ガスが発生し、適切な時期にベントが実施されなかったことを想起した。

東京電力福島第一原発で三月一二日に起きた一号機の水素爆発についての昨年八月一七日付けの毎日新聞をみると、「政府の事故調査・検証委員会に対し、東電側は原子炉や格納容器の状態に気を取られ、水素が原子炉建屋内に充満して爆発する危険性を考えなかったという趣旨の発言をし、爆発前に予測できた人はいなかった、などと説明しているという。また、ベント（排気）については、マニュアルがなかったため設計図などを参考にして作業手順などを検討。全電源が喪失していたため作業に必要なバッテリーなどの機材を調達し始めたが、型式などの連絡が不十分だったこともあり、多種多様な機材が運び込まれて、必要なものを選別する手間が生じた。さらに作業に追われる中、機材が約一〇キロ南の福島第二原発や作業員らが宿泊する約二〇キロ南のJヴィレッジに誤って配送され、取りに行かざるをえない状況になった。（中略）一方、一号機の炉心を冷却するための非常用復水器（IC）が一時運転を中断していたものの、吉田所長ら幹部がそのことを把握せず、ICが稼働している

という前提で対策が検討されていたことも判明」。

マニュアルがなかったために作業手順などを検討したというのは後述のJCO事故とは一線を画している。大地震、大津波によって始まった原発トラブルに対して、技術者が自らの頭で考えて、手配をした。その手配がうまく行かない、そしてICが稼働している前提でベントについて検討していたのである。大きなトラブルはそういうものである。マニュアルがあったとしても、水素爆発は確実に起きたと思わざるを得ない。福島原発事故は、高木仁三郎がいう安全確保観を超えて、マニュアルの存否だけでも説明できるものではない。

先に引用した高木の文章はJCO事故に係わってのものである。まずはJCO事故について簡単に説明する。次に引用するのは、文科省外郭の(財)高度情報科学技術研究機構に掲載されている「JCOウラン加工工場臨界被ばく事故の概要」の一部である。

「一九九九年九月三〇日午前一〇時三五分頃、茨城県

(4) <http://mainichi.jp/select/weathernews/20110311/archive/news/2011/08/17/20110817k0000m040142000c.html>

(5) http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat_detail.php?Title_No=04-10-0203

東海村にある民間ウラン加工施設「ジェー・シー・オー」でわが国初の臨界事故が発生し、過剰な被ばくを受けた三名の社員が国立水戸病院に搬送された。JCOは、沸騰水型軽水炉に使うウラン燃料製造（濃縮度三二・五％）の中間工程を担当し、六フッ化ウランを二酸化ウラン粉末に転換し、成型加工メーカーに納入している。事故当時の作業は、高速実験炉『常陽』の燃料を加工するため、転換試験棟において硝酸ウラニル溶液（濃縮度一八・八％）を均一化していた。この作業では、本来『溶解塔』で硝酸を加えてウラン粉末を溶解するべきところを、作業時間の短縮のためステンレス容器で溶解した。その後、硝酸ウラニル溶液の濃度を均一化するための『貯塔』を使わずに、手順書を無視して、臨界形状管理が為されていない『沈殿槽』に硝酸ウラニル溶液を注入した。その結果、沈殿槽内の硝酸ウラニル溶液の容積が臨界に達し、警報装置が吹鳴した。手順書（つまりマニュアル）を無視して、がこの役人の注意周到ながらこの文章で伝えたことであった。手順書通りにしておれば、事故が起らなかったというメッセージである。このことは作業員が化学反応を理解していなかったことを意味する。マニュアルを整備していても事故は起きるのである。実験炉そのものは高度な科学技術の所産ではあるが、その周辺

の労働環境は整備されていなかったことを意味している。高木の引用を続ける。「政府の事故調は安全神話の崩壊と言いながら、その先がはつきりしないというか、リスク論に逃げていて、総体的にリスクが小さければそのくらいは我慢しなさいというようなことを言っているわけです。（中略）（大切なことは）原子力事故は必ず起る、起こりうるんだということを前提にして、それでも影響を緩和し、住民に対する影響も緩和し、被害を最小限にする、あるいは被害が生じたときに迅速な態勢がとれるような一連の体制をとる、ということですよ」。福島第一原発から北西方向の飯館村を含む軸で放射性物質が集積するということは、文科省のSPED Iのシミュレーションで事故のずっと前からわかっていたことである。事故が起きたときはこの軸方向に避難することが危険であることはわかっていた。原発からの単純な同心円による被曝想定は根本的な誤りであることはわかっていた。国も研究者ももちろん電力会社も、安全神話、事故は起きえないことを強調するだけの宣伝を繰り返した結果が、今回の福島の人々の被曝を大きくしたのである。

日本の原発すべてについて、早急にSPED Iによるシミュレーション結果を公にすべきである。福島第一原発と同規模の事故が生じた場合についての放射性物質

の拡散マップも示すべきである。

防災白書は原発事故に頼被り

防災白書⁽⁶⁾の始めに次の文章がある。「災害対策基本法(昭和三六年法律第二二三号)第九条第二項の規定に基づき、政府が毎年国会に対して『防災に關してとつた措置の概況』及び『防災に關する計画』の報告を行うものです。『平成二三年六月一日(火曜日)、平成二三年版防災白書が閣議決定、国会報告されました』。

同白書中の表2-2-1⁽⁷⁾には四月二二日からの「避難区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備域の対象人口」が示されている。これによると避難区域人口は七八、〇〇〇人、計画的避難区域人口は一〇、〇〇〇人、緊急時避難準備域人口は五八、五〇〇人。計一四六、五〇〇人に達する。農畜水産品などの出荷制限もあった。家畜については安楽死処分が実施された、などがある。ただ、放射能汚染に關する具体的な記述が全く欠けている。原発周辺の人々だけでなく、関東地方など他の地域にも大きな影響があった。そういう記述が全くないのである。

平成二一〜二三年度原子力災害に關わる研究費と対策費の項目を見てみよう。煩瑣なのでポイントを小さくしている。

平成二一年度原子力災害対策に關する研究費として、

(1)原子力防災対策の実効性向上等に關する調査・研究で二九〇〇万円。(2)原子力の開発利用に係わる安全確保のための研究、これには額が示されていない。(3)原子炉施設の耐震安全性の評価に二億三〇〇〇万円。(4)原子炉施設の過酷事故に対する安全確保のための評価、研究額明記されず。平成二二年度、二三年度についても、同じ項目の研究費があるが、(1)の計三二〇〇万円を除いて、額が明記されていない。

平成二一年度に防災に關してとつた措置の概況及び平成二三年度の防災に關する計画、として、災害予防の原子力災害対策費⁽⁸⁾について、八一教育訓練(1)警察庁における教育訓練、(2)消防庁消防大学校における教育訓練、上記二件には具体的予算情報がない。(3)原子力防災対策のための研修等、これは文科省で実施されたものが二二年度・二三年度として計一八億一七〇〇万円、経産省では両年度の合計が一億一三〇〇万円。八一防災施設設

(6) <http://www.bousai.go.jp/hakusho/hakusho.html>

(7) 七〇頁

(8) 一四六頁以降

(9) 二三三頁

(10) 二七〇頁

備の整備(1)原子力関係施設等立地地域の防災対策の支援として文科省に支払われている。これにはオフサイトセンター、SPREEDIなどの整備・維持などが含まれ、両年度計五二億四二〇万円。(2)原子力施設等の防災対策、これには予算額は明記されていない。八一三その他(1)原子力防災対策に係わる緊急技術助言組織の運営等について両年度で二二〇〇万円。(2)原子力災害対策の推進について両年度で一八〇〇万円。(3)自治体が行う防災対策への支援について経産省が地方公共団体に交付しており、両年度で計四九億七百万円。

同白書の附属資料⁽¹⁾には年度別防災関係予算額の経年変化が示されている。平成七年一月一七日の阪神・淡路大震災の年度つまり平成六年度には計三兆円が計上されているが、平成五年度でも二兆六八〇〇億円が計上されており、多額の予算がこの防災に過去つき込まれている。およそ六〇%を占めるのは国土保全費で災害復旧費は一五%ほど、災害予防費は二五%である。

原発マネーは原発立地市町村や原発村に散時かれてきた。毎年、上記のような実態が必ずしも不確かな予算が執行されている。莫大な国民の税金が原発関係に使われている。ここで示した予算費目は組織運営に係わる人件

費や大規模な設備費はほとんど含まれてはいない。とはいえ、定常的に原発に係わるとされるマネーが使われてきて、福島事故があった。一体、これまでに使われた多額のマネーは何だったのか。

この白書のどこを探しても、福島第一原発の事故原因究明や教訓などが全く示されていない。

おわりに

原発を中立的に取り締まるとする原子力・安全保安院のウェブページ⁽²⁾をみても、どこにも福島第一原発事故の記述がない。唯一、東日本大震災の影響について、というページ⁽³⁾がある。同原発の各号機の現状が淡々と示されているのみ。FAQの事故・トラブルのページ⁽⁴⁾を見ても、平成一四年に発覚した原子力発電所の自主点検作業に係る不正な記載云々という記事が最も新しいものである。

さすがに政権党の民主党のウェブサイトに⁽⁵⁾は活動記録が示されている。かつては自民党メンバーが多くいるにしてもである。原発を推進してきた自民党のウェブサイトに⁽⁶⁾は全く歴史的な総括がない。ただ、原発事故被害に関する緊急提言⁽⁷⁾が掲載されている。何とか関連する文章を探すと、「特に留意することは、今回の事故は、『国策』として進めてきた原子力政策に多大なる協力を頂い

た関係市町村にとって不測の事態であった一方、「地震」「津波」「原発事故」「風評被害」と四重苦を強いられている現実がある。さらに、事故発生時から今日に至るまでの政府や事業者の対応は地元関係者にとって、国策への貢献に対する「裏切り」そのものであり、彼らの苛立ちは今まさに頂点に達しようとしている。対策は待ったなしであることを痛感しなければならぬ」とある。自らの歴史的失策を棚に上げて、「原子力政策に多大なる協力を頂いた関係市町村にとって不測の事態」としてしまい、原発事故の現実を正面から捉えず、傍観者の態度を示している。この無責任ぶりは長く政権党として築き上げてきた業績をすべて反古にしてしまうものである。

以上

(こ)ば もとはる・関西大学文学部教授



『原子力神話からの解放
—日本を滅ぼす九つの呪縛—』
高木仁三郎著
講談社α文庫 2011年5月刊
302頁
本体価格 762円

- (11) 二九四頁
- (12) <http://www.nisameti.go.jp/genshiryoku/bousai/taio.html>
- (13) http://www.nisameti.go.jp/earthquake_index.html
- (14) http://www.nisameti.go.jp/faq/faq_a10.html
- (15) <http://www.dpi-genpatsu-plt.com/>
- (16) <https://www.jmin.jp/reconstruction/proposal/20110406.html>

原発事故がもたらす〈現在〉

— 放射能をめぐる二つの切断 —

● 時間の切断
● 論理の切断

古川 誠

東日本大震災がおこって一年が経った。

あらためてこの一年をふり返って感じるのは、地震・津波という自然災害と原発事故とを震災という言葉でまとめてしまうことの困難さである。

たしかに、原発事故の原因は地震と津波によるものであってその意味では大震災の一部ではある。しかし、それが人びとや社会にもたらしたものとやそれが持つ意味を考えると、地震や津波そのものとわけて考える必要があるろう。

あまりにも単純な事実として、地震の原因である地球内部のプレートの動きという自然現象は人間のコントロールができないものであって、私たちに残されているの

はその予知と対策であるのに対して、原発は人間がつくったものであり社会的なコントロールが可能な対象であるということはいうまでもないことだろう。

ここから導きだされてくるのは、原発事故の「原因」と「責任」はどこ(誰)にあるのかという問題と、今後の原子力発電をどうするのかという「方針」の問題のふたつの問いであって、この両者が日本社会が直面している最大の課題であることは明らかである。いわば原発事故の過去と未来をめぐる問題である。電力会社や政府そして研究者の責任は何なのか、そして今後のエネルギーのあり方をどうするのかということとは、さまざまな立場から議論がなされている。今回のこの論稿で考えたいのは、

そうした原発事故に関わる過去と未来についてではなく、原発事故がもたらしつづけている〈現在〉についてである。以下、福島県の状況をふまえて原発事故によってたらされた現実を、時間の切断と論理の切断という二つの社会の切断という論点から考えていきたい。

時間の切断

まずはじめに、地震・津波と原発事故のもたらした時間のあり方の違いについて考えてみたい。

地震と津波の猛威は私たちの想像を絶するものであった。そして被害にあった人びとに残された現実もまた簡単に言葉にできるものではない。現実としての震災という現実とは人びとにとってはまだ続いており、それは終ることはないだろう。しかしながら、出来事としての地震と津波という現象はその日の事実として存在している。その自然現象が何百万人もの人びとにもたらした意味はそれこそ何百万通りもあり、そして日々変わっていくことも当然のことであるが、にもかかわらず、自然のメカニズムとしてどのように地震が発生したのかという事実、冷酷ではあるが客観的な事実として私たちの前にたっている。そういう意味では、地震と津波は、三月一日という発生した時点とそれ以降というふたつの異なっ

た時間の局面をもたらしたといえる。

もちろんそれは、単に客観的な時間として二〇一一年三月一日当日と二二日以降の日々というように区切りをつけられるようなものではない。

地震と津波の時にどこでどうしていたのかが人びとの生死を紙一重でわけたという現実が無数にあった。残された人びとが抱えなくてはならないのは、なぜ自分は助かりあの人には死んだのかという答えようのない問いである。その問いを問いつづけるかぎりは、三月一日という日は繰り返し繰り返し現れつづけるであろうし、決してその日が忘れ去られることはないであろう。けれど、にもかかわらず時間は流れていく。生きている限り、日々がすぎ年をとっていくことを止めることはできない。復興ということばを安易に使いたくはない。しかし、一年たてば震災直後の状況よりは何か前に進んでいるだろう。そしてその中には、前よりよくなっているものもあるはずだ。むろん、なにもかもが順調にすすむはずもなく、それぞれの人によっては悲しみや絶望がより深くなる人もいよう。それでも、人が生きていくということとは、すすみゆく時間の中で何か新たな意味を見つけたし、作り上げていくことなのだ。

そうした意味で、二〇一一年三月一日という日とそ

れからの日々というものは、異なった時間の局面であるといえよう。つまり、過去の出来事としての三月一日と、そこから遠ざかりながらすすんでいってしまう現在の蓄積としてのそれ以降という時間である。

これに対して、原発事故が人びともたらした時間のあり方は大きく異なっている。

原子炉および使用済み核燃料プールにおいて放射性物質のコントロールが困難になるという事態は、三月一日の地震と津波によってひきおこされた。そこで一体何が起こったのかはまだ検証される必要があるだろう。その時点ですでに原発事故という状態は発生しているのだが、社会的には、翌一二日以降におこった一号機から三号機にいたる建屋の爆発によって、大量の放射性物質が放出された事態をもつて大規模な放射能汚染がもたらされたことが原発事故の本質であることはあらためていうまでもない。

一年たった現在では、原子炉の状態は一定の安定状態となり政府が事故の収束宣言をだすにいたった。さまざまな批判はあるにせよ、大量の放射性物質が漏れつづけるという状況ではなく、いまだ危険性をはらみつづめるとか原子炉および使用済み核燃料プールのコントロールがされている状態となった。そういう意味では原発事故

についても、地震や津波と同じように、過去の出来事としての原発事故とそれ以降の日々という時間のあり方が成り立つように思われるかもしれない。しかし、原発事故がもたらしたのは、そういった単純な時間軸とは異なる別な時間のあり方であった。いわばそれは、放射性物質によって規定される時間軸である。

原発の爆発以降、福島の人々がさらされたのは放射性物質によって汚染されたという事実である。事故からの一年間、人びとが感じていた不安は大きくふたつの側面にわけることができる。

ひとつめは、汚染の実態がわからないという不安である。

自分がどの程度放射能を浴びたのか、住んでいる家や土地、暮らしている場所や施設がどの程度の線量になっているのか、とにかく測定しなくてはつきりしたことはわからない。ホットスポットという言葉があるように、周囲の線量が低くてもそこだけ汚染がひどくなっているという場所があり、それは測ってみなければわからないのだ。しかも、一度測定したからといって、ひきつづきその数値のままということが保障されるわけではない。何らかの理由により、今まで低かった場所が急に高くなることもあるのだ。また、線量計では測れない内部被曝

という問題もある。さらには、一般の住民にとつて、現在の被曝量ではなく過去にどれだけ被曝したのかという積算被曝量を正確に出すことは非常に難しい。自分自身についても、土地や建物についても、そして空気や食べ物飲み物についても、それぞれについて完璧な放射線量を把握することは現実的には不可能である。

ふたつめは、放射線の意味とりわけ人体への影響についての基準がよくわからないという不安である。

なによりも、専門家のあいだでも放射線による健康被害についてはさまざまな立場があり、その危険性を強調する立場とさほど危険ではないという立場とは大きく意見が食い違っている。それぞれの議論の正当性について、専門家ではない一般人が簡単に判断することは困難である。

また低線量被曝の場合には、同じ放射線量を被曝したからといって皆が同じように病気になるということではなく、確率が増すというだけであり、また健康被害が現れるのは、時間がたつてからであるという点も、人びとの不安を増大させこそすれ、解消することはない。つまり、放射性物質による被曝は事実としてあるのだが、自分に何がいつ起こるのかは全く不明なのだ。

こうしたふたつの不安は、いわば放射性物質による汚

染という客観的事実そのものの不透明さと、その汚染が自分にとつてどんな意味をもっているのかがわからないという判断することの不透明さといいかえることができ

る。

このふたつの不透明さが、地震・津波とは異なる時間のあり方を入びとにもたらしている。三月一二日の爆発以降いつたいどれだけの被曝をしたのか、そしてこれから福島で生きていくとどれだけの被曝の可能性があるのか、被曝を減らすためにはどうしたらよいのか、これらの問いは、過去の事実に関する問いではなく、現在の状況をどう把握するのか、そしてその中で自分はどう行動するのかというきわめて現実的かつ実践的な問いとして人びとにふりかかってくる。またそれは、これからの福島の汚染の状況をどうするのかということにも直結している。こういったことを考えると、ここには三月一二日とそれ以降の日々とのあいだに時間の切れ目があるのではなく、三月一二日がずっと続いているということができる。そしてもちろん、その現在も続いている日々は、放射線の被曝という事実をめぐってさまざまなことが配列されなおすという特徴をもった時間であることはいうまでもない。

福島で人びとがおかれている状況の根源には、こうし

た新たな時間軸によって支配された社会の中でいかに生きていくかという問題があるのである。いわばそれは、今までの人生や社会の時間の流れから切断された、別な時間の流れにいやでも巻きこまれつつ、なんとかそこから自分たちの時間と世界を取り戻そうとする格闘なのである。

論理の切断

放射性物質の汚染によってもたらされた新たな時間軸のありかたについて述べてきた。その状況と関連しつつ、もうひとつの問題として福島の人びとが直面している社会のあり方を考えていきたい。それは論理の切断である。今まで自分たちが生きてきた時間とは異なる新たな時間軸の中に投げ込まれたということは、今までの価値判断ではうまく判断できない状況が生じたことを意味している。具体的にはそれは、放射線による汚染の事実そのものというよりは、その事実の意味をどう判断するか、そしてその判断のもとでどう行動するかという点に関して鮮明に表れてくる。

原発の事故後、福島では離婚が増えたことが報じられた。そこで見られたのは、子どもへの放射性物質の影響を心配して福島から子どもをつれて離れた母親と、仕事

や親族や知り合いとのつながりを重視して福島に残った父親との関係が、修復不可能なまでにこじれて離婚するというケースであった。その中には、妻が子どもを連れて避難することそのものに夫が反対することもあれば、事故直後に妻子が福島を離れることには賛成していたが、しばらくして事故が落ち着いたところに、戻ってきてほしいと願う夫と戻る気がない妻との葛藤が表面化するという関係もある。それらはまさに、放射性物質の危険性をめぐる異なる価値観の対立であり、論理の対立であった。

家族というもつとも親密な関係性の中にさえ大きな裂け目を入れてしまうこの論理の対立は、福島の人びとを「危険だ」派と「安全だ」派に分断してしまう。

厳密に考えれば、単純に放射性物質が安全だ危険だということに意味はない。どんな放射性物質の（汚染の）状況が、誰に（何に）とって、どんな意味で危険なのか安全なのかを限定しないことには、何もいうことはできないだろう。しかも、さきほど述べたような汚染の事実そのものとそれの判断基準のふたつの不透明性が常につきまとうのだ。

したがって、県外へ避難する母親にしても福島に残る父親にしても、それぞれに根拠がありながらも、それぞ

れに相手を説得するだけの十分さはないという、きわめて不安定な関係性の中でそれぞれの判断をしているといえる。しかも、それぞれの判断は、自らが望んでしているというよりは、原発事故以降の社会的な状況の中でいわば追いつめられて判断を強要されているわけだが、しかしそれゆえにその判断は本人にとって大切な自らの精神的な根拠とならざるをえない。

こうして、社会の中に新たな切断が生れてくる。福島以外から切断された新たな時間軸において、二つの不透明性の中で何とか自分の判断を下した先に現れるのが、自分の考え方と異なる他者と関係をつくることの困難さである。自らのもつ論理が、そうではない論理をもつ他者との切断をもたらすのだ。福島の人びとはこうした、危険―安全のどちらの論理に立つのかという状況に常に潜在的にさらされている。ふたつの論理に切断されてしまうのである。

じつは、危険か安全かという問題を「福島」という範囲で議論することは不可能である。強制的避難区域と原発から一〇〇キロメートル以上離れて放射性物質による汚染がさほどひどくない会津地方をいっしょくたに論じることが不可能である。しかし、放射性物質の汚染の問題は、原発の名称にもあるようにつねに福島というく

りで語られてしまうのだ。もちろんそれは行政の単位としては大変意味があるが、しかし実際には汚染がほとんどない地域も福島ということで人々から避けられてしまうという現実、観光産業や農業に大きな被害をもたらした。そうした現実を考えると、福島の内部で原発を立地した地域、汚染がひどい地域と、そうでない地域とで危険―安全の切断がおこることもやむをえない。自分たちも汚染はされたが、あそこよりもひどくはない、という排除の論理が福島の内部でも進行していくのである。

この危険―安全の論理的な切断は、さらに別種の切断を人びとと社会にもたらす。それは、本来ならば連携することができはるはずの福島以外の他者との切断である。

たとえば、福島の放射性物質の汚染を危険だとして脱出してきた人は、他府県の人びとが福島ナンバーの車をガソリンスタンドやレストランが拒否するようなことをしても、論理的には非難できない。なぜなら、両者に共通するのは、福島は汚染された地であり、福島の子は汚染されている（少なくとも可能性はある）という認識であり、その汚染された地を離れるのも、汚染された物を避けるのも論理的には等価だからである。

福島にとどまって放射性物質の危険性を訴える人はさらに奇妙なことになる。自らの考え理解してもらおうため

に、福島放射能汚染の危険性を強調すればするほど、その主張に同意する人びとにあたかも自らが危険であるかのように受けとられかねないのだ。

時間の切断と論理の切断というふたつの切断によって福島の人々は孤立させられている。それが、放射性物質による汚染という現実と直面している福島の現実であり現在である。問題なのは、こうした現在のひどさそのものではなく、その現在をもたらしただ過去の過去が十分に解明されておらず、さらにこうしたひどい状況を耐えることによってもたらされる将来の姿が示されていないという、福島をとりまく日本社会の状況である。どんな困難であろうと、そこに意味を見いだせる限り人は生き抜くことができるであろう。しかし、福島の人々が生きている状況に、福島の人々がふるさとへ抱く思い以外の、どんな意味を福島以外の日本人は見いだせるのだろうか。

(ふるかわ まこと・関西大学社会学部准教授)

生活クラブ生協大阪の 食の放射能汚染検査、脱原発

- 安全・環境・健康の消費材づくり
- 放射能汚染検査と消費材
- 脱原発への取り組み
- 市民共同太陽光発電所をつくる

太田 佳子

安全・環境・健康の消費材づくり

生活クラブ生協大阪は、「食の安全」「環境」「助け合い」などの社会にある問題解決に積極的に取り組もうと、大阪で活動している生活協同組合です。私たちは、北海道から兵庫県までの全国の生活クラブ生協連合会（三三三生協、約三五万人）の仲間とともに「安全」「環境」「健康」を第一に考えた消費材づくりに取り組んでいます。そして、組合員と生産者との話し合える産直関係により、大切に育てた食材をはじめ、安全で健康な生活に様々なこだわりを持っています。農畜産物の国内自給率向上に向けて、消費材の原材料はできる限り国内産を使用し、

遺伝子組み換えでない作物・食品は当然のこと、乳畜産品については飼料までこだわります。また、環境に配慮してリユース可能な容器を使用するなど多くの組合員の「思い」を実現しています。

*消費材 生活クラブでは、食品や生活雑貨は売買によって利益を得ることを目的とした「商品」ではないので、「消費材」と呼んでいます。

生活クラブ生協大阪では「産直」を柱に、次のような基本方針と基準によって消費材の配置を行っています。

農産物

国産を原則とし、自給率の向上をめざす。また、化学合成農薬や化学肥料をできるだけ使用せず、循環型農業を進める。その上で、輸入農産物については遺伝子組み換え作物、ポストハーベスト農薬を問題とし、できるだけ排除する。

食品添加物

unnecessary食品添加物は使用しない。中でも、化学調味料、合成着色料、合成保存料はすべて排除する。

遺伝子組み換え作物

食品の原材料、食肉や牛乳、鶏卵など畜産品の飼料への遺伝子組み換え作物の使用を排除していく方向で進める。

環境ホルモンの物質

原則排除。容器、包材も直接食品に触れるものには使えない。雑貨類も塩化ビニール製品等、取り扱い禁止。

環境ホルモンの疑いがある農薬も原則排除。

洗剤

合成界面活性剤を使用した洗剤は取り扱わず、石けんの普及を進める。

容器・包材

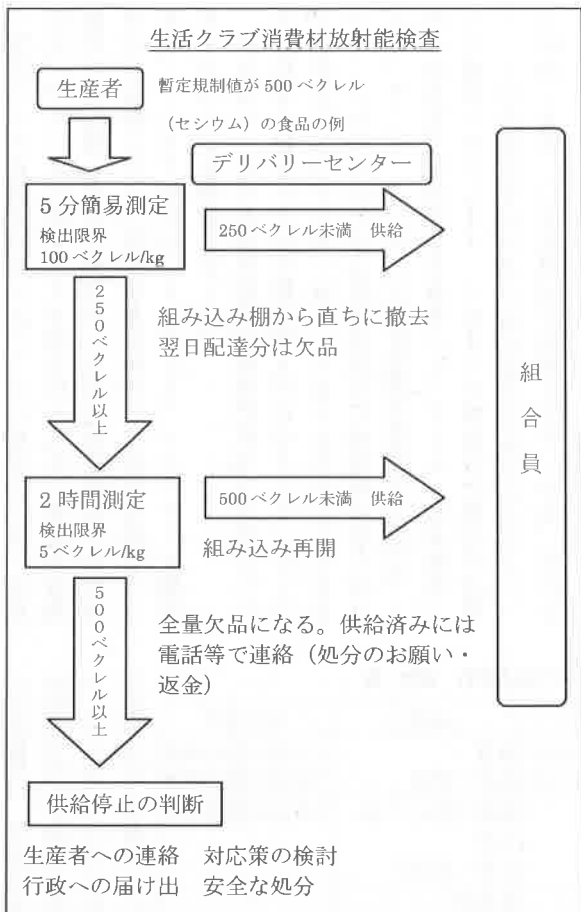
ゴミ減量、ダイオキシンの問題への対応。原則、紙容器、びん容器（さらにリユースびんの推進）を使用。

放射能汚染検査と消費材

今回の福島原発レベル七の事故を生活クラブでは、私たち自身の生活圏内で起きた非常事態と捉え、「生活クラブ自主基準」の放射性セシウム三七ベクレル/kg以下の運用を停止し、「国の暫定規制値」を採用しました。国の基準を安全と認めたわけではなく、可能な限り放射能汚染を避けるべきです。しかし一方で健康な生活を維持するために必要な栄養源として極端に偏った食生活にすることも良くありません。私たちの使命は、未来の世代に出来る限り汚染の少ない食品を提携生産者と共に作り・食べるしくみを残すことです。そのためには、消費する側の選択判断を可能にする情報公開が前提となります。

生活クラブ連合会では三月から八月は、外部検査機関「放射能汚染食品測定室」に委託して、限られた受付検体数のなかで畜産物の検査を優先して行いました。主食の米については、収穫前予備調査として八月に水田土壌と稲の茎葉を二時間放射能検査しました。青果・水産物・その他加工食品は、一部生産者の自主検査としました。

九月からは、二台の食品放射能測定装置（Naシンチレーションスペクトロメーター）を購入し独自の検査を実施しています。組合員一人ひとりが自ら判断する主体に



なるよう呼びかけると共に、放射能検査体制を強化し客観的な情報を提供します。また、組合員と生産者の協同で再び「自主基準」を創っていくためにも、環境と食料全般の包括的な調査が必要となります。消費材がデリバリーセンターに納品されて各地の配送センター・店舗に出荷されるまでに、出来る限り多くの製品を検査します。

国の暫定規制値を超えた場合は、出荷・供給を停止します。簡易検査（五分）と公定検査（二時間）の組み合わせによって、ほぼ全品目の検査と供給適否の判断が可能になりました。新米の供給前には玄米と精米の一〇時間放射能検査を実施しました。

一日あたり六〇品目目標に検査を継続したことで、二月には約五〇〇品目の調査が終了しました。一定のデータが蓄積されたことから、一月より検出限界値五〇ベクレルをめぐすために品目を選定し、検査時間を延長しました。

数多くの原材料からなる加工品は、万一高濃度の汚染が発見された場合生産者は原因特定や対策面で高いリスクを背負うこととなります。これを緩和するためにも、原材料構成比や利用点数の高い農畜水産物については生産段階での放射能検査を生産者が自主的に行うよう要請していきます。

生活クラブ連合会のホームページに専用コーナーを設けて、デリバリーセンターで毎日行われる「物流放射能検査」を公開します。毎月の「放射能検査計画」や生産者が自主的に行う「提携放射能検査」の結果も閲覧できます。一二月下旬には、インターネット上でデータ検索をするページを開設しました。

来年度は、国の食品放射能規制値が厳しくなることと、学校給食の検査のための機器導入の目安として、セシウム合計で四〇ベクレル/kgという値が示されたことを受けて、これに対応できる検出感度での検査が必要となります。そこで一月に新しい放射能測定装置を二台増設し、四〇分測定で従前の自主基準三七ベクレル/kgが検出できる感度をめざします。これまでの簡易五分測定で必要だった判定検査を行わずに測定値を公表することとし、計画的に夜間一〇時間測定を実施します。なお、新たな生活クラブ自主基準の決定には、その基準が達成できていることを確認できる検査体制が必要となります。

また、関西独自の消費材についても生活クラブ連合会の対応方針に沿って、可能な限り自主検査を行い、結果をニュースにより公開しています。自主検査実施対象地域は、これまでに出荷制限が行われた都道府県。自主検査対象品目は、組合員の関心の高い消費材、利用率の高

い消費材で、中部以東（静岡・山梨・長野・新潟ラインが分岐点）で栽培される農畜産物です。前記に含まれないものについては、行政の広報を注視していきます。加工品の主な原材料についても、前記規定を運用します。

表1 加工品主原料 産地一覧

消費材	原料	産地	対応予定
豆腐 揚げ類	大豆（フクユタカ） 大豆（エンレイ）	滋賀 石川・富山	11年産の自主検査 11年産の自主検査
醤油	大豆 小麦	滋賀・愛知・三重・ 九州 三重・北海道	11年産の自主検査
食パン類	小麦	北海道	
菓子パン類	小麦粉 全粒粉 米粉	九州 岩手 国内産	
生麺	小麦 そば	北海道 九州	
麺	小麦	滋賀・他	
納豆類	大豆 黒豆	滋賀・兵庫・北海道 北海道	
こんにゃく類 ところてん	こんにゃく芋 テングサ	栃木・群馬 東京式根島	11年産の自主検査 11年産の自主検査
漬け物類	漬け物主菜	滋賀	
クッキー類	小麦	九州	

に対する見解を二〇一一年度連合総会の特別決議「脱原発社会をめざしましょう」として表明しました。

「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク（阻止ネット）に集う団体をはじめ、脱原発をめざす全国の仲間とともに、脱原発社会、持続可能なエネルギー社会に向けた活動の取り組みを強化します。まず、現在のエネルギー需給に影響を及ぼさない六ヶ所再処理工場の本格稼働中止と原発の新規建設中止を求めます。また以下の政策提案について今後の検討課題とし、組織討議をすすめます。リスク順に計画を立て省エネルギーそして再生可能なエネルギーの開発普及を強化しながら、順次廃炉にいきます。停止・廃炉までの運転期間中安全対策・情報公開のさらなる強化と第三者監視機関の早期設置を求めます。また、海外へのプラント輸出や核廃棄物輸出も禁止します。長期目標はすべての原発・関連施設の廃炉です。その実現のために、政府や関係諸機関に対して以下の対案を提案します。生活と産業のあり方を見直し、省エネルギー社会への転換をすすめます。電力（発電・送電・配電）の独占状態を改め、電力の民主化を行います。送発電分離後、規制緩和（自由化）と固定買い取り制度の買い取り価格の一本化により、発電事業参入を促進します。スマートグリッ

ド・スマートメーターの普及と電力料金体系の変更によりピークカットをすすめます。小規模・分散型で持続可能な再生エネルギーの開発・普及を強化します。

この特別決議の内容にもとづいて、「脱原発社会をめざすための政策提案」を政府、各政党、各電力会社へ送り回答を求め、戻ってきた回答を連合会ホームページで公開しました。

生活クラブ生協大阪としても、次世代のためにも責任を持って原発問題に向き合うために、まず原発についての学習会「福島第一原発事故の現状とこれから」を九月五日に開きました。講師の小林圭二氏（元京都大学原子炉実験所講師）から、原発の基礎知識をはじめ今後予想される問題点について学び、原発と人類は共存できないことを組合員に伝えました。九月七日の連合会放射能学習会では、講師の植田博氏（生活クラブ連合会品質管理部長）から、放射能検査の測定データの活用と対応の説明を聞き、一人一人が知って食べることが、日本の農業を守ることにつながることを学びました。

九月一九日、「さよなら原発一〇〇万人アクション」の五万人集会に参加し、九月理事会で脱原発実行委員会を立ち上げ、脱原発署名活動と講演会準備に取り組みました。一二月一二日、「放射線を学ぶ」食物を通しての内部被



さんさんソーラー記名イベント（2008年1月28日）

曝く」講演会では、矢ヶ崎克馬氏（琉球大学名誉教授）から、広がる内部被曝の危険について学びました。学習会参加者の内有志が集まってグループを作り、情報交換や自治体への働きかけに協力し合うことにしました。二月二一日時点で集まった署名約一七〇〇〇筆を「さんさん原発一〇〇〇万人署名市民の会」に送りました。二月二八日追加の約八〇〇〇筆を送り、署名総数は約二五〇〇〇筆となりました。三万筆を目標として引き続き署名活動を続けていきます。また環境委員会でCO₂削減と脱原発のために、三台目の太陽光発電装置を設置する計画も検討中です。

（おおた よしこ）
生活クラブ生協大阪理事

市民共同太陽光発電所をつくる

喜田久美子

現在、生活クラブ生協大阪には二基の太陽光発電装置が設置されています。枚方市香里支所の愛称「アルファSUN」（二〇・八五kW・二〇〇五年一月設置）と、茨木市の本部に設置した愛称「さんさんソーラー」（二〇・五kW・二〇〇八年一月設置）です。

設置の経緯を振り返ってみると、設置当時の目的は、温暖化防止に対する生協の具体的な取組み姿勢を明らかにすることでした。身の回りから地球規模におよぶ環境問題について、今を生きる私たちには未来の世代への責任があると考えたからです。私たちは大量生産、大量消費の末、資源とエネルギーを浪費し、大量のごみを廃棄し、CO₂を出し続ける暮らしをしてきました。その暮らし方を見直すことが必要でした。

さらに、私たちの使う電気が安全に問題のある原子力発電所で作られ、その廃棄物は循環できず、捨てることすらできない負の遺産になることが大きな課題となりました。「六ヶ所再処理工場」に反対する生協の事業も大量の電気を使用しているのです。

それまでも事業所は極力省エネルギーに努め、組合員

は、環境家計簿、リユース容器推進やリサイクル法改正、石けん運動など暮らしを見直す活動に取り組んできました。今度は一歩進んで、自分たちで電気を作り出そう、自然エネルギーの太陽光発電を設置して、その電気を私たちの暮らしを支える生協の事業で使おうと考えたのです。そして、この太陽光発電システムを単なる装置の設置ではなく、市民がみんなで電気を作り出す発電所という意味で市民共同発電所と位置付けました。原発や火力に対峙するには微々たる発電量であることは承知の上でも巨大な力や組織に負けたくない気持ちで、自分たちの生協の屋根に掲げようとしたのです。

設置するには、場所と資金が必要です。場所は生協の屋根で決まりですが、資金作りが課題でした。そこで、機器設置費用の半額はNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の新エネルギー非営利活動促進事業費補助金を充て、残りを組合員の出資金とカンパで賄うこととしました。

「アルファSUN」の場合は、組合員有志によるプロジェクトチームを作り活動しました。設置費用は六〇五万円。半額はNEDOの補助金で、組合員から二〇〇万円のカンパを集め、不足分を生協が負担しました（この不

足分は二〇一一年までの発電・売電により補ってんざれています）。

設置のための啓発活動として、情報紙の発行や講演会を行い、省エネの呼びかけや省エネ診断など、各家庭でのエネルギー消費の見直しとともに、自然エネルギー利用施設の見学、市民共同発電所フォーラムへの参加などの活動を行いました。その結果、二〇〇五年一月、香里支所の屋上に一〇・八五kWの市民共同太陽光発電所「アルファSUN」が完成したのです。ここでは、年間約一、〇〇〇kWhの電気を作り、発電した電気の約六五%を支所で使用し、残りの三五%を関西電力に売電しています。これによって香里支所では年間約七・三tのCO₂を削減していることになりました。

また、「さんさんソーラー」は、組合員有志による実行委員会を作り活動しました。設置費用は屋根の補修費や啓発事業費を含めて八〇七万円。そのうち機器設置費六二四万円と普及啓発三三万円の半額、計三二八万円をNEDOの補助金で賄い、あとの四七九万円を組合員や市民からのカンパで集めました（設置資金を得るための活動は二〇〇七年から四年にわたって続き二〇一〇年度に終了しました）。

実行委員会が立ち上がった二〇〇七年七月から設置のための活動が本格的になり、NEDDOの補助金申請手続きや、設置業者との折衝、学習会や講演会のスケジューリング調整などに明け暮れました。実行委員は学ぶことから始め、学びながら走るといった状況でした。年一回開催される「生協まつり」でのカンパ活動、講演会などの開催のほか、広報紙や、チラシで参加・協力を呼びかけました。また、組合員たちは設置資金捻出のため、バザーを開催するなど居住地区での活動を活性化させました。市民の環境団体であるNPO法人すいた市民環境会議が地区の学習会の講師をつとめ、また、生協まつりで「おひさま広場」という太陽光発電を実感できるイベントを開催してカンパ活動を盛り上げました。

一〇・五kWの「さんさんソーラー」は二〇〇八年一月に完成しました。年間一〇、八〇〇kWhの電気を作り、事業所の年間電気使用量の一〇%を賄っています。これによって削減されるCO₂は年間約七・五t。事業所の電力供給との兼ね合いにより、さらなる設備投資が必要になるため売電はしていませんが、その代わり、発電した電気をすべて事業所が一五円で一〇年間買い取るという契約を実行委員会と結びました。これは設置資金やメンテナンス資金として繰り込まれることになりました。

点灯式では、活動に参加した組合員らがソーラーパネルの裏面にメッセージを書き、発電した電気で明かりを灯して完成を喜びました。思いがかたちとなった瞬間でした。ソーラーパネルは一階と二階の屋根に分けて設置され、一階部分は事務所からいつでも見学できるようになっており、今年も、他生協からの見学者を迎えました。さんさんソーラーもアルファSUNも設置以来静かに発電し続け、累計で二〇一二年一月三十一日現在アルファSUNは約七万一千kWh、さんさんソーラー五万一千kWhを記録しています。

危険を地方に押しつけながら、原発でつくった電気を首都圏で浪費してきた私たちの暮らしと社会は、放射能に怯える暮らしとエネルギー浪費社会を生み出しました。再び、原発のない社会をめざして出発したいと思います。今年、生活クラブ生協大阪は、新しい市民共同太陽光発電所をつくるための活動を開始します。諦めないで進もうと思います。ささやかでも、ここで作られる電気は心地よいエネルギーとして生協で働き、私たちの暮らしを支えてくれるはずです。

(まだ くみこ・生活クラブ生協大阪理事)

『東日本大震災 東北朝鮮学校の記録 二〇一一・三・二五—三・二〇』の制作と上映から

マスメディアが伝えないマイノリティの震災被害

- 「小さな声 低い視線」のコマプレス
- 「山形国際ドキュメンタリー映画祭二〇一一」最終日上映
- 各地へ広がる上映
- 東北ハッキヨ再建に向けて

朴 敦 史

昨年、「山形国際ドキュメンタリー映画祭二〇一一」(一〇／六—一〇／一三)で、わたしたちコマプレスの制作した『東日本大震災 東北朝鮮学校の記録二〇一一・三・一五—三・二〇』が上映された。これは震災を受けて急遽編成された「ともにあるCinema With Us」プロジェクトの中の一冊として組み込まれたもので、本作も含め震災関連の二九作品が特集上映された。山形映画祭は『三里塚』シリーズで著名な小川紳介監督の提唱で、一九八九年から隔年で開催され、現在ではドキュメンタリー映画の祭典として国際的に最もよく知られている。今回の上映はマスメディアはおろか、進歩的メディアでさえ

取り上げることの少ない、震災下の東北朝鮮初中級学校の置かれた状況を日本社会のみならず、世界に発信する貴重な機会となった。本稿では上映の模様を中心に、被災した東北朝鮮学校の実情について報告したい。

1 「小さな声 低い視線」のコマプレス

(1) 仙台に到着

コマプレスは「小さな声、低い視線」をモットーに結成、主に在日コミュニティ、民族教育の取材が続いている。全国朝鮮学校の初級部蹴球(チユック)大会「コマチユック」を撮影した際の感激からその名を頂いた。「コ



左側の建物が本校舎。現在は取り壊され、更地となっている。
確実に震災によって変わってしまった風景がある。

「マ」は朝鮮語で子ども、小さきものを意味し、巨大なメディアに対して「小さく・低く」あることで、声なき声、不可視の葛藤、抵抗とはみなされない抵抗の芽に目を注ぎ、伝えてゆくことが使命であると考えている。二〇一〇年から一年間に渡り大阪朝鮮高級学校ラグビー部を取材。民族教育の現場から大阪府の助成金問題、高校無償化「除外」問題などを目の当たりにし、民族教育ドキュメンタリーの編集を始めようとしたところ、東日本大震災が発生。すぐさま、まだ復旧していない東北自動車道をプレスの通行許可証で通過し、三月一日に仙台市の東北朝鮮初級学校¹到着。先生たちと食堂の建物で寝食を共にしながら、震災で大きな被害を受けたハツキョ(学校)や、日本行政から一切

の支援もない状況で東北の在日同胞が震災を生き抜き、相互扶助を実践する姿を記録した。

(2) 日本のマスコミは伝えない被災地同胞の安否

当初、コマプレスは実は、震災を取材する目的ではなく、支援物資が届く前にわずかでも食料を渡すために、そしてなによりも日本のマスコミが伝えない東北同胞の状況と安否を、この眼で確認するために東北へ向かったのだ(阪神・淡路大震災一五年目から神戸市長田区を取材するようになり、同胞の方々の『全国の同胞から支援物資が到着する三日〜五日までは食料もなく、餓死するところだった』という証言が頭から離れなかった)。しかし、東北ハツキョに着いてみると、そのまま校舎に案内され、尹鐘哲校長先生の必死の訴えを撮影するようになり、これを外部に知らせなければと考えた。コマプレスのもう一人のメンバー林思柔²が、二〇〇五年から在日同胞の動向を発信してきた韓国の二四時間ニュース専門放送局YTNを通じて、被災同胞の状況を伝えるレポートを発信²、また、私信「コマプレス」としてハツキョの細やかな情景を随時メールで発信した。このメールは同胞や日本の市民運動をされている方々の中で反響を呼び、転送の連鎖を起こし、組織的な支援活動とはまた別の

様々な形の支援が全国から殺到した。その後、山形映画祭で震災特集のプログラムが準備されていることを知り、編集を急いだ。

(3) 給水車も回って来ない朝鮮学校

「県民感情」、と補助金も打ち切る

全国的に朝鮮学校は日本政府の超法規的措置として高校無償化からいまだ除外され、自治体からは補助金カットの圧力を加えられている。教育の趣旨に反した圧力から、民族教育を守るための闘いが全国的に繰り広げられているが、被災地では、それがなお一層不条理な状況となつて学校にのしかかっている。映像にも記録されている幾つかの事実を確認しておこう。東北朝鮮学校は震災によつて校舎が全壊し、学校は休校となつた。無事だった食堂と寄宿舎に教職員や地域の同胞たちが避難、共同生活と支援活動が始まつた。同胞たちは限られた食料を節約し、一日二食にまで切り詰めながら、日本学校の避難者の方々におにぎりの差し入れや炊き出しを行った。また全国同胞からの支援物資を、沿岸地域の被災した同胞たちに届けるなどの支援活動も行ったが、この間、日本行政からの支援は一切なかった。



校舎の被害を訴える校長先生。雨が降っているが、この日の午前福島第一原発4号機が爆発している。幾層もの不安を抱えながらの避難生活。



ソンセンニン（先生）たちが近隣の日本学校へ差し入れをするため、おにぎりを作る。このために、お昼をインスタントコーヒーだけにするなど一日二食に節約していた。

そればかりか宮城県は三月一六日、学校側が緊急に要請した四項目、被害状況の実地調査、仮のプレハブ校舎の設置、校舎の再建、地域同胞の避難所となっているハツキョへの給水車の手配、いずれをも拒否。さらに、三月二五日、朝鮮半島情勢と「県民感情」とを理由に、来年度からの補助金を打ち切ると通告してきた。

(4) 「国難」の最中、マイノリティを襲う「人災」

マスメディアはこのような東北同胞、および在日外国人の震災経験をほとんど黙殺してきた。震災の経験が「国



山形映画祭の上映会場となった山形市民会館。この日は地元の中学生在が鑑賞に訪れていた。



会場の壁面を彩る映画祭のポスター。

難」(“National Tragedy”)として日本国民の物語に閉じられてゆくなかで、コマプレスは被災地域の朝鮮学校の記録映像を通じて、震災の物理的破壊力が社会的状況によって何倍にも増してマイノリティを襲う日本社会の現実を再考してもらいたかった。そして、被災したハッキヨへの連帯と再建支援に結びつけたいと考えた。

2 「山形国際ドキュメンタリー映画祭二〇一」 最終日上映

一〇月一二日、午前一〇時から上映は行われた。会場は山形市民会館大ホール。今回の上映に関して、コーデ

イネーターを務めた宮沢啓さん(映画祭理事)によると、「震災後、在日の人たちがどうしているのだろう、と気にかけていた。送られてきた映像を観て、初めて東北朝鮮学校で起こっていたことを知った。すでに震災プログラムを組み終えていたが、これは上映しなくてはいけないと思い、あちこち動かした。結果、一番大きな会場でセッティングした」とのこと。震災下においても不条理な状況に置かれる朝鮮学校に対して、今回山形映画祭が示した問題意識と行動に、改めて敬意と感謝とを表したい。閉幕の迫った平日の午前中にも関わらず、会場には七〇〇名ほどの観客が集まっていた。上映後のトークでは、東北朝鮮学校の尹鐘哲校長先生もコマプレスと共に登壇、会場からの発言に答えて頂いた。

〈質疑応答〉

Q 韓国からの支援は？

A 尹校長…韓国最大の仏教から支援もある。アメリカの同胞からも。この間に頂いた名刺は三〇〇枚。いろんな方々の力を会わせ校舎を再建したい。学校が南北統一の場になりつつある。

Q 「県民感情を理由に補助金を打ち切られた」との字幕があったが、県民感情とは行政側の表現か？

A 尹校長…その通りです。三月二五日朝、県庁に呼ばれました。砲撃事件、県民感情が理由であるとはつきり言われました。そのままおとなしく、はいそうですか、と帰れなかった。砲撃事件の軍人さんとうちの子どもたちに何の関係があるんですか？ 県民のどなたがそんなことをおっしゃっているのですか？ とテーブルを叩いて言った。返答がなく同じことを繰り返すばかりでした。

〈観客の感想〉

・三〇代くらいの方

「日本人としてドキッとした。ふだんの日本社会のありようといったものを反省しなければ」

・ご年配の方

「給水車を回さなかったことは結局、人権問題。恥ずかしい」

・地域での上映活動に携わる方

「校長先生をはじめ、映像に出てくる顔に強い印象を覚えた。ドキュメンタリーは人の顔、感情を伝えるもの。どのように実際に体を動かして、どんな顔でそこにいるのかを、今日知ることができた。日本がどういう国かということ伝えるためにも、いまの日本社会を考える上

で重要な作品。」

・ある映画批評家の方

「アクチュアルな活動。アクチュアルなマテリアル。ゴダールらが六八年、五月革命時にやったシネトラクト（アジビラ映画）を思い出す。おにぎり、炊き出し、朝鮮人には食物をわけあう思想がある、食物はウソつかない。今度パリにゆく。むこうでDVDを見せますよ」

・オーストラリアの映画プログラマーの方

「日本語字幕しかなくても映像から伝わってきた。英語字幕をついたらぜひDVDを送ってほしい。」

・北海道ハツキヨを描いた『ウリハツキヨ』の金明俊監督

「ハングル字幕をつけて、韓国でも上映しましょう!!」

上映の最後に宮沢さんが「メディアにまったく取り上げられない在日のみなさんの姿を山形映画祭で見せできた。全国に持ち帰り、海外の皆様にもぜひ持って帰って頂き、上映の輪を広げていただきたい！」と発言。意識ある観客と映画祭の方々のおかげで、会場内にはまるで支援集会のような熱気が溢れていた。映像を通じて人々が出会い、顔を合わせ話し合うことができるのは、山形映画祭のように上映される方々の思いと行動があつてこそであり、「映画」を撮ることと、観ることは等しく

協働的なだと学ぶ。以後、少しずつ『東北朝鮮学校の記録』の上映が広がりを見せてゆくことになる。「映画」という回路がまだあったのだ。

3 各地へ広がる上映

(1) 神戸市長田区

二月初旬には神戸市長田区の神戸映画資料館で上映する機会を頂いた。在日朝鮮人が多く暮らす長田区は阪神・淡路大震災の被害が甚大であった地域である。会場には同胞の方が多く来られ、東北の被災状況を兵庫同胞の方々に観て頂くことができた。上映中、支援物資を運んできたトラックの会社名を読んで「徳山、徳山」とか、激励の横断幕に「西神戸初級からや」とか、お隣同士でささやきあっている光景から、この記録映像の持つトランスローカルな価値に気づかされた。縁遠いはずの東北地域の映像に対して、まるで自分たちの家族が映し出されているかのような親密さを覚えているようだった。

(2) 関西大学

二月二〇日には、関西大学で授業の一環として上映会があった。山形映画祭の時に声をかけて頂いた関大教員の方の企画である。日本の大学生たちに「朝鮮学校」

はあまり馴染みがないだろうということで、大阪市で催された「民族教育フォーラム二〇一一」のために編集した三分のバージョンが上映された（このバージョンには東北ハッキョだけでなく、福島・新潟ハッキョの合同授業、福島ハッキョの除染作業の様子や、韓国向けに発信した震災関連のニュースが収録されている）。上映後、短めのトークがあり、学生たちが感想文を書いた。「まさか平日の方々が自分の分をけずって日本人に物資を提供していたなんて知りませんでした」、「朝鮮学校というだけでプレハブも建てられていないのはおかしい」、「マイノリティのことをまったく考えていなかったことに自分自身ショックを感じました」など、ほとんどの学生が、真剣に映像と向き合い、同胞たちの活動に心打たれ、行政の対応に疑問や憤りを感じていた。

(3) 仙台市

震災一年の二〇一二年三月には仙台市での上映も予定されている。せんだいメディアアタックのシアターが復旧・再開するのに合わせ、市民が記録した映像などを上映する。東北ハッキョの被災状況は、当地の日本市民の眼にどのような映るのだろうか。その場で新たな連帯が生まれることを願ってやまない。

4 東北ハツキヨ再建に向けて

東北ハツキヨは校舎再建に向けて、険しい道のりの上にある。現在、本校舎の解体は終了し、新校舎の建設まで、子どもたちは寄宿舎をリフォームした仮校舎で学ぶ。在日コミュニティをつなぐハツキヨを失わせてはいけないとの思いから、ハツキヨには全国の在日同胞をはじめ、共和国、韓



解体工事をみつめる子どもたちとソンセンニン。震災はハツキヨのサウンドスケープ(音環境)をも変えた。

国の市民・仏教団体、在外同胞、日本市民からも支援が寄せられている。しかし、再建の見通しが立たない。大震災による東北経済の被害が深刻かつ、長期化が避けられない上、公的な援助が不十分なためだ。文部科学省は再建に不可欠の現地調

査すらも迅速に行っていない。生徒数の減少、財政難。加えて震災。差別による二次、三次的被害。最近では、日本社会のなかのレイシズムの兆候も気にかかる。「わたしたちのなかで震災はまだ続いている」というある先生の言葉をわたしたちはどう受け止め、応えてゆくべきか。そう自問しながら、実効的な支援活動のあり方を探り続けている。

〔二〇一・二・一〇〕

注

- (1) 東北朝鮮初中級学校
学生数二五名。教員一名。仙台市太白区八木山に一九六五年初中級部創立。七〇年高級部併設(〇九年より休校中)。九九年食堂、寄宿舎新築。市中心から車で約三〇分。自然環境豊か。八木山動物園、遊園地「ベニランド」が近くに。敷地約一〇万坪。
- (2) ytn.co.kr(YTNニュース特報「絶望の中からの希望を」二〇一・三・一八放送)
http://search.ytn.co.kr/ytn/view.php?s_mcd=0104&key=201103180007464058&q=%B9%DA%BB%E7%CC%AF
- (3) 東日本大震災被害(総聯中央緊急対策委員会事務局、二〇一一年六月一八日現在)
死亡者 一七名(宮城県一二名・岩手県三名・茨城県

(二名)

家屋全壊 四二軒(宮城県三〇軒・岩手県八軒・福島県四軒)

店舗、事業所など全壊 六〇軒(宮城県三六軒・岩手県一五軒・福島県四軒・茨城県八軒)

原子力発電所の事故による三〇キロ圏内の避難指示、屋内退避区域に居住する同胞の被害 二二軒(福島県)

〈学校の被害状況〉

宮城県 東北朝鮮初中級学校本校舎―全壊、寄宿舎一棟―半壊(行政による被害判定により)

福島朝鮮初中級学校―放射能汚染により全生徒、新潟朝鮮初中級学校で合同授業を実施中

茨城朝鮮初中高級学校―ボイラー、給水タンクなど設備の大規模破損・壁にひび・ガラス一部破損

(4) これは在日朝鮮人のコミュニティが、移動と定住とを絶えず繰り返しながら形成されてきたことにも関係しているのかもしれない。東北の在日コミュニティの居住形態は集住型ではなく、より緊密な広域ネットワーク型である。長田区や大阪市生野区のような集住地区に多くの同胞が暮らすのではなく、東北の広い地域に、比較的数少ない同胞が点在する。解放以前、炭鉱や軍需工場、鉄道建設などへ強制連行され、かつては東北各地に集住地区があったというが、近年は核家族化し分散しているという。一方でルーツを尋ねると、意外にも大阪と答え

る方も。下関から大阪などを經由して、両親や祖父母が単身で東北へ移住した、というのがモデルケースのようなものである。

(5) 京都第一朝鮮初級学校襲撃事件(〇九年二月四日)、かつても在日朝鮮人への集団リンチ事件やチヨゴリ切り裂き事件が。大阪市阿倍野区、ネパール人男性虐殺事件(二二年一月一六日)。日本人四人組による集団リンチ。アジア出身の「外国人」を狙う。政治家・タレントたちの差別的暴言を許容する一定の層が存在。黙認こそレイシズムへの最大の支持となる。

(バク トンサ・コマプレス)



(カット・木下梨加)

連

載

とりとめのない備忘録（十三）

とにかく何か応援がしたくて



田
中
佳
吾

東北の被災地へ

昨年十一月一日からの五日間、高校以来の友人のM君と二人、東北の大地震・大津波の被災地にむかった。

目的は現地で消費活動をおこなうこと。農産物や海産物、土産物、食堂、宿泊……。私もM君も義捐金以外に、ボランティア活動とは云えないまでも、何か被災地のためにできないかと考えていた。考えているうちに八カ月も経ってしまった。互いに日々の仕事に忙殺され、まったく休みをとれたのが十一月の連休だった。とにかく災害発生から八カ月が経った現地の状況をこの目で確かめるべく行動することにした。風評被害に苦しんでいる現地産品を買い回って応援しようと考えた。これも高校時代からの友人で、M君と同じく三年間同じクラスだったF君に、出発前に会ってその話をしたところ、「俺の分も是非、現地で使ってきてくれ」そう云って我々二人に一万円ずつを封筒に入れて手渡ししてくれた。

早朝六時に軽自動車（ジムニー）で京都市内を出発した。往復二千数百キロの道のりだ。カーナビを搭載していないがどのみち被災地ではカーナビなんぞ役に立たないだろうし、道路地図があれば何とかなる。

東京をはじめ首都圏での連休の混雑を避けるため、名

神高速道路から東名高速道路には入らず、米原JCTから北陸自動車道を経由して新潟へむかうルートにする。

その日のうちに仙台市内到着をめざす。交通費を浮かした分も被災地で使いたいのので、北陸自動車道を新潟で降りたあとは、新潟市内から国道一一三号でひたすら西へ走った。この国道一一三号は別名、小国街道（米沢街道）とも呼ばれ、山形県南陽市、宮城県白石市を経て福島県相馬市に至る。相馬市に行きつく手前の白石市から直角に交差する国道四号（陸羽街道）に入り、北上して仙台市内へむかう車の流れに合流する。

国道四号に入ってから仙台市内の手前で夕方の交通渋滞に巻き込まれた。職場から帰宅する車が連なる日常に戻っているようだ。午後七時半頃、その日のうちに仙台市内にたどり着くことができた。仙台市内ではかつて山登りをしていた頃の山仲間と待ち合わせをしていた。学生時代の四年間と社会人となつての約三年間を京都で過ごし、その後、Uターンして仙台市内で中学校の教師をしているS君は、学校での残業もそこそこに待ち合わせ場所に行ってきた。再会は数年ぶりだったが、無事で、そして元気そうで何よりだ。地震が発生した三月一日の当日は、夕方に安否を確かめるメールをS君に送ったのだが、返信は日付けの変わった夜中の三

時半を過ぎていた。

そのときのメールでは、自分も家族も大丈夫だったが、勤務先の中学校が避難場所になっていて、その対応で大変ですと云うことだった。更には岩手の大船渡に住む祖父、叔父、いとこに連絡がつかないので、どうなっているのか心配だとも。その日以降、S君には連絡をあえて取らなかつた。津波であれだけの行方不明者がでていると云うのに、「おじいちゃんや叔父さんたちは大丈夫だったか」などと聞ける訳がない。仮に大丈夫だったにせよ、S君からもその後は一度もメールは来ていなかったから、余計にこちらから消息を尋ねることを懼らされた。

S君と再会して、ビジネスホテルに飛び込みでチェックインし、駐車場に車を放り込んで三人で夕食をといたことになった。数年前仙台を訪ねた時に案内してくれた牛タン屋をリクエストしてその店の暖簾をくぐる。S君は、「地震のあと、学校の仕事も忙し過ぎて、牛タンは前にいつ食べたか忘れるぐらい食べにきていませんでした」とのことだった。

仙台市内はそれでもいい分活気が戻ってきている様子だった。大きな地震の爪痕のようなものほとんど目にするには無かつた。ただし、それは市街中心部だけの

ことであり、市民の消費活動は徐々に回復してきているとは云え実体経済はまだまだ回復には時間を要することは明らかで、それは仙台市にとどまらず、リーマンショック（二〇〇八年九月十五日、米国の大手証券会社で投資銀行のリーマン・ブラザーズの経営破綻が引き金となり、世界的な金融危機および世界同時不況となった）以降の日本の経済状態に追い打ちをかける東日本大震災と津波災害、そして福島第一原発の事故のダメージはこの国全体の大きな痛手である。

牛タン屋で思いきってS君に大船渡の親戚の消息を尋ねてみた。

「祖父も叔父もいとも全員無事でした。でも、妹の嫁ぎ先が板金工場を経営していたんですが、新しく入れたばかりの機械がやられて、数千万円の借金を抱えることになってしまつて……。再開の目処もたっていないみたいですし、これからが大変です」

沿岸部を北上する

S君との再会は数時間と短いものだったが、翌朝、仙台市内から宮城県沿岸部へ伸びる国道四五号で塩竈から松島、そして石巻へむかつた。塩竈も松島もかなり復旧はしており、点在する小島が大津波の襲来に対して緩衝



がれきの山 (石巻)



缶詰工場の広告塔の残がい (石巻)



石巻の門脇小学校は津波のあと、火災にも遭った

作用をしてくれたため大きな被害を免れた松島だが、観光客の姿はほとんど無かった。

松島湾を過ぎて、石巻市に入ったあたりから明らかに景色が変わってきた。被災してぐしゃぐしゃになって赤さびの浮き出た車や鉄くずのスクラップががれきの山となって、道路のすぐ脇に積みあがっている。大津波から八カ月が経過し、道路はきれいに整備され、途中で分断されているようなことも無く繋がっている。

しかし、周囲に視線を移すと、いまだにポロポロの状態で放置されたままの住宅だったり、建物の基礎のコン

クリート部分だけだったりで、「まだ、こんなままなんか」と云うような状態だった。道路のすぐ横に、倒壊した缶詰工場の巨大な鉄製の缶の広告塔が、撤去されずに横たわったままになっている。いちはやく営業を再開しているのは、大資本の自動車メーカーのディーラーや、家電量販店、コンビニぐらいのものだ。

運転しているM君と私は、車を走らせながら、しきりに無言でため息をつくばかりだった。互いに感じたままに言葉が時々口を衝く。

「むちゃくちゃやな」「気の毒過ぎるな」

女川原子力発電所

M君がどうしても女川（おながわ）原発を見ておきたいと云う。原発が危険で厄介な存在であることを心に焼き付けておきたかったようだ。私も異存は無かった。

県道四一号で牡鹿半島にむかう。周囲を鬱蒼とした樹木に囲まれている半島の中の道路も、ところどころ地震でできた亀裂が走っている。標高がどんどん上がってかなり見晴らしのいい場所にある展望台で車を降りて五部浦湾を眼下に眺める。だが、女川原発は死角になっているらしく、まったく見えない。姿は見えねども半島には等間隔で鉄塔が立ち、送電線が走っている。その送電線の行きつく先が女川原発であることに間違いは無かった。道路が下り勾配となつて、どんどん浜に近づいていく。標識があらわれ、原発の敷地の手前のゲートまでたどり着いた。そこから先には進めないことは承知の上である。折り返して浜へつづく道をくだり、回り込むようにして防波堤のある小さな港に行き着いた。それでも浜からは原発の全容は見えなかった。私は、「あの防波堤の突端まで行ったら見えるかもしれないな、写真撮ってくる」そうM君に云い置いて浜の隅から伸びている防波堤へカメラを持って向かった。ここまで来たからには何として



女川原発

もその姿をカメラに納めたいと思うようになった。人類の負の遺産がどんな顔をしているのか、私も見ておきたいという気持ちだった。三メートルほどの高さの防波堤の、幅一メートルにも満たないてつぺんを、強い風に吹かれながら、注意しつつ先端に向かって一〇〇メートルほど歩を進める。するとようやく直線距離にして八〇〇メートルばかり先に、女川原発の原子力建屋が姿をあらわした。まるで外界からその身を隠すように、じっと息を殺して潜んでいるかのように、入り江の奥に建っていた。しかしちょうど太陽の光線が逆光だったので、うまくは撮れなかった。私とM君はともに反原発、脱原発の立場を支持している。現代人であるから電気之恩恵は十二分に受けてい

る。だが、エアコンは私の家には無いし、冬は石油ストーブ、夏は扇風機で暮らしている。テレビも見えない(地デジ化に間に合わなかっただけ)し、インターネットも繋いではいない。だが個人消費の電力量が少ないからと原発・脱原発を支持している訳ではない。今回起こってしまった福島第一原発の人災と云ってよい事故は、地震の多発する狭い島国においては、逃げ場所は無く、単純に「怖い」と思うからだ。京都に住んでいて、福井の原発銀座が今回のようなことになった場合を想定したら、放射能汚染が「怖い」からだ。

ある知り合いの歴史研究者から以前、次のような内容の手紙を受け取った。

「便乗主義的に原発反対論(の立場を取る者)、消極的賛成論、百花繚乱の有り様ゆえ、世論の成り行きを見つめていた方がよからうと思っている。今、全面的にであれ段階的にであれ(原子力発電から)撤退すれば、何十万人規模の失業者と崩壊する自治体が生じることが懸念されるので、慎重かつ冷静な議論が必要ではないか。アメリカに(太平洋戦争で)負け、従属国化して半世紀以上経つ日本社会において、減量的消費社会を期待することは不可能と見て

いる。もはや七十歳近い老人までがアメリカ式のアングロサクソンのモノの考え方に洗脳され、馴らされてきている(中略) 目先の豊かさを追求する思考から後戻りは無理ではあるまいか」(カッコ内筆者)

この人は、自分の立場は明確にしない(あるいはする思想信条を持つてないのか)まま、世の中がどちらに傾くのか一歩退いて様子を伺っていた方が賢明だと、「高みの見物」を決め込んだほうがいいですよ、白か黒か現時点で立場を明確にするのは得策ではありませんよ、と云っている。その後につづく手紙の文面から推察すれば、原子力容認の立場なのだろう。何十万人規模の失業者と崩壊する自治体が生じることが懸念されるから原発は残すべきだと云っているに等しい。さらには諦めの境地なのか、敗戦後の日本の現状に絡めて減量的消費社会を期待することはもはや不可能であると云う。

過去の歴史に学ばなかったから、あるいは黙殺したから福島第一原発の事故は起こったと云える。現在は歴史の延長上にある。だが歴史にはまだなっていない。ナマのライブである。この人は原発事故や原子力発電について、我がこととは思っていないようだ。客観的にまるで天上から下界を眺めているかの如くに。反対であると

か容認するとか、自らの立ち位置を問われた時に明確にしないと云うのは、それが処世術であるとしても考えているのだろうか。手紙を受け取ってがっかりした。

たとえば原子力発電所をなくす代わりに太陽光や風力など、自然エネルギー施設の建設に原発関係の労働力を向けることはできないだろうか、そう考えることは全くのナンセンスであろうか。

手紙の結びには、

「ところで嘉永七年（一八五四）六月と十一月の大地震、十一月の地震に伴う津波で大坂は壊滅しますが、このことを都市計画には全く活かしていないのでは」

との指摘があった。やっぱり他人事なのだ。活かしていないのではと思うなら、なぜ大阪府なり大阪市に対して提言しないのだろうか。三・一一以降、それまで地震学者の警告など、一切無視してきた吏員たちも、少しは耳を傾けるようになっていないはずだ。歴史を研究する者として、私ならしかるべき部局にこういう史実があった、都市計画に反映させるべきですよぐらいの情報発信はするだろう。この先に東南海・南海地震が発生して、大阪がふたたび津波の惨禍を被ったとしたら、「私は過

去の津波の被害を知っていたけどね」で済ませるのだろうか。歴史の研究者というのは世の中の何の役にも立たないのだろうか。他にも知っている研究者（地震の研究者も含めて）はいるはずだが、自分には一銭の得にもならないことはしないのだろうか。残念だ。

解剖学者で京都国際漫画ミュージアム館長の養老孟司氏が、今年二月二七日付『京都新聞』七面の「現代のこ」とば」欄で次のように書いていた。

「エネルギーが話題になっている。私も以前から関心があった。石油には終わりがあつた。終わつたらどうなるんだろ。自分が生きている間には、とりあえず問題はない。それが一つの回答。私がどうしたって、大勢に影響はない。専門家や偉い人にお任せすればよろしい。それが第二の回答。いつ来るか、わからない。そんなこと心配しても始まらない。実際に来てから考えたらいいんじゃないか。それが第三の回答。ふつうはこの三つを適当に混ぜているんじゃないか。

政治関係の人に話してみると、多くの人がエネルギー水準を維持すべきだと考えているらしい。実

体経済はエネルギー消費に依存する。だから消費エネルギーを下げることは経済水準の低下を意味する。それはダメだ。(中略) 現代日本人は、自分が作り出すエネルギーの四〇倍の外部エネルギーを消費している。生物学者の川本達雄氏の計算ではそうなる。これが適切な水準だと誰が決めたのか。一生懸命にやっていたら、いつの間にかそうなった。それだけのことだと思ふ。

エネルギー水準を下げるべきだと思わない人がなぜ多いのか、急に思い当たったような気がした。私はエネルギー水準がむやみに低かった時代に育つたのである。なにしろ戦艦大和が燃料片道で特攻に出た時代の育ち。冬でも半ズボン、暖房といえば火鉢、子供は風の子、外で遊ぶ。食物はカボチャとサツマイモ、調味料なんか、葉にしたくてもない。お米があつたら、ここは天国か。

むろんそこまで下げる必要はないから、下げるといったって、どうということはない。というふうには、若い人たちは思わないだろうなあ。(中略) でも私は政治家ではないから、遠慮なくいう。ジタバタしたって下がるものは下がる。エネルギー水準を下げたらこの世の終わりか。それならエネルギーと

いえば薪と炭しかなかつた江戸時代は何だったのか。あの世か。あの時代に日本に来た西洋人が書いている、「これ以上に幸福そうなる人たちは見たことがない」というのはウソか。なんのためにそういうウソをつく必要があつたのか。

四〇倍の外部エネルギーが仮に二〇倍になれば、人のエネルギーの価値、つまり人間の価値は相対的にいまの倍になる。これまでは人間の価値が低すぎたのですよ。」

同感である。

根こそぎ何も無い

女川町から国道三九八号で海岸線を北上する。今度は室町時代からの硯石すずりいしの産地として知られる雄勝町おぼろに着いた。ここでも走らせる車の前方に異様な光景が見えてきた。

雄勝町公民館の屋上に観光バスが乗つたまま放置されていた。ちよつとテレビ局の取材クルーらしい連中がそれを撮影していた。私とM君も車を停めて、その公民館に近寄って行く。ふと足元に視線をやると、真つ二つに割れた真新しい硯が泥にまみれていた。公民館の近くに建っていたらしい雄勝硯伝統産業会館で展示販売されて

いたものなのだろう。私は何だかその割れた硯を捨て置く気になれず、ビニール袋に包んで持ち帰ることにした。

雄勝町から南三陸町を通り、気仙沼へ。大型漁船が陸に乗り上げたまま残っている。めちゃめちゃに壊れた建物が散在する。三陸鉄道もJRも至る所で寸断されている。そうして宮城県から岩手県に入ると、道路案内標識に陸前高田の文字が表示されていた。市内に入ると建物ほとんど建っておらず、広大な面積の茶色の土地があるだけだ。ほとんど何も無い。

だが大津波で根こそぎやられてしまったこの町の、そ

れでも唯一残ったあの高田松原の一本松が目飛び込んだ。復興までどれほどの歳月が必要になるのだろうか。M君と私は、新たな入り江が見えてくるたびに、間歇泉かんげつせんのようにため息をつき続け



雄勝町公民館の屋上に乗ったままの観光バス



何かの直撃を受けたらしい民家（気仙沼）



被災当時のままの大型漁船第十八共徳丸



旅館の建て物だったようだ（気仙沼）



商店の1階内部 (釜石)



信号機は根元からちぎれていた (釜石)



文化の日に日の丸が… (釜石)

た。それは福島第一原発の事故の問題と同じく、ことは三陸地方だけの話ではない。われわれ日本人全体が大きなダメージを受けたのだ。他人事ではないのだと、そう改めて痛感した。

仙台市内を出発してから、一〇時間近くが経っていた。大船渡市に入るころには日没も間近になっていた。宮古市内まで向かうつもりだったが、沿岸部の状況から考えて、どうも宮古では宿が取れそうにない気がしたので、手前の釜石市で一泊することにした。すっかり日の落ちた釜石市街に入ると、信号機が根元からちぎれてなくなっている交差点で、警察官が交通整理をおこなっていた。

ビジネスホテルは三店が営業を再開していて、そのうちの比較的新しいホテルにチェックインしたのだが、このホテルも一階は津波の被害で使用できず、二階に急ごしらえのフロントを置いて対応していた。そのホテルの裏通りに赤ちようちんにあかりの灯っている居酒屋を見つけた。夕食をとるため中に入って話をきくと、釜石で真っ先に被災した元の場所で営業を再開したらしかった。天井は配管がむき出しで、ひび割れの走っているはずの壁はベニヤ板を打ちつけて隠しているような状態だったが、新鮮な刺身を出してくれた。

釜石のビジネスホテルでひと晩を過ごし、翌朝早くに

周辺を歩き回って見た。

市街地の建物は軒並み一階部分が津波の被害を受けていた。昨日、釜石市街に入った時には暗くて町の様子がよくわからなかったのは、電気の灯つている建物がほとんど無かったからだだった。

大津波に警鐘を鳴らす宮古の石碑

釜石市街を出て国道四五号と合流する手前の、県道二四二号に入つてすぐの切り通しになった道路で私とM君は同時に「うわっ」と声をあげた。右側の藪の中から車の目の前に突然、子牛ほどの大きさのニホンカモシカが躍り出てきたのだ。前方の信号機が赤に変わってスピードを落としていたから間一髪ぶつかることを免れた。ニホンカモシカは左の山の斜面をよじ登り、藪の中に姿を消した。道路がケモノ道を分断してしまっているらしい。釜石をあとにして再び北上を続ける。沿岸伝いの道の所々にあって営業を再開している「道の駅」で、地元産品を購入しながらだ。大槌町を過ぎたところで「吉里吉里トンネル」を通過する。井上ひさしの『吉里吉里人』が脳裏をかすめる。日本政府から数々の悪政を受けた吉里吉里村が、日本政府に愛想を尽かして独立宣言をする。政府はそれを阻もうとすると云う独立の騒動を描い

た長編小説である。何だか現在の三陸沿岸部の状況と妙に符合するような気がしなくもない。

志津川町や山田町では海産物やりんごなどの果物、地酒などを買い込む。

もうひとつ、M君がどうしても見ておきたいと云うものがあつた。大津波の石碑である。吉村昭の『三陸海岸大津波』（原題「海の壁——三陸沿岸大津波」は一九七〇年、旧・中央公論社から出版）をむかし読んでいた私は、三・一一の後、M君に「何十メートルの大津波なんて信じられへん高さと思うかも知れんが、これを読んだら克明に調べ上げて書いてるから、嘘や誇張なんかとは違ふと云うことがよう分かるで」と、一読を薦めていた。

過去の大津波の石碑は三陸地方にはいくつも点在する。私とM君が向かったのは宮古市の重茂半島東端にある姉吉地区の石碑だった。山田町を過ぎて国道四五号から県道四一号に入っていく。姉吉地区を通過し、先に隣の地区にあたる姉吉漁港へ向かうと、そこは建物の基礎部分だけになっていた。本州最東端の鮎ヶ崎（とどがさき）灯台から南西約二キロの場所に位置する。

元漁港から再び姉吉地区に折り返す。浜から坂道が続き、道路に沿ってすぐ横に川が流れている。その川の周囲の木や岩は泥まみれになっている。坂道をどんどん上

がって標高は四〇メートルぐらいにはなっているはずだ。にもかかわらず大津波の痕跡が続く。入り江からこんなところまで津波の濁流が押し寄せてきたことがわかる。川幅にはまったく不釣り合いな大岩がところどころで川をふさいで流れをいびつにしていた。距離にして浜辺から約八〇〇メートルぐらいだろうか、石碑のある場所まで車を停めた。明治二九年（一八九六）と昭和八年（一九三三）の二度の大津波の被害を伝え、注意を促す石碑である。今回の大津波では姉吉地区一二世帯四〇人の全員が被害を免れたと云う。



この先を下っていった場所に漁港がある

昭和の大津波の直後に建立された大津波記念碑にはこう文字が刻まれている。

高き住居は

兒孫の和樂

想へ惨禍の

大津浪

此処より下に

家を建てるな

明治廿九年にも

昭和八年にも津

浪は此処まで来て

部落は全滅し生

存者僅かに前二人

後に四人のみ幾歳

経るとも要心なせ

「ここより下に家を建てるな」と云う言葉に素直に従った結果、全戸が助かったのである。三月一日当日、遡ってきた大津波は、この石碑の手前五〇メートル付近で勢いを弱めたようだ。石碑の前の川は泥だらけには

なっていないかった。関東の他府県ナンバーの車の家族連
れが石碑を確かめに来ていた。

宮古市内に入っても、やはり沿岸部は全滅していた。
時間の制約があるため、残念だが三陸沿岸の被災地域を
これ以上、北へ向かうことは叶わなかった。直線距離で
あと一〇キロのところにある田老（たろう）地区まで行
きたかったのだが。

我がこととして

宮古湾に流れ込む閉伊川（い）に沿って国道一〇六号を西
へ、内陸へと進路を変えて、北上山地を越えて岩手の県
庁所在地である盛岡から田沢湖まで西進し、そこで一



大津浪記念碑（宮古・姉吉地区）



宮古・姉吉漁港はわずかに跡形を
のこすのみ

泊。そこから山形県内の新庄を経て米沢で一泊し、最終
日は福島県の喜多方市まで南下し、再度西へ。県道四五
九号から国道四九号と、ひたすら下の道を走って新潟ま
で戻ってきた。新潟から高速に乗り、その日の午後一〇
時前に京都へ帰着した。後部座席は二人で消費活動をお
こなった被災地の産品が山積みになっていた。今回の旅
ではいたるところに存在する、放射能濃度の数値が高い
ホットスポットにも数カ所訪れた。実際に東北の被災地
で自然の威力の爪痕を見てからは、何とも云えない「喪
失感」がより一層強まった。同時に自分が原発への嫌悪
感を抱いていることを確信した旅だった。

三陸海岸の津々浦々、小さな入り江まですべて同じよ



重機の音だけが聞こえていた



宮古



大津波に耐え残った蔵（宮古）

うな大津波の爪痕を残している。それは地震の被害さえ覆い隠してしまってもいた。そうして八カ月が経過しているにも関わらず、復旧が遅々として進んでいないありさまがショックだった。震災と大津波によるがれきの処理も、現在（平成二四年二月下旬）のところまだ五パーセント程度にとどまっている。がれきを引き受ける自治体もほとんど無い。

今年二月二七日付『朝日新聞』夕刊に、本社調査として次のような記事が一面トップに載った。

（東日本大震災で発生した岩手、宮城両県のがれきの一部を全国で受け入れる政府の方針に対し、二九道県が「具体的に検討している自治体がない」と朝日新聞の調

査に回答した。知事が前向きな姿勢を表明しているのは九都府県にとどまる。震災一年が近づいてもがれき処理への理解は進んでおらず、二〇一四年三月末までの処理完了の政府目標が遅れる可能性がある。）

このような状況の中で、青森・秋田・山形の三県はすでにがれきを受け入れていたり、具体的に検討中だったりする自治体がある。同じ東北の県として被災三県の痛みを分かち合おうとしている。東京もすでに受け入れているし、群馬、埼玉、神奈川、富山、石川、大阪も具体的に検討中だ。だがそれ以外の道府県をみると、検討している自治体が無かったり、把握していなかったりとい

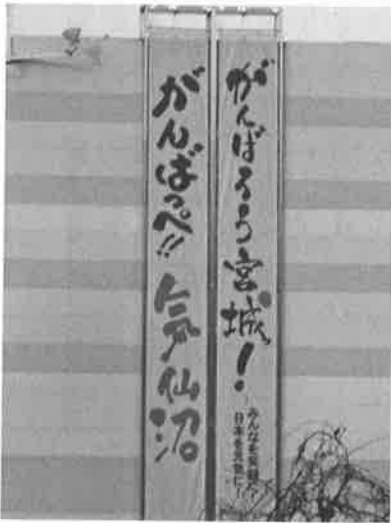
う有り様である。何が「絆」だ、言葉だけなのか。島国根性丸出しではないか。

また、宮城・岩手・福島の被災した三県の津波や地震による被害に伴って職をうしなつた被災者を対象とした雇用保険の給付日数を、最大二二〇日分延長して支給する特例措置（平成二十三年一〇月一日より九〇日間支給延長）が取られたものの、失業保険給付金の支給が終了した今年二月現在も求職者はほとんど減少せず、正規の職の求人とはほとんどなく、職の質も低下し、非正規労働だったり短期の契約だったりアルバイトだったり、一家の大黒柱としての仕事に就くこととは程遠い現実に置かれてしまっている人たちが数千人規模で存在しているのである。

二重ローンの問題も然り。地震・津波災害遺児の問題も然り。故郷に戻りたくても戻れない福島県民のこの先の暮らしもまた然り。生活再建には乗り越えねばならない現実が横たわっている。これからも個人個人が被災地の人たちにできる支援の方法を常に考えていなくてはならない。私たちは同じ狭い島国に暮らす者同士なのだから。

普段、四六時中被災地のことを考えて暮らすことは無理がある。だが、事あるごとに思いを寄せせる気持ちは持ち続けるべきだろう。

（たなか けいこ・京都新聞出版センター編集委員）



気仙沼



更地となってほとんど何もない陸前高田

忘れたくても、忘れられない

●笑顔の花が咲いた交流会

●復興のまち神戸を見回して

●若い人が参加 今年の1・17

中川夏姫

笑顔の花が咲いた交流会

今年の一月一七日で阪神・淡路大震災から一七年が経った。その日の少し前に、兵庫県、公益財団法人ひょうご震災記念二一世紀研究機構と毎日新聞社の共催で「ほうさい甲子園」が行われた。この「ほうさい甲子園」は、学校や地域で防災教育に取り組む子どもや学生を表彰するもので、応募された中から優秀な物を選び、毎年一月に表彰式、発表会を行っている。昨年度から、ほうさい甲子園表彰式の前に、表彰団体の学生と交流の場を持つと交流会が開かれている。今年は、東日本大震災が起きたためもあり、東北の多くの学校がほうさい甲子園で受賞し、また交流会に参加してくれた。彼らと過ごした前日の交流会は、被災者ではなく、一人の学生だとい

うことを再認識させてくれるものであった。私は今回、この交流会のスタッフとして参加した。

この交流会には、岩手県や宮城県、愛知県、兵庫県の小学生から大学生まで、多くの学生が集まった。ここにいるメンバーの繋がりは「防災」。みんな、何かしらの形で防災に取り組んでいる。それを通してまた別の防災に取り組んでいる仲間と出会うことは、防災を続けていくモチベーションにもなるだろうし、良い刺激にもなるのではないと思う、この交流会は開かれた。初めての神戸で、次の日にほうさい甲子園の表彰式・発表会を控えていたこともあり、交流会会場に入ってくる学生の表情は緊張しているように見えた。会場に到着した学生から、空いているテーブルに座ってもらおうと、やはり同じ学校の学生同士が固まって座っていた。私たちスタッフもそんな



ゲームをして、仲を深める学生たち

ることは予想済みで、交流会が始まってからはなるべくたくさん学生と喋る機会を持ってもらおうと、まず初めに席替えゲームをして、簡単な自己紹介とアイスブレイキングができるようにした。席替えゲームによって決まった席に着き、次は同じテーブルを囲んだメンバーと仲良くなってもらおうと、「マジカルばなな」をしてもらった。今の小学生が「マジカルばなな」を知らないことにも驚いたが、このゲームによって、一気にみんなの仲が良くなったのも驚きであった。「マジカルばなな」は簡

単な連想ゲームで、連想を繋げていくことも大事だが、リズムも大事になってくる。学生たちはルールが分かり、少しアドバイスをするだけですぐにゲームにのめりこんだ。「そんな連想をするんだ！」

と突拍子もない連想につまづいては笑い、また真剣にゲームに取り組む。会場内に笑顔の花が咲いた。どのテーブルからもゲームの声とそれに併せた手拍子、笑い声が聞こえてきた。それぞれのテーブルのメンバーが仲良くなったところで、これからが本番。学生みんなに今年の抱負についてテーブルのメンバーと語り合ってもらった。去年はこんなことがあったから、これができなかったから、今年は何をしたい、こんなことを頑張りたいなどなど、一人一人の抱負を話し、カードに書き、それを食事をしながら発表してもらった。学生の抱負は様々で、語学や勉強を頑張りたい、社会人になるから一生懸命仕事をしたい、ボランティアを続けたい、地域のために役立てる人になりたい。学生の抱負を聞いていて、本当に普通のどこにでもいる学生なんだと改めて感じた。きっかけが「防災」であっただけであり、何も特別なことではない。みんなそれぞれがそれぞれの関わり方で防災に取り組んでいて、地域のため、東北のため、日本のために頑張っている。若い学生の力が、この日本にはまだまだあるのではないかと感じた。そんな学生たちに、もっと意見交換をしてほしいと思う。多くの人と出会い、多くの人と話すことで、どんどん自分の知識を増やすことができるし、新しい考え方や、感じ方に出会うこともで



日本の未来を担う、防災の仲間たち

きる。東北の学生と神戸の学生が交流する機会は、この一月に何度かあった。このような機会がもっと増えればなと思う。

復興のまち神戸を見回して

次の日のほうさい甲子園では、前日の交流会に参加したメンバーが再び集まった。昨日一緒に交流をし、夕食を食べた仲間が、今日は自分たちの防災の取り組みについて発表している。全く知らない人の発表を聞くよりも、

興味を持って聞くことができただけではなただろうか。発表が終わってから、「お疲れさま」と声を掛け合ったりしているところを目にした。このようなつながりが広がれば、防災に取り組んでいるのは自分

だけではないと思えて、これからもがんばろうという活力になるのではと思った。また、そのつながりを通して、またどこかで一緒に活動できたり、意見交換の場を持つと、ただの知り合いがネットワークになるのではないかと考えている。この日の夜、東北から来た小学生二人が、是非神戸観光をしたいと申し出てきてくれた。二人と引率の先生を連れて、南京町や、モザイクへ行つた。南京町では、さらさらした通りをさらさらした目できよるきよると見直し、電車に興奮し、モザイクからの夜景やイルミネーションに感動していた。彼らは単純に神戸のまちを楽しんでくれたように思う。

このまちもかつて、地震により壊滅的な被害を受けた。それが今では、こんなにも復興しているということを知ってほしい、見てほしい。東北の子供や学生に、夢を持つてほしい、未来を信じてほしい。阪神・淡路大震災から一七年経った今、神戸のまちは着実に復興していつているといえよう。人々の心の中まではわからないけれども、自分の住んでいたまちや慣れ親しんだ場所が元通りに、それ以上に発展していく姿は、被災した人たちの心を勇気付けるものだと思う。東北の失われたまちも、港も、ふるさとのすべてが、いつか、いつかきつと以前よりもすばらしいまちや港になつて帰つてくると信じたい。

今は、未来のことなんて考えることができないかもしれない。夢を見ることも、明るい未来があることも信じられないかもしれない。でも、人間は強い。日本は強い。過去に何度も自然災害は起きているが、それを乗り越えて今がある。だからぜひ、神戸のまちを訪れてほしい、見てほしい。神戸のまちがここまで復興してこられたのも、全国のみなさま、世界中のみなさまのおかげだと思うから。今度は神戸から恩返しをする番。神戸が震災を受けてから今日まで培ってきた復興への軌跡を、丸ごとそのまま東北の復興に起用できるとは思わないが、それでも、何かしらのお手伝いができるのではないかと、支えていくことができるのではないかと思う。東北の復興へ向けての支援はこれからが本番である。それをいかに長く、根気強く、粘り強く続けていくことができるかが大切なのではないかと、阪神・淡路大震災を経験した私は思う。

若い人が参加 今年の1・17

今年の一月一七日、午前五時四六分。私は神戸の東遊園地でそのときを向かえた。高校生の時から、毎年この日は東遊園地の追悼式に参加している。今までは、この震災に関わる人たちが参加していた追悼式だが、今

年はそれにプラスして、東北の人たちも訪れていたそう。その所為だろうか。今年の追悼式は、去年と比べてメディアと、学生などの若い人が多かったように思う。この日だけは、「まだこんなにも震災を覚えている人がいるんだ。」と感じさせてくれる。しかし、毎年この追悼式に参加する人の数は減ってきていると聞いた。震災から一七年経つと、まちは目に見えて復興していくけれども、その分人々の記憶から震災のことが薄れていっているように感じる。仕方のないことなのかもしれない。でも、震災を経験した人たちは一生忘れない。というよりも、忘れてたくても忘れられない。そして、みんなにも忘れてほしくないから、語り継ごうとしている。これは東日本大震災を受けた学生たちも同じことを話していた。「津波のことを語り継いで行きたい」と。

もうすぐ、東日本大震災が発生してから、一年が経とうとしている。震災が発生してから半年ほどまでは、毎月一日に、メディアで大きく「今日で東日本大震災から〇ヶ月です。」と報道されていた。しかし、半年を越えた頃から、報道数は急激に減ったように感じた。関西にいと、メディアから入ってくる情報以外で東日本大震災のことを知る術はほとんどない。自らが積極的に動かないと、避難してきている人との交流会に行ったりだと

か、ボランティアに行った人から話しを聞いたりだとか
ができないように思う。一番日常に近いところで東日本
大震災のことを発信し続けていたメディアが、どんどん
発信する量を減らしていくと、必然的に受け取る側も少
なくなっていく。そうして、日常から東日本大震災が見
えなくなっていく。それは時間が経つにつれて、どうし
ても起きてしまうことだと思う。けれども、東日本大震
災が発生した毎月一日だけは、それができなくても、
せめて三月一日だけは、東日本大震災で亡くなった方
や被害に遭われた方、東北全体のことを想ってほしいと
願う。「忘れないこと」は、一番難しくても、一番大切
なことだと思っから。

(なががわ なつき・関西大学文学部)

総合人文学科地理学地域環境学専修四年次生)



手作りの竹筒、ろうそく、神戸の願い

日本におけるエネルギーの未来

- 原発と再生可能エネルギー
- 再生可能エネルギー普及の問題点 ①「コスト」
- 再生可能エネルギー普及の問題点 ②「不安定さ」
- 再生可能エネルギーの普及した未来に向けて

谷口 達郎・畠山 裕貴
平松 正朗・山口 淳史

はじめに

二〇一一年、三月一日に起きた東日本大震災は日本中に大きな衝撃を与えました。環境問題を研究している私たち良永ゼミもいくつかの班に分かれ、原発を含め日本のエネルギーを様々な観点から考えてみました。三月一日以降、テレビなどのメディアでは「日本でも再生可能エネルギーを普及させなければならない、させるべき」といった議論を目にするようになりました。しかし現時点で、日本での再生可能エネルギー導入量はわずか三・四五%です。必要という声はあっても、どのように増

やしていくかの道筋は明らかになっていません。そして八月には菅内閣による再生可能エネルギー法案の成立、十一月には枝野大臣主導による発送電分離に関する議論などがありました。そこで私たちは今後の日本のエネルギーはどうなっていくのか、特に再生可能エネルギーをどうやって普及させていくべきなのか、ということ論じていきます。この『書評』誌を通して、多くの人々に再生可能エネルギーの過去・現在・未来を感じとってもらい、今後のあり方について考えを深めるきっかけになればと思います。

第一節 原発と再生可能エネルギー

エネルギー計画を白紙にした三月一日

前述した通り、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、日本のエネルギー政策は大きく転換することとなりました。周知のようにこの事故をきっかけに脱原発、つまり原子力発電に頼らない生活を指さすという動きが起きました。これによって定期点検のため停止中の原子力発電所を再稼働することが困難となり、昨年夏に続きこの冬にも電力会社から節電要請が行われたように、私たちの生活に大きな影響を与えました。また今後の建設予定だった原子力発電所の建設も止まり、日本のエネルギー政策は立往生したままです。

今までの日本のエネルギー政策は、エネルギー基本計画二〇一〇によると次の三点を重視し、原子力発電を推進していく姿勢をとっていました。

第一にエネルギー安全保障の強化です。エネルギー安全保障とは、私たちが日々の生活で快適にエネルギーを使うことができるようにするための政策です。普段、私たちは照明の電力、車を走らすためのガソリン、調理のためのガスを当たり前のように使っています。しかしこのようなエネルギーは、全供給量のうち、約二〇%が原

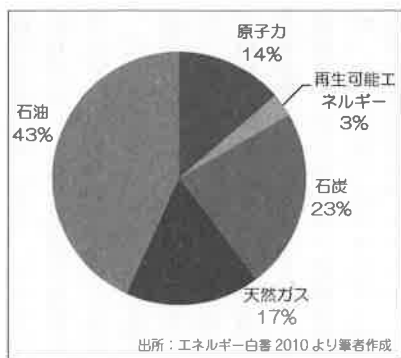


図1 日本のエネルギー総供給構成 (2008年)

子力発電・再生可能エネルギーによるもので、残りの石油・石炭・天然ガスはすべて海外からの輸入に頼っています(図1)。近年特に中国や、インドのようなアジア諸国でエネルギー需要が急増しているため、石油・天然ガスなどの権益確保をめぐる競争は熾烈化し、エネルギー安全保障を高めること、つまり自国で生産できる原子力発電の割合を増やすことが求められました。

第二に地球温暖化防止です。長期的には二〇五〇年までに世界で温室効果ガスを一九九〇年比五〇%削減という目標が二〇〇八年の洞爺湖サミットによって定められました。短期的には二〇〇八年から二〇一二年の間に先進国全体で五・二%の削減をすることが京都議定書により決まっております。日本も一九九〇年比六%の削減をすることを決めています。原子力発電は二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとし

てこの目標達成のために中心的な存在として位置付けられています。

第三に、エネルギー・環境分野に対し、経済成長の牽引としての役割が求められていることです。二〇〇八年のリーマンショックを契機に世界経済は大不況に直面し、各国は産業構造・成長戦略の再構築を求められています。日本も同様に、一九九〇年代のバブル崩壊から経済は停滞しています。また少子高齢化・人口減少などによって経済が縮小する可能性もあります。したがって、成長の余地が見込める環境関連の技術や開発、促進により市場の拡大・雇用の獲得が見込めるエネルギー・環境分野に注目が集まっています。

このように、①エネルギーの自給率を高めることによる、エネルギー安全保障を強化、②温室効果ガスを発生する石油・石炭・天然ガスによる発電割合を抑制、③他分野でも省エネを推進し、そして経済発展を促進するための環境分野の促進、の三点のうち、①と②への手段として原子力発電を促進する政策を取っていました。

エネルギー基本計画によると、二〇二〇年までに九基の原子力発電所の新規建設（現在五四基）、設備利用率を八五％（現在六五％）にする。さらに二〇三〇年までに少なくとも十四基の原子力発電所の新規建設、設備利

用率を九〇％にする。これらの実現により全電力発電量に対する、二酸化炭素を発生しない発電割合を五〇％にするという目標が打ち立てられました。

これを「今」見ると、何を感じますか。三・一一以降、事実上この計画を達成するということは難しくなりました。そして最も大切なことは、それまではエネルギー安全保障・地球温暖化の対策の中心として原子力発電推進計画が置かれていた、ということですが。二〇一二年五月、政府はこのエネルギー計画の撤回を公表しました。したがって、現在ではエネルギー安全保障への対策、そして地球温暖化対策がないということになります。これらの事実は私たちの生活に危機が迫っていることを示唆しているのではないのでしょうか。

このような危機に対する解決アプローチの一つとして、再生可能エネルギーが挙げられています。次節以降、日本において再生可能エネルギーの現状、世界の風潮、日本で普及を阻んでいる理由を考えていきます。

日本における再生可能エネルギーの現状

ここからは、今後の日本にとって重要な役割を担う可能性のある再生可能エネルギーについて述べていきます。再生可能エネルギーとは、石油・石炭などの枯渇性資源

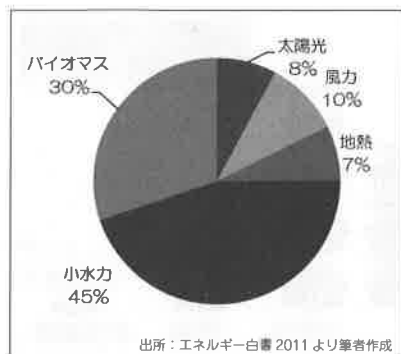


図2 2009年度の日本国内の自然エネルギーの内訳

とは異なり、自然現象の中でエネルギー資源が再生されるエネルギーのことをいい、太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱のことを指します。海外では洋上風力・波力・潮力による発電も研究が進みつつありますが、日本では前に挙げた五つが中心であるため、それらをメインとします。

日本において再生可能エネルギーの導入量は全発電量のうち、三・四五%しかありません。その他のエネルギーは、原子力発電が一四%、残りは石油・石炭・天然ガスを輸入することによって賄っています。再生可能エネルギー内訳について、少し詳しく見ていきます(図2)。

一般的に、一番馴染みのある再生可能エネルギーは太陽光発電だと思えます。しかし、日本において太陽光発電の割合は再生可能エネルギーの中で最も低いのです。しかし

太陽光発電の導入量は二〇〇九年まで伸び悩んでいましたが、同年の家庭用の太陽光発電電余剰買取制度により、急激に増えつつあります。ただし公共・産業用の太陽光発電設備導入量は低く、太陽光発電の導入量のほとんどは家庭用によるものです。次に再生可能エネルギーの多くを占めるのはバイオマス発電です。バイオマス発電にはごみ・木質チップ・食品などから発電する方法がありますが、日本においてはその九二%を一般廃棄物と産業廃棄物による発電が占めています。近場という、吹田市には資源循環エネルギーセンターという、吹田市のごみ焼却施設があります。ここではごみの焼却を通して電気を発電し、施設の電力を発電しています。

日本における再生可能エネルギーの規模はあまり大きくありません。しかしそれは、日本には発電の源となるエネルギーが少ないということを意味するのでしょうか。そこで環境省が作成した、再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書を見てみると、風力発電は二億八〇〇〇万kW、太陽光発電は一億四〇〇〇万kW、わかりにくいので、家何軒分を再生可能エネルギーで賄えるかを示すと、風力七〇〇〇万世帯・太陽光三七〇〇万世帯・地熱六〇〇万世帯・小水力三五〇万世帯で合計約一億二〇〇〇万世帯もの電力を賄うことができます(図3)。日本の世

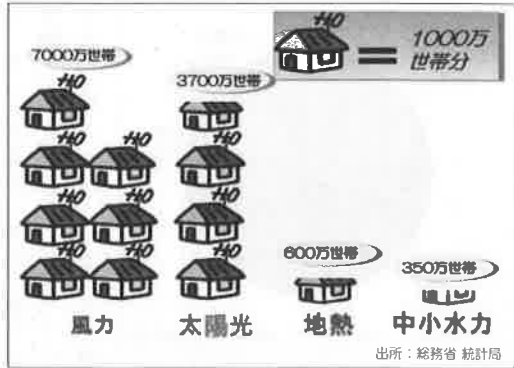


図3 日本の潜在能力

普及してきませんでした。なぜ日本で普及してこなかったのかを見る前に、海外では再生可能エネルギーに対してどのような考えを持っているのかを紹介します。

海外における再生可能エネルギー

世界のエネルギー消費量のうち、再生可能エネルギーの占める割合は一六％です。海外では再生可能エネルギーについてどのような風潮が起きているのか、どのよ

うな取り組みがあるのでしょいか。再生可能エネルギーについて世界では今、グリーン・ニューディールという流れが起こりつつあります。これは、環境や再生可能エネルギー分野への投資により、短期的には雇用創出や景気刺激を図り、長期的には環境への負担を削減するための産業構造・社会構造の変革を目指す政策を指します。

このように、日本において再生可能エネルギーは大きな潜在能力があるにも関わらず、長く

この言葉が広く使われるようになったきっかけはイギリスのシンクタンクの政策提言です。二〇〇八年当時、世界ではアメリカのサブプライムローン問題から始まる金融危機、前述した気候変動問題、そして石油価格が一バレル一〇〇ドル（二〇〇八年には一バレル五十ドルだった時期もあった）になるなどの原油価格の高騰化への問題を抱えていました。これら三つの危機を総合的に解決する策としてグリーン・ニューディール政策が唱えられるようになりました。

この発表以降、アメリカ・中国・韓国・オーストラリア・ヨーロッパ諸国など多くの国でグリーン・ニューディール関連予算が充てられ、世界の再生可能エネルギーの導入量の増加に大きく貢献しました。このように現在、世界ではグリーン・ニューディールを進めていくべきだという流れがあり、今後再生可能エネルギー産業への投

資も増えていくと考えられます。

そして再生可能エネルギーに積極的な地域としてヨーロッパが挙げられます。一九八六年に起きたチェルノブイリ原子力発電所事故により、ヨーロッパでは早くから脱原発、クリーンエネルギーに注目が集まっています。

国別に再生可能エネルギーの導入量をみると、スウェーデンが四四・％・フィンランド三〇・％・デンマークが一九・％・フランス一・％・スペイン一・％・ドイツ九・％（二〇〇八年）と、日本や他の国々に比べて導入量が多いことがわかります。

さらにEUは今後の目標についても、長期的には二〇五〇年までに自然エネルギーで全てのエネルギー需要を賄うという「自然エネルギー一〇〇％シナリオ」を掲げています。短期的には二〇二〇年までに、EU全体で平均最終エネルギーベースの二〇％を賄うと言っており、再生可能エネルギーに対して非常に野心的な目標と聞いてもいいでしょう。

以上のように、グリーン・ニューディール、ヨーロッパの再生可能エネルギー推進政策により、今世界では再生可能エネルギー産業に対して期待が高まりつつあることがわかります。前節でみたように日本には再生可能エネルギーの潜在能力は十分にあり、では世界でこれ

だけ推進されているのに、なぜ日本では普及がなかなか進まないのでしょうか。

日本の再生可能エネルギー普及を阻む理由

今の日本が置かれている状況を考えると、日本でもっと再生可能エネルギーが普及しても良いはずですが、そこで、再生可能エネルギーを普及する上で何が障害となつていくのかを少し考えてみます。

実際に再生可能エネルギーを日本で普及させていくためにはどうすればいいのでしょうか。おそらく再生可能エネルギーの普及をイメージしやすいのは、日本中の全ての家庭に太陽光パネルをつけることではないでしょうか。しかし電気を蓄電することは、少なくとも最近までは技術的に難しかったのです。既に太陽光発電を導入している家庭でも、昼間は自家発電した電力を使いますが、夜になるとそれぞれが契約する電力会社の電力を使つて生活しています。したがって、結局は電力会社を必要とし、太陽光発電を導入するだけでは解決できません。

再生可能エネルギー普及の考え方として電力を供給する供給側と、電力を買う需要側という二つに分けて考えると、包括的に再生可能エネルギー普及への道筋がイメージしやすくなると思います。つまり日本で再生可能エ

エネルギーを普及させていくためには、電力を供給する側においても再生可能エネルギーの導入量を増やし、電力を買う需要側でも再生可能エネルギーの導入量を増やすことが一番の近道ではないでしょうか。先ほどの太陽光発電の例だと、需要側でしか考えていけないという点でこれとは異なります。

需要側で増やすという面で、私たちが直接普及に関わる方法として太陽光発電の導入が挙げられます。しかし、価格が高いというイメージがあります。これ以上、家庭での太陽光発電の普及は難しいのでしょうか。

供給側で増やすというのは、産業用の太陽光発電・風力発電を導入し、そこで発電した電力の割合を徐々に増やすということです。しかし現状では、前述したように日本における太陽光発電導入量のほとんど（九〇%近く）は、家庭用太陽光発電からの発電です。なぜ供給側では増やすことができなかったのでしょうか。

次節以降では、需要側・供給側それぞれで再生可能エネルギーを増やすための問題点について論じていきます。需要側では再生可能エネルギーのコストが高いという問題、供給側では再生可能エネルギーは不安定だという問題についてそれぞれ焦点を当てて、これから普及にあたって考えなくてはいけない問題について考えていきます。

第二節 再生可能エネルギー普及の問題点

① 「コスト」

再生可能エネルギーは化石燃料を使用せず、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーだと言われています。しかしその一方で、日本国内における再生可能エネルギーの普及率は三・四五%と低く、いまなお原子力発電や火力発電が発電の主力です。なぜ再生可能エネルギーが普及してこなかったのでしょうか。様々な原因が考えられますが、多くの人がその原因の一つに「コスト」を思い浮かべるのではないのでしょうか。この大きな原因の一つとして考えられる「コスト」について、需要側と供給側の二つの視点から見ていきましょう。

発電コストのメカニズム——需要側——

経済産業省・資源エネルギー庁のエネルギー白書二〇一〇では電源別に発電コストの試算が行われています。それによると、火力発電は七〜八円（LNG火力の場合）、水力発電は八〜一三円、原子力発電が五〜六円、また太陽光発電は四九円とされています（図4）。さて、この発電コストの試算はといったどのようにして計算されているのでしょうか？

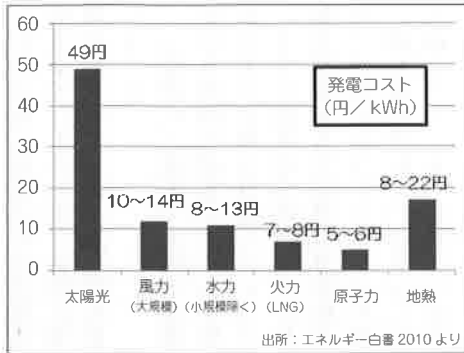


図4 各エネルギー源の発電コスト

資源エネルギー庁は、発電単価の計算に、国際機関である経済協力開発機構（OECD）でも使用されている「運転年数発電原価方式」を用いています。これは、発電コスト（資本費＋燃料費＋運転維持費）／発電電力量という計算方法です。それでは、実際にどのように計算されたかを見ていきます。発電コストのうち現在の主力の発電方法である火力発電の計算は、LNG火力発電の発電単価七〜八円で計算しています。

この試算では二〇〇四年の総合資源エネルギー調査会

電気事業分科会、スト等検討小委員会の報告をデータとして使用しています。この報告では様々な条件を用いて試算していますが、火力発電は前提条件として、運転年数を法定耐用年数の一五年、設備利用率を六〇〜八〇%、割引率

を〇〜四%に変えた試算結果を使用しています（割引率とは、長期的な投資効率を評価する等の目的で、将来価値を現在価値に割り引く際に用いる利率のこと）。また、資本費には固定資産税や報酬、運転維持費では修繕費、給料手当、事業税などが含まれています。これらの費用を全て足し合わせ、発電電力量で割って計算をしています。発電電力量は火力の場合、出力を一四四〜一五二万kWとし、一年間で発電できる量に設備利用率を掛け合わせたものになります。

一方で太陽光発電の発電単価は一体どのように計算されているのでしょうか。太陽光発電についても先ほどと同じ総費用／総発電量という計算方法を使います。太陽光発電は燃料費と運転維持費が費用として発生しないため、発電単価の計算は火力発電より簡単になり、「導入金額」÷「二十年間の積算発電量」となります。エネルギー白書二〇一〇では、導入金額を二〇〇五年の平均導入金額である六六・一万円/kWを参考にしています。前提として二〇年ローン・金利四%で導入したとして考えられています。年間発電量は発電システム一kWあたり約一一〇kWh前後なので、これらを用いて試算された結果、発電単価は四九円/kWhと公表されています。先ほどの火力発電と比べると、だいたい六〜七倍もの単価となり、

これをみると計算上では太陽光発電は高いということになります。それでは、実際に導入している家庭では、本当に高いお金を払って太陽光発電を取り入れているのでしょうか。

一般的に、家庭で太陽光発電を取り入れる場合、一戸につき四kWの発電システムを取りつけます。それではこれをもとに順に計算していきましょう。

まずは設置時の補助制度として、日本には「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」という政策が存在します。これによって二〇一一年度は国から四万八〇〇〇円/kWが補助されています(二〇一一年度の制度の申し込みは二〇一一年二月二二日で終了しています)。さらに、都道府県からと、市町村からも補助金が支給される場合があります。例えば、大阪府で太陽光発電を設置した場合を考えてみます。大阪府には太陽光発電に関する一般家庭への補助金制度がありませんが、大阪府では七万円/kWもの金額が支給されます(二〇一一年度の制度の申し込みは二〇一一年一月二三日で終了しています)。補助金で四kWシステム設置時に四七万二〇〇〇円が引かれることとなります。

次に発電時の補助制度として、二〇〇九年の十一月一日から太陽光発電の余剰電力買取制度が再開しています。

このことから、さらに発電単価はエネルギー白書二〇一〇で公表されたデータから大幅に下がります。二〇一一年度に太陽光発電を導入した場合、発電した電力を一kW売電するごとに四二円の収入を得ることができます(一〇kW未満の発電システムを導入した場合)。これを導入金額から引くと、さらに発電コストは低くなっていきます。四kWシステムを導入し、売電比率が平均六割、発電効率が一二%だと一〇年間で一〇六万円もの収入を得ることができると電気事業分科会買取制度小委員会で試算されています。

また、先ほどの試算で使われたデータは二〇〇五年時点の導入金額を用いた場合であり、二〇一一年現在では導入金額は二〇〇五年平均からかなり下がっており、安ければ二〇〇万円程で太陽光発電四kWを一般家庭に導入することができるようになっています。

これらを全て合わせて考えると、導入金額は二〇〇万円から一五三万二〇〇〇円を引いた四六万八〇〇〇円になります。これを一kWあたりに直すと、一一万七〇〇〇円になります。この結果を用いてもう一度発電コストを考えてみましょう。

「導入金額」一五三万二〇〇〇円÷「二十年間の積算発電量」二万二〇〇〇kWh(=一一〇〇kWh×二〇)=五・三二

円/kWhとなります。なんとこの時点で火力発電の発電単価を下回っているのです。売電のための電力の節約や、技術力の向上によっては、さらに安くなるでしょう。

つまり、政策などによる影響を考慮すると、太陽光発電は他の発電方法と比べて発電コストが安い、またはほとんど変わらないと言えます。

私たち需要者でも現行制度をよく調べて十分に生かすことができれば、現段階でも太陽光発電の導入で今までより安い電気料金にすることが可能なのです。

供給側の再生可能エネルギー普及に向けて

これまで需要側の発電についてみてきましたが、今度のは供給側である事業者について考えていきましょう。再生可能エネルギーを普及させることができるのは一般家庭だけではありません。企業や自治体も発電事業者として、再生可能エネルギーを用いて発電することができます。企業や自治体は、家庭とは異なりまとまった資金力を持つため、発電事業を起こすことが可能です。事業によって発電した電力を電力会社に売電し、収益を得ます。このように市場の仕組みを活用し、日本の再生可能エネルギー導入量を増やすことができます。

自治体が風力発電に力を入れ、電力会社に売電してい

る例として高知県梼原（ゆすはら）町を見てみましょう。梼原町では風力発電事業を行い、四国電力に売電しています。そして四国電力では、買電費用として梼原町に一三円/kWhを支払っています。この売電益を利用して、梼原町では太陽光発電設置の補助として、二〇万円/kWhもの補助金などを支給しています。

風力発電も徐々に成長してきていますが、発電事業を行う企業に対する再生可能エネルギーの普及政策は少なく、発電事業者による導入は増えていません（再生可能エネルギー特別措置法については二〇一一年一月現在で実施されている制度ではないため、ここでは含めません）。また、その他の再生可能エネルギーによる発電も、風力発電と同様に政策がなく、事業としては成り立たないため普及は進んでいません。

しかし、国はこれに対して発電事業者に対する政策を打ち出したのではなく、電力会社に再生可能エネルギーの導入義務を課すことによって普及を目指したのです。それが、二〇〇二年六月に制定された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」通称RPS法です。RPS法は電力事業者に対して、一定量の再生可能エネルギーの導入を義務付け、再生可能エネルギーを推進するという法律です。しかしこの法律にはいく

つかの問題点があり、あまり効果は期待されていません。日本のRPS法の問題点には、①電力会社に課す再生可能エネルギーによる電力義務量が低すぎること、②超過導入量を翌年度に繰り越しすることができる『バンキング』制度の二つが挙げられます。

まず①についてですが、RPS法を上手く機能させ、再生可能エネルギーを普及させるためには、高い目標値を設け、長期的な視点で考えていかなければなりません。日本のRPS法では、二〇一〇年までに再生可能エネルギー利用量が全電力供給量に占める割合を一・三五%とすると低い目標値に設定されました。欧州と比べてみると、同じ二〇一〇年の目標値でもデンマーク二九・〇%、ドイツ二二・五%、スペイン二九・四%、英国一〇・〇%と日本の約八〜二十倍以上であり、逆に日本の目標値が低すぎたことが分かります。

また②についてですが、日本のRPS法では新エネルギー等の買取義務量を総供給量が上回った場合、その分の買取量を翌年の義務量に回すことができる、『バンキング』という制度を採用しているのですが、実際にはバンキングだけで買取義務量を上回る状況にまでなっています。つまり、再生可能エネルギーの導入を促す制度としては、重大な問題を含んでいるのです。これは電力会社

と国の問題と言えます。

以上のことから、太陽光発電以外の発電方法における、発電事業者向けに再生可能エネルギー普及のための政策がほとんど取り入れられていないということが一つと、日本版RPS法に問題があるため、電力会社の再生可能エネルギーの新設が見込めないことにより、国による政策が不十分なのではないか、ということが言えます。これでは発電事業者による再生可能エネルギー普及を支援するには至りません。発電事業者の再生可能エネルギー導入の支援に必要なものは、家庭用太陽光発電と同じような、再生可能エネルギーによる発電システム導入補助のための政策、また電力の買取制度に関する政策などなのです。

再生可能エネルギーの普及を促進させるためには、需要側である私たちへの政策だけでなく、発電事業者による再生可能エネルギーの導入が必要です。そのためには、再生可能エネルギーを事業として取り扱うことができるようにすることで、普及を促進させることが課題として考えられます。

再生可能エネルギーの価格が、従来の発電方法と比べて高いことは確かであり、すぐに発電コストの低下などを期待することは難しいかもしれません。しかし、原発に

依存できなくなった今だからこそ、政府が主導して再生可能エネルギーの普及を促し、更なる導入の拡大にシフトしていくことが重要なポイントだと私たちは考えます。

第三節 再生可能エネルギー普及の問題点

② 「不安定さ」

再生可能エネルギーの普及を阻む原因として「価格」と共に「不安定さ」という問題があります。そこで、ここからは再生可能エネルギーが「不安定」であるメカニズム、日本の電力供給体制の現状を中心に述べていきます。

不自由なく電気を使用できるのはなぜか

エアコン、テレビ、パソコン、私たちは毎日不自由なく必要な時に必要なだけ電力を使うことができます。不自由なく電力を使用できているのは、電力会社が電力を常に安定的に供給しているからです。それでは、どのような仕組みで安定供給は行われているのでしょうか。

まず、電力の需要は一日の中でも常に変化し、需要の時間帯により大きな差があり、特に日中が高い傾向にあります。ある一日（二〇〇一年七月二四日）の電力需要の変化を見てみると、一番電力の需要が低かったのは午前五時の八八〇万kW、一番電力の需要が高かったのは

午後三時の一億八三〇万kWでした。また、一日の時間帯だけで変動しているのではなく季節によっても変動しています。季節での需要の変化は、夏が一番高く、春先が一番低くなっています。このように電力の需要は時間帯、季節によって刻々と変化しており、予想することは難しいのです。

次に供給ですが、電力は需要に合わせて発電されています。先ほどの電力需要の変化の例を使ってみると、需要の低い午前五時にはあまり発電しなくても済みます。電力を安定的に供給するためには、その時間・季節により変動する電力の需要をもとに供給も変動させていかなければならないのです。また、電力の需要に供給を合わせなければならぬ理由は大規模停電を防ぐことその他にも、電圧や周波数の変化などによる影響も考えられます。半導体を製造する日本の工場で、〇・〇七秒間電圧が変化したことが原因で半導体の製造が止まったという例もありました。

このように電力の安定供給のためには、予想の難しい需要に合わせて発電を行うことが求められます。なぜなら、需要に供給を合わせることができなければ停電などで私たちの生活に多大な影響が生じるため、電力会社は常に需要に供給を合わせるように調整していなければなら

ないのです。電力会社は、電力の安定供給をどのように行っているのでしょうか。

安定に供給するための供給力はどうか確保しているのか
私たちの生活に欠かせない電力の安定供給は電力会社の使命です。それでは、電力会社はどのようにして供給力を確保しているのでしょうか。

電力会社は①の部分の土台となる電源で一定量の電力を見込むと共に、②の部分で調整のための電源を電力の需要に合わせて稼働させることで電力の安定的な供給を行ってきました(図5)。このように①のような機能を持つ電源はベース電源、②のような機能を持つ電源は調整電源と呼ばれています。ベース電源は、電力を一定量、安定的に見込めることが必要であり、日本では安定して大量の電力を供給でき、運転コストの安さ、地球温暖化対策、出力一定運転のため調整力がないことなどの理由から原子力発電が使用されています。また、調整電源は発電を開始するまでの時間が短いことや、需要に合わせて変化させる出力の調整の幅が広いなどの能力が必要とされます。例えば、水力発電は約三分と短時間で発電を開始できます。そのため日本では、これらの要件を満たすという理由から、火力発電や水力発電が調整電源として使

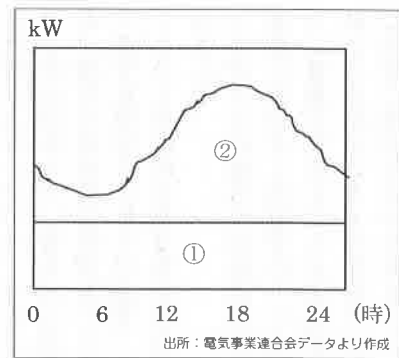


図5 1日の電力需給曲線

われています。
以上のように私たちが普段何不自
由なく電気を使っ
ている中で、電力
会社は安定した供
給を行うためにベ
ース電源と調整電
源を使い分けると
いう工夫をしてい
るのです。

再生可能エネルギーの性質と導入の難しさ
福島第一原子力発電所事故が起こり、日本のエネルギー政策が問われる中で注目を浴びてきた再生可能エネルギーは供給面で一体どのような特徴を持ち、どのような役割を果たしているのでしょうか。

現在の日本の電力供給において、再生可能エネルギーはベース電源の一つとして使われています。調整電源ではなく、ベース電源として使われているのは再生可能エネルギーが出力不安定であることや、需要の変化に対応するためにすぐ出力を調整することが難しいことなどの

理由が挙げられません。実際に太陽光の発電量の一か月の間の推移を見てみると、定格出力（定められた条件のもとで得られる最大の出力のこと）に対する発電出力の比率が八〇%の日もあれば、五%以下の日もあるように一定量の発電を行っていません。このような再生可能エネルギーの性質があるため調整電源には向いておらず、ベース電源として使われているのです。

このように、再生可能エネルギーは原子力発電のように常に一定の量の電力を発電できるわけではありません。そのため、安定供給を行うためには火力発電や水力発電などの調整電源で需要に合わせて調整を行わなければなりません。火力発電所や水力発電所を動かすと、燃料費の増加などの電力会社への負担も増えます。そのため再生可能エネルギーを主力として使わなくても電力を供給できている今、再生可能エネルギーを導入することで、電力会社の負担となる火力発電や水力発電での調整がさらに必要になるため、電力会社は再生可能エネルギーの導入について慎重になっており、風力発電などでは受入量を設定しています。

ここで、視点を再生可能エネルギーが普及している海外に向け、出力が不安定であり、火力発電や水力発電での調整が必要とされている再生可能エネルギーとどのよ

うに共存しているのか見てみましょう。

再生可能エネルギーをより多く導入することは可能。現在日本での再生可能エネルギーの導入量は三・四五%しかありませんが、海外では二〇〇八年のデータを見ると、スウェーデン四四%、フィンランド三〇%、デンマーク一九%、スペイン一%、ドイツ九%と日本に比べて多く導入しています。それでは、ここまで多くの再生可能エネルギーを導入できているのはなぜなのでしょう。スペインを例にあげてみます。

再生可能エネルギーの導入量が全体の一一%であるスペインは、再生可能エネルギーをベース電源として使っています。さらにベース電源としての再生可能エネルギーの発電量の変動に対応するために調整電源を使っており、主に火力発電や水力発電によって調整を行っています（図6）。また、再生可能エネルギーが出力不安定であるという問題に対しては、天候や気象条件からある程度の子測は可能とされており、さらにベース電源としての発電量を予測できるシステムを導入し、発電量を予測することで需要と供給を合わせることを可能にしています。また、発電部門を担う会社と送電部門を担う会社が分かれているスペインには、再生可能エネルギーにより発電

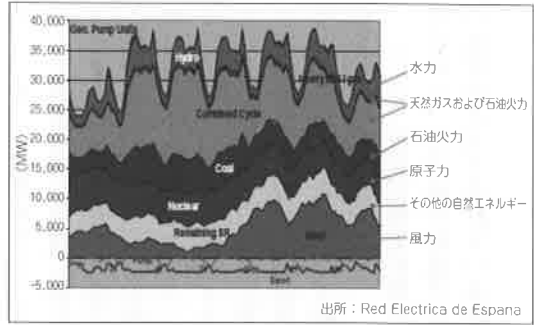


図6 スペインの供給電力構成

を行うことで電力を供給する事業者が多く存在していることも、再生可能エネルギーの普及につながっていると考えられます。

スペインをはじめとして欧州では、自然によって変動する再生可能エネルギーのような電源は二〇%程度までは受け入れることが可能であることを、環境エネルギー政策研究所の飯田哲也氏は指摘しています。実際、スペインをはじめスウェーデンやフィンランドなどの国では再生可能エネルギーの導入が進んでいるのに対して、日本では導入が進んでいません。

なぜ再生可能エネルギーの導入量が増えないのか
日本には大きな再生可能エネルギーのポテンシャルが眠っていることは前に述べましたが、ポテンシャルがあ

るにも関わらず、日本で再生可能エネルギーが導入されないのはなぜなのでしょう。そこで私たちは、「発電電一体」という電力の供給システムが再生可能エネルギーの導入を阻んでいるのではないかと考えました。

発電電一体とは一つの電力会社が発電から送電までの役割を一括して担うシステムのことです。これは一九五一年の電気事業再編成により、電力会社の地域独占や九電力体制とともに発電電一体の電力供給システムが始まりました。日本では電力会社に電力の安定供給の責任があります。そのため、需要が変動する電力を供給するために、発電設備と送電設備の一体的な整備・運用が行われてきました。

今の日本の発電電一体の電力供給システムは電力の安定した供給を行い、電力の供給責任を果たしていますが、その一方で、発電電一体による「独占」という問題があり、再生可能エネルギーの導入を阻んでいるという側面もあります。発電電一体は発電設備や送電設備を持ち、発電から送電までを一括して担っていますが、一括して担っているために新規発電事業者などが参入しにくくなっているのです。新規発電事業者が参入しにくい問題でよく取り上げられるのが、電力会社が送電線を所有しているため託送料が高いというものです（託送料とは発電

事業者が電力会社の送電線を使う場合に送電線の使用料として払うお金のことで、現時点では計算の根拠も明らかにされないまま割合に設定されています。実際に電力会社に託送料を支払い、電気を販売している発電事業者は、託送料が販売電気料金の一〇%に及んでおり大きな負担となっています。このように電力の発電から送電までが「独占」されているため新規発電事業者も参入しづらく、再生可能エネルギーの普及にも繋がっていきません。

日本の電力供給体制からみる再生可能エネルギーの今後
再生可能エネルギーの普及を阻んでいるのは発電電一体による「独占」という問題であると述べてきましたが、今後再生可能エネルギーを普及させていくためにはこれを変えていかなければなりません。現状では電力会社は、再生可能エネルギーの導入によって出力が変動する部分を、火力発電や水力発電などの調整電源で調整しなければなりません。しかし、調整により発電所の運転コストが増加するため、再生可能エネルギーの導入には慎重な姿勢を取ってきました。海外でもそのような問題が存在しているにも関わらず、多くの国では再生可能エネルギーが普及しています。そこで日本でも「独占」という問

題と、その原因となっている発電電一体のシステムを変えていかなければなりません。

第四節 再生可能エネルギーの普及した未来に向けて

第四節では、第二節で挙げた、再生可能エネルギーを普及させるための供給側への政策不足による問題、第三節で挙げた、再生可能エネルギーの普及を阻む発電電一体体制の問題に対してどのようなアプローチがあるのかを見ていきます。そして最後にまとめという形で、再生可能エネルギーの普及した未来に向けて提案します。

再生可能エネルギー特別措置法

二〇一一年八月二十六日、再生可能エネルギーの利用拡大を図る制度として期待されている「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が参議院本議会において可決・成立しました。この法律は二〇一二年七月一日から施行されます。これによって更なる再生可能エネルギー導入拡大が可能となります。今世間の注目を集めているこの法律について、具体的にどのような法律なのか詳しく解説しましょう。

この法律は、再生可能エネルギーから作った電力を国

が定めた価格で、一定期間買い取ることを電力会社に義務付けたものです。これにより長期に安定的な価格で電気を売却できるようになり、事業の見通しが立てやすくなることや、家庭でさらに再生可能エネルギーを導入しやすくなるといったメリットがあります。その結果、再生可能エネルギーを利用する家庭、事業者が増えることが予想されています。買い取りにかかる費用は、原則として電気を使う全ての個人、事業者が、電力の使用量に応じて負担するといった仕組みです。

前述しましたが、太陽光発電においてはすでに余剰電力買取制度が設けられています。これによって住宅用、工場・事業所等に対して余剰電力の固定価格での買い取りが実施されています。今回の法律では住宅用の太陽光発電については現行制度と同様に、発電した電力をまずは自宅で使用し、余った電力は電力会社が買い取るという、今までと同様の制度が継続されることになりました。

再生可能エネルギー特別措置法のポイント

それでは、今回の法律で今までは大きくどのようなように変わったのでしょうか。それは、住宅用太陽光発電を除く再生可能エネルギー利用の発電設備、具体的に言うと、発電事業者が発電した電力の全量を電力会社が買い取る

「全量買取制度」を取り入れている点です。ここで一番気になるポイントである買取価格と買取期間ですが、これは省庁の大臣らが協議したうえで、新しく設置される中立的な第三者委員会「調達価格等算定委員会」で議論が行われ、その内容に基づき最終的に経済産業大臣が決定することになっています。

この買い取りに関する価格と期間の設定は、需要側と供給側ともに大きく影響を与えることになります。買取価格・期間を発電事業者に有利に設定すれば、再生可能エネルギーを促進させ利用の拡大を狙うことができますが、国民の負担は増加してしまいます。反対に国民の負担を抑えようとすれば、十分に再生可能エネルギーの利用を促進させることができず、制度として十分な結果を得ることができないでしょう。最終的な法案では買取価格と買取期間は発電方法や設置の仕方、規模ごとに細かく変わる可能性があり、これらは半年ごとに見直せるようになっています。これらをどのように設定するかが、本当に再生可能エネルギーが促進され、利用拡大していくのかという問題のキーポイントとなると思います。

以上のことはメリットとして挙げましたが、当然デメリットもこの法律には存在しています。それはこの法律によって買い取られた費用は電気を使用する国民や事業

者が使用量に応じて負担するという点です。私たちにとっては大きな負担にはならないかもしれませんが、問題となるのは電力消費が多い事業者です。事業の特性上どうしても大量の電力を使用しなければならぬ事業では、全量買い取りによって負担が増加し電気料金が上がれば、実質的に製品が出来上がるまでの製造過程でコストが上がってしまう可能性があります。これによって製品の価格競争力を失ってしまう可能性もあるでしょう。

この問題を解決するために、再生可能エネルギー特別措置法では、売上高（一〇〇〇円あたり）に電力会社から購入する電力量（kWh）が一定の割合を超える事業者について、その事業者は付加金の八〇%以上が減免されるとしています。電力消費の多い事業者に対する配慮が加えられているのです。

現在施行されている住宅向け太陽光発電に対する太陽光発電促進付加金では、電力会社ごとに太陽光発電による電力の買取量などから付加金を決定しています。そのため、二〇一一年度の太陽光に関する付加金は北海道電力の一銭/kWhから、九州電力の七銭/kWhまで電力会社ごとに大きな差が生じています。今回の法律では、今までと同じようにしてしまうと、地域で負担のばらつきが大きくなる可能性が高いと考えられました。つまり、

以前までと同じように電力会社ごとに付加金を決定する仕組みを導入すると、再生可能エネルギーの活用が進んだ地域ほど負担が増えることになり、不公平感が出てきてしまいます。そこで、この法律では費用負担調整機関を設置し、負担のばらつきを調整するため、付加金の単価は全国一律となります。

今後の再生可能エネルギー特別措置法に対する懸念

この法律にはいくつか検討すべき問題点もあります。それは買取価格と買取期間の設定です。もし買取価格が低く設定されると、新規発電事業者の導入を促進できません。反対に、買取価格が高くなってしまうと、再生可能エネルギーを導入していない家庭や事業者への負担が大きくなってしまいます。この未決定の部分も今回の法律の成功のカギを握るため、買取価格の設定にも十分注意する必要があります。

また、もう一つ大きな問題として、電力会社による再生可能エネルギーで発電した電力の買取拒否が可能なことを条項で決めているという点です。買取拒否のためには、正当な理由が必要とありますが、解釈の仕方によっては、買取拒否が法律上可能だと定められているので、電力会社は法律によって堂々と買取拒否ができるという

ことになってしまいかもしれません。売電収入が得られなくなると、事業として再生可能エネルギーによる発電を行うことができなくなってしまう。また、家庭での発電も買い取ってもらえなくなってしまう場合、太陽光発電システム導入の際にかかった費用を取り戻せなくなってしまうかもしれません。政府はこれら二つの問題点に対する解決方法を考える必要があるのではないのでしょうか。

再生可能エネルギー 価格の未来

今回の再生可能エネルギー特別措置法は、さまざまな立場から意見が複雑に取り入れられており、先にも述べたように、再生可能エネルギーが狙い通りに普及していく、大きく進歩するかどうかはまだわかりません。私たちの期待に応えるようにこの法律が大きな成果を上げ、称賛されるかどうかは今後の買取価格、買取期間の設定、そしてその他の条件がどのようになるかで変わってくるでしょう。より良い政策作りにつなげるためには問題点へ対策や、デメリットを抑えるということが必要になってきます。これができたとき、日本は再生可能エネルギーの普及という根本的な問題を、価格から解決する道に繋がるのではないのでしょうか。

発送電分離という考え方

日本で再生可能エネルギーの普及を阻んでいる発送電一体による「独占」の問題に、どのようにアプローチすれば、日本で再生可能エネルギーを普及させることができるのでしょうか。そこで、考えられるのが「発送電分離」という考え方です。

発送電分離は今の電力会社による、発電から送電までが一貫した電力供給システムである発送電一体の発電部門と送電部門を切り離し、発電部門を担う会社と送電部門を担う会社のそれぞれに分離するというものです。発電と送電を分離し、すべての発電事業者は送電会社に送電線の適正な使用料を支払うことで、電力を家庭や工場などの需要者へ供給することができます。そうすることで、今まで発電を担ってきた会社と新規発電事業者が公平な条件のもとで電力を供給することができるようになります。実際に欧米などではすでにこの発送電分離が行われています。昨年一月、日本でも政府が発送電分離を含んだ電力制度の改革を進める方針を示しており、委員会などを立ち上げ議論を行っています。また、国だけではなく大阪市の橋下市長などをはじめとする地方自治体レベルでも発送電分離を押し進めるための活動を行っており、日本全体で発送電分離に向け議論が起こりつつ

あります。

発送電分離のメリット

発送電分離を行うことのメリットには、新規発電事業者の参入の増加や競争の活性化による電気料金の低下などが挙げられます。新規発電事業者の参入の増加に関しては、現在の新規発電事業者の電力供給のシェアは三・六%とあまり高くない数字ですが、この原因としては高い託送料の問題や、新規発電事業者による電力の供給は工場などの大口需要家に限られていることなどが挙げられます。しかし、完全な発送電分離を行うことで、送電線の使用料の公平性は確保されます。また、工場などの大口需要家だけではなく家庭で電力を消費する私たちも、電力を買う事業者を選択できるようになるなど新規発電事業者が参入しやすい環境になることが考えられます。次に競争の活性化による電気料金の低下に関しては、今までの電気料金は人件費や燃料費などの発電コストに、発電所などの総資産額に一定の報酬率をかけた事業報酬などを上乗せして決める総括原価方式によって決められており、これは諸外国に比べて高いのが現状です。しかし、発送電分離を行っている欧米などでは平均して5%の電気料金の値下げにつながっていることから、電気料金は

低下することが考えられます。このように今まで発送電一体による「独占」が問題となっていたものの、発送電分離を行うことで「独占」という問題は解消され再生可能エネルギーの普及に一步近づくことができます。しかし、発送電分離には良い面だけではなく課題もあります。

発送電分離の課題

発送電分離を行うことでの一番の課題は、安定供給ができるのかという点にあります。送電を行うということはとても困難なものであり、経験があまりなく、効率ばかりを重視してシステムの管理などを怠ってしまうと、大規模な停電などが起きる可能性があります。実際に発送電分離を行ったアメリカのカリフォルニア州でも大規模な停電が起こるなどの影響が出ており、検討しなければならぬ問題です。また、発電部門を担う会社と送電部門を担う会社に分かれているため、お互いの間での情報の共有が困難になり、円滑な電力供給ができなくなる可能性もあります。このようにただメリットがあるだけではなく、解決していかなければならない問題もあります。再生可能エネルギーの普及のためにさらに議論を行うっていくべきではないでしょうか。

発送電分離からみる再生可能エネルギーの今後

発送電分離により「独占」という問題を解決することができれば、さらに導入量は増加すると考えられます。課題とされている安定供給に関しても、自然によつて変動する再生可能エネルギーのような電源は二〇％程度まで受け入れることが可能であるといわれていることや、最近の蓄電池やスマートグリッドなどの技術の進歩などもあり、乗り越えることができると考えられます。発送電分離を行うことでまた一步、再生可能エネルギーが普及した社会に近づけるのではないのでしょうか。

再生可能エネルギーの普及した未来に向けて――まとめ――

一般によく言われる「再生可能エネルギーが高い」という主張は、どのような仕組みでどのように主張されているのかを第二節で述べました。第二節より、再生可能エネルギーが高く映るのは、導入時にかかるコストだけで算出されているため、実際に使用していく中でのコストを表しておらず、一概に再生可能エネルギーが高いとは言えないと思います。むしろ二〇一二年一月に東京電力が、燃料費高騰を理由に家庭用電気料金の一〇％値上げを公表したように、電力会社から買うほうが高つく可能性があります。実際に二〇〇八年の一般家庭の一方

月の電気料金と比べると、今は七百円程度高くなっています。そして問題なのは、供給側による再生可能エネルギーの普及です。需要側である私たちが再生可能エネルギー導入量を増やすことは重要ですが、それ以上に供給側で再生可能エネルギーを増やさねば、原子力発電に代替する電力を生み出すことはできません。その点、二〇一一年に可決された再生可能エネルギー特別措置法は、供給側で再生可能エネルギーの普及を促す点で評価できます。しかし具体的なことは決まっていなかったのでまだ安心はできません。

次に「再生可能エネルギーは不安定だ」という主張で

すが、これは再生可能エネルギー自体の出力が不安定だから問題だ、というより、電力会社が安定供給をするために、再生可能エネルギー導入分を火力発電で補うようにするには、調整が難しくなることが問題だと思えます。しかし海外で普及しているにも関わらず、本当に日本では今以上の再生可能エネルギーを導入すると安定供給に危険を及ぼすのでしょうか。電力会社は発電部門と送電部門の両方を運営しているため、外部からは真実を調べる手段がなく、どの程度日本で再生可能エネルギーを導入することが可能かはわかりません。ただ、二〇一一年十一月に九州電力が知事に献金していたことが発覚、同

年十二月に北海道電力においても同様の不祥事が発覚しています。このように独占体制というのは企業の隠蔽を招くという意味においても、再生可能エネルギーの普及のためにも送電分離が必要なのではないでしょうか。送電分離によって、電力の需給バランスがより不安定になる、という指摘もあります。しかし今は昔と違い、電力の需給バランスをコンピュータで調整することができ、スマートグリッドなどの技術進歩も著しく、日常生活でも活用されるようになるでしょう。

私たちは今こそが日本でも再生可能エネルギーを普及させる最大のチャンスだと考えています。なぜならば、日本で普及させていくためには、これまで論じてきた供給側での普及促進政策、送電分離が必要だからです。しかしどちらか片一方だけでは普及することはできません。例えば、供給側で普及政策を進めても、発電と送電部門を持つ電力会社が安定供給を妨げるとして再生可能エネルギーの買い取りを拒みますし、送電電が分離されるだけだと、導入時の発電にかかるコストが高い再生可能エネルギーを発電しようという供給者が増えず、再生可能エネルギーの導入量は増えません。しかし、三月一日の東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故をきっかけに国民の目は再生可能エネルギーに向くようにな

りました。そしてその結果、再生可能エネルギー特別措置法の成立にも影響を与えました。今、ここで再生可能エネルギーを普及させなければ、日本で普及した社会を築くことは不可能です。再生可能エネルギーに積極的なEUも、チェルノブイリ原子力発電所事故をきっかけに変わりました。まさに今、日本は岐路に立たされているわけです。前述したように再生可能エネルギー買取価格が決まっておらず、送電分離に関する議論も先が見えていません。私たちはまだまだこれらの議論に注目していかねばなりません。

おわりに

以上が日本における再生可能エネルギーの昔・今・未来です。何度も書いてきましたが、二〇一一年三月一日以来、再生可能エネルギーを取り巻く環境は劇的に変わりました。しかし多くの人が再生可能エネルギーと向き合うようになった今でも、再生可能エネルギー普及への本質的な議論からは遠いような気がします。これを手取る読者の方が再生可能エネルギーの普及というテーマについて考えを深め、「日本におけるエネルギーの未来」について真剣に考えるきっかけになれば幸いです。

参考文献

朝日新聞特別取材班(二〇一〇)『エコウォーズ 低炭素社会への挑戦』朝日新書

飯田哲也(二〇一一)『原発がなくても電力は足りる』宝島社
飯田哲也・鎌伸ひとみ(二〇一一)『今こそ、エネルギーシフト』岩波書店

自然エネルギー政策プラットフォーム(二〇一一)『自然エネルギー白書二〇一一』環境エネルギー政策研究所

三木優編著(二〇〇八)『グリーン・ニューデール これから起こる変化と伸びるビジネス』近代セールズ社

山家公雄(二〇一一)『エネルギー復興計画 東北版グリーンニューデール政策』エネルギーフォーラム新書

吉田文和『グリーン・エコノミー 脱原発と温暖化対策の経

済学』(二〇一一)中公新書

和田武(二〇一一)『脱原発、再生可能エネルギー中心の社会へ』あけび書房

参考サイト

「電気事業連合会」〈<http://www.fepcc.or.jp/>〉

「経済産業省」〈<http://www.meti.go.jp/>〉

「資源エネルギー庁」〈<http://www.enecho.meti.go.jp/>〉

「エネルギー基本計画二〇一〇」

〈<http://www.meti.go.jp/press/20100618004/20100618004-2.pdf>〉

「エネルギー白書二〇一〇」

〈<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/hakusho/2010/energyhtml/>〉

「総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会」

〈<http://www.enecho.meti.go.jp/denkinp/bunkakai/cost/index.html>〉

(たにくち たつろう・はたけやま ゆうき)

ひらまつ まさろう・やまぐち あつし

関西大学経済学部四年次生 良永ゼミ)



(カット・木下梨加)

本のいろいろ(74) 関大図書館―宗教の特色について―

仲井

いさお 徳

グローバル経済による資本帝国主義と一神教による原理主義が世界を混迷に陥れている。今回は宗教の側面から考えてみたい。

イスラーム教 一神教 絶対化・原理主義に陥りやすい。

預言者・ムハンマドが唯一神・アッラーの声を聞き、その神の言葉を記録した『クルアーン』を聖典として、六信(信仰)、アッラーや『クルアーン』など六つ)、五行(義務で、礼拝、喜捨(ぼどこし)、断食など五つ)を守らなければならぬ。喜捨では、「ワクフ制」という寄進制度があり私有財産を放棄して、モスク、学校、病院、慈善施設を運営しているといった優れたシステムがある。ぜひ、『クルアーン』を読んでもらいたい。口語体で書かれ分かり易いし、ユダヤ教やキリスト教との繋がりが良く分かる。イスラーム教徒は約一五億人、世界の

五人に一人がイスラーム教徒である。なぜ、スンニ派とシーア派の争いが絶えないのか？

『イスラームから見た世界史』 タミム・アンサーリー著 小沢千重子訳 紀伊國屋書店 二〇一一年発行

一〇世紀の世界を俯瞰してみよう。ヨーロッパは、民族大移動で西ローマ帝国は滅亡、キリスト教義の厳しい締め付けや黒死病(ペスト)の流行などにより、文化は衰退していた。

中国は、宋の時代で北方の契丹や金に脅かされていたとはいえ、最高の文化を誇っていた。

イスラーム世界はというと、当時たいへん高い文化を誇っていたのである。

イブン・アル・ハイサム(九六五頃～一〇三八)著『視学の書』の力学は一七世紀のニュートンに先駆けていたし、イ



『イスラームから見た世界史』



【お寺のしくみ】

ブン・シーナ（九八〇～一〇三七）は『医学典範』でアラビア医学を世界の最高峰に高めていた。

なぜ、イスラームは近代化に後れをとったのか？

一一世紀に始まる十字軍以前には、ヨーロッパから絢爛豪華なイスラーム文化に憧れてエルサレムへの巡礼団がたくさん旅行していたのである。そこへ、七回に及ぶ十字軍の略奪があつた。それらがイタリア・ルネッサンス勃興（科学思想）のきっかけになった。また、二三世紀には、中央アジアからモンゴルが攻めてきた。

近代化・科学思想が形成される大事業時に、西からと東から災厄が降りかかり国家の統一が出来なかつた。これらが重なってイスラームは衰退してゆくが、やはり一番重要なことはシーア派とスンニ派の宗教的対立と抗争であろう。これは、ムハンマドの死後、後継者争いに端を発するとされる。

二〇一二年一月初めの「アラブの春」の行く末は？

インターネットによる「ツイッター」「フェイスブック」などは、破壊力は抜群でも建設し、構築する力に欠けるのではないか。自由・平等はいいが社会の制度をどのように組み立てるのが課題である。

キリスト教 一神教 原理主義に陥りやすい

ユダヤ教 同上

仏教 基本的には多神教 相対化・客観視できる。

お釈迦様は言われた、どんなものにも仏性があると。

その意味では、仏教は愛と平等の宗教であるはずである。しかし、たくさんの宗派に分かれてお葬式の宗教に墮落していかないか。このたびの東日本大震災でどのような貢献をしたのか聞きたいものだ。



【お寺の事情】

鎌倉時代に興った浄土宗、浄土真宗は、阿弥陀如来に専心帰依することでは一神教的であろうか。

本年は法然上人の八〇〇年紀、昨年は親鸞聖人の七五〇回忌である。両派共に盛大な記念法要と展覧会が催される。

『お寺のしくみ』 井上暉堂著 日本実業出版社 二〇〇五年発行

日本の仏教の信徒は二億一千万人（人口の一・八倍）。仏教系九、五〇〇万人で四五％、神道系一億七〇〇万人で五〇％

『お寺の事情』 リチャーズ・アンダーソン著 岡崎真理訳 毎日新聞社 二〇〇〇年発行

著者はアメリカ人の民俗学者。日本のお寺で本格的に修行し、お寺の様々な仕来たり慣習（エー加減さ）を活写する。日本人として、当たり前前に考えてきたことどもが疑問符付で提示され考えさせられる。

神道 多神教 八百万の神

本年は日本神話の『古事記』三巻が編

纂されて一三〇〇年。

ヒンドウ教 多神教バラモン教から発展した。『プラーナ・梵』が聖典、ブラフマー、シバ、ビシュヌを最高神とする三神一体教理。多数の宗派に分かれる。

解脱の順序として、アルタ ダルマカーマがある。

カーストという身分差別が根強い。

ギリシャ・ローマ・エジプトは多神教であつた。物事を客観的、相対的に観察するため科学が栄えた。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授）

連載

中野重治と教育（第五回）

民主主義の精神と肉感性（その一）

- 澆刺とした民主主義の精神
- 最悪の条例——時代錯誤の「大阪府教育基本条例」
- 中野重治の民主主義思想
- 「平べったい民主主義」と学校の言説
- 散文的・共同的活動としての民主主義

玉田 勝郎

I 澆刺とした民主主義の精神

これまで四回に亘る拙論・「中野重治と教育」の中で、中野の〈教師論〉——教育という営み、教師の仕事についての省察——に触れてきた。（特に第三回）。今回はその問題に関連付けながら、彼の民主主義論について論じたい。ここにちグロババルな「教育競争」とそれに連動した「教育改革」の推進の中で、その「改革」の成果・帰趨を決めるものとして、つまるところ教師の「質」に目が向けられ、「専門職としての教師」の、〈専門性〉の開発が重要課題とされ、教師の実践力のスキルアップが説か

れ、いわゆる「ダメ教師」の再教育（あるいは排除）が制度化され、その逆に「卓越した」指導力をもつスーパー・ティーチャーが称賛され、「教員養成」（教師教育）のあり方自体が再審にかけられてきた。そうした「教育改革」の政策・施策は、教員管理システムの再編を必然化させ、その官僚制的再編——教員管理体制の強化をさえもたらしている。たとえば大阪府「教育基本条例案」はその典型である。（後述するように）そこでは、首長や府教委、校長の「上意」（命令）を下達し、それに服従させていくという意味で「効率的」（？）な組織の確立が目指されている。こうした教員管理の官僚制的再



「教師のなかの『人間』」
他収録
『中野重治全集 第十四巻
活字以前の世界』
松下 裕編集 筑摩書房
1997年5月刊 704頁
本体価格 9,900円

編・強化は、学校における教師の仕事（教育実践）の（自律性）と（共同性）の顕現を、いわば組織効率に対するノイズ（雑音）とみなし、可能な限り抑制し排除していくという発想をともなっている。いいかえれば、そこには、教師の（仕事仕方）（中野）や教員管理における民主主義原理（精神）の著しい後退、軽視がある。いわば教師論における（民主主義の欠落）である。

もともと「教育改革」の推進の中で、その実効の「決め手」とさえいわれてきた教師（教職）論議や政策においては、ほとんどもっぱら「技術的熟達者」の開発や、教員管理システムに関する方策（緻密化）が論じられ、したがって、そこでは（民主主義）の保障、その精神の追求などは問題にもされてこなかったのである。それは、時代遅れの「戦後民主主義」者、あるいは「左翼」の言説として、「改革」論議から退けられて来たといつてよい。

そうした教師論の、現在の文脈と特徴とに留意しながら、まずはじめに、中野重治が日教組・勤務評定阻止闘争の全国的展開のさなかに執筆した「教師のなかの『人間』」という文章に目を向けよう。そこには彼の（教師観）が象徴的に語られている。中野は、「教師的、教師風」という言葉の意味・イメージと、「人間的・人間として」という言葉のそれとを対比的に取り出して——「ごく通俗的な見方にしたがつて」——両者の間のずれや「衝突するところ」に意を留め、つぎのように述べている。

（新しい日本国憲法が出来るまでになつた今もなお、「教師」、「教師的」、「教師風」という言葉に、高いものよりは何となく高くないもの、料簡のひろいのよりは何となくせまいもの、世俗の権威などというものを無視するよりは何となくこれを奉るもの、横紙やぶりよりは物差しどおりのもの、役人的なものを尊重して下にむかつては役人風を吹かすもの、しかもそれを実際の役人よりも倫理的な風袋に包んで消極的な形で実行するもの、たたかうよりは泣き寝入りの方向にすすむもの、普通の人が酒をのんで歌っておどるときもきちんとかしこまって腰かけているもの、失敗するかも知れぬ何ごとかを進んでするよりも退いて何もしないこと、すべて積極的より

も消極的をとることという空気がついてくるようになったのではないか。

〔教師のなかの「人間」・第十四巻〕

（こうして、教師が人間的であるよりもいっそう教師的であるようになり、教師が教師的だという点で「完成」したとき、そこから「教育者」が見失われるということが生じたのではなからうか。そしてこういう教師たちに教育された無数の子供、その大きくなった国民が、無残に戦争に引きこまれることになつたのではなからうか。）（同上）

ここに例示されている「『教育者』が見失われる」という姿は、（上意下達）の強固な管理制度の下で、国家の教育意志と権威に服従し、させられ、自らのなかの（人間性）の発露を抑制・統制され、「役人的なもの」を内面化していかざるを得なかつた教師たちの姿、その「教師的な」人格特性であるだろう。むろんのこと、こうした特性は、戦後も、多くの国民のなかに陰に陽に引き継がれてきたものでもあつた。中野重治のいう「かなしい遺産」である。こうした認識・確認を踏まえて、中野のまなざしは、教師のなかの「人間的なもの」、その高い「人間精神」へと反転する。教師への彼の期待が、（地べた）を這うことと（空）を翔ぶことがひとつながりのものとして

語られ、教師に求められている。

（一歩すすんでいえば、人よりも遠くが見える。人よりも深くものごとと人間精神の内部をのぞきこむことができる。人が、自分の出る幕ではない、出ないでおくほうが自分にも災難がからわずにすむだろうとしてすまずところでも、どうしても口出しをする。人の不幸を見て通ることができない。人が悲観しているときでも、その先きの先きに明るい展望を見つけて樂觀の種を取り出してくる。人がぬか喜びをしているときでも、その先きの先きに暗いものを見つけて警告する。人が、ありきたりの習わしや考えにしばられて困っているときに、それを破つたところ、それに外されたところによるこばしく新しい知恵、全く新規な出口を見つけてくる。地べたしか這えないと人が考えているときに、高く高く雲と連れだつて空を飛ぶことを生き生きと空想できる。こういう人が人類の最初の教師になつたのではなからうか。）（同上）

このようにいうとき、ここでは、（教師）の仕事と、（文学者）のそれとは繋がっている。重なつてもいよう。中野が教師のなかに見てとつた、教師に求めた、このような（人間性）、その（自律性）、能動的な知恵や資質や能



『民主主義と教育』(上)(下)
 デューイ著 松野安男訳
 岩波文庫
 1975年6月刊
 本体価格 (上) 800円
 (下) 720円

た私として、今、退職を控えても
 ても気になる問題、私には容認し
 難い事態が大阪府で起こっています。
 す。(大阪府下には堺市を含めて、
 たとえば平成二三年度には、本学
 から小・中・高校合わせて計五六
 名の教員が採用されています。)

力というものは、文学者の描いた非現実的な、理念・幻想にすぎないとして一蹴することもできるかもしれない。けれども、学び、伸びようとしている子どもを前にして、その子どもに語りかける教師の側に生動する意志や願いというものの基底には、つまるところ中野のいうそうした志向性が働いているに相違ない。中野は、日本国憲法第十三条（すべて国民は、個人として尊重される。……）を引用しつつ、「私は、日本の教師が強い精神をもつことを求める。そのとき彼、彼女は人間的である。」と主張して、上記の文章を閉じているのだが、ここにいう「強い精神」とは、澁刺とした〈民主主義の精神〉のことであるといつてよい。

中野が先に列挙した澁刺とした民主主義精神の問題についていえば、こんにちそれが教師教育の内的な実践課題として自覚されず、「教師の専門性」をめぐる論議か

ら切り離され、まさしく（教師が人間的であるよりもいっそう教師的であるようになり、教師が教師的だという点で「完成」したとき、そこから「教育者」が見失われる）という事態が進行しているのである。

ところで、私は定年退職を控え、このたび「最終講義」の機会（二月二十八日）を与えられた。その講義の中で、昨年、橋下大阪府知事（現市長）率いる大阪維新の会が府議会に提出した「教育基本条例案」を取り上げ、本学の教職課程に責任を負っている立場にある一人として、当「条例」を批判した。以下、その部分を当日の「講義録」から引用することをお許し願いたい。

II 最悪の条例——時代錯誤の「大阪府教育基本条例」

関西大学での教員養成の仕事、役割を永年担つてもき

皆さん方ご存知のように、そして強い怒りをもって読まれた方も多いと思いますが、昨年、橋下府知事（現・市長）が率いる「大阪維新の会」は府議会に「大阪府教育基本条例案」（以下「条例」と略記）なるものを提出しました。この「基本条例」は、「府の教育に関する条例のうち最高規範となる条例である。」（四十八条）と明記していますが、私の結論を先取りして申し上げれば、これは、知事↓府教委↓校長↓教職員という、文字通りのトップ・ダウン（上意下達）の管理・統制・服従を基軸にした教育支配システム、それをあからさまに体现した最悪の条例であります。

当条例の第二章「各教育関係者の役割分担」には、知事が設定・作成した（教育目標）を実現するため、府教委に対しては「具体的な教育内容を盛り込んだ指針」の作成を義務付け、それを受けて、校長には「学校の具体的・定量的な目標」の設定とその目標の実現に向けての学校運営が明記され、教職員にはそうした「指針」・「定量的目標」への服従と貢献が強く求められています。

ここに明示されているのは、知事による、公教育（教育と教育行政）への直接の（政治介入）であるのみならず、（職務命令）（の発動）による上意（校長）への忠実な服従（九条）と、知事の意図する教育業績の評価・評

定（五段階の人事評価・十九条）を通して、教職員の自律的な判断・活動を管理統制し、（人事評価）方式（D判定）で恫喝し、教育関係諸組織を「効率的」なマシンに仕上げていくという構図です。

およそ教育という営み、教育行政、学校組織、教職員、さらには保護者にとって必要不可欠となる、対話・交渉・調整・連携等の関係と活動をノイズ（排除すべき雑音）とみなし、もっぱら命令・服従関係のみで組織の管理運営を取り仕切る発想であります。その意味から、この条例は、こんにちの複合的で多元的な問題群の解決、そのために不可欠となる協議・対話的な意思決定、実践主体の自律性と応答責任（responsibility）、さらには柔軟で支援的（supportive）なリーダーシップの、徹底した否認・否定の上に構成されており、時代錯誤のシロモノといわねばなりません。ですから、私はこの条例が実施され、教育行政機構や学校現場に貫徹していく時、「効果的・効率的」な成果が生み出されるなどということは露ほども思いません。考えられません。時代錯誤のシロモノは、時代の趨勢（必要性）によって破産宣告されるに決まっています。とはいえ、私は怖れています。その間に、どれだけ多くの教職員の誇り（自尊感情）が傷つけられていくか。熱意と活力が損なわれていくか。苦悩

し、同僚間のつながり合う関係を壊され、批判的思考（精神）を萎縮させられていくか。その姿がやはり眼に浮かんでくるからです。澁刺とした（対話）が抑えられ、民主主義の基本精神が影を潜め、口惜しさと抵抗を秘めた「奴隷の言葉」さえもが自制・禁圧されていくとき、子どもたち、青少年に澁刺な民主主義精神の発現を期待するなぞということはできないからです。

いままし、当条例の条文にしたがって、私の見解をのべておきたいのですが、時間が押していますので、知事による「教育目標の設定」のベースとなる「目的及び基本理念」と、教職員管理の基軸とされる「人事評価」の問題に絞って論じたいと思います。

当条例は、第一章（目的及び基本理念）で、「府における教育行政は、教育基本法第二条に掲げる目標のほか、次に掲げる具体的な教育理念に従ったものでなければならぬ」と言つて、「三 他人への依存や責任転嫁をせず、互に競い合い自己の判断と責任で道を切り開く人材を育てること」、「六 グローバル化が進む中、激化する国際競争に迅速的確に対応できる、世界標準で競争力の高い人材を育てること」を掲げています。（他人に依存せず互に競い合い……競争力の高い人材）の育成を、「目的・教育理念」として力説しているのですが、これは、排他

的（競争）と（序列化）を通して、青少年を「勝ち組」と「負け組」にふるい分け、「競争力の高い人材」を選び抜いていくという、私が先ほど触れた（市場競争原理）に基づく人材開発政策、その基底にある教育観の、あからさまな表現であることは説明するまでもありません。

このような「基本理念」は、誰よりもなによりも、まづもつて、この度の原発事故を引き起こした上、何一つ（責任）をとろうともせず、巨大独占企業としての「生き残り」のみ画策し続けてきた東京電力の経営者や、政界・行政官僚・産業界・司法・原子力学会一体となつて巨大利権に群がる「原発（原子力）村」の実力者たちにこそ向けられるべきであります。それでこそ意味があるというものです。彼らは「自助努力」からも「自己責任」からものがれ、「互に競い合う」という競争原理に従つてはこなかつたのです。それを堅く拒んで来たのですから。いままでもありませんが、公教育・学校教育は、（すべての子どもの学びと成長）のために *for all people* 存在し、開かれているのであり、他のなによりもこの理念の「具体化」こそが掲げられるべきなのです。それが大阪府固有の課題に即して、大阪的に、表記されることが必要なのです。「国際競争に迅速的確に対応できる、競争力の高い人材を育てること」が主要な「目的」ではあ



中野重治記念文庫

蔵書数約1万3千冊

高田博厚作の故中野重治胸像や原稿、愛用品などの遺品が展示されている。



梨の花の背景が記念文庫

りません。仮にそれを掲げるにしても、そうした「目標」の実現には、〈少人数学級〉編成への改善、教師の恒常的で協同的な〈専門性開発〉による〈自律性〉の保障、生徒たちの〈対話的学び〉の重視・追求が不可欠です。OECDが掲げる「主要能力」(キー・コンピテンシー)には、「異質な集団で交流する力」が含まれており、それは協同的・対話的な学習を必要とするものです。当条例は、なるほど「教育を受ける権利」を掲げ、「府内におけるすべての児童生徒は、等しく教育を受ける権利を有する。」「(三条)」と明記してはいますね。ですが、この〈すべての児童生徒〉の中に、在日外国人の児童生

徒は含まれているか、否か? 世代を四代・五代にわたって定住してきた在日コリアンの児童生徒は含まれているのか? ご承知のように、高校の授業料無償化が制度化されて以降、当初は朝鮮学校(民族学校)も「無償化法」の対象とされていたのですが、いわゆる「外交上の問題」を理由にして、不当にも、いままも文科省は無償化手続きを「凍結」した状態になっております。その間、手続きの「凍結」に連動して、橋下府知事(当時)は、民族学校(そこでの教育)の固有性・自律性に対して、あれこれと論難を加え、朝鮮学校・高級学校(十一校)への振興補助金の「打ち切り」を示唆して恫喝し続けたのです。「俺(知事)の言うことが聞けないなら、排除する」という姿勢をとり続けたわけです。昨年十一月には、朝鮮高級学校への府独自の補助金(約一億円)の「見送り」を表明しました。いまやそうした助成金の交付は、これまで認められてきた総額の一割程度に削減されているわけです。このような行政措置——在日コリアンの子どもにとって関係の無い(責任のとりようのない)「政治・外交上の問題」を持ち出して、彼・彼女らの教育権保障をネグレクトする——を、もっとも顕著な

パフォーマンズによって示し続けたのが、橋下知事でありました。こうしたパフォーマンズに照らしあわすならば、条例のいう「教育を受ける権利」というのは、知事その人の恣意的な判断によってどうにでもなる、ということになってきます。つまり、在日外国人の子どもは、日本に同化するか、さもなければ排除・排斥されるかの、二者択一を（ここでも）迫られることになるのです。条例〔三条・一項〕に掲げられるべき「理念」は、そうした「二者択一」（の強制）を根本から否定する、多民族・多文化（共生）への教育宣言、その「大阪的」な具体化とならねばならないと、私は強く思います。

つぎに、「人事評価」（十九条）の問題に触れておかねばなりません。ここでの評価制度（評価方法）は、あくからかに従来の勤務評定や「教員評価」とは性質の異なる特徴を持っています。その一つは、「授業、生活指導及び学校運営等への貢献」が「基準」とされ、五段階の（相對評価）が義務付けられていることです。二つ目は、給与・手当等において「明確な差異が生じるように措置を講じなければならぬ」ことを明記し、くわえて分限免職候補者の抽出・指定を目的として、「分限免職の継続及び効果」についてこと細かに規定している点です（二十七～三十四条、別表二・三）。これは、地方公務員法

と比べても異例の内容となっており、常軌を逸した異様・奇態なものであります。すなわち、この人事評価は、授業、生活指導、学校運営等への（貢献度）に基づいて、教職員を一定の比率で（分限免職）に処する——そうした事態に置き続ける——ことにより、絶えず校長への服従、集団への同調、そして相互競争へと仕向ける仕組みとして、構成されているのです。

このように（職務命令）や（分限処分）の日常的な圧力の下で、教職員はいつも何処かで（D判定）を意識せざるを得ず、「上意」からの指示・命令を受忍するほかなく、たとえ協同・協働のワークであっても、そこで個人がいかに評価されているのかを気かけねばならず、直接「眼に見える」（計測可能な）成果に捕らわれざるをえず……かくして児童／生徒の（声）に応答して（悩みつ）対話—格闘する営みよりも、「上意」（定量的目標）の達成に顔を向けねばならぬ事態へ追いたてられます。実践上の難題、ディレンマに逢着してもそれを「一人で抱え込み」、同僚に（助け）を求めることを避け、もつばら個々人の「指導力のなさ」、自己責任に帰し、そのことについてそう苦しまねばならぬ状況。そうした帰結を予測することはさして難しいことではありません。教師の自尊心が挫かれ、同僚間のつながりが弱められ、

延いてはモラル（士気、やりがい）を低下させ、それらは必ず生徒たちに跳ね返ってくるに相違ありません。たしかに幾人かのスーパー・ティーチャーが生まれ、その卓越した「指導力」を賞賛されるかもしれませんが、さすが、まさにそのこと自体が——私にいわせれば——教師相互の奥深い協同的研鑽、共同の専門性開発への、実践基盤の衰退を意味するものなのです。

「基本条例」についての論議をひとまず閉じるに当たつて、A. Hargreaves（イギリスの教育社会学者）の言葉を紹介しておきたい思います。Hargreavesは、英国の「教育改革」政策の基軸とされた、「リーグ・テーブル」（学校のランキング表）による学校間、教師間の競争によって、いかに多くの教師が傷つき、モラルを低下させたかに触れて、つぎのように述べています。

「市場的競争、政治的強制と統制への執着といったものによって、教師と保護者間および同僚間の情緒的 emotional さすなとつながり（信頼にもとづく同僚性・引用者）を破壊するような、学校の新しい情緒的地形が産みだされるようなことがあつてはならない。というのも、そうしたさすなは、日本のシステムが何十年にもわたつて保持してきた、もつとも賞賛すべき長所の一つなのである。」（一九九九）

私は、いま府下の学校現場にいる、本学出身の教師たち、わがゼミ生たちの葛藤や苦悶を思い、この条例の一日も早い破産・破棄を痛切に願っています。

III 中野重治の民主主義思想

中野重治の民主主義思想の特徴、というよりその強さ、その粘り強さについて論じるとき、まず第一に指摘できる、せねばならぬことは、民主主義を何よりも実行、実践の問題、あるいは実地の（仕事仕方）の問題としてとらえる、という点である。彼はそれを繰り返し主張し、（戦後）天皇制への批判はもとより、政治・社会・文化・教育等における様々な（憲法違反）の告発、国民のなかの（奴隷根性）（かなしい遺産）の摘出、政党諸組織に根を張る（民主主義の腐敗）との闘いを文字通り倦むことなく展開した。そうした視点から反民主主義的言説、さらには観念的「民主主義者」に論争を挑み、彼らの「怠惰な」発想を批判してやまなかつた。その批判・告発は、（理性的なものに肉感的（感性的）にかじりつく）という、中野固有の思考法（方法原理）にもとづいてなされた。

（民主主義は、それが在るといふよりはそれをつくりだす、人間がそれを実現するといふたものである。人と人とのあいだの平等を頭で「考える」こと、

これをもちろん含みはするが、民主的、民主主義というときには、考えたそのもの、そのことを、生きた人と人とのあいだに実地につくり出すことに力点がおかれてくる。またそうあってこそ、すべての道徳の問題がそうであるように、民主主義が生きた道徳の問題となる。実行をはなれては、道徳の問題も民主主義の問題もない。……また頭のなかで考えること、それを説明することとでさえ、すでに頭の外との関係、その関係のなかでの実行という側面をもつてくる。」（「民主的ということ」・第十四巻）

いうまでもなく、民主主義を（実地）（実行）の問題として捉えるということ、民主主義を人と人との関係のなかで捉えるということは、自分を棚上げせず、自分の判断と責任においてそれを引き受けるということを意味している。中野は、「無権利な群集を権力によりかかって見くだしている『俗』——「人間的鈍感という救いよりのない『俗』」に対して戦うという立場」にいた中島健蔵に触れて、つぎのように書いている。

（この「関係」は、それはしかしかであるといつてわきで見えてすむ関係ではない。人がすべて現にそのなかにいる関係である以上、ある人のある身じろぎさえその関係に影響する。いつそういえば、その関係

を固定化させ、あるいは変化、発展させることに事実としてなつて行く。そこに、この関係論においての人の実行という側面があらわれてくる。そしてそこに、この関係のただなかで、関係そのものをたしかに認識しつつ自分をば一方の秤皿に自分でのせる中島の姿が浮かびあがってくる。自分を自分で秤皿の一方にのせる。よそにある分銅をとつてきてのせるのではない。」

（「新しい人」・第十九巻）

民主主義をその根幹において（実行）（実地）の問題としてとらえる中野は、「現実的な問題の積極的処理を忘れて、つまり自分のこれからの仕事を常識的、實際的に考えるのを忘れて、他人の犠牲——フランス・レジスタンス闘争の犠牲者——に気持ちの上だけでしきりに感心しているというなまけものの精神」を厳しく指摘し、（散文化的な日々の仕事仕方）の重要性を主張した。（杉浦明平との論争、「事実と解釈」。「彼ら」〔犠牲者たち〕の行動の精神を学ぶことが、日本と世界との今の条件に即した具体で生かされねばならぬ。」中野はそのことをつぎのように述べている。

（日本で、目前の仕事をなまけるほど〔フランス・レジスタンスの精神への…引用者〕讚嘆の念はそのものとして結晶して行くというようなフランス・レ

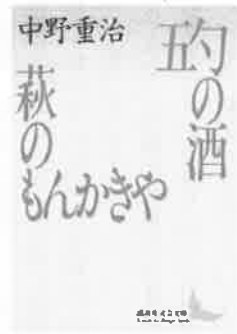
ジスタンスの受け入れ方がたしかにある。……こういう点で、とんでもない非常識がなくなつて行く必要がある、非常識が良識面をしてのさばるのを叩きつける必要がある。真面目に実際的に考えぬ頭から出てくる軽薄なたわいなさをそれぞれはつきりさせる必要がある。(第十四卷)

さらに、こうした「散文的な日々の仕事仕方」について、中野は、反省を込めてつぎのようにもいう。

〈実行をはなれては思想もへちまもない。実行をはなれては道徳も倫理もない。だいいち、実行をはなれては人間というものがないだろう。実行ということを重ねるかぎり、われわれは計算をしてかからねばならぬということとをわれわれが忘れすぎている。〉(「そろばん勘定における問題」・第十四卷)

このような民主主義への中野の態度・構えは、国民各層の中の〈精神の奴隷根性〉、換言すれば「主人持ちの思想」に対する自覚と反省に由来するものであった。日本人の精神構造に滲みこみ、染みわたってきた〈奴隷の精神〉への批判と格闘。彼は、戦後の出発点において、くりかえし主張せねばならなかった。

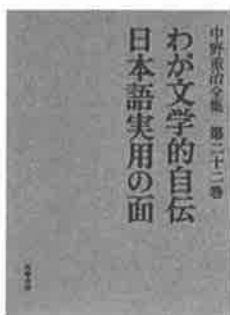
〈権威に「盲従」してはならぬという意味のこと
を文部省がその「新教育指針」でのべているが、権



『五句の酒・萩のもんかきや』
講談社文芸文庫
1992年8月刊 302頁
本体価格 1,300円

威に「盲従」しないためにはみずから自由を考えねばならぬ。みずから自由に考えること、そのことで自分を権威あるものとして行くことなしには「盲従」をふせぐことは実際にできぬのである。権威に盲従してはならぬということを、文部大臣の言葉だからというので鵜呑みにするとすれば、それがほかならぬ真正正銘の「盲従」なのである。〉

〔文学のこと文学以前のこと〕・第十二卷
〈私は、日本民族がまだまだ劣等なものを持つていることを自覚するのでなければ、持っているいいものをもいいものとして伸ばすことができぬと思う。欠点、根本的欠陥に気がつかねば、民族の未来という心が心細いものになってしまう。……与えられたいものをさえ悪いものにして、ことに気づくべきだ。われわれは、もつともつと実際的になるべ



『中野重治全集 第二十二巻
わが文学的自伝
日本語実用の面』
松下 裕編集 筑摩書房
1998年1月刊 664頁
本体価格 9,580円

きだと思ふ。……民主主義の実現ということとはよくよく容易ではない。〕（「公職と至上命令」・同上）

IV 「平べったい民主主義」と学校の言説

民主主義を（実地）・（実行）・（仕事仕方）の問題として、つまるところ（生活）ないし散文的な状況に引き据えてとらえるとき、それは私たちが日常使用している言葉、コミュニケーション様式ないし類型の問題ともなってくる。そこに表わされる（現れてくる）発想の問題ともなる。学校、とりわけ（職員会議）の場で公式的に取り交わされる言説に目を向けてみよう。いわゆる「問題児」（生徒）のことが報告される。たとえば、いじめが起ころ。不登校児がいる。被差別部落出身の生徒がいる。在日外国人の生徒がいる。等々。その生徒たちの家庭環境、親たちの生活実態、問題行動の諸特徴が把握されている場

合は、それが報告される（だろう）。だが、それが管理職や教育委員会、等に伝えられる場合、そうした生徒のリアルな実情は「プライバシー」の問題としてとらえられ、関係者以外「公表」されてはならぬ「情報」とされる。極端な場合、極秘扱いとされる。その問題が知らされ、「対策」として「公表」・「共有」されていく際には、その次元では「いじめ問題」や「人権問題」として一般化され、類別され、個々の児童生徒の具体的な問題状況は蒸発させられる。その分、子どもの抱える生きた生活の実情や問題が消去されていく。のみならず、そうした児童生徒個々人の悩みや葛藤、生活状況に立ち入り、踏み込んでいく営み自体が「プライバシーの侵害」とされて、避けられていく。こうした構図のもとで、事実・真実の問題が隠され、職員会議の言説空間は、教師の（肉感性）に裏打ちされた言葉とその交流という性格を薄めていく。さらにいえば、職員会議が自律的な意思決定の場ではなく、校長の「伝達機関」と化していくとき、観念的かつ公式的な言葉、教育言説が「上意下達」され、やがてその「学校方言」が構成員の（仕事仕方）を規制していくことになる。

中野重治がある文章（「自分の文章」・第二十二巻）の中で、「猫も杓子もあいつの文章はわかりにくいと言っ

て：」との表現をした。「猫も杓子も」という言葉を二回使った。その言葉に対して、ある人が抗議した。「こ
うした、人を畜生や物とみなす人間蔑視の言葉——と誤
解されやすい——かびのはえた古い表現は、意識的に葬
りさるべきだ、と私は考えております。」と。このよう
ないささか馬鹿げた（ある種の「言葉狩り」的な）抗議
に対して、中野は実に丁寧に反論し、つぎのように論じ
ている。

（私は、人間のなかの人間的なものを尊重したい。
姿形（すがたかたち）は人間でも、非人間なもの
でかたまっているものはどこまでも尊重したくない。
ないどころか、尊重してはならない、そういう非人
間的なものは破壊しなければならぬと考えている。
そのためには、みそもくそもとか、猫も杓子もとか、
こういう日本語を「意識的に葬」ろうと考えてはな
らぬと考えている。人間の尊厳のためには、ある種
の人間はこれを畜生や道具にたとえるほかはない。
言葉はそのためにある。そこに平等ということが立
体的に実現される。）（私は、一部の学校教師などに
見られる、ある種の平べったい民主主義を好かぬの
です。民族語はそれによって低く平均されるばかり
です。）（『猫も杓子も』の弁・第二十二卷）

ここにち学校の言説空間、とりわけ管理職が使用する
言葉が、中野のいう「平べったい民主主義」によって平
均化され、脱色された言葉によって敷き詰められつつあ
ることを、私は痛感する。ある種の「公平さ」と「善意」
に発する、のつぺらぼうの言葉が流布している。部落問
題が「人権問題」一般となり、在日外国人高校生の「本
名記載」がプライバシー問題に還元・解消されて、問題
そのものの消去が図られる。障害者が「障がい者」とな
り、子どもに対する援助を「〇〇してあげる」といい、（生
徒が）必要とする配慮や措置に対して「特別の配慮」は
しないといい、教育「目標」といえば「生きる力の育成」
、「心のケア」がいわれ、等々、それぞれの生徒の固有の
差異や多様性、デコボコが消されているのである。観念
上で消されているのである。「差別の解消」という言葉が、
平べったい「人権の観点」と結びついて、ものごとの認
識と教師の仕事仕方を低く（平均化）しているといつて
もよい。

私に気になるのは、ここにちの、そうした学校の言説
状況に対して、教師がそれへの違和感、抵抗感覚を持ち
合わせているか否かという問題である。中野重治は記し
ている。「たたかわずにおいて、どうして或る言葉が、そ
の戦いにふさわしいかどうか調べることができようぞ」



2002年10月27日～11月9日、町民図書館で開かれた中野重治生誕100年記念事業「重治と関わった作家展」

と。「詩と言葉」・第二十二巻)

中野重治が指摘した〈平べったい民主主義〉とそこで
の言説状況の特徴というものは、いうまでもなく学校・
教師に限られたものではなく、広く日本社会のいたる所
に見いだされる。それは「上意下達」ないし「上意受容」
という管理システムやマスコミと結びついて国民の中に
引き継がれてきた〈かなしい遺産〉でもある。中野は、
一九五三年、いわゆる戦後の民主化について、「とにかく
戦争がすんで、われわれの日本生活が面目をあらため
た。ひろい範囲に民主的な組織がつくられて、人びとが

相談して、議論し討論して、事を決めてそれを共同責任
で実行するというのが始まった。つまりここで、「上
意下達」でないコースが拓かれたわけだ」とのべて、そ
の民主化の意義を一応確認した上で、つぎのような「民
主陣営共同のなさけなさ」を指摘している。そして、「人
びとが相談して、議論し討論して、事を決め」る場にお
いて広く使われている〈言葉〉に眼をむけ、その「なさ
けなさ」を例示する。「したがいまして、……と考えら
れるのであります。」・「……申し上げてみたいと考えま
す。」・「申しのべさせていだきたいと思うのであります。」
等々。

「したがいまして」という言葉は、言葉として成
り立ちそうにもある。…けれども、東条英機が演説
するまでは、日本人はそんな言葉は使わなかったの
だ。東条がそれを始めた。…そして民主陣営の人び
とが、われわれがそれを受けついでいるのだ。／言
葉は生活をつかむ人間的方式の一つで、そのものが
すでに生活だ。「お話を聞かせていただきました」
などというのは、その話をみずから進んで聞いた自
分の責任の頬かぶりだ。「わたくしの意見を申しの
べてみたいと思うのであります」。「みたい」ぐら
いのところなら黙っていると聞いたくなる。「申し

のべさせていたきたい……。」これも、申しのべる責任の自分から相手へのすりかえだ。みんなあの時代のやり方ではないか。……生活は変わった。言葉は変らなかつた。そのまま残つた。このことは、変つた生活を変らせぬやり方でつかんだということだろう。生活の民主化ということが、生活の天くだり民主化という線であつたのだ。……近衛・東条式にゆがめられた言葉（つまりゆがめられた生活のつかみ方）、帝国主義・侵略主義の方言が、本来の日本語の線へ引きもとされずにそのまま残つた。」

（「かなしい遺産」第二十一卷）

「したがしまして」をはじめ、中野が例示したこうした言葉、言葉遣いを、こんにち私たちは国会での議員のやり取りや、公的な会議の場などで「あたりまえ」のごとく耳にするだろう。大学の教授会で普段交わされる言葉、〈方言〉もそうである。それらは、発話主体の〈責任〉をそれとなくあいまいにし、思想表現の責任をば「自分から相手へすりかえ」という議論の、ほとんど無意識的な方略である。こうした言葉遣い、その様式や類型の下では、中野重治のいう〈素朴〉や〈無骨〉、そして表現における〈肉感性〉は後景に退けられていくほかない。それは、民主主義感覚、その肉感性の鈍磨を意味している。

V 散文的・共同的活動としての民主主義

民主主義を民衆の生活に引き寄せ、引き据えることで、国民・民衆のなかの〈俗情〉と実地に対峙し、批判し格闘してきた中野重治の思想は、それゆえ、〈英雄主義〉や〈純粹主義〉、観念的な〈急進主義〉を否定の対象とした。同時に、民衆自身の要求と運動から離れていく〈議会主義〉をも批判した。それらの主義は、いずれも民主主義を散文的な〈仕事仕方〉から剥離し、実地・実用の問題として追求して行く道を閉ざすものだったからである。このような中野の思想は、民衆の実生活（その散文的な特質）そのものがはらむ葛藤やディレンマを見据えていたがゆえに、いわば、あれ、か、これ、かの両極端へ問題を還元・解消することの拒否を、思想の作法として顕現するものとならざるをえなかつた。このことは、問題把握とその解決法における、ある種の「カッコ悪さ」、あるいは「ネチネチとした進み方」に通じている。端的な事例を一つ挙げれば、中野は、かの三島由紀夫の「割腹自殺」事件に対して、つぎのようにのべている。

〈生命・生存から離れて行くことのなかにそれ（三島文学）の完成がある。生命・生活は、「カッコいい」という言葉を使えばなかなかカッコよくないことを



中野重治生家跡



中野重治記念文庫がある坂井市丸岡図書館

もとおして維持され発展させられる。そこに真実の美が見出されてくる。三島における「カッコいい」はこれの反対極をなしていた。命から離れて行くもの、その極が「事件」へ行きついたのはある程度必然に近かった。)

（「いくつかの事件についての感想」・第十五巻）
民主主義の思想は、日常的・散文的な状況において追求されねばならない。それは、「なかなかカッコよくないことをもとおして維持され発展させられる。」その道行きには、人と人との間の、とりわけ異質な者との間の、

ジグザグした対話・議論・相互批判・事実調べ・論争とあった、作法、気構えが必要となる。「僕は、大切なことならば誤解されてもかまわないと思っている。大切なことは誰にでも理解されるというわけには行かないもので、それでもその大切なことはそれをまともにも聞く耳をいつでも持つている。……ただそれほど大切でないことは誤解されることを用心しなければならぬ。」（「素樸ということ」）。このような発想、いいかえれば「それほど大切でないこと」への（用心）、あるいは細部のズレへのこだわりというものは、あまり「カッコいい」とは言えないだろう。けれども、そうした気組みと判断力が求められるのだ。

いま、教育、教師の仕事に関連させていえば、「民主主義は単なる政治形態でなく、それ以上のものである。つまり、それは、まず第一に共同生活の様式、連帯的な共同経験 joint communicated experience の一様式なのである。」（J. デューイ『民主主義と教育』）デューイは明言している。「別々の階級に仕切られている社会は、支配階級の教育だけに特別に注意していればよい。だが、流動的で、そのどこかに起こった変化を伝播する経路がたくさんあるような社会は、その成員を教育して、それぞれに自分自身の独創力や順応性をもたせるように

気をつけねばならないのである。さもなければ、彼らは、変化にまきこまれてしまっているのに、その変化の意味や関連を知らないで、変化に圧倒されてしまっただろう。そして、その結果、混乱が生じ、その混乱の中で、少数者が、他の人々の、外から指導されている活動の成果を横領することになるだろう。」(同上) こうした「支配」や「横領」に対抗する実地の活動は、それ自体「連带的な共同経験」として成立するものである。その意味からも「英雄主義」・「代行主義」とは無縁である。もう少しデューイにふれておけば、彼は、民主主義を社会的―公共的關係のなかに定礎し、その上に民主主義と「教育」とを結び合わせることで、教育を多様な市民・公衆(その子ども)の「対話的行為」(コミュニケーション)と位置づけた。その教育哲学は、市民(子ども)を「傍観者」の位置に置くことを許さなかった。傍観者をつくる教育を認めなかった。この一点(否、一つの線)において、それは中野重治の民主主義論と軌をいつにしている。

ところで、中野は、先に触れた三島事件に関して、「三島たちが『命をかけた』というのでコロリと参っている人びと」、「ある種の観念的急進主義者たちまでが」、「命をかけた」というそのことに共振を覚えたという事態に対して、「私はこれをいくらか重大なことに考えている」

とのべて、つぎのように批判する。

「あすこには、生きた展望を失ったものの萎縮した自殺が見出される。その上そこには、現支配者への媚態さえもがあつた。そもそも言つて、わが命を惜しむこと、めつたなことに命をかけぬこと、何とんでも生きて發展して行こうとすることこそが基本の大事であつて、無数の人びとは、肉体的な苦痛にも堪え、精神的な陵辱をも凌いで、何としてでも生きて成長していこうとする。これが現世を支える。ただこの奮闘によつてだけ、肉体的苦痛と精神的陵辱なしに生きる世界をつくりだすことができる。このことにこそわれわれは打ちこむべきであるだろう。そのための仕事にこそ、ときとしてわが命がささげられねばならぬことも生じる。それは自殺としてではない。それは自殺であることができない。」

「いくつかの事件についての感想」・同上
私は、当時も今も、三島事件そのものには関心がないし、むしろいささかの共鳴も感じなかった。私が中野の上記「感想」を引用したのは、現下の、(上意下達)的な教員管理の強まりのなかで、文字通り「肉体的苦痛と精神的陵辱」に堪えながら、なおかつ民主主義の澁刺とした精神を守り抜こうと「奮闘」している教師たちへの

メッセージと励ましが、ここには記されていると考えるからである。そして、そのメッセージには、民主主義を実行・実地の問題として、生活と仕事における、散文的かつ協同（協働）的な営みとして引き据えていくことへの呼びかけが含まれているのである。

さらにいえば、こんにち、学校教育の現場に向かって、教育行政―管理職―教員―保護者相互の間の「信頼関係」の構築が声高く主張されている。教育学者たちも力説している。けれども、そうした関係の「構築」にいたる道行きには、中野重治のいう「かなしい遺産」をはじめ、〈俗情との結託〉あるいは「平べったい民主主義」と対峙していく厳しい格闘を避けることができない。教師たちに要請される「同僚性」の構築もまたそうした営みに媒介されてこそ有意義なものとなる。

「身分・階級と自我」（一九六〇年）と題する論考において、中野は近代的な「自我意識」に吟味をくわえ、その成立基盤にふれて、つぎのような指摘を行なっている。「あたえられた身分秩序のなかに埋没している限り、そこに個は現れない。個は、この秩序との摩擦、衝突を通して現われる。」「われわれにおいて重要なのは、意識でなくて実体であり、そういつていい過ぎならば、実体とその活動とに―その重要性がある。」ここに中野重治

がいう〈実体とその活動〉とは、社会的諸関係における反発や対立や抵抗といったものの内実を指している。私たちはそうした〈活動〉・格闘を一挙に飛び越えて、「仲良く」、「カッコよく」互いに〈信頼関係〉を結ぶというわけにはいかない。そのような緊張関係を欠いた「信頼・同僚」関係というものは、結局のところ内に閉じた（閉じられた）「共同体」を再生産することになるだろう。「平べったく」「低く平均」された民主主義を生み出すことになるだろう。

かくして、私たちは、「信頼（同調）か「断絶」か、「同僚性」か「個人の自立」か、という単純で、平板な（二項対立）を相対化し、のり越えて行く思考法と作法とをここで問われているのである。

―この項つづく―

註

(1) 「教師のなかの『人間』」は、国分一太郎・丸岡秀子編『よい教師になるために』（一九五九年二月刊）に掲載されたものである。

(2) A. ハーグリーブス「二十一世紀に向けてのティーチングの社会学―教室・同僚・コミュニティと社会変化」、『変動社会のなかの教育・知識・権力』（新曜社）

(3) 中野重治は、国民に滲みこんでいる「致命的欠陥」、

精神の「奴隷根性」について、『五勺の酒』の中学校長に語らせている。(へじっさい憲法でたくさんのことが教えられねばならぬのだ。あれが議会に出た朝、……あの下書きは日本人が書いたものだ)と連合軍司令部が発表して新聞に出た。日本の憲法を日本人がつくるのにその下書きは日本人が書いたものだと外国人からわざわざことわって発表してもらわねばならぬほどなんと恥知らずの自国政府を日本国民が黙認していることだろう。そしてそれを、なぜ共産主義者がまず感じて、そして国民に訴えぬだろう。(天皇、臣問題、教育勅語、人間性、すべてこういう問題のこんな扱い方に僕は腹が立つてくる。せつかくの少年らが、古い権威を鼻であしらうことだけ覚え、彼ら自身権威となるとこへは絶対に出でこぬというのが彼らの癖になろうとしている危険、そしてこれほど長く教師をやってきたものにとつてやりきれぬ失望はないのだ。)

(4) こうした学校の「平べったい民主主義」の下では、「多文化共生」という教育課題もまたもつばら「(人として)みんな同じ」という線にとらえられ、集約される。その線にしたがって、その線上で差異(ちがひ)への「配慮」が説かれる。

(5) デューイ「民主主義と教育」上(岩波文庫)、一四二頁。戦後「新教育」の展開とともに広く知られるようになったデューイの思想は、「経験主義」・「個人主義」・「自由主義」・「児童中心主義」として誤読、誤解されて日本に受容された。とりわけ俗流「マルクス主義」の側においてそうであった。そこには、理論(科学)―経験、社会

一個人(心理)、教師中心―児童中心といった(二項対立図式)によって教育問題を捉えようとする根本的な誤解があった。顕著にみられた。デューイ自身がそうした二元論的対立の構図・発想をくりかえし批判し、そこからの脱却を主張していたにもかかわらず、常に論議はその構図へと引きもどされたのである。

付言すれば、中野重治もまた、「批判者たち」自身のそうした二元論的構図によって誤解・誤読され続けた。たとえば、(政治と文学)―「政治(の優位性)か文学(の自立性)か」―をめぐる論争は、その典型である。

(たまだ かつろう・関西大学名誉教授)

連載

「日本夜学風土記」

③

伝統を誇る夜学校

——歴史的な展開

- 自由民権運動の夜学（高知県）
- ジャジソン心の旅路（新潟県・愛媛県）
- 郷中教育の伝統と夜学舎（鹿児島県）

上田利男

I 自由民権運動の夜学（高知県）

高知は民権派巡礼の地

新しい時代の到来を告げる明治維新でやはり画期的であったのは、長く続いてきた封建的な身分差社会を崩壊させたことであつた。当然のように四民平等を前提にした人権や自由を求める動きが自由民権運動となつて現れる。

高知県がその運動の発祥地といわれるのは、士族出身の板垣退助が明治七（一八七四）年征韓論に破れ、参議を辞して高知県に帰り、いちはやく立志社を設立、自由

民権運動の啓蒙にのりだし、全国に範を示したからである。立志学舎で民権家の育成をはかりながら、新聞の発行、演説会などに積極的であつた。

立志社幹部たちがそれぞれの出身地で、衛星となる政治結社をつくり、それが運動を県下に広める導火線となつた。

また地方から民権家が高知県に集まり、板垣退助から直接教えを受けたたり、立志社の活動に刺激され、地方にもどり自由民権運動の輪を広めた。

この有様を見た若き日の熊本県の民権家徳富蘇峰は、高知を民権派巡礼の地とよんでいる。

民志社はこのとき、武士階級を解体され、生活に困窮



「立志社跡」と並ぶ「自由は土佐の山間より出づ」の石碑
(高知市)

していた士族を救済するため士族授産にも力を入れていたので、「士族民権運動」だと批判される一面もあった。しかし高く評価されてよいのは、士族民権家がスペンサーの「社会平権論」、リーバーの「自治論」、ルソーの「民権論」、ヘボン「心理学」、「フランス革命史」などをよく読みこなし演説会で自由民権の思想をわかりやすく説明し、「自ら修め、自ら治めることを始めよ」と民衆を啓蒙したことである。

民志社が開いた植木枝盛の演説会は人気があり聴衆が二千人をこえるときもあった。

「あなた方はなんと思はつしやる。国の事民の事とは別の事ではござらぬぞ」と切り出し、政府を恐れず、いうままにならず、「人民一人ひとりが自主独立し、知恵を磨き、徳義を修め、卑屈の心を取り除かなければこの国は良くならない」と語りかける口調はさすがで、民衆の心を引き込んだ。

こうした演説会は、政治結社も十数社に増え、競うように県下各地で開催され、ピークの時の明治十五（一八八二）年には二百回近くにのぼるほど盛況だった。

一方演説会で啓蒙されるだけの対象だった民衆が、自由民権運動に触発されて、自主的に政治や経済の学習を主とする夜学会を開き、しだいに自分たちの運動であることを自覚し始める。

体制を批判する反抗的な行動をとり、民権の拡大を要求する演説会の動きを危険視した明治政府は集会条例や県令で弾圧を年ごとに強化する。

わきたつように夜学会

明治十五（一八八二）年終わり頃から演説会の衰退が目立ち、これに入れ替わり白頭したのが夜学会で町や村

にわきたつように誕生した。

明治十五（一八八二）年から十六（一八八三）年にかけて、新聞にとりあげられた夜学会は百五十二を数えたが、実際にはそれより多いと推定される。すべて紹介することはできないので、ここでは特徴のある事例を拾っておくことにする。

夜学会は仕事の暇な夜間に開かれ、そのはじめは自由民権運動と密接な関係にあった。民権派メンバーの自宅でイデオロギーにもとづいた学習活動が展開された。

（土佐山田町史）

明治十五年高知市常磐町に思想運動とは関係ない、補習教育の夜学会が開設され、その趣意書に「学ばんとして欲して得ざるもの多し、ともに学問を勉強して見聞を博め、将来の時運に報わんと欲す」とあった。（夜須町史）
明治十六年に伊野ではいずれも十四、五歳の少年が発起し、自由開進舎という夜学会を開く。また同村藤沖でも夜学会を開き、双方ともなかなかの盛況であった。

（伊野町史）

明治十六年七月、公正舎では佐川の茨木定興によって経書の講義など行われたが、会員十余名で討論会、演説などが活発だった。

（佐川町史）

夜学会と名づけても、実質は演説会と変わらず、自由民権思想を鼓吹するものであった。明治十五年頃が最盛期で本山や森・和田・豊水などで開かれている。

（本山町史）

自由民権運動の流れに応じた夜学会が多かったが、学習のレベル、方法、場所はさまざまであった。青年層が中心ではあったが、少年夜学会の進出が目された。高知新聞に「学校から帰ってきたあと、毎夜君進んで圧制を打ち破れと弁じ」「その論や精確、その音や清朗」といったように少年たちの様子が報じられ話題となった。

女性夜学会があったことも確かで、小説『梟首の島』^{（板東真砂子・講談社・平成十七（二〇〇五）年）}で次のようにとりあげられている。

天井からぶら下がる洋燈に照らされた板の間に、十人の女たちが座り込んでいた。赤ん坊を背負ったり、前掛けをつけたままだったり、いかにも家からちよつと出てきたという格好だ。しかし、その顔は一樣に真剣味を帯びて亮祐を見つめていた。亮祐が読み上げているのは、ジョン・スチュアート・ミルの『女性の奴隷』だった。

史実をふまえ、自由民権時代の高知を舞台にした作品だけにリアルな描写だといえる。

こうした夜学会は、明治十七（一八八四）年以降、自由民権運動の退潮とともに消滅している。その原因について『土佐自由民権運動史』（外崎光広・高知市文化振興事業団・平成四（一九九二）年）は農村不況にも一因はあるが、やはり保安条例を重ねた弾圧強化と保守教育による思想統制が決定的だったとしている。

歴史に刻まれた夜学跡

高知市はりまや橋の近くに、自由民権運動の原動力となった立志社の記念碑があり、そばに「自由は土佐の山間より出づ」の石碑が並んでいる。自由民権運動発祥の地を象徴する光景である。

だが、盛んだった夜学会の遺跡は見あたらぬ。士族民権家の記念碑や政治結社跡はどこどころにあつて自由民権運動史跡めぐりの対象になつていないが、夜学遺跡は含まれていない。

少人数で民家や空き家を利用しての夜学会だっただけに、住宅地が変動し、跡形もなく時代の波に押し流されたとはいえない。しかし、自由民権運動の夜学は歴史にしっかりと刻まれていて流失することはない。

そして夜学会は、植木枝盛のみずみずしいことば「未だその胸中にあるものを青年という」を受け止めたかのように、明治二十（一八八七）年ごろ青年夜学会となつて復活し、明治四十（一九〇七）年代最盛期を迎えている。

Ⅱ ジャジソンの心の旅路（新潟県・愛媛県）

夜学校の長き歴史

明治の夜学は実に多彩で感動的である。

とくに心やさしき人が恵まれない貧しいこどもたちに愛の手をさしのべた夜学校は数えきれないほどあり、とても語りつくせない。

そうした愛深き夜学校のなかで、やはり代表的なのは東の遠友夜学校（北海道 札幌市）と西の松山夜学校（愛媛県・松山市）であろう。

新渡戸稲造が明治二十七（一八九四）年に創設した遠友夜学校は、その志を受けついで北大生に守られ、一時作家の有島武郎が校長をつとめるなど多くの話題を残している。

昭和十九（一九四四）年に学校を閉じているのだが、関係する資料が多数出版され、記念資料館（札幌市）も

あり知名度が高い。

これに対し松山夜学校の方は残念ながらあまり知られていない。

コーネリア・ジャジソンが夜学校を創設し、西村清雄夫妻や教え子たちと心を合わせ、苦勞を重ねて学校を維持する。昭和十三（一九三八）年夜学中学に認定され、戦後は定時制高校に姿をかえる。

昭和三十六（一九六一）年に夜学の灯は消えるが、七十年にわたる歴史と伝統は松山城南高校が引きつぎ現在に至っている。

途中ジャジソンは宣教師の仕事が定年となり、皆に惜しまれ帰米するが、松山夜学校にかける思いは変わらず、運営資金を確保するために奔走する。そして死後、全財産が遺言によって松山夜学校におくられる。

異国の女性が日本の貧しかった青少年のために一身を捧げつくした夜学校があったことに強く感銘し、わが国の夜学史に欠かしてはならないと痛感した。

限られていた資料をいく度も読みかえし、「松山夜学校に捧げつくしたジャジソン」にまとめ、拙著『夜学』人間の科学社・平成十（一九九八）年に収めることができた。

使命感に満ちた新潟の生活

同じような内容の重複を避けて、この風土記では、ジャジソンが前任地の新潟でどのような生活を体験したか、松山に来ることになったのか二年前に新潟で調べたことをまとめることにした。

『夜学』出版後に発行された『松山関連宣教師文書』（翻訳・竹田照子・山本哲人・岩波ブックサービスセンター・平成十一（一九九九）年）にジャジソンの新潟からアメリカへの報告がいくつか収められており、かねて確かめておきたいと思っていたことでもあった。

ジャジソンがボストン・アメリカ婦人伝道委員会によって私立新潟女学校に派遣され着任したのは、明治二十二年（一八八九）年十月八日であることは『新潟女学校と北越学館』（新潟県プロテスタント研究会編・平成二（一九九〇）年）に記されていたのだが、同書にはその他のことについては日曜学校に参加しているぐらいしかふれていなかった。

幸いなことに新潟でその本のなかで「新潟女学校」のレポートを担当した内海公子さんにあうことがき、色々話を聞かせてもらい、ジャジソンが新潟に着任間もない頃の写真を借りることができた。

ここに紹介したのはそのとき一枚で、献堂式の記念写真である。新潟女学校の成瀬仁蔵校長の横に、若き日のジャジソンの姿が見うけられる。

着任して半年ばかりして、ジャジソンはアメリカ伝道委員会にあてた手紙に、新潟で果たしている活動で宣教のための訪問活動が大切だと思つて書いています。

新潟女学校で英語教師を担当しているのだが、決められた学校の仕事より、自由に行き先を決めて、宣教のためにする訪問活動にやりがいを感じていたようだった。理由は「訪問活動によつて宣教本来の意味を知り、宣教精神に触れることができる」からである。



明治20年教会献堂式での記念写真
第3列右から2人目に着任もない
ジャジソン女史の姿が見うけられる。

そのあとに始めた日曜学校について、明治二十二（一八八九）年十二月の書簡で次のように認めている。

大勢集まっている子ども達はとても影響を受けやすい年頃なので、毎週日曜にここで教わる真実によつて教育されているに違いありません。私たちはこの子どもを対象に、極めて充実した活動を行つていきます。成功して永続的な施設になるよう、日曜学校



新潟女学校跡に建てられた金井文化財館
新潟市内に現存。

のために祈ってください。

いづれの手紙にも、当然のことかも知れないが、純白な心で神に仕える、敬虔で、けなげな若い宣教師の姿をうかがうことができる。

彼女は報告のあとに、日本人のくらしぶりを書き加えるのが常であった。

御飯、汁物、野菜は蓋のついた小さな器で出され、足が四本ついたお盆は各個人の前に置かれます。彼らは前かがみになり、箸を使って、少量でも決してこぼすことなく、器の中身を口まで運び始めます。食べ終わると、お盆は運び去られ、満腹感を示す穏やかな微笑みの表情のほかには食事の跡は残りません。

ウエズリー大学文学部出身の才媛らしく表現に富んでいる。

新潟女学校の眺めもよくスケッチされていた。

私の好きな位置から町を見下ろすと、前景には私たちの女学校があります。これは十八室の部屋からなる四角い二階建ての校舎で、茶色に塗装されて青

く縁どられています。外部の者がのぞき込むのを防ぐために、周りには幅広い垣根があります。これは六フィートの高さで黒く塗られており、黒をもっとも好む日本人はこの垣根を気に入っています。

この新潟女学校は明治二十(一八八七)年にパーク病院の跡地に建てたあと、明治二十六(一八九三)年に経営が困難となり金井写真館に売却され、建て替えられて現在は金井文化財館となっている。

この建物には新潟女学校校舎の古材が多く使われ、ヨーロッパ風で見映えがよい。新潟では明治の西洋館として有名だが、新潟女学校であったことを知る人は少ない。

松山への旅立ち

北国の寒さが余程持病の身にこたえたらしく、新潟からの最後のたよりに「新潟の気候に再び戻ることは私にとって決して賢明ではないでしょう」のこぼれを残し、松山へ旅立っている。

途中、神戸の多聞協会に立ち寄り新田夜学会を見学しているが、ここは当時キリスト教徒の経営者がマッチ職工を集め、普通教育を授け慈善事業としていた。

横山源之助の『下層社会』でとりあげられ、社会的な

関心事でもあった。夜学会を目のあたりにしたことが、松山でなにをすべきかを判断するとき、大きな影響をあたえたのは間違いないであろう。

明治二十四（一八九二）年、松山女学校に着任して四カ月後、はやくもアメリカへ「夜学校をつくることは私のもっとも痛烈な願いです」と報告している。そして、貧しい子どもたちのために自宅を開放して授業の準備を



松山城南高等学校資料館前の「ジャジソン女史像」

始めたわけである。

これからは松山夜学校物語のはじまりとなる。物語を知りたい方は『夜学』（前掲・二二五頁）を開いてほしい。

この風土記では、美しき夜学伝説の主人公ジャジソンの新潟から松山へ至る心の旅路を主題としている。

これからも国境をこえた人間愛に支えられた松山夜学校のことは、おりにふれ語り伝えていきたいと思っ

Ⅲ 郷中教育の伝統と夜学舎（鹿兒島県）

薩摩に郷中教育

薩摩藩の「郷中」（ごじゅう）は「方限」（ほうぎり）藩中を四〜五町四方ごとに一区画とした地域割りのことを単位に、武士の子弟で構成された組織で、幕末期城下に三六の郷が存在していた。文禄、慶長のころ、老臣新納忠元が藩中の風儀をただす話し合いのためにつくった「二才咄相中」（にせばなしあいちゅう）が起源だといわれ、「郷中」として定着したのは、嘉永年間（一八四八〜五三）のことである。

「郷中」では、六歳から十歳までを「小稚児」（こちご）、十一歳から十五歳までを「長稚児」（おせちご）とよび、

その指導格にあたるのが十六歳から二十四〜二十五歳の「二才」（にせ）であった。

二才は、日中、武士としての役割を務めたり、藩校での文武にわたる修業を終えたあと、「郷中」の活動に入るようになっていた。夕食後、二才が中心となった座元では、長稚児に対する生活指導や詮議、軍書購読などが実施された。

特に詮議は二才たちが仮定の問題を提示し、選ばれた回答者の発言をめぐってたがい論議を戦わせ、武士のあり方を確かめていく学習方式で、長稚児たちはこれを見学し、二才に向けての修養とした。長稚児たちが五つ時（午後八時）に帰ったあとも、二才たちは『真田三代記』『太平記』などの軍書や、藩の名君、賢臣の言葉を集めた『薩摩旧伝集』を輪読するなど、郷中がたがいに相手を意識し、対抗しながら夜学を盛り上げた。

この二百五十年の歴史をもつ郷中制度は明治四（一八七二）年の廃藩置県によって消滅する。

明治七（一八七四）年、西郷隆盛は征韓論に破れ、野に下りて鹿児島に帰する。早速に西郷のもとに元士族が結集し私学校をつくる。分校は独立した校舎を持たず郷校をこれにあて、県下百三十六を数えた。そのとき郷中教育の方法を取りいれ、昼間の軍事教練とあわせて、夜

には読書、学習討論を続けた。

わずかな間ではあったが、風雲急を告げる時代の風にあてられ、心を燃やした青年たちが第二維新の夢を育んだ夜学であった。

明治十（一八七七）年西南戦争で私学校は敗退し、西郷は城山で自刃する。

歴史に「叛乱」の烙印を押された西南戦争ではあるが、一部にはそれに反論する意見が長く現代にまで尾を引いている。

昨年出版された『維新の夢』（渡辺京二・ちくま学芸文庫・平成二十三（二〇一一）年刊）で著者は「それは農村共同体の立場からの新政府の近代化路線への抵抗である」と述べ、士族は政治的知識層であったと指摘している。

第二郷中時代の幕開け

西南戦役のあと焦土となった鹿児島市だったが、郷土愛による結束で復興は計画的に進められた。やがて私学校の従軍服役者が帰京したとき、信なき、節なき世相の乱れを見て、人材育成が急務であると考え、郷中教育の復活を試みたのが学舎の建設であった。

『郷中教育と鶴尾学舎』（鶴尾学舎事務局・平成三（一九九二）年）には、「前身である協学舎では従軍生存の青年たち

が率先して夜学を始め、それを聞いて集まってきた青少年四十数名と毎夜読書や座談をし、また風紀の矯正に努めたので、旧郷中時代の活気がよみがえってきた」と記されている。

明治九（一八七六）年ごろから、共立学舎をはじめとして、研明会（明治十二（一八七九）年）、高見馬場復習所（同）、共同塾（同）、会文舎（明治十三（一八八〇）年）、鶴山学舎（明治十四（一八八二）年）、二松学舎（同）があいつい



舞鶴学舎の「健児の碑」（霧島市）

で設立され、第二郷中時代の幕開けとなった。

学舎の多くは伝統のある夜学を導入し、舎生の学力補充や上級学校への入学準備などに取り組み、先覚的な県人づくりの有力な手段として注目された。

これに倣って、百をこえる外城麓^{（むらさきもと）}でも学舎がつつぎに誕生している。清溪学舎（谷山）、辺城学舎（辺田）、舞鶴青年学舎（国分）、対西舎（蒲生郷）などが、夜学を常としていたところとしてよく知られている。いづれも学業を補習し、心身の鍛練を目的としていた。

こうした士族の学舎に刺激をうけ、対抗するかのよう^{（よう）}に、農村では、明治三十（一八九七）年ごろから夜学舎、夜学校が一せいに広がる。

地方における夜学舎の実態を詳細に調べている『郷中教育の歴史』（郷中教育研究会・昭和五十九（一九八四）年）では、その背景を「地方においても西南戦争による後遺症は同じで、学校教育の他に学業の復習と心身を鍛練する夜学舎の必要性は、士族だけでなく農村の青年たちにも共通していた」からだと記している。

大正時代まで、士族の学舎、平民に解放された士族学舎、郷中を背景としない学舎、そして農漁村の夜学舎が入り乱れての展開であった。



霧島市清水にある南方神社境内に建つ「諏訪夜学校創立十年記念」碑

夜学舎夢のあと

それだけに鹿児島県には夜学の遺跡が少なくない。霧島市には舞鶴学舎の「健児の碑」があり次のような碑銘がぎざまれている。

国分郷の有志等によって、質実剛健の気風の育成と高揚のため創設された舞鶴青年学舎は、夜間に青年の学習、剣道修練や精神鍛錬を行う場であった。この学舎教育は、明治以前の郷中教育の精神を受

け継いだ薩摩独特の教育制度であった。

始良（あいら）郡始良町に川を挟んで張り合うように興文館と弘道舎の夜学舎建立記念碑が向かい合っているのは珍しい。

わが国の南の果てに位置する枕崎市には市史に夜学舎二十八の創立年月と舎生数の紹介があり、夜学に熱心な土地柄であったことがわかる。主なところを訪ねてみたが、いずれもその跡は公民館に変わっていた。

霧島市清水の南方神社には、きれいに清掃された境内に明治三十六（一九〇三）年建立の「諏訪夜学校創立十年記念」碑が、むかし皆が真剣に学びあった夜学の跡だというように凛として立っていた。

いずれも夜学の伝統が色濃い鹿児島に見る遺跡風景であった。

（うへだ としお・小集団研究所主宰）

傷みを共有するということ

「生徒・進路指導論」の授業から

- 関大生が共感した短歌
- 家族の幸せを願って
- 家庭に居場所をなくした学生
- 関大生が自分を語る
- 共感と広がり、つながりを求めて
- 支えてくれた人たちを裏切らない
- 定時制高校卒業生宅への家庭訪問
- 脱原発の呼びかけ
- ホームレスへの支援活動

南 悟

今年度の春学期より、教職必修科目の「生徒・進路指導論」を担当しています。国語教員として夜間定時制高校での経験しか持ちあわせていない私に、果たして関西大学での講義が勤まるのかどうかの不安は、一年を終えてなおあります。

兵庫県の高校教員として三七年間勤めましたが、そのうち定時制神戸工業高校一校での勤務が三一年間と非常に稀な教員生活でした。しかし、夜間定時制高校での多様な生徒との付き合いで得た貴重な経験は私にとってかけがえのないものとして、なお今もあります。

定時制高校は、昼の学校では生きることが難しい生徒

の避難場所であり、自己再生の場所です。不登校、ひきこもり、障がいを持つ生徒、両親のいない生徒、リストカットや病気で苦しむ生徒、中高年・高齢者、外国籍生徒、暴走族や荒れている生徒など、実に多様な生徒が居場所を求めてやってくる、まさしく命を支える学校なのです。これほど多様で生きることが難しい人間を受け入れる場所、学校は定時制高校において他にありません。シラバスの冒頭、次のように書きました。

「生徒指導とは、生徒の生きる力を育み今日よりも明日をよりよく生きていくための指導援助を行うものである。」
児童生徒の生きる力を育むためには、教員としての私

たち、まずは学生の皆さんが生きる力を身につけなければならぬ、との思いが私にはあります。

学生の皆さんも、生きていく上でのいろいろな困難、葛藤や悩みを抱えているはずで、それは、自分のことであつたり、家庭のことであつたり、友だちのことであつたりとさまざまです。人が人としてよりよく生きていくためには、自分の課題から目をそらさずに向き合い、整理する必要があります。『生徒・進路指導論』の課題は学お側の問題でもあるのです。

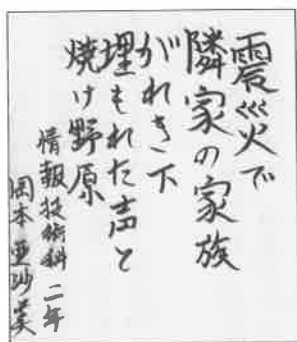
定時制高校生の学び、生きることへの前向きな姿勢を紹介することなら私にできるだろうとの思いで講義を進めてきましたが、若者が生きていく上での不安や葛藤は誰にでも共通してあり、生きることの困難、しんどさを抱えている関大生が多くいることにも気づかされました。講義を通して出会った関大生の思いを紹介していきます。なお、文中、学生名は学部名を表記した者以外仮名にさせていただきます。

I 関大生が共感した短歌

拙著、岩波ジュニア新書『生きていくための短歌』を教材として用い、夜間定時制高校生の生き辛い生活と彼、彼女たちが詠んだ短歌を積極的に紹介してきました。そ

こには、生きることの辛さや喜び、仕事の充実感や達成感、家族や友だちを亡くした悲しみなどが、素朴なままに表現されています。

この実践は、『書評』誌に連載されてきた玉田勝郎教授（教育文化専修）の「中野重治と教育」の論稿において、次のように紹介されました。「へそこでは、生活事実にモトヅイタ思想・感情の形成」がめざされているのである。私は、南悟の実践、そして生徒たちの歌に強い感銘を受けた。そこには、中野重治のいう「素朴・野暮」、ぬくもりと痛み、そしてそれを通しての、はがねのような（訴え）がある。生活が言葉を引き寄せ、言葉が生活を拓いていく力が表現されているといつても過言ではない。」（『書評』第一三五号）



関大生の誰もが定時制高校生の生きる姿に驚嘆し共感をもって受け入れてくれました。たくさんの学生諸君が取り上げ感想を書いた短歌の中から五首を紹介します。

定時制 苦しみ悩んで 辞めようと

思った時の 友の励まし

中学時代からの荒れた生活を引きずり、定時制高校で警察の世話になって鑑別所に入れられて退学を覚悟した時に、クラスメイトの支えと励ましで卒業を果たした生徒の歌です。彼は、定時制に戻ってからは「罪滅ぼしのために」と、結婚詐欺にあつて行き場を無くした三〇代の見知らぬ青年二人を自宅に三年間も住ませ自立させたような生徒です。

生きること 疲れて手には 亡き母の

携帯写真 温もり心に

ギャンブルとアルコール中毒症での借金、さらに家族へのDVであった父を小学生の姉弟が母を説得して父と離婚させ、母子三人の幸せな生活が営まれてきました。彼女の高校入学時、その幸せが母の病死によつて奪い去られてしまったのです。弟を親戚に預け、彼女は一年間全国放浪の旅に出ました。野良猫の「ノラ」という愛称で定時制高校に入学し生き直し始めた女子生徒の歌です。

駆けつける 友の住まいは 崩れ落ち

生き埋めの友 我は無力

一七年前の阪神淡路大震災で崩壊家屋の中に生き埋めになった友を救えなかつた無念を詠んだ歌。

震災から一年を経てようやく紡ぎ出された歌ですが、その悔しさを乗り越え生き始めようとする思いが読み取れます。

母は死に 父は失踪 兄と俺

夜学四年目 今生きている

七年間の時間を費やしながらも卒業させることが出来なかつた生徒の歌。生徒の抱える生活の過酷さは教師学校の全力を持つてしても届かないことがあります。関わった教師として痛恨の思いが今もあります。

震災で 止まった時間 今日からは
変えてみせるぞ 名に恥じぬよう

震災で
止まった時間

今日からは
変えて見せろぞ
名に恥じぬよう

電気科二年

西山由樹

阪神淡路大震災で両親を亡くし、荒れた生活の中から定時制高校で学び働き、昨春卒業してくれた生徒の歌です。卒業時「定時制に来ていなければ、今頃

はまだ荒れていただろう、定時制にきて良かった」と語ってくれました。今は製造会社の正社員として社員寮に入居し働いています。東日本の被災者、特に親を亡くした子どもたちに触れて、「どんなに辛いことでも生きてさえいればきっと良いことがあるから」と語っていました。

II 家族の幸せを願って

春学期の講義で書かれた学生の感想文です。文中、ビデオとあるのは、NHKテレビドキュメンタリー『三一文字のエール』という、定時制神戸工業高校の生徒たちの働き学ぶ営みが短歌を通して紹介されたものです。(二〇一〇年一月一日成人の日特別番組全国放送)

家族の崩壊を支える

高橋理恵

短歌を書くことによって、心の中に秘めていた思いを誰かに伝えることができる、自分の中の心の闇を短歌という形で吐き出すことができることは素晴らしいと思いました。

私の家庭は、中学校の時に父が会社をクビになり、母は夜逃げして、兄妹四人いたのですが、一番上の兄は遊びまわって帰ってこず、二番目の兄は自閉症で家にこもり、一番下の弟はシヨックで中学でいじめにあい不登校

になりました。その後、父もシヨックでうつ病になり、何もかもがドラマのような展開になってしまいました。その時、私も同情されたくないとか、どうせ私の気持ちなんて誰にも分からないだろうとはかり思っていました。しかし、ここで私になげやりになったら、残された家族がめっちゃくちゃになってしまうとあって、掃除や洗濯、弁当作りから、買い物食事の用意まで、家のことはすべて私一人でした。

私には〇〇(スポーツ)の支えがありました。中学時代から〇〇に打ち込み、おかげで高校は全額免除でした。つらいことはたくさんありましたが、今こうして大学で勉強できているのは〇〇があったからで、とても幸せに感じています。

正直、先生の講義を受け始めた頃は、夜学生の話聞いた時に不幸ぶっているのではないかと、心にもややもした気持ちを持っていました。しかし、先生の話聞いてビデオも見て、その人たちの気持ちが分かりました。私は自分の辛い話をするのが嫌いです。けれども、人に聞いてもらって心の中の何かが軽くなるという矛盾もあります。

その後、私の弟は不登校の子が学ぶ高校を卒業し、今年の春から大学の薬学部に通っています。私の後ろにつ

いて回ることでできなかった弟が、この前の震災では積極的にボランティアや募金活動したりと本当に成長してくれました。母の失踪で心に溝があった弟も乗り越え誰かの役に立とうと頑張っています。夜学生の方も、辛かった経験を乗り越え、他人の方のために頑張れることは本当にすごいことだと思います。辛いことやしんどいことも自分の考え方一つで自分の人生は決まると思いますが、夜学生の皆さんや弟を見て、その大切なことを学びました。

こうした学生がいることに私自身が励まされています。

家族の崩壊を防ぐと女手一人で困難な家庭を支えるその姿に私の方こそ生きたる勇気が与えられるのです。昨年末には、新たな事実が報告されました。八年前に出奔した母が、駆け落ち相手の男性が病死したこと

学校と
仕事と子育て
疲れても
子供の笑顔で
元気回復

情報技術科
三年山口ろい

で单身となり、彼女に許しを申し出てきたとのことでした。彼女はこれからの家族の在り方を考えてお母さんを迎え入れる気持ちでい

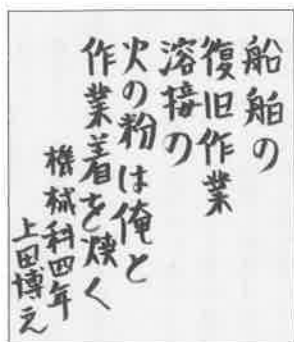
ましたが、問題山積で前途多難です。父や兄弟のためにお母さんを赦し迎え入れようとする彼女の強さはどこにあるのか、私は測りかねていました。母が出奔して一番苦労したのが彼女であるだけに驚異に感じましたが、お母さんが戻れば皆が幸せになるという言葉が胸を打ちました。自閉症の兄は、八年ぶりに会ったお母さんの傍に無言で寄り添い、母の片方の手を自分の両手で握りしめ続けたそうです。お母さんの出奔によって父のうつ病、兄の荒れとひきこもり、弟の不登校がもたらされたために、彼女は自分の気持ちよりも家族の幸せと再生を願っているのだと思います、込み上げてくるものがありました。

Ⅲ 家庭に居場所をなくした学生

虐待には、①身体的虐待、②心理的虐待、③性的虐待、④ネグレクト（養育放棄）、⑤経済的虐待（主に成人）の種類があつて、主には一八才未満の児童生徒か高齢者に関する視点で問題にされてきました。

ところが、虐待問題とそれへの対応を扱う講義を通してある女子学生から問題提起が出されたのです。

彼女の友人である関大の女子学生が両親からの身体的、心理的、金銭的な圧迫をこの二年間受け続け、自殺を考えているというものでした。私も直接会って相談を受け



ましたが、成人の関大生であるだけに、非常な驚きでした。この二年間食事を与えられていないこと、両親からの度重なる暴言と日常的な暴力。にわかには信じがたい内容ですが、その訴えは真実味をもって迫ってきました。私自身、夜間定時制高校生の生き難い人生に幾度となく立ち会ってきましたが、両親からの圧迫は最も困難で厳しい問題です。嗚咽して苦しい胸の内を吐露する学生を前にして私は「二年間もよく耐えた、死なずによく生きてこれた」としか言えませんでした。

この問題への支援と解決策を求め、虐待問題やDV相談を受け付ける大阪府のドーンセンターやパープル・ホットライン（電話相談）、児童相談所、知人の弁護士、さらには関大の学生相談窓口には本人同席で相談し支援を求めました。授業料免除、奨学金、生活支援金、緊急避難場所など、結局、成人大学生には何ら公的な支援が受けられませんでした。が、学生相談窓口の職員二人は親身になって何度かの相談を受けて激励を与えています。

ある公的機関の係員からは、大学をやめて働くことで自立生活をとのアドバイスがありました。が、学費の全てを学生支援機構の第二種奨学金の借入で賄っているため、すでに消費した二年半分の借金だけが残る、退学の選択はなかったのです。

こうした場合にこそ、人が人を支援するボランティアが必要です。ボランティアはとりあえず私たち夫婦が引き受け、我が家に招いての相談、アルバイト先への訪問と責任者への挨拶などを踏まえて彼女の一人暮らしが実現しました。学生の中からは、自分の奨学金を提供した等の申し出が複数ありましたが、学生同士の援助はふさわしくないので辞退する旨を伝え了解を得ました。

ある日の講義で受講生の一人が、抱える問題の自身を報告してくれました。内容の重さに一五〇人を超える学生の誰もが身動きせず聞き入り、涙ぐむ学生が何人もいました。

「生徒・進路指導論」受講生のみなさんへ 山口理沙
私がこの授業を通して学んだ事は「傷みを共有する」ということ。

私が大学で出会った一番の親友は親から虐待を受けて

いました。

虐待という言葉はテレビなどで耳にする程度の言葉であって、まさかこんな私の身近で起こっているなど思いませんでした。

彼女の両親は彼女に向かって「死ぬ」生まれてこなければよかった」など言葉の暴力に加え、肉体的暴力、また彼女の分の食事が用意されることもありません。

初めて彼女から話を聞いたときは、とても驚いたと同時にひどく胸がしめつけられました。

自分はそういった状況に直面したことがなかったため、一〇〇%彼女の気持ちを理解することはできない。一体自分には何ができるだろうか？と考えたがなかなか良い解決策が思い浮かばなかった。

そしてさまざまな生徒さんを支援してきた南先生に相談しました。

そこでわかったことは、何か特別なことをしなくてもつらい体験、苦しい思いなど彼女が心に溜めていたものを少しでも共有することで、彼女の肩の荷を少しでも軽くできるということだった。

普段周りに弱音を吐くこともなく凛としている彼女だが、一人で抱えるにはあまりにもその問題は重すぎた。そんな彼女が全てを吐きだし安心できるような場所に自

分がなればという一心だった。

彼女を支援しているという口調になっていますが、逆に私もしんどい時には彼女に何度も救われている。言い古された言葉ですが、人間やっぱ一人じゃ生きてはいけないと思う。どんな形であれみんな誰かに支えられながら生きているなと思う。

一時期は本当に「死にたい」とまで考え、表情も暗かった彼女ですが今は実家を出て一人暮らしという新たなスタートをきりました。

まだまだ精神的に不安定になることも多いし、アルバイトで体は疲れ切っているため心配な面は多いですが、少しずつ彼女が前に進んでいることが私はとても嬉しいです。

なぜ私がここまで彼女に対して必死になったのか。と考えると、大学一回生の時に友達を失ったことがあったからだと思う。

その時感じた大切な人を失うという恐怖心は今も私の中に残っている。

だからもう二度とあんな想いは味わいたくないということが私の根底にはあったからだ。

私が彼女との出会いを通してみなさんに伝えたい事は、苦しんでいる人のわずかなサインを見落とさないで欲しい

いということです。

間違っついてもかまわないので、気になることがあれば一声かけてあげて下さい。

その一声で救われる人はたくさんいるはずですよ。

二〇一・一一・二二

IV 関大生が自分を語る

私の四〇年にわたる高校教員生活、中でも夜間定時制高校の三一年間を支えた考え方、教育観は「親の生活に参入し子どもとともに歩く教師になる」というものでした。

とりわけ、被差別の側におかれた部落出身生徒、在日韓朝鮮人生徒や障がいを持った生徒たちへの関わりを通してたくさんのことを学び、そうした生徒たちの再生をかけた教育活動の一環として、就職差別反対や各種奨学金や授業料減免の拡充を求めた学習成績不記入と国籍条項撤廃のとりくみなど、生徒を学校へ来させるための通就学保障のたたかいを親と生徒の生活に根差して取り組んできました。

玉田勝郎教授（教育文化専修）からは、ほぼ四〇年前の私の新任教員時代に、先生が全国に影響を与えた解放教育運動の拠点でもあった兵庫県立湊川高校（定時制）の教員であったことで、多くのことを教えられてきました。

た。特に生活綴り方教育のことではたくさん先の先生の書籍や教師としての課題・心構えなどを教えられてきました。先生の口癖は、親の生活を見つめ子どもに寄り添え、しんどい子どもを見放さずに付き合えというものでした。

受講生山口さんからの問題提起を受けて翌週の講義では、身近にいる家庭に居場所をなくした学生の問題をどう受け止め考えて行くのか、辛い事実を聞かされた者として、できることは何かを考えました。定時制高校生の過酷な生活の中にも前向きに生きる姿に共感し、自分の在り方を見つめてきた皆さんだけに、「他人の痛みを共有し共感する心」でその学生の孤立を防ぐ手立てが取られました。それぞれが自分に向き合い原稿を書きました。一五〇人にも上る学生が相手を思いやる心で書いてくれました。それは自分自身への励ましでもありました。ほんの数人だけの紹介です。

顔に火傷を負ったこと

舟橋詩織

二年間虐待を受け続けた人と直接話をしたことはないけれど、弁護士を志望しているのでモラルハラスメントがらみの離婚事例を研究する中で、「戦意喪失」という状態が一番危ないのだと分かってきました。長い間他人か

ら否定され続けると、自分でも自分を肯定できなくなってしまう。それは、その人の何かが悪いわけではなく、たまたま加害者がそばに来てしまったからそうになってしまっただけのことだということを、よく理解しないといけないと思います。

そのお友達の方は、たまたま親の自覚を持ち続けられない人のもとに生まれてしまって、それは不運なことだと思うけれど、辛い親から離れて暮らせる年齢ではあるし、今から幸せに向かっていくことはできる。私は顔に火傷を負ったこと自体は不運なことだったけど、苦しくてもなんとか死なずに生きてきたので、今は比較的幸せです。顔も名前も知らないけれど、私はお友達さんに生きていてほしい。死なないでほしいです。どうしてこう思うのか説明はつかないけれど、たぶん、このお話を聞いてお友達さんが元気になることで山口さんが元気になってほしい。こんな優しい人が悲しい思いをするのは私がつらいと思うのも、ひとつ理由になると思います。

今春からロースクールで学ぶ予定の彼女は、講義の中で受講生を前に教壇に立ち、これまでの勉強の頑張りや進路の選択について、弁護士が教職はまだ決められていないなどの報告をしてくれました。一人っ子の彼女は五

才の時に焚火の事故で顔に火傷を負いました。私には、辛かった体験やアルバイト先の学習塾で、子どもとの関係の取り方などに困っていることなども話してくれましたが、教員として生徒の前に立つなら、子どもの持つている残酷な一面、揶揄したり、囃したりすることに負けないだけの気概を持たなければならぬと伝えています。

DVを受けてきました

川中美里

お話を聞かせていただきました。山口さんは本当に友だち思いできれいな心を持っているんだと、ものすごく感じました。心配事が多くて辛い思いをされているようで、話を聞いていて私もすごく悲しくなりました。お友だちの辛さとは比べものにならないのですが、私も彼女からDVを受け死にたいと思ったことがあります。その時に私を支えてくれた友だちは、ずっと私の宝物だし、一生感謝し続けると思います。きっとお友だちもそう思っているはずです。無理をせずに、優しく守ってあげてください。

おともだちへ

つらい思いをして大学に来ている子がいるなんて知りませんでした。ただ山口さんや先生のように素晴らしい人に出会えて、心配してくれる人がいてくれることがと

でもうらやましいです。あなたの辛さとは比べものにならないほど小さなことですが、私は一年ほど彼氏からDVを受け、親や友だちと話すことすら禁止されたり、学校に行かせてもらえないことがありました。その時はもちろん、友だちとも疎遠になり一人で悩んでいる時期がありました。なので、あなたのように全力で支えてもらえる人が周りにいることをすこしうらやましく感じています。山口さんや先生は本当にあなたのことが大好きなんだと思います。一生大切にしてください。

私も虐待を受けてきた

坂本康子

自分のことを話しますと、私も幼少時虐待を受けていたようです。ただ私が幼すぎて赤ちゃんだったので私の記憶は全くありませんが、父はアルコール中毒で酔っ払って帰ってきて、赤ちゃんだった私を壁に投げつけたりしていたようです。そのほかにも、小さい頃私が言葉を話さなくなった頃、小さい私の口からは父に教え込まれた一八禁の言葉が、その意味を全く分からない幼い私の口からそれらの言葉を聞いた祖母は、これはだめだと思いい、私を引き取ってくれました。母は中度の自閉症で知能指数が低く知能精神共に小学校低学年程度で、母性本

能で私を三才まで育ててくれましたが、父の虐待を止めることはできませんでした。それ以来私は今までずっと祖母に育てられてきました。現在も父は行方不明で、母は障害者作業所で働いています。だから、虐待ということでは、私の記憶にないだけで同じかも知れません。でも親以外に支えてくれる人がいたので、私は今幸せだと思っています。その人が幸せを感じられるように、心の支えになってあげれば、その人の心も豊かになって、幸せを感じる事ができるのではないかなと思います。

坂本さんからは、教職必修の「介護体験」実習が不合格になったとの相談がありました。事情を聞いてみると、特別支援学校での知的障がい生徒との関わりにつきまつきが有り、付き合い方も分からずに心を閉ざしてしまっただけです。奇声を発する生徒と付き合い合えないと言っています。生活を支えるために三つのアルバイトを掛け持ちしていることからの余裕のなさもあつたようです。それと、施設に入所している知的障がいのお母さんとはもう一年以上も会っていないということが気になりました。お母さんとの関係を改善して行く以外に彼女に生きる勇氣と元気はもたらされません。お母さんの施設の面会には私も同行する約束をしました。

その後、自分を見つめたレポートにこのように書いてくれています。「私の中には暴れまわっている母のイメージが強くて、母とはあまり関わりたくないという気持ちが強かったです。先生とお話をして、母とも会い、また職場（施設）も訪問したいと思いました。……」

僕はひとりぼっちです

本多康平

不謹慎だとは思いますが、敢えて言わせて下さい。山口さんのお友だちの方、あなたは幸せですね、と。あなたを助けてくれる友がいて。あなたのために泣いてくれる友がいて。

僕にはそのような友だちは一人もいません。相談にのってくれる人もいないし、メールをくれる人もいません。仲良くなりたくて遊びに誘っても無視されるばかり。外国のことわざにこういうのがあります。「友がない世界は光が差さないことと同じだ。」僕は虐待されているわけではありません。しかし、友だちはいません。山口さんのお友だちは虐待されている。しかし、友だちがいる。

あなたは、私が欲しいものを持っているのです。この世界に光が差し込んだのです。だから、あきらめないで生きて下さい。あなたは笑うかも知れませんが、僕は友だちがいなくて死にたいと思ったことがよくあります。

一人で抱え込むしかないので。一緒に頑張りましょう。共に光に満ちた世界へ……。

この手紙を受け取った山口さんは、さつそく彼にメールをして何度かの交信をしたようです。本多君からは、私に山口さんあてのお礼状が託されました。

知的障がい兄とともに

谷川二郎

このような大勢の学生さんたちの前で少し恥じらいながらも力強く話す山口さんの姿は強く印象に残りました。僕も心から応援したいと思います。

僕の家族は、父と母が僕の小学校二年の時に離婚し、母と兄二人と僕の四大家族です。兄の一人二男は自閉症的知的障がいを持っている事に対して、僕は何とも思っていない、気にしていないつもりでしたが、やはり父や兄の話題になると、後ろめたさのようなものがあり、その場を上手くごまかしたり、自分の内に何か溜め込んでいることが多かったです。自閉症の兄は、ストレスを家族の中で一番下の僕に暴力という形でぶつけるということが多くありました。その暴力は、虐待とは違い、僕もかなり兄を殴り返していたのですが、やはり精神的に苦しく、家に帰ると部屋にこもりがちになっていた時期が

ありました。家に帰れば恐怖感がありました。そんな僕の気を楽にさせたのはやはり部活動と友だちの存在でした。周りからすると、ちょっと理解できないものであるとは思いますが、仲の良い部員たちが話の中で、「俺、父親とキャッチボールしたことがない」だとか、父親がいないことをいわゆる自虐ネタのように話すことがありました。すると部員たちはよく笑ってくれました。今思うと、僕にとって辛い体験を軽く笑い飛ばしてくれる部員たちは、父親がいないのも僕にとってマイナスではないと思わせてくれました。自閉症の兄については、今、教師を目指すうえで、知的障がいの子の学校でのつらさ、家庭でのふるまいなど、理解、共感できるとポジティブに考えています。

山口さんのご友人は、おそらく僕より遥に辛い思いをしていらっしやると思います。ですが、山口さんのような友だちが心の支えになっていることは間違いがないと思います。このような多くの学生の前で、勇気を出して涙を流してまで訴えかけた友だちをもてあなたを、うらやましくも思います。

V 共感と広がりをつながり求めて

家庭に居場所をなくした学生の存在を知った学生は、

鋼管を
足場の土に
運ぶとき、
責女 の 笑顔
想、て微笑む
土木科一年大花畑 一郎

りました。共感の輪が広がっていきました。

全力で支えたい

谷川達也

今まで、とても苦しい日々が続いてきたと思います。こんな私が「苦しかったね」なんて軽々しく言うのも心苦しいですが、私自身もこの話を聞いてとても辛かったです。あなたの苦しみは計り知れないし、他人が何を言うところねん、と思うかも知れませんが、私たちはあなたのこと全力で支えたいと思っています。この気持ちは、決して「同情」ではありません。あなたは一人ではない、ということだけは必ず理解しておいて下さい。山口さんを始め、周りにはたくさんあなたのことを思っている「友だち」がいます。これからも、今まで以上に喜怒哀楽を、周りのみんなと共有し、前向きに人生を生きていきましょう。

貴重な人たちに会うための苦勞

高橋里美

同じ大学に、そんなに苦しい思いをされている人がいることに正直とても驚き、今も少し信じられない思いです。一人暮らしをするのは想像以上に大変だろうなと思います。ただ、そんな困難が待っていて、自分よりも大切に育てられている友だちを見ても、学校に来ようという意思があるのは素晴らしいと思います。私は落ち込んだ時には誰にも会いたくないタイプなので、自分の苦しい部分をきちんと友だちに話し、その人たちと協力して生きていこうとする前向きな姿勢には感動しました。家庭内において辛い思いをされていても、自分が困っている時に助けてくれる家族以外の友だちや先生といった存在はなかなか得られるものではなく、貴重な存在なので、その人たちに出会うために苦勞していただけたと思って下さい。こんなにも協力してくれる人がいること自体素晴らしい人柄をお持ちなんだろうと思いました。

私の「教師観」が変わった

山中愛子

「南先生の教師としての生きざま」、それが私が一番心を動かされたことです。この時代に、熱い心を持って教師をしている人が居ることに驚きました。正直、こんなところまでプライベートに踏み込んでいいのか……など

と考えてしまった私はまだまだ生徒よりも自分のことを大切にしているのだと実感させられました。南先生は、生徒にとってプラスになることであれば、全力で物事に取り組んでおられます。今の社会では、やり過ぎじゃないかと思われることもあると思います。しかし、生徒を心の底から救い、幸せな将来を結果、作り上げることができています。親とのつながりに欠けている子ども達の幸せを心から思い、心から支えてあげる人というのはまず見つかるものではないと思います。その役割を果たすことができるのは「教師」だけです。そのように考えると、使命感がわき、南先生のような教師を一人でも多く増やさなければならぬと感じました。

だから私は、周りに何を言われようと、生徒の幸せのために行動する教師になろうと、心から決心しました。南先生、私の「教師観」を根本から変えていただいていたことにありがとうございます。

VI 支えてくれた人たちを裏切らない

支援とエールを受け取った学生からの礼状です。一月一〇日の講義で全文を口頭で紹介しました。前向きに生き始めてくれてるのが何よりも嬉しく、学生諸君も安堵の表情でした。

「生徒・進路指導論」受講生の皆さまへ（礼状）

若木あゆみ

先日は、私の家族のことでもたくさん励ましと応援のメッセージをもらってとても元気をもらいました。

南先生と出会うまでは、自分の親に「死ぬ」や「生まれてこなければよかった」など罵声をあびせられたり、もう二年近くご飯を食べさせてもらえなかったりするのは、辛いことと思うと同時にとても恥ずかしいことだと思っていたので、誰にも相談することはできませんでした。

友だちに相談しても心配をかけるだけであって何も変わることはないだろうときめつけ誰にも相談せずに生きてきました。

どれだけつらくても絶対に泣いちゃいけない、私のキヤラは泣いたりするキャラではなかったので、人前では泣きませんでした。

そして今思えば、これまでウソの笑顔で自分を偽って生きてきました。

そんな生活が一年二年と過ぎ、親からの暴力、罵声もヒートアップし、もう死んでもいいか、生きる意味もないしと思っていた矢先に山口さんと出会い、南先生に出会いました。

最初は本当に相談することが恥ずかしく、笑われてしまっただろうと思っていたので、人に話すことはこわかったです。

しかし、本当に親身になって聞いてもらい、私の家族のことなのに一緒に泣いてくれる友だちと出会い、私はそれだけで心が楽になったと思えました。

もしかしたら、私よりもっとしんどいことで悩んでいて、こんなことで悩んでいるなんて馬鹿らしいと思う人がいたら、ごめんなさい。

ただ私は、少しずつ前に進み自立していこうと家を出ることを決め、たくさんの人、友だちに支えられながら生活し始めました。これからもきつとたくさんさんの問題にぶつかりくじけそうになると思いますが、支えてくれた人たちを裏切らない人生を歩んでいきたいと思っています。みなさん、私のためなんかにはメッセージを書いて下さってありがとうございます。 二〇二一・一・一〇

VII 定時制高校卒業生宅への家庭訪問

私が三一年間勤務していた定時制高校の卒業生川口望さんは、シングルマザーで長男が高校二年生。長女は中学二年生。子どもはいずれも高機能広汎性発達障がいです。兄は高校からは学校に行けていますが、妹は不登校です。

大阪で
道路舗装し
夕映えの
神々の夜学に
車を飛ばす
土木科四年松下洋

川口さんの双子の妹もシングルマザーで中学二年の一人娘は小学校低学年からの不登校でひきこもりです。お母さんの薬物依存が酷くシンナー吸引も見られます。これまで、実家

の義母が二人の女兒の生活を見てきました。昨年四月に義母から三人の孫のことで相談があると面談を求められ家庭訪問しました。義母は末期のすい臓がんと診断され余命半年以内というものでした。孫三人の高校進学と卒業を見届けたいが病状からは叶いそうにないので、支援してほしいとの依頼でした。遺言ともとれる切実なもので、私は頷くことしかできませんでした。

それから一月後に義母は急逝してしまいました。私としては、長男の高校訪問や児童相談所への相談などを複数回行ってきましたが、難題は川口さんの妹の薬物依存、シンナー中毒症への対応でした。

このような困難な家庭状況下にある子どもをどのよう
に支援し生かしていくのか、喫緊の課題ですが、学生の皆さんにも問題提起しました。

家庭訪問の中で考えたこと 中山祐治

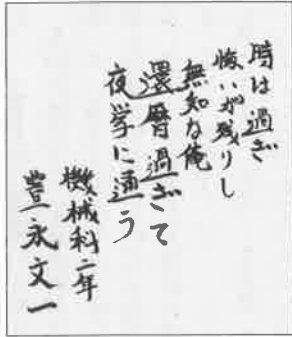
私は教職の授業を取っておりながら、教職をとるのではなく、家庭裁判所の調査官になりたいと思っています。この仕事は、例えば、親権裁判の間に挟まれている子どもや、「非行、犯罪」をして家庭裁判所に送られてきた子どもの心理検査、面接などを行い、子どもに元気に生きてもらうための援助を行う仕事です。

私は家族間の問題に関わりたいと思っています。私の家庭はお世辞にも仲の良い家庭とは言えませんでした。夫婦間、親子間共に荒んでいると思う時もありました。

私の両親は理由はわかりませんが、夜中によく喧嘩をしていました。父の怒鳴り声と母の喚き声が飛び交い、怖くて眠れない日もありました。特に父は父なりに私を厳しく育てようとしたのですが、私はそれが怖かっただけであって、今でも嫉だったとは到底思う事が出来ません。

夫婦間、親子間で一体どこですれ違ってしまったのか、お互い何が悪かったのか、今後そのような家庭問題に関わって家族間の調整をしたいと思います。

この旨をミニッツペーパーを通して先生にお伝えしたところ、先生の定時制高校時代の卒業生の方への家庭訪問にお誘いしていただき、一月六日の家庭訪問に同行さ



せていただきました。

その日に伺わせていただいた家庭は、実父の方がお連れ合い（卒業生からは義母）に先立たれた仕事の後はいつも飲み歩いているとのことでした。双子の娘さん二人がおられるのですが、妹の方が離婚後シングルマザーで一人の娘さん（中学二年生）と一緒に暮らしているのですが、お母さんがシンナー中毒に陥り、その娘さんもシンナーに汚染されて精神障害と判定され、学習状況も現在中学二年生でありながら、小学校の低学年から不登校のひきこもりになりました。

年末にお母さんが措置入院されたために、残された娘さんは南先生とおじいさんと卒業生のお姉さんが、児童相談所へ一時保護に連れていきました。正月の一時帰宅後、児童相談所に預けようと言われたのですが、おじいちゃん

さんがご飯を食べさせられているなら、自宅で保護して下さいと、ある意味厄介払いを受けたようです。このために南先生に相談があり、一緒に家庭訪問させていただきました。

南先生と教え子のお姉さんは、おじいちゃん一人の力では養育に限界があり、児童相談所から施設への入所を勧められていました。南先生が言うには、児童相談所には家庭があり、学校がある、将来の高校進学（定時制）に備えて準備しておくべきとのことでした。結果的には、おじいさんも納得され再び児童相談所に預かってもらいました。

家庭訪問に伺わせていただいた感想として、実父の方はいつも飲み歩いていると聞いていただけに、良いイメージは持っていませんでしたが、実際に会ってみるとすごく優しい方で、当事者のお孫さんの事を真剣に考えておられるのだなあの印象を受けました。当事者の娘さんですが、こちらはなんとくったりした様子で、言葉に言い表すのは難しいですが、正直「驚いた」の一言であり、自分のまったく知らない世界を見た気分でした。一方、定時制高校卒業生のお姉さんは、すごく前向きな方でパワーに溢れた印象を受けました。同じ姉妹でも妹さんは中学卒のままで、大きく違うように思いました。姉の方が言われたのですが、児童相談所の仕事は役所仕事と言われたのが、近しい職種を志望している身として、いたたまれない気持ちになりました。話を聞く限りでは、役所仕事と言われても否定することが出来ない内

容で、子どものことでの必死さが感じられませんでした。

今回の訪問で、家庭裁判所の調査官になりたいという思いが一層強まりました。仮に願いが叶ったとして、実際に仕事に取り組む時は中途半端なことはしたくないと思います。姉の方が言われた役所仕事という一言がいつまでもひっかかっていた、この先忘れることはないだろうと思います。

なお、お姉さんもシングルマザーで高校二年の長男と中学二年の長女は共に発達障害のアスペルガーだそうです。これからも、二人の子どもさんの援助を私の出来る範囲内で行っていくことになりました。

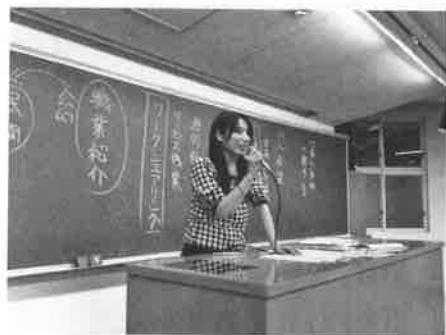
VII 脱原発の呼びかけ

「生徒・進路指導論」の講義では、格差社会と貧困の問題も取り上げてきましたが、原発問題も同様に人間の命を脅かす看過できないものです。受講生の中からは、脱原発の呼びかけや、ホームレス支援の活動に取り組み報告や協力依頼も出されていきました。次世代を担う若い学生諸君のこうした地道な活動は、非常に意義あることであり、私自身が大いに励まされています。貴重な機会ですので、この報告も誌面を借りて紹介させていただきます。

脱原発への思い

政策創造学部 西内志帆

「生徒・進路指導論」の授業中に南先生が「何か主張したい人はぜひ前に立って話してください」「みんなで共感し、考えましょう」と学生に呼びかけました。これを聞いて、「前に行かなければ」「みんなに向かって話したい、みんなの意見を聞きたい」、そして一緒に考えたい」と気持ちを掻き立てられました。いざ前に立つと緊張し、上手く言えたか自信がありませんが、原発が本当に必要か、みんなに聞きたかったのです。



その時にまとめてみた原稿ですが、「生徒・進路指導論」では先生になる心構え以上に学生自身の生き方が問われています。身近にいる関大生が親からの虐待を受けて苦しんでいるという報告も出され、皆で考えてきました。山口さんのお話を聞いて、私も友だちのちょっとした変化に気づいてあげなきゃ、気づきたいと思いました。原発の問

題も人間が人間として生きて行く上で、避けては通れない問題です。

「原発」「被曝」「放射能汚染」「除染」「ベクレル」……。現在の日本において、これらの言葉を耳にしたことがない人はいないはずで。なぜなら、二〇一一年三月一日に東日本大震災の地震と津波による甚大な被害をもたらした自然災害に加え、福島で原発事故が起きてしまったからです。

原発事故が起きてから、メディアで原発に関連するニュースが連日報道されました。しかし、一年経とうとしている今も、放射能の汚染により自分が住んでいた土地に立つことすらできない人たちのこと、さらに原発を止めるか推し進めるかが決まっていないことを考えると事態は終息に向かっていないようにも思えません。

私は、今回の福島原発事故を受け、また福島の人たちを見てみると、私たちのためにあると思っていた原子力発電のエネルギーは、持続可能なエネルギーなのか、生きるために必要なエネルギーなのかと問いたいです。叫びたいくらいです。

連日報道される震災後のニュースの中で、ごくショックを受けたニュースがあります。それは、今回の福島

原発事故により作物の放射能汚染をうけ、野菜農家、酪農農家の人が自殺をしたというものです。牛、作物の放射能汚染により牛は処分され、作物は出荷停止。警戒区域内では、放置の状態。手塩にかけ大事に育ててきた牛、作物に、代々受け継がれてきた土地。それを守れなかった責任、虚しさを感じて自死に至ったのか理由は定かではありませんが、悲しさ以上にどれだけ怒りがあつたか計り知れません。これだけ震災で多くの人が命を亡くし、また動物、作物を育てる人が命の重みを知らないわけがありません。せっかく助かった命を投げ出すのは並々ならぬ訴えがあるからでしょう。消費者である私はスーパーで野菜を買う時に、この野菜を育てる農家さんの思いの強さ、苦勞、思い、ありがたみを考えることにはないです。基本的にあるのは、自分の懐への相談と純粋な食欲です。浅はかな自分の消費行動を後悔すると同時に、新たな気づきが生まれました。非日常な時だけでなく日常的に生産者さんへ心を馳せる必要を感じました。悔やむよりも前に一歩歩き出さなければなりません。悔やむだけでは、呑気にしては何も変わらないと自分を叱りつけました。

東北、関東を中心に多くの人が動き出しています。これまでデモに参加したことのない人たちが危機感を感じ、

自分たちで声をあげようと万単位で脱原発を訴えるデモに参加しています。東京で行われた九月のデモでは約六万人（主催者発表）集まったそうです。大阪では六月に行われたデモは約四千人（主催者発表）集まったみたいです。私もこのデモに参加しました。ベビーカーを押す女性や子供連れのお母さんたち、私と同じ世代の若者が目立ちました。デモと言わず「パレード」と呼び、重い空気感もなく、音楽もあり、まるでお祭りのようでした。

また、落合恵子さん、鎌田慧さん、坂本龍一さん、瀬戸内寂聴さんといった著名人らがよびかける「さようなら原発一千万署名」といった簡単に声をあげる形式もあります。瀬戸内寂聴さんは「一〇〇〇万人のひとりになることは、人間の誇りです」と発言し、数の力はすごいかもしれないと感じさせられた言葉です。私が所属する関西大学生生活協同組合学生企画室でこの署名を関西大学で行ったところ、四〇〇名もの署名が集まりました。

今井一さんが事務局長となって行っている「みんなを決めよう「原発」国民投票」では六万もの署名が集まり、大阪市住民投票条例制定のための直接請求に必要な約四万二六七〇人分の署名数を超えたと発表しています。デモに参加しても、署名をしても実際に変わるかは分かりません。でも、声をあげ、動かなければ変わらない

のは分かります。今動かなければ、いつか後悔する日がくるように思えます。それが何より恐い。今声をあげなくていつあがるのでしょうか。今、原発を止めなければ原発は止まりません。次、関西で大地震が起きれば、福井の二三基ある何十年も動くおんぼる原発やもって危険な高速増殖炉のもんじゅは事故を起こすでしょう。そして、放射能漏れを起こせばすぐ近くにある近畿の水がめとも呼ばれる琵琶湖は汚染されてしまいます。関西圏の人たちにとってひとたまりもないことは容易に想像できます。私はこの危機感に突き動かされ、震災後、原発について必死に考え、動いています。

私は原発に声をあげ、考え行動し、これからも続けたいです。これからは踏ん張りどきでもあります。それぞれの分野で各自が考え、行動し、みんなと一緒に頑張りたいと思います。

講義の中から、定時制高校生の生き方に触発されるように、関大生の思いが様々に紡ぎだされてきました。閉塞感漂う息苦しい時代にあってもなお、若者の生きるエネルギーを感じずにはおれません。



Ⅹ ホームレスへの支援活動

講義の中で貧困と格差問題が及ぼす児童生徒への影響について考えてきました。大人である親が生きにくい時代にあつて、子どもの育ちが十分に保障されなくなる様な弊害が起きています。非正規雇用から失職しホームレス生活にいたる問題は、決して関大生であつても無関係ではありません。先に紹介した一人暮らしを始めた被虐待学生が、もし病気になるれば、たちまちにして生活出来なくなるからです。彼女は、学費の全てを学生支援機構

の第二種奨学金の借入で賄い、生活費も全てアルバイト二件の掛け持ちでこなしているのです。次に紹介する出口さんは、いつも控え目で優しい物腰の女性ですが、このような学生の支援活動も大いに意義深いことですので、紹介させていただきます。

雑誌「ビッグイシュー」の販売 文学部 出口理恵
私は、ホームレスの自立を支援する雑誌「ビッグイシュー」の広報活動に取り組んできました。私がこの活動に参加しようと思ったのは、がんばるホームレスの人たちを応援したいと思つたからです。

ホームレスの人は、一度社会からはみ出してしまったために、世間から差別や偏見の目で見られ辛い思いをしてきたのではないかと感じます。一度路上に出てしまうと、働きたいという意思があつても、住所がないことが理由で雇ってもらえません。そのような困難な状況から抜け出せないホームレスの人がたくさんいることを知りました。

働きたくても働くことができない。一番働きたいと願っているのはホームレスの人たちなのに、再び社会への復帰を願つてもそれを叶えることが難しいという壁にぶつかっていることを知りました。

あるとき友人からビッグイシューという雑誌を教えてくださいました。

そのビッグイシューの販売者になることができるのは現在ホームレス状態にある人だけです。定価三〇〇円の雑誌を一冊販売すると、そのうちの二六〇円が販売者であるホームレスの人の収入になります。これで得た収入

によって、路上での生活からネットカフェなど部屋で眠る生活を得ることが出来ます。さらにお金を貯めればネットカフェからアパートなどを借りて住所を得ることが出来ます。

最終的には、住所を得ることで就職することも可能になります。まさにビッグイシューは雑誌の表紙にもあるように「ホームレスの自立を支援する」ことができる雑誌だと思います。

ビッグイシューを知って以来、自然と毎回雑誌を購入するようになり、販売者さんともよくお話をするようになりました。販売者さんは、みんな優しい方ばかりで話しても楽しいし、毎日寒い日も暑い日も一生懸命に販売している姿を見て自然と応援したいと思うようになります。以前の私と同じように、なぜおじさんがあそこに立って雑誌を売っているのかという、ビッグイシュー販売の意味を知らないことが理由で素通りしてしまう人は多いのではないのでしょうか。

そこで、ビッグイシューを多くの人に知ってもらおうという目的で私は友人たちと一緒にビッグイシューの広報の活動に取り組むようになりました。今現在、行っている活動は、南先生をはじめ、関西大学で授業をされている先生方に授業のお時間をお借りし、ホームレスの現

状や直面している問題、ビッグイシューの意義などを学生の方々にお話させていただいています。

また、ビッグイシュー販売者の方に実際に関大前の駅前で雑誌の販売を行っていただき、私たちも一緒に声をかけ関西大学の学生にビッグイシューを知ってもらおうと活動を行ってきました。授業で私たちの話を聞き、興味を持って購入してくれる学生もいたりするので本当に嬉しいです。

私は、冬でも暖かい風呂に入って、暖かい布団で眠ることができています。だから、ホームレスの方が本当に感じている辛さや寂しさなんてぜんぜんわかっていないのかもしれない。ホームレスの人たちは、仕事や家を失っただけでなく、社会からも冷たい目を向けられ、家族や友人とも縁が切れてしまい孤独に生きてきた人も多いように思います。

しかし、ビッグイシューの販売を通して、お客さんとの関わりの中でもう一度人と話すことの楽しさを感じ、自分は孤独じゃないと思えたら、どんどん前に進んでいけると思います。この「生徒・進路指導論」では社会的に弱い人たちの思いを共有し共感する問題が取り上げられています。虐待を受けている学生さんのことも同じです。ビッグイシューで得た収入から住所を得ることができ

れば就職することができます。

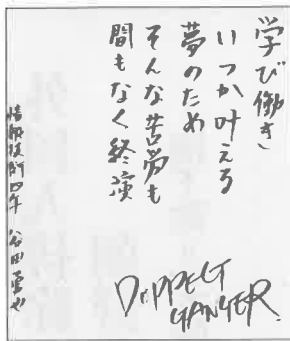
たくさんの人にビッグイシューを知ってもらったことで、販売者さんがもう一度社会に復帰するお手伝いができたらいいなと思いいままで活動してきました。

私たちの話を聞いてくれて、ホームレス問題やビッグイシューに少しでも関心を持ってくれる関西大学の学生が増えてくれたらとてもうれしいです。

おわりに

関大生には一見無縁であると思われる、虐待や障がい者問題、ホームレス問題や家庭の崩壊問題などが、実は私たちの足元にある、この国の普遍的な問題であることが見えてきました。(残念ながら、今回は講義の中でも取り上げられた在日外国人問題と帰国子女学生の抱える問題には触れられませんでした。)

自分たちが出会うべくして出会ったさまざまな問題に向き合い、そこから目を反らさずに解決の糸口を模索しているようです。それ



は、この講義を始める時には私自身が正直予測できなかったことです。定時制高校生と比べてあらゆる面で恵まれているだろうという私の勝手な思い込みがありました。その不明を恥じています。

この一年を振り返って、私は、閉塞感あふれるこの時代にあってもなお、未来を切り開こうとする多くの関大生諸君に希望の芽を見出しています。

ここまで共に歩んでくれた学生の皆さんと、支えて下さった玉田先生をはじめとする教育文化専修および教職支援センターの諸先生方、大学職員の皆さまにこの場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

(みなみ さとる・関西大学非常勤講師)



『生きていくための短歌』
岩波ジュニア新書
2009年11月刊 198頁
本体価格 740円

外国人排除の社会に未来はない、

朝鮮学校をスケープゴートにするな！

— 橋下徹Ⅱ「大阪維新の会」と大阪府「私立外国人学校振興補助金」問題 —

藤 井 幸之助

はじめに

日本にどれくらい的外国人（ここでは広い意味で、日本以外にルーツのある者くらいの意味で使う）が暮らしているか知っているだろうか？

二〇一一年六月末で、外国人登録者数は二〇九万九千三百八人にもおよぶ。この中には、在日USAA軍関係者一〇万四千五百二人（二〇一一年三月末、防衛省発表）の他、一九五二年以降、日本国籍を取得した約二三十万人や一九八四年の「国籍法」改正以降、日本人の国際結婚によって生まれた二重国籍者はふくまれていない。

では、今年七月に、戦後六〇年以上にわたって在日

朝鮮人を差別しつづけた外国人登録法が廃止され、二〇〇九年に改定された入国管理法・入管特例法・住民基本台帳法による、外国人に対する新しい在留管理制度が施行されることを知っているだろうか？

その内容は、日本滞在が九〇日を超える一六歳以上の外国人には「在留カード」を交付し、携帯を義務づけるというものだ。非正規滞在者には「在留カード」は交付されない。これがない者は日本にいられなくなる。非正規滞在者を日本から一掃するという意味を見逃してはならない。

その一方、特別永住者（旧植民地出身者の在日朝鮮人と在日台湾人）には「特別永住者証明書」が交付される。どちらも広範な個人情報が入力されたICチップが埋め込ま

れている。

法務省は「在留期間の上限をこれまでの三年から最長五年とする」「ことなどをあげて、「適法に在留する外国人に対する利便性を向上する」と説明しているが、転職・離職、離婚など従来は不要だった届け出が義務付けられ、「在留カード」の不携帯は罰則が科されるといった管理が強化される。これは外国人だけを狙ったものだろうか？他にも問題は山積みだが、秋号の別稿にゆずりたい。

このような日本の中で、いま、外国人の教育をめぐるとんでもない事態が進行している。

「高校無償化」から排除された朝鮮学校

二〇〇八年四月、「高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため」という目的をかかげて、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」（以下、高校無償化法。一人年間約一二万円を助成）が施行された。実質的な高校の「義務教育化」といっていいだろう。

民主党が公約として掲げたこの法律を評価するとすれば、戦後初めて、各種学校である外国人学校・民族学校で学ぶ生徒に対して、学校教育法第一条に規定される学

校（以下、一条校）で学ぶ生徒と平等に就学支援金を支給するという点である。受給の主体は生徒である。

ところが、当初から全国各地の朝鮮高級学校（全一〇校・生徒数約一八〇〇人）が対象から除外されたまま二年がたとうとしている。合理的な説明のつかない、この国ならではの非常に不可解な現象だ。昨年度の卒業生に続いて、今年度の三年生も受給できないまま卒業式をむかえた。

表1 「無償化」適用がなされている外国人学校・インターナショナルスクール（計33校）

北海道	インターナショナルスクール／東北インターナショナルスクール／エスコラ・バラレロ、セント・メリーズ・インターナショナルスクール／清泉インターナショナル学園／聖心インターナショナルスクール／アメリカンスクール・イン・ジャパン／クリスチャン・アカデミー・イン・ジャパン／リセ・フランコ・ジャポネ・ド・トウキョウ柳北校／東京中華学校／東京韓国学校／横浜中華学院／K・インターナショナルスクール東京／サンモール・インターナショナルスクール／横浜インターナショナルスクール／東京横浜逸学園／エスコラ・ブラジレイラ・プロフェソール・カワセ／エスコラ・アレグリア・デ・サベル碧南校／エスコラ・アレグリア・デ・サベル豊橋校／エスコラ・アレグリア・デ・サベル豊田校／名古屋国際学校／ニッケン学園／エスコラ・アレグリア・デ・サベル鈴鹿校／大阪インターナショナルスクール／カネディアアンアカデミー／マリスタブラザーズインターナショナルスクール／広島インターナショナルスクール／福岡インターナショナルスクール／沖縄クリスチャンスクール／インターナショナル／ホライゾンジャパンインターナショナルスクール／コリア国際学園
-----	---

そもそも朝鮮学校って、どんな学校？

朝鮮半島にルーツを持つ子どもたちが、民族のことばや文化・歴史などを学ぶためにつくられた学校だ。日本の小・中・高校に相当する初級・中級・高級学校があり、日本と同じ六・三・三制である。東京都小平市には最高学府である朝鮮大学校がある。

現在、少子化と財政難により、朝鮮学校も急速に統廃合が進んでいるが、全国に約七〇校ある初級・中級・高級学校で、約一万人の子どもたちが学んでいて（大阪では一〇校・約一六〇〇名）、朝鮮大学校で養成された教員が教えている。朝高卒業生は日本の大学にも数多く進学し、社会に出てからは様々な分野で活躍している。

なぜ朝鮮（人）学校はつくられたのか？

日本の植民地支配政策により、朝鮮半島から日本に渡航する人びとは急激に増え、一九四五年の日本の敗戦当時には二〇〇万人以上の朝鮮人が日本に住んでいた。しかし、日本の同化政策により、在日朝鮮人は民族のことばや文化・歴史を学ぶ機会を奪われていた。

日本の敗戦により植民地支配から解放された在日朝鮮人の多くは帰国したが、本国の政情不安や伝染病の流行、

持ちだし財産の制限などもあって、約六〇万人が日本に残らざるを得なかった。現在は日本国籍者も含めると、一世から五世まで一〇〇万人近くが住んでいる。

解放後、在日朝鮮人は朝鮮語のわからない子どもたちのために、日本各地に朝鮮語を教える国語講習所をつくった。一年後には初等学校五二五校約四万二〇〇〇人、中学校四校約一〇〇〇人、青年学校一二校約七〇〇〇人の規模となった。

それに対し、米ソ対立の冷戦構造の中、日本の文部省とGHQは共産主義教育をおこなっていると、朝鮮人学校を弾圧しはじめる。

一九四八年一月には文部省学校教育局長通達「朝鮮人学校設立の取扱いについて」で、「朝鮮人の子弟であつても年齢に該当するものは、日本人同様、市町村立又は私立の小学校、又は中学校に就学させなければならない」とした。四月には大阪・神戸などで、学校つぶしに反対して、大規模な抗議行動が行われた（阪神教育闘争）。一九四九年には朝鮮人学校に対して閉鎖または改組が命令され、そのほとんどがつぶされ、学ぶ機会を奪われた子どもも少なくなかった。行き場を失った子どものために、一九五〇年には、東成朝鮮学園の校舎を無償で大阪市に貸与し、大阪市立朝鮮人中学校（本庄中学校西今里分

校、のち西今里中学校）がつくられた（一九六一年、大阪朝鮮学園に移管）。一九五二年四月には大阪朝鮮高級学校が創立される。今年で六〇周年を迎える。

一九六五年一二月には文部事務次官通達「朝鮮人のみを收容する施設の取扱について」で、「朝鮮人にとつての民族性または国民性を涵養することを目的とする朝鮮人学校は、わが国の社会にとつて、各種学校の地位を与える積極的意義を有するものとは認められないので、これを各種学校として認可すべきでない」とした。

こんな中で、地方自治体による朝鮮学校の認知がはじまった。まずは一九六八年四月に美濃部亮吉東京都知事が朝鮮大学校を各種学校として認可した。つづいて、一九七〇年代には東京都による朝鮮学校への助成金給付がはじまり、その後、全国各地に広がった。

大阪朝鮮学園は一九六六年に財団法人、一九八九年には学校法人となり、同学園が設置する朝鮮学校は各種学校として認可されてきた。ただし、「学校教育法」第一条で定める小・中・高校・大学などの「一条校」でないために、さまざまな制度的差別を受けてきた。しかし、これまで、朝鮮人側の努力で、J・R通学定期割引率差別是正、インターハイ・全国中学校体育大会・高体連参加、国公立大学の受験資格などをかちとつてきた。

なぜ朝鮮学校へ行くのか？

義務教育の公立小・中学校は授業料はかららない。外国籍の子どもには就学義務はないが、公立学校で学ぶことはできる。ただし、学習指導要領が適用されることによつて、子どもたちの民族的アイデンティティを維持・発展させる「継承語」教育や歴史・文化の教育はほとんどおこなわれていない。

大阪府内では、在日朝鮮人の多数在籍する約一八〇校の小・中学校（うち大阪市内は約一〇〇校）で課外活動として民族学級が設置されて、民族のルーツを教えているが、民族的アイデンティティをはぐくむには不十分だ。また、少数在籍校では民族学級のない学校が大半だ。民族名で通っている子どももわずか一〇〜二〇％程度にすぎない。

朝鮮学校では朝鮮語を教育用語にし、朝鮮語による教科書を使った普通教育（いわゆる国語・算数・理科・社会など）を実施している。朝鮮半島の歴史や文化だけでなく、南北朝鮮と在日社会の歴史と現実を学ぶことによつて、民族アイデンティティと国際感覚をはぐくむ教育を行っている。これは日本学校では身につけることのできない、朝鮮学校の教育の大きな特色だ。だから、子ど

もを朝鮮学校に通わせる親がいるのだ（学齢期の在日朝鮮人の子どもの一〇分の一に満たない）。

民族のことはや歴史を学ぶことは、決して「反日教育」ではないはずだ。

「子どもの権利条約」第三〇条には、「マイノリティの子どもたちが自己の文化を享受する権利を否定されない」という趣旨の条項がある。この国で育つ子どもは、民族や国籍の差なく、誰であってもこの国の大人が教育を保障しなければならぬ。

朝鮮学校と日本人「拉致」事件は何の関係もない

二〇〇二年の日朝首脳会談時に、日本人「拉致」事件が明らかになって以来、朝鮮学校では歴史担当教員らが生徒たちに「拉致」はあつてはならない、非人道的行為だと教えている。しかし、そもそも「拉致」事件と朝鮮学校生徒への無償化適用・補助金交付に、何の関係もない。また、補助金を停止したからといって、「拉致」事件が解決するとは思えない（日本政府が継続している経済制裁も何ら功を奏していない。逆に「拉致」事件を解決するためと称して、多額の税金を投入することで一部の人の利権化している面も見逃せない）。大阪府は「府民の理解が得られない」と言っているが、生徒も保護者も

府民だ。

無償化や補助金支給に反対する人々は「拉致」事件を理由として、朝鮮学校を誹謗中傷し、一部メディアもそれをあおっている。うんざりするくらいだ。

表2 産経新聞の朝鮮学校無償化適用・補助金給付反対キャンペーンの記事見出し一覧（二〇〇一～二〇〇二年）

「韓国言論団体、朝鮮学校無償化へ工作 北の指示？ 総連と接触」	(8/19)
「朝鮮学校、教科書改訂を偽装か 生徒に「隠蔽」指示 神奈川は確認せず補助金」	(10/2)
「朝鮮学校教科書 まるで機密文書、消えた 「拉致問題」：コピーだけで審査パス」	(10/2)
「朝鮮学校、教科書二種類使い分けか 無償化審査用と従来版 神奈川県が調査へ」	(10/3)
「教師が反日誘導「日本人に拉致を言う権利はない」 元生徒が朝鮮学校の実態告発」	(10/14)
「朝鮮学校 補助金一億五千万円減 進む支給見直し、生徒離れ」	(10/24)
「主張」朝鮮学校補助金 首相は無償化を認めるな 会議開かれず、自分が理事と知らず ：朝鮮学校理事会の総連支配」	(10/25)
「朝鮮学校「補助金は將軍様のおかげ」 寄付金で流用隠蔽 保護者が搾り取られる実態」	(11/1)
「朝鮮学校補助金「総連が流用」 元幹部が告発 数千万円単位で度々抜き出す」	(11/18)
「朝鮮学校への都補助金、予算削減検討へ 石原知事 無償化審査へも影響か」	(12/9)

「授業抜き打ち検査」実施を表明	
朝鮮学校補助金問題、埼玉・上田知事	(12/14)
「維新幹部失言、朝鮮学校に「テポドン来て補助金支給」	(12/15)
「朝鮮学校「産経新聞にはノーコメント」 園児の笑い声も」	(12/19)
「金正日総書記死去」朝鮮学校無償化審査に影響	(12/19)
文科省「体制見極め決断」	(12/19)
「朝鮮学校の審査結果は越年無償化適用で中川文科相」	(12/24)
「金正日総書記死去」総連、追悼式に朝鮮学校生を動員	(12/29)
「どうなる朝鮮学校無償化 学校施設使用も判明」	(12/29)
「反対論根強く「順当に」って年度内」	(12/29)
「何度でも言う」	(1/2)
朝鮮学校を無償化対象にはならない	(1/10)
「朝鮮学校長が金正恩氏に忠誠 思想教育強化を宣言」	(2/5)
「橋下市長が拉致問題で 「不法国家である北と付き合いないと意思示せ」	(2/23)
「埼玉県が朝鮮学校補助金を九二〇万円計上 来年度予算に」	

産経新聞ホームページよりピックアップした。

教育問題に政治・外交問題を持ちこみ、そのことで生徒を補助金や無償化の対象外とすることは、不当な差別と言わざるを得ない。

国がびた一文出さない中、地方自治体が補助金支給開始

一九七三年のオイルショック以降、朝鮮学校は財政が厳しくなり、東京都では一九七〇年代より補助金の支給がはじまった。大阪府でも行政に補助金を求める運動が展開され、一九九一年に「私立外国人学校振興補助金」制度がつくられた（「外国人学校」の「教育条件の維持向上及び外国人学校在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図る」という趣旨（大阪府私立外国人学校振興補助金交付要綱」第一条）。当初は生徒一人当たり年間一万七八〇〇円だったものが徐々に増額され、二〇〇〇年度に七万七〇〇〇円まで上がった後、二〇〇八年度からは六万九三〇〇円となっている。二〇〇九年度の朝鮮学校に対する交付額は全体で一億二〇九九万円だった。一見、多いように思われるかも知れないが、支出額では公立学校の一〇分の一、私学助成の三分の一にもならない。ところが、大阪府は二〇一〇年度に大阪朝高に長年交付してきたこの補助金の支給を突然、停止した。

このほか府は、国の高校無償化政策と歩調を合わせ「私立高等学校等授業料支援補助金」制度を二〇一〇年度に発足させた。この制度は、私立高校生徒などの保護

者に対し、年収三五〇万円未満程度の世帯については授業料の実質無償化を実現させることなどを内容としており、朝高生の保護者も補助金交付の対象となっていたが、やはり凍結されてしまった。なお現在、大阪府内には朝鮮学校以外の外国人学校（各種学校扱い）として、大阪中華学校・大阪インターナショナルスクールがあり、問題なく「補助金」は支給されている。

橋下徹大阪府知事（当時）と朝鮮学校

本来改善に向かわなければならぬ、外国人学校・民族学校の処遇であるが、国レベルでの外国人排除を「追い風」に、地方レベルでも、朝鮮学校に対する排除が行われている。

大阪において一層厳しくなったのは、タレント弁護士橋下徹さんが大阪府知事に就任してからだ。

自身は「日の丸」「君が代」を教育労働者に押し付け、朝鮮人には政治指導者の肖像画を降ろせという。オレ様の言うことを聞かない奴は見せしめに懲らしめてやるというのが彼のスタンスだ。

二〇〇九年一月、橋下さんは大阪府知事に当選した。さっそく三月には大阪府庁のATC移転の府議会否決後の記者会見で、橋下さんは「やっぱり日本は北朝鮮じゃ

ない。何でも思い通りに物事を進めたら独裁者になってしまう」という発言をおこなった。自分の思い通りにいかないことの腹いせにしろ、たとえにもならないとはいかがなものか？

これに対し、大阪府オモニ連絡会が発言の撤回と謝罪を求めるとともに、朝鮮学校の子どもの安全対策をとるよう要望書を提出したが、橋下さんは謝罪すらしなかった。

何か朝鮮半島にかかわる事があるたびに、朝鮮学校へ子どもを通わせる保護者がどんな思いでいるかを知るべきだ。まったくぶれない、お隣の兵庫県の井戸敏三知事とは大違いである。

三月は橋下さんの差別発言が相次いだ。曰く「北朝鮮は暴力団と同じ不法な団体」「北朝鮮は不法国家、ナチスと同じ」。そして、橋下さんは大阪朝高と生野朝鮮初級学校を視察し、現場では朝鮮学校での教育内容を誉めたたえつつ、メディアの前では朝鮮学校に対して補助金を支出する条件としての「四要件」なるものを提示した。

- ①学校法人として、朝鮮総連と一線を画すこと。
- 朝鮮総連との人的・金銭的な関係を断つ。
- 朝鮮総連主催の行事に参加しない。
- 生徒が参加するコンクール等は、朝鮮総連主催か

ら保護者等の主催に切り替えること。

②北朝鮮指導者の肖像画を教室から外すこと。

③日本の学習指導要領に準じた教育活動を行うこと。

・特に、北朝鮮指導者の個人崇拜につながる教科書記述は見直すべき。

④学校の財務情報を一般公開すること。

これ自体、朝鮮学校設立の歴史的経緯を無視し、事情を理解しないまま、その独自の教育内容に踏み込む、不当な干渉と言わざるを得ない。とくに③は外国人学校の存在意義を真つ向から否定する理不尽な「条件」だ。

橋下さんは二〇一〇年五月に高校無償化をめぐって、朝鮮学校に大阪府独自の補助金を支給することの是非を検討するために、伊藤公一さん（大阪大学名誉教授／憲法・教育法）・木村和也さん（府内私立高校長）、熊谷明泰さん（関西大学教授／朝鮮語学）・吉村和彦さん（芦屋大学教授／教育学）の四人でワーキンググループをつくった。九月に「日本の学習指導要領におおむね準じている」との提言をまとめた。一方、歴史的事象に関する偏った教科書記述や、「日本の教科書には特定の政治指導者に対する敬称は使われておらず、政治的中立性の観点か

ら考慮するこ

とが望まれ

る」として金

正日総書記に

対する「將軍

様」という敬

称表記につい

て問題視した

（朝鮮語では

絶対敬語を使

うのが通常の

ので、逆に日

本語に訳す際に將軍「様」とする方がおかしい）。

それでも、二〇一〇年度は大阪朝高以外は条件をクリアし、初級・中級学校九校に補助金は支給された。しかし、二〇一一年度には②の肖像画について職員室からも外すことと要件がさらにエスカレートし、初級学校一校のみに支給する補助金修正案（前年度から一〇分の一の約八〇〇万円）が多数の「大阪維新の会」によって可決されてしまった。

実は、肖像画に関しては、朝鮮学校の保護者の中からおろしてほしいという要望もあり、二〇一〇年一〇月に全国の



写真1 大阪市内のある初級学校の職員室にはこのように父子の肖像画が掲げられている。

撮影：藤井幸之助

初級・中級学校二〇校の教室から下ろされた経緯がある（高校生にもなれば政治的な判断はできるだろうということ）で、高級学校についてはいまま教室からおろしていない。つまり、こういったデリケートな問題については当事者が判断すべきことで、一地方自治体の首長が干渉し、指示すべきことではない。

朝鮮学校が受け入れがたい無理難題を押しつけるやり方は、もはや理性を失った「いじめ」としか言えない。大人がこんなことをやっているのだろうか？

なお現在、大阪府内には朝鮮学校以外の外国人学校（各種学校扱い）として、大阪中華学校・大阪インターナショナルスクールがあり、問題なく「補助金」は支給されている。

高校無償化問題との関連は？

民主党が「鳴り物入り」で始めた「高校無償化」法だが、全国の外国人学校の中で、唯一、朝鮮高級学校は二〇一〇年度当初から政治的な理由で適用されなかった。その後も朝鮮学校関係者は何度も期待させられては、政治・外交問題のあおりを受け、裏切られてきた。一方、政府は二〇一一年八月に新設のホライゾンジャパンインターナショナルスクール（横浜市）に、一二月にコリア

表3 「朝鮮学校 補助金1億5千万円 減 進む支給見直し、生徒離れ」

【産経新聞】2011年10月24日付けより

朝鮮学校への都道府県の補助金増減額			
都道府県	平成21年度	22年度	増減額
北海道	6296	5967	-329
宮城県	1544	1522	-22
福島県	2444	2256	-188
茨城県	2385	2385	0
栃木県	1700	1700	0
群馬県	2537	2124	-413
埼玉県	8975	0	-8975
千葉県	5620	5620	0
東京都	23570	0	-23570
神奈川県	72476	63315	-9161
新潟県	1159	1096	-63
長野県	297	270	-27
静岡県	2597	2678	81
愛知県	2912	2750	-162
岐阜県	1373	1061	-312
静岡県	22207	21745	-462
三重県	3000	3000	0
滋賀県	1975	2054	79
京都府	33045	32262	-783
大阪府	185111	87245	-97866
兵庫県	139563	144243	4680
和歌山県	4050	4050	0
奈良県	243	430	187
京都府	13801	10149	-3652
山口県	2250	2000	-250
徳島県	600	600	0
香川県	8000	1917	-6083
計	549730	402439	-147291

※単位：千円。文部科学省の資料などから

国際学園（茨木市）に無償化を適用した。

国が無償化しないこともあって、人間差別者、石原慎太郎知事のいる東京都では二〇一二年度に補助金を予算化しないことを決めた。根拠のない県民感情などを理由として、宮城県などのように、知事の指示により補助金が支給されなくなった所もある。東京や愛知では現役の高級学校生徒や卒業生を原告にして、国を訴える準備も進めている。

国際人権B規約（自由権規約）には「マイノリティが自己の文化を享有し、自己の言語を使用する権利を否定されない」という趣旨の条項がある（第二七条）。また、国連人種差別撤廃委員会は、二〇一一年三月に公表した日本政府に対する「総括所見」で、朝鮮学校を高校無償化の対象から除外する動きについて懸念を表明したうえで、外国籍の子どもたちの教育の機会が妨げられな

年表 朝鮮高級学校無償化適用・大阪府補助金支給を求める取り組み

年	高校無償化関連	大阪府私立外国人学校振興補助金関連
2008年	3月 ▼民主党「高校無償化法案」を参議院に提出。	1月 ▼橋下徹、大阪府知事に当選。
2009年	4月 ▼参議院本会議で可決。衆議院に付託。 7月 ▼衆議院での審査未了のまま、解散。	3月 ▼大阪府庁のATC移転の府議会否決後の記者会見で、橋下知事の「やっぱり日本は北朝鮮じゃない。何でも思い通りに物事を進めたら独裁者になってしまう」という発言。大阪府オモニ連絡会が発言撤回・謝罪とともに、朝鮮学校の子どもの安全対策をとるよう要望書を提出。
2010年	2月 ▼中井拉致相、川端文科相に「朝鮮学校除外」を要請。▼文科相「外国人学校の指定については、外交上の配慮などにより判断すべきものではなく、教育上の観点から客観的に判断すべき」。▼鳩山首相、除外示唆。 3月 ▼「無償化問題、大阪緊急集会」(712名)。日本弁護士連合会会長声明。無償化法案修正可決。▼国連人権差別撤廃委員会、差別待遇改善を勧告。▼国内外、各界からの声明・要請行動・集会・署名活動。 4月 ▼「無償化」施行、外国人学校31校に適用を告示、朝鮮学校は除外。 5月 ▼オモニ会代表、ジュネーブでの国連「子どもの権利条約委員会」に参加し、日本政府の処遇の不当性を訴える。 6月 ▼「朝鮮学校への高校授業料無償化を求める6・18緊急集会」(千名)。 8月 ▼文科省専門家会議、外国人学校に対する「適用基準」を発表。解決引延ばし。 10月 ▼「適用基準」決定、朝鮮学校を審査。 11月 ▼菅首相、朝鮮半島における軍事衝突を理由に「審査」を停止。	3月 ▼橋下知事、「北朝鮮は暴力団と同じ不法な団体」「北朝鮮は不法国家、ナチスと同じ」と差別発言。▼知事、朝鮮学校視察。4要件(①学校法人として、朝鮮総連と一線を画すこと。②北朝鮮指導者の肖像画を教室から外すこと。③日本の学習指導要領に準じた教育活動を行うこと。④学校の財務情報を一般公開すること)提示。▼大阪弁護士会会長声明。 4月 ▼大阪府への要請行動(オモニ会・支える会)。 9月 ▼大阪府「ワーキンググループ」、橋下知事に「大阪朝高の教育活動に対する提言」提出。 11月 ▼大阪市への要請行動(保護者・学校・支える会)。 12月 ▼「政府は「すべての子どもの高校無償化」方針をまげないで!大阪府は「補助金」の無条件、即時「支給」を!12・14 緊急集会」(520名)。▼府への要請行動。
2011年	3月 ▼東日本大震災発生 ▼高木文科相「東日本大震災のため年度内の審査の結論は困難」。 6月 ▼すべての子どもたちに、わけへだてなく!「即刻朝鮮高校に「無償化」を!6・23近畿集会」(900名)。 8月 ▼「即刻朝鮮高校に無償化を!2011・8・25院内集会」(300名)、政府への要請と署名提出。▼菅首相、審査手続き再開を文科省に指示。▼ホライゾンジャパンインターナショナルスクール(横浜市)に無償化適用。 9月 ▼朝鮮学園、文科相へ「無償化」適用の申請書を送付。 12月 ▼コリア国際学園(茨木市)に無償化適用。▼政府要請と院内集会。▼朝鮮民主主義人民共和国国防委員長金正日死去。	2月 ▼大阪市、4カ月遅れで市内8校に補助金支給。 3月 ▼橋下知事、初中級学校への補助金支給、高級学校への補助金不支給を決定。▼大学教員有志、「大阪府外国人学校振興補助金等の朝鮮学校への速やかな支給を求める大学関係者の要請書」提出。 4月 ▼「大阪維新の会」、大阪府議会選挙で過半数の議席を獲得。 9月 ▼大阪朝鮮学園補正予算に「大阪維新の会」「自民党」が反対。 10月 ▼大阪府議会教育常任委員会14人が生野区内の朝鮮学校視察。職員室にも肖像写真があったとする。 11月 ▼大阪府・市首長ダブル選挙、大阪維新の会候補が当選。 12月 ▼「朝鮮学校への「無償化」適用と大阪府補助金支給を求める12.6大阪緊急集会」(620名)。▼大阪府への要請行動、朝鮮学園記者会見。▼アプロハムケネットワーク、「大阪維新の会」府議たちと懇談。▼松井知事、所信表明演説で補助金交付要件として「特定の政治指導者の肖像画を職員室も含む教室から外す」ことを明確にし、議案訂正審議を要請。府議会本会議で補正予算案(補助金10分の1に減額)可決。
2012年	2月 ▼「拉致問題を考える国民大集会in大阪」で、松原拉致相、大阪府の補助金カットを評価。橋下市長、全国の自治体も見習ってほしい旨、発言。▼松原大臣、文科相に至急要件の厳格化を要請。▼日本のNGO3団体が早期警告と緊急行動手続に基づく国連人権差別撤廃委員会への要請「朝鮮学校に対する高校無償化からの排除と補助金停止・削減について」	1月 ▼アプロハムケネットワーク、府庁記者クラブで記者会見。 3月 ▼「子どもたちの笑顔と夢を奪わないで!」朝鮮高級学校無償化を求める連絡会・大阪結成集会(3月1日)。 ※大阪朝鮮学園・弁護士・支える会3者で2011年7月から月1回の学習会を開き連絡会・大阪を結成するために取り組む。全国各地で同時行動。

この年表は大村和子(城北ハッキョを支える会)・藤井幸之助(北大阪朝鮮初中級学校を支える会)が作成した。

外国人排除の社会に未来はない、朝鮮学校をスケープゴートにするな!

いようにすること、マイノリティ集団が自らの言語の教育を受けられるような機会を提供するよう検討することなどを求めている(パラグラフ二)。このように日本における朝鮮学校の無償化・補助金からの排除は、国際的な人権保護の基準にも反している。

「朝鮮高級学校無償化を求める連絡会・大阪」結成

先日三月一日、九三年前に日本の植民地支配に対して朝鮮全土で朝鮮人が立ち上がった三一独立運動を記念する日に大阪で「子どもたちの笑顔と夢を奪わないで!朝鮮高校への「高校無償化」法の即時適用と大阪府補助金の全面回復を求めて!」「朝鮮高級学校無償化を求める連絡会・大阪(以下、「無償化連絡会・大阪」)結成集会在が開かれた(前日は京都で、同じ日には東京・神戸・名古屋でも同じ趣旨の集会やデモが取り組まれた)。

会場の阿倍野区民ホールには趣旨に賛同した多くの日本人・在日朝鮮人府民約八〇〇人が集まった。必ず問題を解決するぞという熱い思いがいつぱいの集会となった。会場ロビーと舞台の上には大阪朝高美術部の生徒たちが自分自身をしつかり見つけた、素晴らしい作品が展示された。

第10回大阪朝鮮高級学校美術部展で展示された作品紹介 (2012.2.14~2.19 ガラリー・渡来(生野コリアタウン))



「終りの始まりと変化と思い出」
高3 キム・サンウ

今年の3月で12年間の民族教育が終わり、自分は北海道の日本の大学に行こうと思っています。
北海道という環境の変化もありますが、一番の変化は今までは周りが自分と同じ在日だったのが全て日本人になること、今までは同胞社会というある意味守られた空間から飛び出していくことだと思います。
その変化の中で生活リズムなどももちろん変化するものもあります。けどこの18年間生きてきて、12年間の民族教育の中で、もちろんその他にも、今まで造り上げてきた確固たる自分、代えられない自分というものは色褪せて行く記憶の中やその変化の中でもちゃんと変えずに生きて行こう。
そんな意志を込めた作品です。



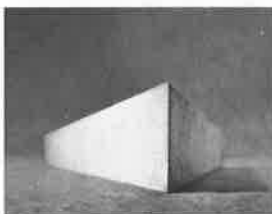
「グッナイ・ワールド、明日も私は私でいるよ。」
高3 キム・サンファ

わたしは幼い頃から今まで、ずっと朝鮮学校を通ってきました。育った環境は同胞社会という、守り守られるとても特殊な社会の中でした。
しかしわたしはこれから、日本の大学へ通うことになります。それにより守られる環境から抜け出し、とんとん身の回りが変わっていくと思います。そしてその影響を受けて、わたし自身もまた変わっていくことがあると思います。
でも、どれだけ変わってしまっても、わたしには誰にも譲りたくない思いがあるし、譲れないものがあります。
この作品はそういった決意を形にしたものです。
ピアノは鍵盤に規則性があることから「社会のルール、身の回りの決まり事」、街灯はその規則の上にも規則に並ぶことから、「ルールを守らない人、無秩序」、ビルと車の明かりは「世界は色んなものがまざりあいうごめくことで出来ている」というわたしのイメージを表現しており、この3つで「世界、社会」を表しました。
そして「どれだけ周りに影響され変わってしまっても、最後まで自分の気持ちは守り通そう」という思いを、絵の色に溶け込んだ花模様をわたし自身に見立てて表現しました。



「小さな世界から～生きる。」
高3 ソン・リファン

私はチョゴリを着てウリハッキョに12年間通いました。私にとっての12年間の民族教育はかけがえのない財産です。
自分の目でウリマルを読んで、朝鮮の歌を聞いて、祖国の空気を吸って、民族料理を食べて、チョゴリを着る、自分の体で感じることを五感で感じることをそのものが「生きる」ということだと思います。
地球の面積は約5億1千万平方キロメートル。その中に70億人以上の人が生きています。ですが、地球の中で生きている人達一人一人の世界の広さは違います。一人一人がどういふふうに行動し、どう感じるかで世界の広さは変わります。
私はウリハッキョを卒業して日本社会に出て行きます。
そんな中私は一人の朝鮮人として誇りを持ち生きて行きたいと思っています。



「自由」
高2 リャン・ヨンソン

言葉には意味があり、作品にも意味があります。
作者は自分の作品を言葉でまとめてしまう時があります。
しかし、絵画を言葉でまとめてしまえば、その言葉がもつ意味以上の意味は出てこないと思います。僕はそういうのが嫌いで、やはり皆さんに自由に想像してもらいたいです。例えば、僕は自分の作品に対して《自分が一番こうであってほしい》という意味がありますが、その意味は《自分の中での一番》であって、他人にとってはつまらないものかもしれません。なので、皆さんに《自分が一番こうであってほしい》という意味を考えてほしくて、この作品を描きました。
この世の中、物理的には不自由なものが多いですが、考えるのは自由です。



「against」
高2 ビョン・リョンナ

変わりゆくこの世界。
その中でなにも考えずただ受動的に生きていくのではなく、私は世界を見つめ、訴え抗いたいです。
その中で私は今「私」に抗いと思っていて、そして中心の円の部分に蓮根スタンプがあるのですが、その蓮根は見えないところから抗おうという思いを込めました。



「 희망・希望」
高2 チョン・ミレ

楽しいけど楽とは言えないこの嘘だらけの世界の中で、私は一瞬でもいいから誰かの役に立ちたい。
一瞬でも一秒でもいいからあなたをあっためられるような人になりたい。
そしてこの想いだけは真実だと信じたい。
こうして私は生きていきたい。

外国人排除の社会に未来はない、朝鮮学校をスケープゴートにするな！



「あたまの中は」
高1 コウ・フィヨン

こんなのでいっぱいです。
あなたもあなたの頭の中で、遊んでみやしませんか
誰かが決めた一つのイメージで想像力を固めてしまうのは大変もったいない事です。
私は今回、自分の好きな音楽を聴き、その音楽に合った自分の中にあるイメージをいろいろ放出してみました。



「私達は生きている？」
高1 ホン・リヨンシル

広大な宇宙の中、私達が地球と呼んでいるこの小さな星の中で
私が今現在生きていることに意味はあるのだろうか。
無いかもしれない。私はそういったことをよく考える。
でも、私は生きている。広い宇宙の中で確かに生きている。
その感覚がとても好きだ。



写真2 結成集会では丹羽雅雄さんはじめ弁護士グループが国や大阪府を提訴することも辞さないと言強く宣言した。 撮影：藤井幸之助

「無償化連絡会・大阪」結成のきっかけは、二〇一一年七月大阪弁護士会の丹羽雅雄さんが、この問題を解決すべく、弁護士・大阪朝鮮学園・大阪府内の朝鮮学校を支える会の三者で学習会を呼びかけたことに始まる。それからほぼ毎月、学習会を重ね、準備を進めてきた。

朝鮮学校は日本の朝鮮植民地支配の結果生じたものである。植民地支配の清算・戦後補償の観点からも特別の

配慮があつてしかるべきだ。ズルズルと先延ばしにしてきたことが、無知・無関心な人々に偏見を増幅させる。

橋下徹Ⅱ「大阪維新の会」は選挙で選ばれ、民意を得たとして、何を言つても、してもいいと大きな勘違いしているようである。

外国人排除を排除する社会に未来はない、朝鮮学校をスケープゴートにするな！

■学校法人 大阪朝鮮学園

大阪朝鮮高級学校（東大阪市）／東大阪朝鮮中級学校（大阪市生野区）／北大阪朝鮮初中級学校（大阪市東淀川区）／中大阪朝鮮初級学校（大阪市東成区）／東大阪朝鮮初級学校（東大阪市）／生野朝鮮初級学校（大阪市生野区）／大阪朝鮮第四初級学校（大阪市生野区）／南大阪朝鮮初級学校（大阪市住之江区）／城北朝鮮初級学校（大阪市旭区）／大阪福島朝鮮初級学校（大阪市西淀川区）

■大阪府内の朝鮮学校を支える会

（ ）内は設立年

チヨンハンキョを楽しく支える生野の会（二〇〇二）／南大阪朝鮮初級学校アプロハムケ（二〇〇五）／一%の底力で朝鮮学校の民族教育を支える会（二〇〇五）／北大阪朝鮮初中級学校を支える会（アプロハムケ北大阪）（二〇〇五）／

中大阪朝鮮初級学校とともに歩む会（二〇〇七）／東大阪の朝鮮学校を支援する市民の会（二〇〇七）／城北ハッキョを支える会（アプロハムケ城北）（二〇〇九）

【参考文献】

朝鮮高級学校無償化を求める連絡会・大阪（二〇一三）「子どもたちの笑顔と夢を奪わないで」朝鮮高校への「高校無償化」法の即時適用と大阪府補助金の全面回復を求めて」朝鮮高級学校無償化を求める連絡会・大阪結成集会

配布資料

朝鮮高級学校無償化を求める連絡会・大阪（二〇一三）「Q & A」大阪の朝鮮学校と大阪府「私立外国人学校振興補助金」

朝鮮学校への公的助成を求める連絡会・東京（二〇一三）「朝鮮学校と「私立外国人学校運営費補助金」に関するQ&A」
<http://oketomuseesane/>

『高校無償化』からの朝鮮学校排除に反対する連絡会（二〇一

二）朝鮮学校への『高校無償化』制度適用に関するQ&A
<http://www.5fbiglobe.ne.jp/~wasio/QandaMusyouka.htm>

田中宏（二〇一三）「高校「無償化」問題と民族教育権」SAY-Peace Journal 東アジアから平和のビジョンを構想する総合情報サイト 二〇一三／二二／一一 掲載

<http://d-navi.org/node/3127>

李月順(二〇一)「朝鮮高級学校卒業生の進路と無償化排除問題 生徒の夢と共に共生社会をめざし、学ぶ権利の保障を求め」『書評』第一二五号、関西大学生生活協同組合『書評』編集委員会

朴三石(二〇一)『教育を受ける権利と朝鮮学校——高校無償化問題から見えてきたこと——』日本評論社

【サイト】

USM(우승우리)ハッキョサポートネットメンバーズ/우 리학교를 사랑하 는 모임 <http://usm-aichi.blogspot.com/>

「高校無償化」からの朝鮮学校排除に反対する連絡会 <http://www.5f1globe.jp/~wasio/musyokuka2010.htm>

在日朝鮮人人権協会 <http://www.k-jinkenre.jp/>

『民族教育の権利事典——来て見て調べて朝鮮学校——』 <http://www.k-jinkenre.jp/minzokukyoku/index.htm>

「外国人のための改定入管法Q&A」 <http://www.repacp.org/aacp/index.html>

〈付記〉

三月八日(木)に、「朝鮮高級学校無償化を求める連絡会・大阪」のメンバー九人(学校長・弁護士・支える会)で、大阪

府庁を訪ね、私学・大学課長と主査に面会し、集会で採択された要望書を手渡し、朝鮮学校の現況を説明した。課長は終始「大阪府民の代表である府議会で議決されることですから」をくりかえした。

翌九日(金)、大阪朝鮮学園の初級・中級学校八校が大阪府に對して、「私立外国人学校振興補助金」交付の申請書を出した(大阪福島朝鮮初級学校は、児童数が基準に満たないために、申請書は出せなかった)。

学校側は職員室から金日成・金正日父子の肖像画をおろすことを決めた。中・長期を見据えた総合的な判断で、大阪朝鮮学園理事会で自主的な議論をし、判断したということだ。

松井一郎知事になってから職員室も教室に準じるとしたのは補助金を交付しないために出したような無茶なものだ。苦渋の選択をせざるを得なかった大阪朝鮮学園に對して申し訳ない気持ちでいっぱいだ。

補助金交付が遅れただけでなく、子ども・保護者・教職員ほか学校関係者が精神的な苦痛を強いられたことに對しても、回復を考えていかなければならないと思う。

もうこれ以上、「拉致」事件を口実に、朝鮮学校をターゲットにした学校つぶしの攻撃をやめさせなければならぬ。まずは、大阪府議会に、一刻も早く従来通りの補助金交付の決定をしてもらいたい。(三月二二日)

(ふじい こうのすけ・神戸女学院大学非常勤講師・コリアン・マイノリティ研究会世話人)

書

評

『20年間の水曜日——日本軍「慰安婦」

ハルモニが叫ぶゆるぎない希望——』尹美香 著・梁澄子 訳

なぜ「希望」を紡ぎ出せたのか？

●「慰安婦」問題の入門書

●ハルモニたちが切り拓いた女性の人權

●一〇〇〇回目の水曜日 ●最後に、「希望」について

宮 前 千雅子

一九九一年八月、金学順さんが日本軍「慰安婦」としての体験を初めて告白した。翌年一月、宮澤喜一首相（当時）の韓国訪問に合わせて「慰安婦」問題の解決を求める最初の水曜デモが開かれ、それは二〇年を過ぎた現在もなお続いている。

その二〇年から、本書の表題にもある「希望」という言葉を紡ぎ出したのはなぜなのか？元「慰安婦」であったハルモニたちにとって、体を賭しての闘いの日月ではなかったか？そう思いながら、一気に読み進めた。

「慰安婦」問題の入門書

「若い人たちに、著者が贈るラブレターのような書」(訳者あとがきより)とあるように、本書の語り口はいたって平易である。しかし慰安所設置の理由や運営責任といった事実関係は文書や写真も含めた歴史資料に基づき、また慰安所での生活はハルモニたちの証言から丁寧に描写され、ときおり挿まれるハルモニと関わりを持った若者たちの小文は、この二〇年を生き延びた彼女らの生き方を鮮やかに描き出す。九一年以降の日本軍「慰安婦」問題そのものを照らし出す書である。さらには、日本の保守

系政治家や右翼系学者がことあるごとに口にする数々の妄論（たとえば、朝鮮の女性たちはお金を稼ぐために「慰安婦」になったなど。付け加えるなら、このような言説が若者にも一定程度受け入れられていることを、評者自身、大学で「慰安婦」問題を講義する度に実感している）についても、ひとつひとつ丁寧に論破しており、日本軍「慰安婦」問題についての良質の入門書でもあると言える。と同時に、随所にちりばめられたハルモニたちの顔写真（若い頃と現在）は、「慰安婦」問題とはひとりの人生全体に関わって多大な被害を与えたこと、そしてそれは過去の一時期の問題ではなく現在進行形の問題でもあること、さらにはハルモニたちの顔に刻まれたひとつひとつの皺から、その解決は焦眉の急であることをも物語っている。すべての歴史教科書から、「慰安婦」の文字が消えてしまった現在の日本において、若者はもちろん、ひとりでも多くの人に読まれるべき一冊である。

ハルモニたちが切り拓いた女性の人權

また本書には、日本軍「慰安婦」問題だけでなく、戦後日本において設置された占領軍専用の慰安施設である特殊慰安施設協会（R.A.A. Recreation and Amusement Association）やベトナム戦争時の韓国軍による性暴力、

そして九〇年代のボスニアやルワンダの内戦における性暴力などにも言及されている。それは、九三年にウィーンの世界人權会議で「女性の権利は人權であること」を確認するにいたる契機のひとつが、九一年の金学順さんの告白に始まる日本軍「慰安婦」問題の顕在化であり、ドメステイック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスマントを含め女性に対する暴力が国際的な課題として認知されていった過程が浮き彫りにする暴力の連鎖である。

二〇〇七年以降、アメリカ下院、欧州議会、オランダ、カナダ、韓国、台湾の各国議会で、ハルモニたちを支援する輪が国際的に広がっていった。日本政府に対して、『日本軍「慰安婦」被害者に正義を！』と「慰安婦」問題の公式認定や被害者への謝罪を求める決議が次々と採択されていったのである。その広がりには、戦時性暴力の原点として「慰安婦」問題をとらえ、その解決こそがその後も繰り返される武力紛争時の性暴力の犯罪性を明確にして被害者を救済することにつながり、戦時性暴力の連鎖に終止符を打つことになるのだという国境を越えた女性たちの願いに根ざしている。さらにそれは日本国内にも波及し、二〇一二年二月現在、三五を超える地方議会において、同様の意見書が採択されているのである。ハルモニたちが切り拓いた「女性の権利は人權」という

新たな地平が、ハルモニたちを支えようとしている。

一〇〇〇回目の水曜日

二〇一一年十二月十四日、水曜デモは一〇〇〇回目を迎え、韓国の日本大使館前には「平和の碑」が設置された。それに呼応して、ドイツやベルギー、フィリピンなど世界の国々で、そして日本各地においても、「韓国水曜デモ一〇〇〇回アクション」が行われた。東京では、外務省の周りに二二〇〇人の「人間の鎖」が出来たという。

評者も、大阪の扇町公園で開催されたキャンドルナイト・コンサートに参加した。「極寒のソウルでデモを続けるハルモニたちに思いを寄せたい」という主催者の思い（日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワークホームページより）から師走の底冷えのする夜に開かれたそのコンサートには、約四〇〇名が集まった。最後に参加者全員がキャンドルを手に「一〇〇〇」の文字を描いたときに、少しでも早く「慰安婦」問題を解決させたいという思いは、ひとつだと感じた。

しかし、その集会の準備中に、在特会（在日特権を許さない市民の会）による妨害行為があったという。評者自身、その場に居合わせることができなかったが、後日、インターネットで見たその光景は、「慰安婦は嘘だ、ね

つ造だ、朝鮮人は日本から立ち去れ」と、人権を大いに侵害する言葉を感情的に繰り返すのみだった。またコンサートの数日後、韓国の李明博大統領の訪日に合わせて日韓首脳会談が行われた。「慰安婦」問題の解決を迫る韓国側に対し、「解決済み」の姿勢を崩さず、「平和の碑」の撤去まで求めた日本政府の態度と在特会との距離は、どれだけ離れているのだろうか。

戦後、五〇年にわたり、ハルモニたちが日本軍「慰安婦」としての経験を語るができなかった韓国社会について、本書は指摘している。家父長的で男性中心主義的な社会のもと、性暴力被害者に沈黙を強いる社会がそこにはあった。翻って日本社会はどうか。ハルモニたちに沈黙を強要するような社会に近づいてはいないか。さらに言えば、日本人女性で元「慰安婦」であったと名乗り出る人がほとんどいないのはなぜか。民主主義が標榜される日本の戦後社会を、いま一度振り返る必要があるのではないだろうか。

最後に、「希望」について

二〇年ものあいだ、毎週水曜日、ソウルの日本大使館前に、ハルモニたちは立ち続けた。雨の日も雪の日も病に伏していても途絶えることなく立ち続けた。その目的

なぜ「希望」を紡ぎ出せたのか？

は、日本政府に対して「慰安婦」問題の解決を求めるためであり、それは未だ達成されず、水曜デモは一〇〇〇回を超え、現在も続いている。評者は、この二〇年から「希望」を紡ぎ出せたのはなぜか、と冒頭で問うた。ここまで書き進めて、その理由がわかった気がしている。

日本軍「慰安婦」としての体験を自分ひとりの体験に終わらせず、同じような被害者を生み出さない、戦時性暴力を許さない、いかなる性暴力をも許さない社会に昇華させようとするハルモニたちの生き方が、それを支える人たちに「希望」を与えてきたのではないか。被害者から「人権運動家」「市民活動家」と転身していくハルモニたちが語る言葉は、単なる被害の経験ではなく、次の世代に託す「希望」の言葉である。

「歴史とは現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話」である。これは歴史研究の古典、「歴史とは何か」で、E・H・カーが述べた言葉である。その対話とは、「過去」を「現在の光に照らし」、かつまた「過去の光に照らして」現在を理解しようとする営為を指す。現在の社会を生きる者が過去を主体的にとらえてこそ、未来の展望へとつながっていく。ハルモニたちの二〇年は、常に未来を見据えた「希望」の歴史であった。

と同時に、「希望」の裏側にある、ハルモニたちの恨

みや怒り、悲しみなども、しっかりと受け止められるべきである。それらなしに「希望」は紡ぎ出せなかったに違いないのだから。

「あなたはこう生きたいのか？」「どう生きてきたのか？」と、常に問われているような錯覚に陥りながら本書を読み終えた。日本軍「慰安婦」問題が照らし出す日本の現在、そして未来はいかなるものか？少なくとも、これらに託す「希望」という言葉ではなく、一日でも早く日本政府が公式の謝罪と補償をし、「解決済み」の課題として、日本軍「慰安婦」問題が語られる社会が訪れるべきである。そのためには、多くの人に本書を手にとっていただきたい。

(みやまえ ちかこ 関西大学人権問題研究室委嘱研究員)



『20年間の水曜日 日本軍「慰安婦」ハルモニが叫ぶゆるぎない希望』
尹美香 著・梁澄子 訳
東方出版
2011年8月刊 252頁
本体価格 1,500円

空襲被害者の声に耳を傾けて

● 焼夷弾の無差別爆撃

- 這いつくばってでも生きて行かねばならない
- 退くな！逃げるな！ 軽視された、国民の命
- 思いに寄り添い、声に耳を傾けて

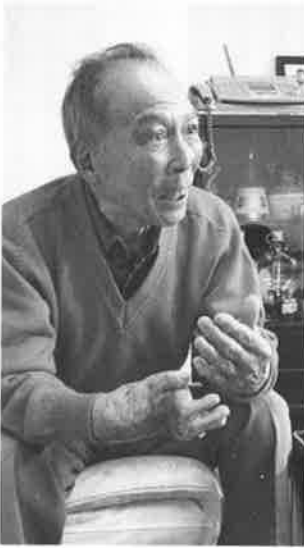
末 永 光

焼夷弾の無差別爆撃

ビーニジュウク。これを言わずして、空襲は語れない。米軍によって開発され、「超空の要塞」と呼ばれたこの爆撃機は、日本本土を焼き尽くすために作られた。当時の大統領、フランクリン・ルーズベルトは、昭和一六年度の日本の国家予算の約六割にも及ぶという、三〇億ドルを投資して、空軍力の強化にあたった。そうして出来た最強兵器、B 29は、アメリカの思惑通り、日本へ甚大な被害を及ぼした。初めは軍事目標に照準を当てていたため、北九州の八幡製鉄所などといった工業地帯を攻撃した。連日連夜、単機や複数機、時には大編隊に分かれて幾度となく来襲し、国民は警報におびえる毎日を過ごした。

太平洋戦争も終盤にさしかかると、米軍は血に飢えた野獣と化し、日本の上空を飛びまわった。非戦闘員、つまり国民を対象とした攻撃を始めたのである。一〇〇機以上のB 29による空爆を、大空襲と呼ぶが、三月一〇日には東京、三月一二日には名古屋を襲い、次の標的を大阪に定めた。そしてついに三月一三日の深夜から翌四日にかけて、二七四機のB 29が大阪を襲った。

当時の様子を、大阪狭山市の浜田栄次郎さん（八二）は静かに語った。「深夜のことです。母にたたき起こされて、現場を知りました。真後ろを見ると、町がゴーゴーと燃えていて、B 29がドンドンやって来る。ピンピンと腹に染みる音がしました。あたり一面真っ赤な様子に、当時一五歳だった私は、キレイだ、おもしろいと思って



声を上げ続ける浜田栄次郎さん
(撮影・栗原佳子)

見ていました。そうしていると次の瞬間、私の頭上に焼夷弾が落ちてきました。私は自宅前に掘っていた防空壕へと、すぐさま飛び込みました。直撃こそしませんでした。私が、私の体は火だるまになりました。顔、両手、両足はほとんど焼けただれ、皮がダラリと垂れ下がり、そこに砂がビッシリとへばりつきました。友人には、その怪我でよく生きていたな、と言われた程です」。

這いつくばってでも生きて行かねばならない

空襲によって受けた傷は、一生彼に付きまとい続けた。何度も何度も、大腿部からの植皮手術を繰り返したが、その甲斐なく顔や両手足にはケロイドが残り、特に右手の指先は曲がったままとなった。戦後、家業の麻袋工場の

経営が難しくなり、生計が維持できなくなった。なんとかして働かなければ……。彼は大型トラックの運転手の求人を見て免許を取得したが、「その手じゃ荷物が持てない」と雇ってもらえない。ここでも、空襲の傷が邪魔をする。二人の娘のために、這いつくばってでも働き、生きていかねばならなかった。そのため大型トラックを購入して運送業を始めた。自宅を売って店舗付きの住宅を買い、パン屋を始めるなど、職を転々とした。しかし収入は安定せず、高校生だった次女を進学させてあげられなかった。彼はそのことを今でも悔んでいる。

空襲の傷は、なにも見えるものだけではない。彼は戦争が終わってもなお、人に好奇な目で見られ続けた。「電車などといった、人の集まる場所へ行くのがたまらなく嫌でした。まるで世間のさらし者になったかのような気持ちになるからです。この曲がった手を見るやいなや、ヒソヒソ話をしたりする人もいました」。ただ、空襲にあっただけ。自分は何もしていないのに、なぜこんな目に会わねばならないのか。悔しい、やりきれない思いでいっぱいだった。そこに飛び込んできた「東京大空襲訴訟」の一報。それは、国が空襲の被災者に十分な援護をしなかったことへの謝罪と賠償を求めて集団提訴した、とのことだった。彼は考えた。今までの人生を振り返り、こ

のままでもいいのか。諦めの人生を受け入れ、一度しかない人生を終えてしまうのか。今を生きる自分に来ることは何か。そして立ち上がった。「大阪空襲訴訟」へと。

退くな！逃げるな！ 軽視された、国民の命

二〇〇八年一月二日、国を相手取り、浜田さん含め二三人が、大阪空襲の被災者と遺族一人当たり一一〇〇万円の損害賠償を求めて、大阪地方裁判所へ集団提訴した。国は、一九五二年に「戦争病者戦没者遺族等援護法」を制定し、翌年には「軍事恩給」を復活させ、旧軍人・軍属関係やその遺族には、これまでに総額五〇兆円もの恩給や年金を支給するなど、手厚く援護してきた。しかし、空襲の被害を受けた一般市民に対しては、「戦争」という国の存亡にかかわる非常事態の下では、等しく耐えねばならない」という「戦争損害受忍論」を押し付け、国民年金法に基づく障害基礎年金しか受給してない。旧軍人・軍属関係者が、原告と同じ重度の障害を負った場合の受給額の差は数億にもほるといふ。たしかに、自ら戦場におもむき戦った軍人と一般市民では、多少の差がでるかもしれない。しかし国は忘れてしまったのだろうか。自らが定めた、「防空法」を。

一九三七年、戦時中の日本は国民に対して防空義務を

負わせる「防空法」を制定し、その四年後には「空襲時の退去禁止」が付け加えられた。一月一八日付の朝日新聞で「働ける隣組員の都市退去を禁止」という見出しとともに伝えてられている。働ける隣組員とは、働ける市民全体のことで、例外は乳幼児や妊婦、防空活動が出来ない老人しか認められなかった。戦争が続くにつれて、空襲が激化する中でも、国民は逃げることを禁じられ、消火活動を義務付けられた。さらに、防空法の違反者には一年以下の懲役または一〇〇〇円以下の罰金が科せられた。教員の初任給が五五円の時代に、それはあまりにも酷すぎる。スローガンとして、「消せば消せる焼夷弾」「退くな、逃げるな、必死で消火！」があげられ、全国主要都市の各家庭には「時局防空必携」が配られた。そこには空襲判断や防空、消火活動の方法が書かれてあり、その中で「命を投げ出して持場を守ります」と「防空必勝の誓」をたてさせられた。

空襲被害は避けられないものだったのだろうか。もし国が、焼夷弾の恐ろしさや、空襲の怖さをしっかりと伝え、人命第一に考えていたら、空襲の被災者の数は大幅に減っていたかもしれない。空襲で死ななくてもいい命があったはずだ。戦争中は国民を「国土防衛の戦士」と位置付け、空襲の最前線に立たせておきながら、終わっ



判決の日、地裁に向かう原告団

てしまえば一般市民扱い。軍人は、戦争の最前線に立って戦ったとして、十分な受給を与えている。原告は、「これは法の下での平等をうたった憲法第一四条に違反しているのではないか」「戦争終結を遅らせたことで甚大な空襲被害を招き、その後も被害者を救済せず放置した不作為の責任がある」として、司法による解決を目指している。

思いに寄り添い、声に耳を傾けて

二〇一一年一月二七日、大空襲訴訟の一審判決があった。結果は敗訴。しかし裁判所は、「戦争損害について、補償を受けた者と受けられない者が存在する状態が相当期間継続するに至っており、この差異が憲法上の平等原則違反の問題を全く生じさせないと即断することはできない」と判示した。これは、原告にとつて大きな進歩である。空襲被害者への格差の放置をこれ以上放つてはおけない。原告の年齢は六六歳から八二歳、早急な解決が求められている。戦争体験者の高齢化と共に、戦争が風化していつている。焼夷弾をばらまく飛行機や焼け野原となった街の白黒の写真だけでは伝わらない、むごさや悲惨さがある。太平洋戦争の開戦から七一年たった今もなお、苦しんでいる人たちがいる。そしてそれを伝えようと、必死に活動する人たちがいる。戦争をなかつたことにははいけない。私は、ひしひしと伝わる戦争の恐ろしさをしっかりと胸に焼き付け、理解していきたいと思う。戦争が、二度と繰り返されないことを願つて。

(すえなが ひかり・関西大学社会学部三年次生)

大阪空襲訴訟について

空襲被害者への人権侵害を問う

- 原告との出会い
- 大阪空襲訴訟の意義
- 空疎な一審判決

木戸衛一

はじめに

本稿執筆に先立ち、本誌担当者より見本誌が二冊送られてきた。所収の金本佳菜さん「後世に戦争語り継ぐ分岐点」(第一三五号)、黒岩咲希さん「戦争体験風化の中、差別なき戦後補償を求める闘い」(第一三六号)は、いずれも力のこもった論考で感銘を受けた。

私は一九五七年の生まれだが、小学生の頃、親に連れられてよく東京・上野に行った。西郷隆盛の銅像脇の階段を下りると、決まって見たのは、たいてい二人一組の傷痍軍人だ。その姿を見ていつもやるせない思いがし、親にねだって、穴の開いていない五〇円玉を寄付した記

憶がある。

そのように戦争が可視的だった当時とは別の意味で、戦争体験者の孫の世代に当たる今の学生にとって、湾岸戦争、旧ユーゴの内戦と空爆、アフガニスタン戦争、イラク戦争等々、戦争は生まれた頃から日常風景になっている。しかも、格差と貧困を助長する新自由主義の政策によって生存そのものが不安定化し、先行きへの不透明感が増す中で、「希望は戦争」(赤木智弘氏)と強弁したくなる状況もある。未だ「大日本帝国」の挫折に懲りないナショナリスト・排外主義者と、覇権国家のイエスマンとして利得に与ろうとする「日米同盟」絶対論者は、あの手この手で「壊憲」を画策し、日本を「戦争のでき

る国」にしようとしている。

こうした現実にあつて、かつての戦争体験をいかに継承するのは、世代横断的に切実な課題である。大阪空襲訴訟もまた、この課題に取り組み、草の根の実践例の一つである。

1 原告との出会い

二〇〇五年五月三日、藤本義一氏をメインスピーカーに迎えた大阪城・野外音楽堂での憲法集会で、閉会のあいさつを終えた私は、壇上から降りると、三人の年配の男女に、袖を引かれるように話しかけられた。「戦災障害者の会」という肩書の名刺を差し出したその三人は、後に大阪空襲訴訟の原告となる安野輝子さん、小見山重吉さん、藤原まり子さんだった。

聞けば、自分たちは空襲で大きな被害と苦痛を被ったが、戦後もずっと見捨てられたままにいる。せめて、未来を担う学生を前に、自分たちの体験や思いを語る機会を与えてもらえないだろうか、とのこと。

私の父親は、一九四五年三月一〇日の東京大空襲で辛くも焼け残った向島区隅田町（現・墨田区墨田）の家を、四月一三日の大空襲で跡形もなく失い、母親、姉、弟、妹と一カ月半、隅田川縁で六畳一間の間借り生活をした

後、丹波・篠山へ疎開した経験を持つ。幼少期からその話を聞かされていた私には、安野さんたちの訴えを他人事と聞き流すことは、とてもできなかった。そこで、安野さんたちには、都合三回豊中キャンパスにご足労願うことになった（義足生活の安野さん、藤原さんには、文字通りの「ご足労」だった）。

2 大阪空襲訴訟の意義

二〇〇七年七月下旬、安野さんたちは、大阪空襲について国に謝罪と補償を求める街頭署名を厚生労働省に提出しようとした。ところがそれは、内閣府に転送され、一時紛失状態となった。結局は見つかつたものの、今度受け取りを拒否され、突き返されてしまう。

国のこの悪質な意図的怠慢を受けて、コタバル侵攻・真珠湾攻撃から六七年目の二〇〇八年二月八日、一八名の原告が大阪地裁に、大阪空襲訴訟の提訴を行った。翌年九月一八日には、五人が追加提訴した。

第二次世界大戦期の空襲被害者・遺族による集団訴訟は、二〇〇七年三月九日に提訴された東京大空襲訴訟に続き、全国で二例目となった。東京では、一夜にして一〇万人もの命が奪われた三月一〇日が有名であるが、大阪では、あと二四時間も待たずに天皇によるポツダム宣

言受諾のラジオ放送があつた八月一四日の空襲が特筆に値する。いづれにせよ、空襲訴訟が提起する問題点は、以下の三点にあると思われる。

第一は、戦時期日本の戦争政策である。故・小田実氏の言葉を借りれば、第二次世界大戦で日本とドイツは、「殺し、焼き、奪う」歴史の後に「殺され、焼かれ、奪われる」歴史を背負つた。

空襲は、まさにこの因果応報の象徴である。一九三八〜四三年重慶に二〇〇回以上も「眼差しを欠いた戦争」(前田哲男氏)を仕掛けた日本は、大戦末期、自らが無差別大量殺戮に見舞われることになつた。しかも、この国の政府・軍部は、空襲の危険性や実態を国民に伝えないだけでなく、本土空襲に備えて制定した防空法制で、空襲時の退去を禁止応急消火活動を義務付けて、むざむざと被害の甚大化を招いたのだつた。

第二は、戦後における民間人空襲被害者の放置である。旧軍人・軍属やその遺族に支払われた恩給・年金は、二〇〇九年度までの累計で、本人一八兆七四八億円、遺族二九兆八七六億円、合計約五〇兆円に及ぶ。ところが、民間人の戦争被害者に対しては、原爆被爆者や沖縄戦犠牲者を例外として、一切給付がない。私が専門とするドイツなどと対比すると、戦時も戦後も軍人と民間人

を差別し続ける日本の姿は、実に異様に映る。

このような棄民政策を行いつつ、戦後日本国家は一九六四年一二月、日本本土の焦土化を指揮したカーティス・ルメイ将軍に対し、航空自衛隊創設に際しての貢献を理由に、勲一等旭日大綬章という最高の勲章を献上している。

第三は、今日進行する戦争準備政策である。戦後日本は「解釈改憲」の欺瞞を積み重ね、「武力攻撃事態対処法」などの有事(戦時)法制をつくり、海外への「自衛隊」派遣を「本来任務」とするまでに至つた。さらに、グローバルな利益をグローバルな軍事力の展開で確保するため、いざとなれば米国の要請に応え、「国際貢献」の名の下に参戦するために、いよいよ「明文改憲」が着手されようとしている。

空襲訴訟の原告たちは、「自分たちのような体験や思いを、孫たちの世代には味わせたくない」と異口同音に語っている。彼らは、「いつの間にか戦争になつていた」かつての過ちを繰り返すまいと、戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認の憲法九条を破壊しようとする一連の動向に、文字どおり体を張って抵抗している。まさにそれは、失われた人間の尊厳を回復するとともに、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」(憲法前文)ための実践なのである。

ところが現実には、「国民である以上、お国のために命を捧げて当然」という観念は、戦後も牢固に生き残っている。一九八七年一月二十七日、名古屋空襲犠牲者慰籍料等請求訴訟で最高裁判所大法廷が言い放った「戦争被害受忍論」はその端的な例であるが、話は過去にまつわるだけではない。

福島原発事故を機にこの国では、被曝による生存の危機から人々が逃れることを許さない政治的暴力が亡霊のごとく蘇り、「がんばろうニッポン」の高唱を通じて、国家による死の強制と殉国美談化が再現している。誤った国策の責任の所在を明らかにし、その本質を質すことは、すぐれてアクチュアルな問題なのである。

3 空疎な一審判決

昨年七月一日、大阪空襲訴訟の第一審最終弁論が行われ、判決の期日が二月七日と指定された。提訴の日と一日違いで大阪地裁の判断が下されるとあって、原告・弁護団「支える会」は、厳しい裁判の中にも一抹の期待を抱いたものであった。

だが一審判決は、国家賠償と謝罪を求めた原告らの請求をすべて棄却する、文字どおり「血も涙もない」代物であった。原告代表の安野さんは、裁判長の「棄却」と

いう言葉を聞いた時、体中の血の気が引くのを感じたそうだ。判決後の報告集会で、他の原告が、「裁判所を裁判したい」とつぶやいておられたが、同感である。今般の判決はまさに、司法としてのメッセージ性が微塵も感じられない、「権力の番犬」による無味乾燥な作文だった。判決は、問題の所在を憲法一四条のみに矮小化して、

九条はもちろん、一三条・二五条も等閑視した。そして「法の下の平等」についても、空襲被害者に何ら救済措置がない現状について、「未だ救済を受けていない原告ら空襲被害者との格差は『明らかに不合理な差異』とは言えない」と断定した。そこでは、今でも軍人・軍属、その遺族・家族への恩給等が年間一兆円近い予算規模であるのに、空襲被害者への補償はゼロだという事実への言及もなければ、戦争で障害を受けても、軍人等であった場合と、民間人であった場合との生涯金額の比較等に関する原告らの具体的な主張にも一切触れていない。

結局は現状を追認するだけで、司法の存在理由を自ら放棄したような判決ではあるが、それでもこの裁判闘争で、防空法制や戦傷病者援護法の適用拡大など、原告が主張してきた事実をそれとして認定させ、戦争損害受忍論を採用させないことは、曲がりなりにも達成することができた。

おわりに

一審判決後、原告は直ちに控訴の意思を表明し、引き続き大阪高裁でたたかう決意を示した。他方で、昨年六月に「空襲被害者等援護法（仮称）を実現する議員連盟」が発足し、八月には「全国空襲被害者連絡協議会」が結成されたことから、立法化による救済に最後の望みを託す向きもある。いずれにせよ、空襲被害者に残された時間は、あと僅かではない。

安野さんを含む大阪・東京の空襲訴訟関係者らは、今年二月、ドイツのドレスデン・ベルリン・ハンブルクを訪れ、現地の空襲被災者との情報の交換や、空襲体験・記憶の継承についての意見交流を行う。特にハンブルクは大阪と姉妹都市であるだけに、今後の交流の足掛かりを作ることができれば、と思う。国が自ら始め、一般国民をも根こそぎ動員した上、挙げ句の果てに空襲被害を負わせ、さらに戦後も長期間放置し続けてきたことによる原告ら空襲被害者への明白な人権侵害と、その訴えに耳を傾けようとしないう司法など、空襲訴訟が提起している問題点を、広く国際世論にも訴えていきたいと思う。

(きょう) えいいち・大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授



『ラディカルに〈平和〉を問う』

小田実・木戸衛一編

法律文化社 2005年8月刊

246頁 本体価格 1,600円

戦後60年、日本は再び「戦争をする国」になるのか？大阪大学大学院国際公共政策研究科の講座で行われた反戦平和の問題にかかわる5つの講義をまとめている。



『平和の探求：暴力のない世界をめざして』

木戸衛一・長野八久編

解放出版社 2008年3月刊

202頁 本体価格 2,000円

2003年春に始まったイラク戦争をきっかけに、大阪大学人間教育科目（2007年度から国際教養科目）「平和の探求」を担当してきた教員が、教科書としても利用することを念頭に書き下ろした論文をまとめている。

〈運動族〉から呼びかけるもの

— 武井昭夫『闘いつづける』の意味』を読む(続)

吉田 永宏



スペース伽耶
2010年1月刊 418頁
本体価格 3,000円

(5)

一九八九年春に生じた『天安門事件』は、わが国のマスコミにとって文字通り「好餌」以外の何物でもなかった。ファシズムと何ら差異のない現中国の抑圧体制に対する被支配民衆——取り分け民主的學生大衆の正当な抵抗として位置づけられ、わが国のマスコミによって喧伝されたのであった。

〈困難な状況下でのいわば新政策の実験が左右への揺れをくりかえしながら続けられるなかで、経済とともに侵入する帝国主義のイデオロギー攻撃は次第に組織化され、そしてそれによって生ずる人心の動揺も増幅し、さ

らには文革後遺症と官僚主義への忿懣等が重なって、それが社会的危機にまで醸成されていったのが、いわゆる『天安門事件』であった」とする同事件に対する武井昭夫の本質規定にわたしは完全に同意する。

まぎれもなくこの事件は、中国社会主義の生死にかかわる、建国以来最大の内部的危機の暴発であった。事件を下から支えた青年學生や市民・インテリゲンチア個々の大衆の願望と心情にはさまざまな内容があるが、事件の総体は、そして、その政治的方向は、はっきりと社会主義そのものの否定、資本主義的近代への追従を指示していた。事件後亡命し

たリーダーたちのその後の言動がかれらの自覚された反革命的意図をあらさまに示している。そして、帝国主義者たちの、今日にいたるこの事件の利用がそれをしつかりと裏付けてもいる。⁽²⁾

帝国主義者たちが、そしてその忠実なスポークスマン役のマスコミ（特にわが国の）が如何程この事件を利用しまくったことか、多言を要すまい。中国に強い親しみを覚えていたわが国の多くの一般市民がこの事件を契機にその思いを捨て、更に社会主義に対する期待感をも捨てざるを得なかった人びとが如何程の数に上ったことか、想い起こすまでもなからう。

（あの夜、広場内の民衆の血は一滴も流されてはいない。不当に（そして無法に）流されたのは広場に入ろうとして暴徒に襲われた兵士たちの血である。このとき民衆の側にも犠牲者がでたが、兵士のそれより、はるかに少なかった。）という事実を挙げた上で、武井は、（中国の党と政府、国家と軍は、団結し、なしうる周到さで整然とことに処した。趙紫陽失脚に示されるように、指導部内に動揺と対立がなかったわけではない。しかし、帝国主義と反革命指導部が望んだような、党の分裂も人民解放軍の同志討ちもなかった。マルクス・レーニン主義

の原則擁護、社会主義の堅持は不動だったのである。）と毅然とした姿勢を持って言い切っているのである。この主張の中で武井が（帝国主義者とその宣伝機関は、また、「良き」帝国主義には寛大で「悪しき」社会主義にさびしい自称「民主主義」者たちの多くは、中国当局の当夜の広場での行動を「暴圧」「虐殺」を伴う「弾圧」と捉えて、いまなおそれに固執している。）と述べていることを私たちはまた確認しておかねばなるまい。

(6)

武井昭夫は自身のこの論文の標題の中に（苦闘する社会主義）なる表現を用いているが、それは当然のことながら現存する社会主義体制に対する武井自身の認識を示すものである。天安門事件当時の中国の本質については、（中国の党と政府はのちにこれを、「社会主義的市場」と名付けたが、この政策（社会主義経済建設の基礎を改めてつくりだすための思い切った開放政策を指す——吉田）の進展はたしかに生産力の発展テンポを加速化した）が、同時にそれによって特区内はもとより全土にわたり都市部とその周辺農村には資本主義経済の法則が浸透し、それはこと経済にとどまらず、中国社会の上部構造全般に大きくその影響力をひろげていった。）と見た上

で、天安門事件そのものについても、（困難な状況下でのいわば新政策の実験が左右への揺れをくりかえしながら続けられるなかで、経済とともに侵入する帝国主義のイデオロギー攻撃は次第に組織化され、そしてそれによって生ずる人心の動揺も増幅し、さらにはそれに文革後遺症と官僚主義への忿懣等が重なって、それが社会的危機にまで醸成されていったのが、いわゆる『天安門事件』であった。）と位置づけたのである。

（中国社会主義の生死にかかわる、建国以来最大の内部的危機の暴発）（武井）と呼ぶべきこの天安門事件の起きたのは一九八九年の春である。同じその年の秋にベルリンの壁が倒壊し、そしてその翌秋にはドイツ民主共和国の消滅が続き、その翌一九九一年暮れには遂にソ連邦の解体に至ったのである。一九九〇年に「党の指導性」放棄を宣して新設の大統領のポストを得たゴルバチョフはその任にあたること僅か一年九ヶ月でソ連邦解体と共に大統領を辞任。ペレストロイカ政策を始めて僅か六年を推移して、ソ連・東欧の社会主義世界体制は潰えたわけである。二〇年余り前の当時の国際情勢について武井昭夫は、（当然のことながら、地球の東と西で社会主義は帝国主義と対峙・抗争しつつ、自己革新を闘おうとしていたのである。帝国主義はまた、それに

対応して内外からこれを挫折させ、体制そのものを崩壊させようと工作してきた。結果としてソ連・東欧は敗北して打倒されたが、アジアとカリブでは生きて二一世紀の展望を切り拓こうとしているのである。）と明快に凝視している。

そして、その明暗を分けたものは何であろうかとの問いを發し、（ここでの真理は単純である）と自ら断言した上で武井昭夫は、（根本的問題を一口で言えば、国家レベルでことの成否を決する指導部が社会主義の堅持・発展——そのための改革という原則を、窮極において貫徹しえたかどうかである。）と確認しつつ、（そこに、すでにみえてきたようなキューバ、朝鮮、ベトナム、そして中国の指導層と、ほぼ同時期に開放政策を採り入れていった東欧のハンガリーや、八〇年代中葉にそれらの成り行きを検討しつつ、ペレストロイカを發進させたソ連の「改革」を主導したものとの、決定的な差異があった。）との解答に導くのである。

ソ連については稍詳しく分析し、（八六年初頭の第二七回党大会の方針は、七〇年代から八〇年代への推移において技術革新と産業構造再編に立ち遅れを生じた社会主義経済を社会主義的方向を堅持しつつ立て直すことをめざしての、社会・政治・文化にわたる刷新のプログラ

ムであった。そのプログラムは改革のなかでそれ自体が改革され充実・発展さるべきものであったが、その基本には社会主義志向が存在した（傍点・吉田）。との評価を示しつつ、それが（ペレストロイカ）の進行のなかでその志向は急速に変質し、八八年第一九回全国協議会前後からは社会主義そのものの否定、その転覆・破壊の運動へと転化していった。とその推移の過程に注目し、

（転化を推進したのは、指導部内ではヤコブレフ、シエワルナゼらゴルバチョフ書記長のブレインであり、ゴルバチョフ自身次第にその路線に押しやられ、やがてエリツインの反革命にその主導権をとって代わられることとなる。）と説明、（これらは、事の進行時点では前面に出されてはいる建前やそれへの幻想から見えにくかった面もあったが、事が推移した今は、筋道として明瞭なところである。）と自らの心情も吐露しつつ、（ソ連―東欧の社会主義改革は社会主義の自己否定、つまり反革命へ転落させられた）ものであったと確信を持って規定しているのである。更に武井が語を継いで、（この危険は、闘いつづけているベトナムや中国、さらにキューバや朝鮮にも、当然、多かれ少なかれいまも内包されている。内包される危機要因を増殖させ、機会あればこれに点火しようとする帝国主義の攻撃は外圧として、また内部滲

透として日々激しくつづけられているのである。）と警鐘を鳴らしていることを私たちは忘れてはなるまい。

また、右に関連して、論文「苦闘する社会主義に連帯」の末尾に武井昭夫は【付記】なる一文を付している。これは同論文のテーマを示したものであるだけに念のため以下に掲げておきたい。

【付記】ソ連―東欧の社会主義体制の解体をもって「社会主義の崩壊」と言い、社会主義の理想や社会主義の思想まですでに消滅したかに見做そう、人々にそう思い込まそうとするイデオロギー攻撃が進んでいる。今回はその風潮に抗して、「資本主義の危機」の進行、「社会主義再生をめざす闘い」の登場などを伝えつつ、キューバ、朝鮮、ベトナム、そして中国の社会主義がそれぞれの歴史を背負い、帝国主義が押し付けてくる困難・障害と闘いつつ厳存することを、その現在の闘いの相とともに示した。

(7)

一九八九―一九九一年 ソ連―東欧問題への基本的視点との副題を付した「支配的流れに抗して（上）」³は、帝国主義の国際的な一元支配の到来の下で、社会主義世界

体制という最大最強の対抗軸を失うことによつて帝国主義の体制内矛盾がより露わになり、国家間の利害対立のきしみも愈々音高く、《資本主義はその全般的危機を脱したのではなく、危機そのものは一層深化している。》との観点に立ち、《帝国主義支配に反対し、これを打ち破つて社会主義への移行の道を改めて切り拓いていこうとしている》ところの『活動家集団 思想運動』の一九四四年総会に於て行なわれた武井自身による情勢報告である。

武井昭夫は、日本の労働者の階級意識の再形成を目指すものとして一九六九年に結成された『活動家集団 思想運動』の結成当初からのリーダーである。「闘いつづけることの意味」にも述べられているように、到来した新状況の中で、結成時からの活動の拠りどころであり続けてきた「呼びかけ」に示された世界認識が誤つていたのではないか、ましてあれは二十五年も前のもので古くなつていてもう意味がない、といった意見が『思想運動』の中にも出ていたと言う。《そうした風潮に対して、それを視野において、「呼びかけ」の歴史的正当性、その引き継がるべき今日的意義を説明しようとした》のが「闘いつづけることの意味」であつたと武井自身がここで述べている。更に付言して、《その間、われわれはそれを世界社会主義革命の進行、すなわち、社会主義への

全世界的移行の過程としてとらえてきたのだが、われわれはそれを単なる必然性や蓋然性としてとらえてきたのではなくて、世界の階級闘争の展開によつてその中身を作り出していくものとしてとらえてきた。反帝・平和・民主の力をすべて糾合することによつて、そこに社会主義世界革命の勝利の展望を切り拓くことができる時代というふうには、「現代」をとらえてきたことなどを、——主として「呼びかけ」の文章に即して説明した。》と自らの思想運動としての思想の本質をその足跡に即しつつ主体的に証言しているのである。

武井によれば、九〇年代初頭に時代が大きく轉換したのは確かで、世界は新しい時代状況を迎えている。無論、過去の時代状況の下での定式化がそのまま許されるものでは決してない。しかし、同時に、自分たちがこれまで闘いつづ経過してきた歴史とその意味を自分たちが放棄したり軽視したりしてよいことを意味したりはしない。その中の積極的なものを如何に継承するかにより、また、轉換した新しい状況に自分たちが誤りなく対応し、挫折することなく対決することができる、と考える。《この姿勢をとりえてこそ、われわれは、出発に当たつて設定した『プロレタリア階級の立場に立ち、その観点を貫徹しよう』、そしてまた『プロレタリア・イン

ターナシヨナリズムの立場を貫徹していこう、という、
初志を持続しうる——そう考えて、そういう問題意識を
軸にして書いた」のが「闘いつづけることの意味——階
級の戦闘者からのあいさつ」であったというのが、武井
昭夫自身による言わば解説であったと言えよう。

そして、この文脈の中で、〈関連して、とくにここで
強調したいことがあった。〉と武井は言う。それは、〈新
世界状況〉とも、〈世界新状況〉の到来とも言われる帝国
主義のいわば一元的支配の世界状況の下で、社会主義そ
のものがもう意味のない時代となった、さらには社会主
義自体がもはや現実には存在していないかのごとき俗論
がわれわれのまわりを支配しつつある。また社会主義の
理想そのものまで、われわれのまわりから消し去られよ
うとしている。この嵩にかかった支配階級のイデオロギ
ー攻撃に抗して、先述の問題提起を試みた、ということ
である。〉——この武井の主張は、常に繰り返され、首尾
一貫したものと云つてよい。

(8)

「支配的流れに抗して(上)」に於ても当然のことなが
ら日本共産党の現状について取り上げている。(この党
の幹部はとくにインターナシヨナリズムを放棄してナ

シヨナリズムに屈服し、みずからの党の出自と歴史への
矜恃を失っている)と敵しいものであるが、文春ジャー
ナリズムが当時のこの党の最高指導者の野坂参三を「卑
劣な密告者」、宮本顕治を「冷血な殺人者」として血祭
りに上げたことに對しても、(一般の読者には、共産党
のリーダーとはそういうおぞましいもの、共産主義運動
とはそういう暗く恐ろしいものという印象を一方的に与
えていくだろう。)&文春ジャーナリズムへの鋭い視線
をまず注ぎつつ、(われわれはこう言いたい、——野坂参
三は指導者として重大な誤りもあつたし人間としての弱
点もあつたが、その活動の全体が否定されるべきではな
い、と。例えば、かれの「亡命十六年」の活動、とりわ
け中国人民の側にあつて日本帝国主義の中国侵略と闘つ
た活動は、シベリア出兵と闘つた「日本人サトウ」や、
スペイン人民戦線の側で戦つた「ジャック白井」ととも
に、日本人民の誇りの部分でなければならぬ。)&と、
評価すべきところはきちんと評価しなければと述べてい
る。武井昭夫のこのような点を看過してはなるまい。但
し、野坂の活動に触れた箇所が続けて、(日本共産党の
宮本(顕治)はその思想を見失つており、不破(哲三)
にはその思想とともにその志操がもともと欠けているの
である。)&と一刀の下に斬り捨て、更に語を継いで、(か

これらの手によつて（筆によつてか）、なんども書き替へられてきた『日本共産党の〇〇年』（現在は、七十年）を順次に読み較べてみれば明瞭である。あれは運動全体、生死をともして闘つてきた集団とそれが奉仕する階級・人民の、歴史書ではない。現指導部の路線「合理化」のための私文書にすぎない。」と手厳しい批判を浴びせている。魯迅の「歴史をふりかえつて見た場合、歴史書の記載と論断には、しばしば非常にあてにならない、信用できないところが、相当にあります」との言を引きながら、武井の述べている、〈書かれた歴史は、それを誰が何のために書いたかを踏まえて読まれなければならぬのである。〉との言は、現代に生きるわれわれにとつて蓋し至言の警句であらう。

「支配的流れに抗して（上）」は文春ジャーナリズムの危険性への批判を柱の一つにしたものであるが、政府＝独占資本家団体の意向に基本的にさからえるマスコミなどはあり得ないとの前提の下に、〈大筋において、支配階級の支配的イデオロギーの支配下にあつて、支配の維持か、そのために必要な「変革」の推進（このときには旧来のものへの大いなる「批判者」として振舞つて、「社会の木鐸」ぶりを発揮する）かに奉仕する〉マスコミは、〈労働者・人民の社会主義への指向を徹底的に打ち砕き、

消し去ることに力を尽くしている〉とし、〈文春ジャーナリズムはその尖兵の役割を担っている〉ものであり、〈歴史的検討〉の美名の下に〈勝利した帝国主義の立場から敗北した社会主義を裁くもの〉とし、〈勝者は自己の正義を自讃し、敗者を悪の権化として描き出す〉のが「歴史」の通例であるが、ここでは真実の全体像は見難くなつてゐる。多額の金を払つて「情報」を買い集めてゐることで知られてゐる株式会社文藝春秋などは、〈よりどりみどりで売りに出される「資料」の中から、ソ連社会主義と国際共産主義運動、かつてはその一翼であつた日本共産党への嫌悪や嘲笑を拡げる材料を選び出し、持ち帰つては次々に陋劣な反共・反社会主義のキャンペーンをくりひろげている。〉と武井は指摘している。

不当な攻撃を受けた人たちが、その不当性を批判して権利を回復していこうとするのは当然である。しかしながら、その場合でも、共産主義運動や社会主義運動全体を人民の目に嘲笑すべきものとして表現していくような支配的風潮とは、明確に一線を画して仕事をしていくという運動者としての節度と自覚を持たないならば、その活動自体がすでにのべてきたような、マスコミ誘導下ですすむ。もう、共産

党も社会主義もまっぴら」という大衆意識醸成の泥沼の中に転げ落ちていかざるをえないだろう。

右のような武井昭夫の自覚を、日本共産党はどのように受け止めているのであろうか。「聴く耳を持たぬ」ではなく、しっかりと受け止めて欲しいと強く念ずるところである。

武井はまた運動者として、現状について「われわれはいま、新しく社会主義の理想を人民の中にひろく掲げることが、遺憾ながらできていない。その緒口を作り出すことも十分にはできないでいる。」との認識に立っているが、その上で、「しかし、われわれの周囲には、コミユニストとして、あるいはコミユニストとともに、労働者解放の思想と志操を持って困難に屈せず、平和と民主とそして社会主義をめざして新しい道を切り拓こうとしている同志たちが少なからずいる。その輪をひろげ、たしかにしていくことは可能だし、それをまずやりたい。」という現実認識と未来への展望を持ち、その上に立つて運動を展開して行こうとしているのである。

「支配的流れに抗して(上)」に於て、十月革命に発して成長してきた社会主義世界体制の解体という事態の解明に当たって、武井は、「第一にそれを、現代の国際的

階級闘争の史的展開の過程のなかで対象化して捉えることの必要、第二にそれへの対応は、こんにちのマスコミやジャーナリズムの——ということは支配階級の支配的イデオロギー攻撃の——状況を踏まえてそれとの対決の姿勢を崩さずにおこなわなければならない」として述べ、その上でわれわれは、外的な条件と結び付けて、社会主義体制内部にあった諸欠陥、それについての歴史的な考察を進めて行く必要がある。」として、その最終の章に「求められる共産主義者の総括」という見出しを付している。

そこでは、まず確認しておきたいこととして、資本主義の生産の無政府性の克服の闘いの中で作り出された社会主義的な計画経済の優位性について触れている。(「昨今では、社会主義の計画経済を資本主義の統制経済と同義のごとくよんで、まるで資本主義的自由経済の優位が自明であり、それが万能のごとく言う俗論が横行している」)点をまず指摘し、その上で、「だが、社会主義計画経済の優位性は、第二次世界大戦以前の社会主義建設の中で、また、この六〇年代前後までにいたる戦後の社会主義建設を通して、事実として明らかにされてきた」点への注意を促している。(「人民の新しい社会を作りだそうとする意志と創意と、その組織された力が経済建設の積極的な力となって働いたことは誰も否定できない事実

である。相対的に遅れた資本主義から出発しながら、素晴らしい早さで工業化社会建設を成し遂げていった成果、第二次世界大戦においても、後方に疎開しながらも、ナチス・ドイツを撃破する工業力の造出、そして戦後も原子力開発において先行した米帝国主義の核戦争の体制に追いついて核武装の独占体制を打ち破り、さらに宇宙開発において米国を追い越す力を発揮したことも、それは示されている。〕

しかし武井昭夫がこの論で真に追究したいのは更にその先にある、《問題は、その社会主義計画経済が、その本来的な優位性にもかかわらず、資本主義との経済競争において立ち遅れをみせるようになったのはなぜか。その機能発揮の障害になった要因——つまりは、困難の体制内的要因はなにかが探られねばならない。——この問いに立ち向かうことこそが武井の作業に課せられた真の課題であった。》

ソ連—東欧の社会主義体制の解体、各国の政権の倒壊にいたる過程で、夥しい「体制批判」の出現したことは周知の事柄ではあるが、そこから真実の全体像を得ることは残念ながら不可能である。《われわれは、勝者によってデフォルメされた「歴史」記述を受け入れるわけにはいかないし、社会主義体制内部に巣くって内側から社

会主義を食い殺した者たち（かれらはいま権力側にある）の「証言」なるものをそのまま採用するわけにもいかない。〕と述べた上で、次のように主張する。《われわれが問題解明の全体像を描き出すために信頼しうるものは、社会主義を内側から最後まで支えつつ闘って敗れたコミュニストの、真剣な自己批判に立った敗北の教訓の総括にはかならない。〕との「敗北の教訓の総括」に立って、《諸組織（例えばロシアの共産主義諸党——吉田）がエリツインの資本主義化政策の反人民性と闘う点で協働しえても、綱領的見解をまとめた組織統一には容易にすすみえない困難と対応している。そうした客観的制約のもとで、しかしわれわれはこの仕事に取り組んでいきたい。〕というのが武井昭夫の姿勢であった。（未完）

注

- (1) 「苦闘する社会主義に連帯——帝国主義の総攻撃に抗して」『思想運動』創刊五〇〇号に寄せて 二二——「思想運動」第五〇一号・一九九四年六月十五日付
- (2) 同右
- (3) 《思想運動》第二六総会における情勢報告より 『思想運動』第五〇二号（一九九四年七月一日付）

羊である民の審判

——大阪の橋下改革を通して

永井芳和

評論家の加藤周一が一九六六年、週刊誌の「朝日ジャーナル」に連載した自伝的エッセーは、「羊の歌」というタイトルである。その理由を、加藤は「あとがき」で「(引用者・私が)羊の年に生まれたから」としているが、本文を読んでみると、「同・太平洋戦争で生きることが願っていた友人が戦死したことに」私はその後、みずから退いて、羊のようにおとなしい沈黙をまもろうと考えた」という文章に出合った。民は羊のようにおとなしく沈黙を守る存在だった。しかし、いま沈黙を破り、戦時下の軍部などの横暴を告発する。タイトルにそんな気持ちをこめたのではないか。

「朝日ジャーナル」はかなり前に休刊となり、加藤も昨

年、亡くなった。それでも、羊に似た民は二度、加藤と同じように権力に異議を申し立てた。最初は六〇年代の後半に東京、大阪、福岡といった都府県で、社会、共産両党が推薦する革新知事を誕生させたことだ。そして、二度目は二〇〇〇年代の後半に愛知、大阪などで既成政党ではなく、地域政党所属の知事や市長を生んだのである。

* * *

新聞記者として、七六年から九年間、大阪府庁の記者クラブに所属していた。当初の知事は、議席が過半数に大きく届かなかった共産党の単独推薦の黒田了一。次年度の予算案を審議する議会の会期最終日近くになると、圧倒的多数の自民、社会、公明、民社といった野党が予

算案の否決や修正を求めて紛糾、いつも徹夜議会になった。可決が年度を越して四月になり、義務的な経費に絞ったつなぎ予算が編成されたこともあった。

担当の中心は教育だったが、本会議の会期中は知事と議会の対立にも付き合った。これと対象的なのが大阪市である。市長は自民、社会、公明、民社など各党の推薦を受けて当選しており、野党は共産党だけ。だから、市議会の運営もスムーズに進み、議案のほぼすべてが会期中に可決されたと記憶している。会期末になっても、必要な原稿だけを書き、早々と夜の町に出かけていく大阪市の役所担当の同僚の姿をうらやましく見送った。

黒田府政は自治省出身の元副知事によって倒され、与野党が逆転した。このため、徹夜議会は姿を消したものの、府民にとって新たな負の遺産も生まれた。早稲田大学教授から所蔵のマンガ雑誌などの児童文学書の寄贈を受け、府が大阪・千里の万博丘陵に大阪国際児童文学館をつくったのも、そんな例の一つではないか。その早大教授を専任の研究者として採用したのだ。一部にあった「娘の嫁入りに父親と一緒に付いてくるようなもの」という批判を押し切つてである。それでも、開館時は、万博丘陵で遊んだ家族が児童文学館に入ってマンガや絵本を読む光景も見られ、入館者は多かった。しかし、府も了

承したうえで万博丘陵への立ち入りが有料化され、やはり万博公園内にある国立民族学博物館など同様、入館者はめっきり減ってしまった。

そうした負の遺産をある程度、整理したのが地域政党「大阪維新の会」をつくった橋下徹・前大阪府知事だ。児童文学研究者らは猛反発した。彼らの気持ちはわかるにしても、府民のどれだけが児童文学館の存在を知っていただろうか。館側は入館者を増やす努力をしたのか。時代の変化にもかわからず、いつまでも既得権益をいうだけでは通らないことを認識すべきだった。橋下氏はこれまでの実績を強調、知事を任期途中でやめ同時に行われた大阪市長選挙に立候補した。知事には地域政党のナンバー・二が出馬し共に対立候補に圧勝した。児童文学館問題に限れば、有権者（民）はほとんど語れなかったそうした経緯を知つてか知らずか、橋下氏側を勝たしたのだ。二人が掲げた公約の中心は、「大阪都」構想、教育、職員両基本条例の制定だ。大阪都とは、東京都のように特別区を持ち、大学、会館運営といった大阪府と、政令指定都市である大阪市との二重行政をなくした自治体のことである。それにより職員数や運営費を削減し効率のいい自治体に生まれかわることを目指すという。教育、職

員両基本条例では、教員らに意識改革を求め、不適格と評価された者に免職などの厳しい措置をとるのが特徴だ。もちろん、実現には大きな壁もある。

大阪には地方自治法の国会での改正が必要であり、教職員組合、職員組合とも条例に「反対」の大合唱だ。当事者が反発するのは当然だとしても、応援団がついている。進歩的文化人という人々である。橋下改革に反対するのが、その証だと思つていよう。代表が共産党だろう。橋下氏の行政手法は独裁的だとし、決めていた大阪市長選の推薦候補者を下ろし、反橋下陣営の前職候補の応援に回つた。選挙期間中には党の委員長が、大阪で「反独裁」を呼びかけたのである。これを支持者たちはどう受けとめたのだろうか。

かつて大阪では、同和行政や教育の進め方を巡り、社会党と共産党が激しく対立した。一期目は社会、共産両党の推薦で知事に当選した黒田が、二期目の選挙で共産党の単独推薦になったのは、この対立のためだ。にもかかわらず、当時の社会党の多くが合流した民主党の推す前職を、政策協定も結ばずに支援した。これでは、選挙戦で橋下陣営から「野合」などと指摘されても仕方ないのかもしれない。「府民のため」を強調しても共産党は結

局、組合の利益の代弁者の一つだった。

以前、黒田府政の打倒に奔走した中心人物の一人である旧社会党の関係者が、なりふりかまわず反橋下路線を走る共産党と同調、教育基本条例に反対して「極論すれば、条例ができる」と、大阪の公教育は崩壊する」と述べた。六〇年代後半に各地で革新首長を誕生させた社共路線が復活したのかと錯覚した。ダブル選挙翌日の新聞では、「白票を入れた」という共産党支持者の声が紙面の片隅に掲載されていた。そして、親は敏感だった。大阪府下の多くの私立高の授業料が無償化されると、私立に志望者が殺到、定員割れの公立高が続出した。何もせず放置すれば、大阪の公教育をじり貧に追い込んでいくだけではないか。

これまで、大阪府、市教育委員会の教育委員にはメディア枠があった。厳密に言えば、府は橋本氏が知事に就任するまで、市は市長に就任した彼がどうするかである。朝日、毎日、読売などで、それぞれ教育委員を順に回していたのだ。しかし、橋下前知事はその枠を委員の任期がくるたびに廃止、大阪の子どもの学力向上をきっかけ、計算の基礎学力づくりのため一〇〇マス・テストを考案した全教（共産党系）支持の人物らを一本釣りするなどし、教育委員にしたのである。行政から果実の一部をもらっていたメディアが、橋下氏の扱いに及び腰なのもわかるだろう。

大阪市長の前職はテレビ業界出身の元アナウンサーだった。彼に時代の流れを読むジャーナリスト感覚が少しでもあれば、職員勤務のあり方やマスコミとの対応など、できる部分からメスを入れられたはずだ。残念ながら既得権益を守る側に立ってしまった。その方が楽だと思ふ。これまではそれでよかった。選挙運動中、ハレンチ行為をして逮捕された人物でも知事がつとまり、府の職員は歓迎していたのである。

大阪在住の作家、高村薫氏が読売新聞大阪本社版に興味深い考えを展開している。「同じころ（引用者：大阪のダブル選挙）、エジプトでは民政移管をかけて人民議会選挙の第一回投票が行われたのだが、同じ選挙でも、片や民主主義社会の誕生にかけるエジプトの人々の初々しい切望があり、片や広く行きわたりすぎた民主主義の手間ひまを嫌って、物事がなかなか進まない現状を『ぶっ壊す』と叫ぶ政治家が大喝采を浴びる大阪の閉塞感がある」（二〇一一年十二月十五日付夕刊）と。

戦時中、国をあげて戦争に狂奔した。そして、「特攻」という世界に例のない戦術まで生み出し、多くの前途ある若者を死なせた。敗戦後は一転、アメリカをまねて民主主義を語ることがブームになった。この現象を作家の

織田作之助は「どこを見ても、苦々しいこと許りだ」と書く。「一億総懺悔」の標語や新聞の論説委員の主張に「だが、私たちはもはや欺されないであろう。私たちの頭が戦争呆けをしていない限り、もはや節操なき人人の似而自由主義には欺されないであろう。右翼からの転向は、ただ沈黙あるのみだということを、私たちは肝に銘じて置こうと思ふ」からだ（同全集第八巻「終戦前後」）。

* * *

民主主義の世になって、まだ七十年もたっていない。それでも、羊である民は選挙で官僚らの思惑とは違ふ審判を下した。それを織田作ならどう書くのか。民はおぼろげに既成社会の仕組みを疑ってみた。黒田は同和行政、教育の進め方に疑問を持った。橋下氏は既得権益を自らの手で再配分しようとしている。だからかもしれないが、次々と新しい課題を持ち出す。君が代、脱原発、国政への進出、そのための船中八策（政権公約）づくり。これまでの価値観では右も左も、である。その手法を独裁的と批判することは簡単だ。が、一応は改革へ歩む道を示す橋下氏と同じ土俵に立つてこそ、彼を支持した民とともに、成熟した民主主義社会をつくることができる。

（平成二十四年三月五日）

（ながい よしかず・ジャーナリスト、関西大学非常勤講師）

倉田卓次 著 『裁判官の戦後史』

渡部 晋太郎



加太邦憲 自歴譜

関西法律学校を濫觴とすることから容易に想像がつくように、関西大学は多くの法曹人の尽力により創設されたという歴史を有している。そうした法曹人の中で、関西法律学校第五代校長にして大学昇格後の最初の学長である加太邦憲かふたのくにのりは、児島惟謙と並んで特に著名な関西大学の功労者であると言えよう。

加太邦憲は嘉永二年（一八四九）に三重県で生まれ、明治九年に司法省法学校の第一期生として卒業後、同校の助教となり、十五年には副校長、十八年には東京大学初代法学部長となった。そして欧州に留学の後、大津、京都、東京地方裁判所長となり、三十一年には大阪控訴院長に就任する。関西大学との関係が始まったのはこの頃からで、同年関西法律学校校長に推挙された後、三十八年の専門

学校令による「私立関西大学」昇格事業に携わったのであった。

このように近代日本の司法制度・教育制度の整備と共に歩んだかに見える加太邦憲の経歴は、幸いにも彼が自伝を残したことでその詳細を知ることができる。『加太邦憲自歴譜』がそれであり、例えば加太の関西大学との関わりについては、この自伝の中で「當時大阪二私立関西法律学校（明治十九年創立同三十七年関西



大學ト改稱)ナルモノアリ法律經濟ヲ教授スル大阪唯一ノ所トス豫校員等ノ勸メニ依リ當地在任中校長タリ」(二七三頁)と記されている。また、当時の世相についてもこの書においていろいろと言及しており、関東大震災時の「鮮人暴動竝思想悪化ノ事」についての法曹人の立場からする生々しい証言や、日韓併合後の司法制度についての次のような興味深い言及を見出すことができるのである。

朝鮮ハ行政及ヒ裁判ニ付従前ハ殆ント賄賂公行ト云フ有様ナリケレハ公平ノ裁判トテハナク人民ハ塗炭ノ苦ミヲ爲シ居タル際トテ邦人カ裁判ヲ掌トルコトトナリテ以來人民ハ始メテ神聖ノ裁判ニ浴シ恰モ救世主ニ逢ヒタル思ヲナシ深ク本邦ノ恩澤ニ感セリ(一九六―一九七頁)

元々この自伝は「自序」にある通り、「只子孫後進ヲシテ之ヲ了知セシメ或ハ取テ以テ處世ノ一端ニ資セシメントスルノ婆心」のため、当初、私家版として刊行されたものであった。しかし、彼のよ

うな司法省法学校卒業生がその「経験をまとめて書いたものは他にほとんどなく」、それ故「加太邦憲自歴譜」は「貴重資料としてたえず引用され」る文献となつてゐる。なお、昭和六年に私家版として刊行された本書は、長らく稀覯書として入手が困難であつたが、昭和五十七年に『続日本史籍協會叢書』の一冊として復刻出版され、また、現在では岩波文庫の一冊として収められており、手軽に入手することが可能である。

このように、裁判官の自伝は司法制度の中枢にいる者の体験談であるが故に、当時の世相を司法の立場から俯瞰する上で有用な史料となり得るのであるが、戦後の日本においても加太邦憲の衣鉢を継ぐと目される裁判官の自伝がある。それは倉田卓次の『裁判官の戦後史』である。

大正十一年に東京で生まれた倉田卓次は、東京大学法学部を卒業後、昭和二十六年に東京家裁判事補兼東京地裁判事補に任官され裁判官となる。その後、長野家裁飯田支部判事補、最高裁調査官、札

幌高裁判事、東京地裁判事、佐賀地方・家庭裁判所所長、東京高裁部総括判事を歴任し、昭和五十八年に退官。以上の経歴を見る限り、法曹界で順調に出世街道を歩んだ一エリートで、その自伝も無味乾燥な内輪話でしかないように想像されるかもしれない。しかし、自身が出会つた様々な法曹関係者の醜郁たる描写によつて綴られた本書を一読すれば、そうした先入観は一掃されるはずである。また倉田卓次は、反論権広告事件を始めとする、マスコミに取り上げられた多くの訴訟にも関わりを持ち、その回想部分は貴重な現代史の証言となつてゐる。船乗りを志す若者にとつて、世界を航



海してきた老水夫の体験談ほど関心を引き、また益となる話は無いであろう。その意味で、法科大学院へ進み、将来裁判官、弁護士、検事となつて法曹界へ入ろうとする者にとつて、『裁判官の戦後史』は自身のキャリアを考える上での必読書と言えるが、分量は少ないながらも旧制高校生活や軍隊生活、国立国会図書館に勤務した体験談などの記述もあり、法曹関係者以外の一般読者にとつても実に興味深い自伝であると見做されよう。

倉田卓次の自伝である『裁判官の戦後史』が刊行されたのは一九八七年、書肆は筑摩書房であった。その後、一九九三年に悠々社から再刊されると同時に続編



である『続裁判官の戦後史』が刊行され、二〇〇六年には戦後の一大奇書である『家畜人ヤブー』に関わる騒動のエピソードを収めた『続々裁判官の戦後史——老法曹の思い出話』が刊行されている。従つて、倉田卓次の自伝は全部で三部作の構成となつている訳であるが、この自伝以外にも読書エッセイとして、『裁判官の書齋』（勁草書房、一九八五）、『続裁判官の書齋』（勁草書房、一九九〇）、『続々裁判官の書齋』（勁草書房、一九九二）、『続々々裁判官の書齋』（勁草書房、一九九五）、『元裁判官の書齋』（判例タイムズ社、二〇〇七）といった、書齋シリーズ、五冊が刊行されており、関西大



学図書館にはその全てが所蔵されている。さて、『続々裁判官の戦後史』の後日譚について少し補足すると、昭和五十八年に退官した倉田卓次はその後公証人、続いて弁護士へと転身するが、平成二十三年一月三十日、腎不全のため東京都豊島区の病院で八十九年の生涯を終えることとなる。平成二十三年六月十五日発行の『判例タイムズ』一三四五号では「倉田卓次先生を偲んで」の特集が組まれ、十三人に及ぶ法曹関係者からの追悼文が寄せられているが、その中には倉田卓次「沼正三説に対する法曹関係者の見解を示す一文も収められており、倉田卓次の自伝を補完する興味深い資料としてここで紹介しておくことにしたい。

(注) 『自伝譜』岩波文庫 一九八二年 三六五～三六六頁

(わたべ しんたろう・関西大学事務職員)

「戦後文学」の原型⑦

織田作之助を読む『夫婦善哉』『青春の逆説』『世相』

——大阪弁・話体による反逆の文芸——

●路地裏ロマン

●庶民という「無思想」

●戦後女性による欲望の奔出

●正統「日本文学」への反逆

今村 秀雄

1 路地裏ロマン

柳吉はうまい物に掛かると眼がなくて……本真ほんまにうまいもん食いたかつたら、「いっぺん俺の後へ随まて……」行くと、無論一流の店へははいらず、よくて高津こうづの湯豆腐屋、下は夜店のドテ焼、粕饅頭かすまんじゅうから、戎橋えびすばしそごう横「しる市」のどじょう汁と皮鯨汁かわくじゅう、道頓堀相合橋東詰「出雲屋」のまむし、日本橋「たこ梅」のたこ……などで、何れも銭のかからぬいわば下手もの料理ばかりであった。
(『夫婦善哉』)

食い倒れの町、大阪のガイドマップのように並べられている。北新地の芸者二十歳の蝶子は、右のような「うまいもの屋」に連れられて行くうちに、妻子もある小間物問屋の若旦那・柳吉三十一歳と、ねんごろな関係になつてゆく。

小説の舞台は大正から昭和初年代の設定である。

柳吉が老父より勘当され、蝶子と駆け落ちして行った先、熱海温泉の宿で、ごおーっと音がして揺れ出して、一九二三年関東大震災が起きている。

避難列車で大阪に戻り着いた二人は、黒門市場の路地裏に二階借りをして住んだ。柳吉に働かないので、蝶

子はヤトナ（臨時雇いの芸者）となり宴会回りして、一晚六円の稼ぎを得た。親の店から追い出された柳吉を「一人前の男に出世させたなら本望や」というのが、蝶子の女の意地であった。

二年経ち三百円が貯まった。高津神社坂下に、美物品小間物の小店を開くことができたが、失敗。

さらに三年経ち二百円が貯まり、飛田大門前に関東煮屋を開いた。これは繁盛したが、柳吉の遊蕩癖に火をつけて、やはり店じまい。

……ぼんやりした顔をぬつと突き出して帰って来たところを、いきなり襟かみを掴んで突き倒し、馬乗りになって、ぐいぐい首を締めあげた。「く、く、く、く、く、らしい、苦しい、おばはん、何すんねん」……打つ、



『夫婦善哉』
講談社文芸文庫
1999年5月刊
294頁 本体価格 980円
解説・種村季弘

撲る、しまいに柳吉は「どうぞ、かんにんしてくれ」と悲鳴をあげた。……腹立たしいというより、むしろ可哀想で、蝶子の折檻せつかんは痴情めいた。

柳吉は年下の蝶子を「おばはん」と呼ぶようになり、駆け落ちして十年余りが過ぎていた。

そんなある日、柳吉の父親が亡くなって、二人分の式服まで用意したのに、蝶子は日陰者として葬式にも列席させてもらえない。絶望した蝶子がガス官を引っ張り自殺未遂、新聞記事にもなった。

この愁嘆場のあと柳吉が蝶子を誘って、法善寺境内「めをとせんざい」を食べに行く場面が、映画や芝居に上演され、幕切れの名場面となっている。

「この善哉ぜんざいはなんで、二杯づつ持って来よるか知ってるか？」

「二人より夫婦の方が良いいうことでしたらろ」
人生は二人一組の純情だと、蝶子は言っている。

2 庶民という「無思想」

『夫婦善哉』は、いわゆる恋愛小説ではない。恋や愛などの心理描写が一切排されているからだ。「しつかり者蝶子」と「甲斐性無し柳吉」という設定も、近代小説的な

個性（キャラクター）描写ではなく、世間どこにでもありそうな男女間の凹凸が対比されているだけだ。

背景である当時の大阪では、大店が並ぶ表通りから一歩裏町に入ると、数十軒単位の長屋が密集していて、二階屋では上下で二家族が住むというのが、貧しい庶民一般の生活形態であった。

蝶子もまた、生国魂神社裏の路地に一銭天ぶら屋を営む父母に育てられた。だからこの小説は、路地裏の貧民層と、柳吉が属した表通り側「ええし」の町人衆との階級対立が、軸になっているとも読める。

その反映として一組の男女が葛藤し、それでも二人でしか生きられない人生模様が、大阪弁話体によって語りつくされている。

インテリゲンチヤなど登場しない庶民世界という題材と、会話も描写部分も区別なしに（しゃべくり）のリズムで流してゆく、一見のつぺら棒な文体は、もちろん若い作家が意図的に採用した。当時の東京文壇に対する野心であったといえる。

☆

織田作之助は一九一三（大正二）年、大阪・上町台地の生玉前町に鮮魚商の長男として生まれた、姉が二人。十八歳で京都第三高校に入るが、劇作家を目指しながら

青春の逆説



『青春の逆説』

角川文庫

1955年 8月刊

294頁 本体価格 514円

解説・杉山平一

の遊蕩生活で、中途退学している。

一九三九（昭和十四）年二十六歳のとき、和歌山出身の成り金男の一生を描いたモデル小説『俗臭』を発表したが、「少し下品」と批評された。翌年の『夫婦善哉』が認められ、文壇にデビュー。

勢いに乗った小説家は、書き下ろし長編『青春の逆説』を出版するが、当局から発売禁止の処分を受けた。昭和十六年当時、日本軍の中国侵略が膠着しやがて日米開戦へと至る緊迫した時代であったが、それにしても織田の小説には危険思想のかけらもなかったのである。

物語は、大阪路地裏の写本職人の娘十八歳が、十歳年上の小学校教師からふと手を付けられて、結婚を申し込まれる場面から始まっている。

「私（あて）でつか。私（あて）は如何（どう）でもよろしおま」と娘は答えて、

なりゆきのまま主人公「豹一」^{ひょういち}が生まれることになるが、父親の教師は風邪がこじれて急死。

母親は、豹一が八つるとき、町内一番の欲張りといわれた高利貸と再婚した。憂鬱な少年豹一は、母親が縫い仕事をして学資を貯めてくれ、中学生、京都の三高生になるまで成長する。

美貌の豹一は、女子校生、カフェの女給と次々付き合いを重ね、やがて新聞記者となつてからは有名な女優とも関係を持つて、色町を漂流していく。

いわば、思想形成の無いビルドダウングスロマン（成長小説）ともいふべき物語が、屈託のない風通しのよい文体で、あくまで具体的に展開されている。

だから『青春の逆説』が発禁の標的になつたのは、戦時国家にとつて、人が好き勝手に生きる自由を許してはならないからだ。この作家の庶民性に由来する、あつけらかなとした無思想こそ、最も危険視されたといえる。

3 戦後女性による欲望の奔出

発禁処分は受けたが、巨大な戦争の影は、この作家の内面にほとんど影響を与えなかつたと思える。織田は三十一歳のとき、京都時代から同棲していた元カフェの女給だった愛妻を病死させた。その悲嘆から逃れるかのよ

うに、次々に小説やラジオドラマの台本を発表し、そして日本の敗戦を迎えている。

戦争を頭上にやり過ぎた作家であつたが、戦後社会という大衆的な欲望の氾濫に対しては、直面せざるを得なかつた。敗戦後間もなく一九四六年に発表した『世相』は、焼け跡の町にうごめく人々の渦中に、作家が裸足で踏み込んで行くような小説だ。

作中、小説家自身が登場し、戦前と戦後の時間軸を往復しながら挿話をつなぐという、構成である。深夜に自宅の戸を叩く者があり、見れば、復員兵姿の幼な友達だつた。真冬の最中汚れた夏服でぶるぶる震えている。

中国から帰国して大阪駅に着いたが、わずかな所持金を路上賭博で巻き上げられてしまつた。仕方なく持つていた毛布を通行人に売るが、これも賭博につき込んだ。履いている靴も売り、帽子も売り、無銭飲食で袋叩きにされ、小説家の家までたどり着いたと、いう。

哀れに思つた小説家が二百円をやり、「大丈夫、正月には五倍にしてみせます」といい、元氣に出て行つた。

愚かな男たちと比べ、「国破れて栄えたのは閨屋と婦人だ」と小説家が回想したのは、戦前、行きつけのスタンドバーのマダムに誘惑された話だ。純白のドレスを着て深紅のターバン姿の彼女と、四ツ橋電気館でプラネタ

リウム（星空）を見ながら違い引きしたが、「私」は途中で逃げ出し、女から追いかけられる。

「こんど店へ来はったら、いっぺん一緒に寝まひよな」とぐんと肩を押しながら赤い顔もせずと言った。心齋橋筋まで来て別れたが、器用に人ごみの中をかきわけてゆくマダムのむっちり肉のついた裸の背中に真夏の陽がカンカン当たっているのを見ながら、私はこんど「ダイス」へ行けば危ないと呟いた途端、マダムは急に振り向いたが、派手な色眼鏡を掛けた彼女の顔にはなぜかうらぶれた寂しい影があり、私もうらぶれた。

小説家がこのマダムから聞いたのは、十銭芸者の話。今宮あたりのルンペンが集う宴にも、彼女たちはポロ三味線を引き花代を貰うが、肉は売らないという。

グロテスクでエロチックだから合わせて「グロチック」な、昭和十一年の阿部定事件も作家がぜひ作品に描きたかったものだ。東京神田生まれの「定」は、十四歳でもう男を知った。あとは芸者、娼妓、妾などと流転の人生を送り、料理屋の仲居となって「女にかけては凄い男」の石田と巡り合う。十数日の情痴にまみれた果てに、男

の一物を切り取って逃亡、逮捕された。

事件は号外ニュースとなり、「定」は一代の人気女となった。その告白記録を、本当にリアリズム文学の極致であったと小説家は評価している。

「どこうしたの」白い手が伸びて首に巻きつき、……あとは無我夢中で、一種特別な体臭、濡れたような触感、しびれるような体温、身もだえて転々する奔放な肢体、気の遠くなるような律動。

とこれは作者の青春時代、カフェ「美人座」の女給と一夜を過ごし、女体への快楽に開眼した実感が込められている。

これら色取りどりにつなぎ合わされた女たちの物語は、敗戦社会の無秩序な舞台においてこそ、復活し、男どもに挑みかけているといえる。国家という地獄の釜の蓋が開いて、女性という社会半分の欲望が生々しく露呈されてゆく。その変貌する風俗を、第一の戦後小説「世相」は、畳み掛けるような話体文脈で活写したのである。

4 正統「日本文学」への反逆

『世相』での一場面、例のマダムが営むバーで隣り合わ

せた左翼崩れの新聞記者から、お前の書く小説には「若さがない」といわれ、小説家にこう抗弁させている。

「まあ、一種のデカダンスですね。あんた達ほどにかく思想に情熱を持っていたが……僕はほら地名や職業の名や数字を夥しく作品の中にばらまくでしょう。これはね、曖昧な思想や信ずるに足りない体系に代わるものとして、これだけは信ずるに足る具体性だと思つてやっていますよ。人物を思想や心理で捉えるかわりに感覚で捉えようとする。」

同年織田は、京都の花柳界を舞台にした「土曜婦人」を新聞に連載している。また十二月に評論『可能性の文学』を発表。翌年一九四七年一月、ヒロポン中毒もた



『世相 競馬』
講談社文芸文庫
2004年3月刊
284頁 本体価格 1,100円
解説・稲垣真美

って嗜血急逝し、わずか七年の作家活動を終えた。

その『可能性の文学』は、冒頭からいきなり大阪の将棋指し坂田三吉のことを綿々と語り始め、評論文としては異風のものだ。かつて作家が短編『聴雨』に描いた坂田の人生は、無学文盲、師匠もなく、家族を貧乏のどん底に置きながらの、将棋馬鹿。型破りの天才的棋士として、大阪名人を自称するまで登りつめた。

この坂田が六十八歳・昭和十二年、東京の将棋界のエース二人と、一世一代の対戦に臨む。当時の棋界ではすでに定跡（じょうせき）というものが完成していたが、あえて坂田は定跡に挑戦。初手から、「端の歩」を突くという「阿呆な将棋」をして見せる。二戦連敗、坂田は去った。

論ずる織田は、自分の処女小説もまた坂田三吉と同じく、既製文壇の定跡に抗する、青春の「端の一步」だったと続ける。この論で織田が反逆したのは、いわば志賀直哉に代表されるような「私の内面を誠実に描く」私小説こそが純文学だとする、文壇の保守に対してである。

それら日本的私小説には、なるほど作家一人の自己完成への境地はあっても、人間一般が様々な人生を選んでゆく「生活の可能性」が展開されないのではないか、というのが織田の主張であった。

けれどここで織田が抗したものは、「近代日本文学」と

いうもつと大きな歴史的潮流だったかもしれない。十九世紀末、近代国家として出発した明治日本では、いわゆる言文一致運動として国民的な標準語の統一を急いだ。それと並行的にこの標準国語を基準に、漱石以来の日本語文学も形成されてゆくことになる。

生成期の日本の小説においては、いかに西欧風の近代的自我の内面・心理を造形するかが、知識人階層の課題となった。自己告白の〈真実〉を語るものが純文学なる主流になってゆく。織田が反逆した私小説とは、西欧的自我が日本風に磨かれ矮小化したものだともいえる。

「日本文学」という全体に対し織田が成したことは、標準語でない大阪弁方言で、ただ庶民物語という小さな〈嘘〉を虚構しただけだ。まさしく「端の歩」の一手の、横紙破り。夭折の作家の栄光であった。

* 「夫婦善哉」「可能性の文学」は講談社文芸文庫『夫婦善哉』に所収。

* 「俗臭」「世相」「聴雨」は講談社文芸文庫『世相 競馬』に所収。

(いまむら ひでお・関西大学卒業生)

博物館実習展

和傘——日本人の心——

美しい魅力を再発見

博物館実習 和傘班

はじめに——傘を見直す——

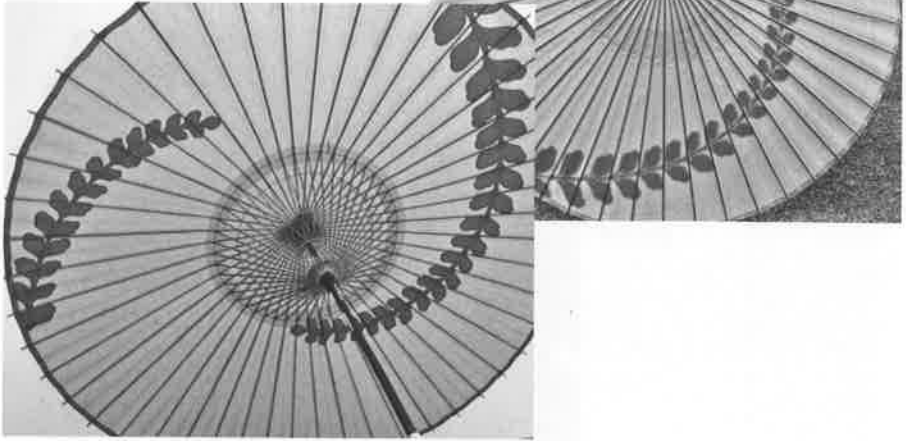
私たちの日常において、傘とはどのような存在でしょうか？ 雨の日には、ブランド品の傘、折り畳み傘、ビニール傘など様々な傘が並びます。傘は雨の日の友、なくてはならない存在です。しかし、警視庁の統計によると、二〇一〇（平成二二）年度の忘れ物全体のうち傘は第二位であり、そのうえ、持ち主が引き取りにくる数は極めて少なくわずか〇・三%となっています。傘は生活必需品でありながら、非常に忘れられやすく、どこか軽い存在として見られているのではないのでしょうか。私たちは、和傘を取りあげること、「今の傘に対する姿勢を見直そ

う」というコンセプトから、この展示を企画しました。

1 和傘の魅力

和傘の魅力は、その外見だけではありません。傘を開いた時の見た目の美しさはもちろんのことですが、展示ではその部品、製作方法にも焦点を当てました。和傘は竹、和紙、糸といった材料から、柿渋、亜麻仁油などの塗料まで自然素材を用いてつくられています。これは洋傘と大きく異なる点であり、和傘の自然由来であるからこそその魅力を引き出します。またその製作過程は職人による細やかな技術に支えられています。「ろくろ」という傘の自由な開閉のために重要な部品には、傘骨の本数分

蛇の目傘



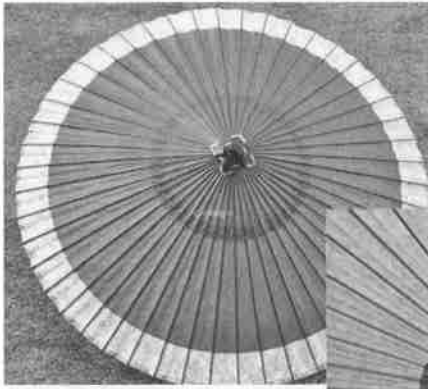
の目が切り込まれ、さらにその一つ一つにつなぐ糸の通し穴が開けられています。

私たちは、展示場に手に取ってもらえる傘を用意しました。和傘を実際に開いてみると、より魅力が伝わるのではと考えたからです。手に取ってみると現在の傘よりも少し重く、開くと柿渋や油の独特の匂いがします。開ききった傘の内部に、放射状に細かく骨が並び、骨には飾り糸がかがられています。骨組や糸の繊細なつくりには、現在の傘よりも、差す人の目を楽しませる工夫が感じられます。また人々は雨の日には目で楽しむことに加え、傘紙に落ちる雨音も耳で楽しんでいました。

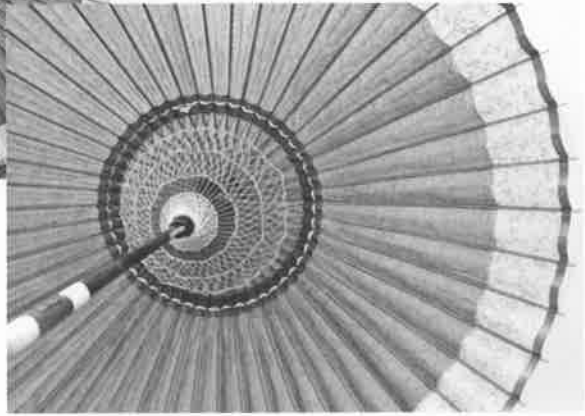
2 和傘の用途と種類

和傘には主に二つの種類があり、一つを番傘、もう一つを蛇の目傘と言います。今回は、この二種類に加えて、茶道などに用いる野点傘を展示しました。

番傘は粗雑で丈夫なつくりの傘で、日常使いの実用的な傘として親しまれました。骨が太く、安価に製造でき、耐久性のない和傘の中では粗末な扱いにも耐えることができます。和紙の色は白が基本でしたが、様々な色の和紙が用いられました。百貨店や旅館などでは、名前や印を入れた番傘の貸し出しも行われていました。現在でも



蛇の目傘

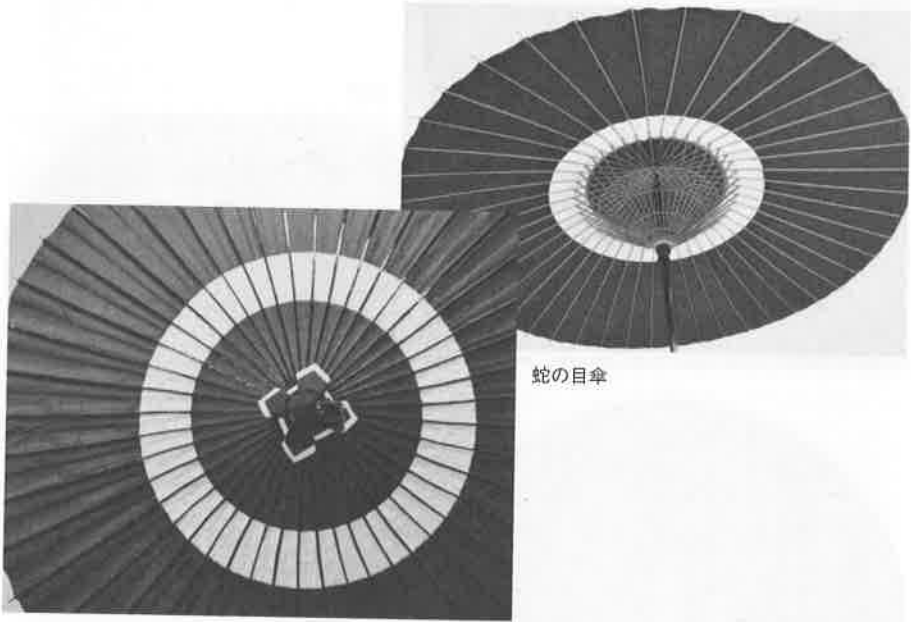


旅館などで番傘の貸出を行っていることがあります。対して、蛇の目傘は主に女性用のほっそりとした傘であり、装飾的なのが特徴です。開いた時に蛇の目に見える模様が一般的ですが、藤の柄のものや、一部に模様入りの和紙を貼ったものなど、様々な種類があります。差した傘を下から見上げたときに、飾り糸の美しさを近くで味わうことができるのも特徴の一つで、嫁入り道具の一つになっていました。

3 和傘の生産量の推移及び生産従事者の推移

蛇の目傘、番傘といった現在も用いられる種類の和傘は、江戸時代に庶民の間に普及しました。傘張りは武士の浪人中の内職として広く浸透していったといえます。岐阜においては、藩財政を救済するために藩札「傘札」を発行、同時に下級武士の内職に和傘製造を奨励したことで、地場産業としての基礎が確立されたといわれています。

明治時代になると、洋傘が輸入され、次第に国内でも洋傘の生産が可能になっていきます。国内で洋傘が普及し始める一方で、和傘は海外諸国への輸出が盛んとなりました。今回の展示では、和傘と洋傘がどちらも使われている様子を描いた「大阪名所」という浮世絵を展示し



蛇の目傘

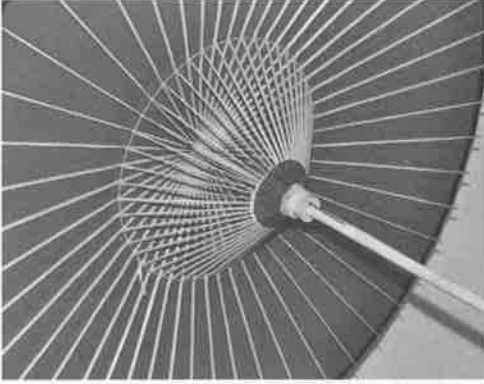
ました。明治時代の、蝙蝠傘、和傘、それぞれを差した人びとの姿を確認できます。

和傘の生産は戦時中にピークを迎えますが、昭和三〇年代から洋傘に追い抜かれてしまっています。現在日本各地で職人の高齢化が進み、和傘の生産をやめてしまった地域もあります。また傘の構造上の要の部分である「ろくろ」は、高度に専門化した機械でつくられるため、製造が岐阜の業者一軒のみにゆだねられています。和傘の現状は余り華々しいものではありません。しかしその一方で、伝統を残そうと和傘伝承会をつくった金沢のような地域もあります。今回展示品をお借りした岐阜のマルト藤沢商店では、製作工程を細かく分け、それぞれを専門の職人がこなす分業制を行っていますが、各工程の職人を社員化することで、生産制を維持しています。

おわりに——和傘の工夫と歴史にふれ——

和傘は自然素材によって制作され、その繊細なつくりは職人の高い技術に支えられて出来上がっています。差して美しく、傘の内部を見つめても美しい和傘は、音や匂いでも人々を楽しませてきました。私たちは今回の実習展を通じて、生活の中で存在感をもって愛されてきたのだと、和傘の魅力を強く実感しました。現在の和傘産

番傘



業は厳しい局面にあり、伝統を残していくために様々な策がとられています。和傘の歴史は長く、傘の歴史は更に長く、雨具の歴史はおそらくこれからも続いていくものです。対して私たちの人生は短く、限りがあります。しかし、今この瞬間も、歴史として振りかえられる時がやってくるはずで、現在の私たちの傘に対する姿勢が、未来の傘の姿へとつながってゆく、そんな意識を持って傘との関係を考え直して頂けましたら幸いです。

文責：豊田 郁・関西大学文学部三年次生

ご協力頂いた皆様方（五十音順・敬称略）

関西大学茶道部、関西大学図書館、関西大学博物館、関西大学文学部芸術学美術史専修、心齋橋みやげ、広島市郷土資料館、㈱日吉屋、㈱マルト藤沢商店

和傘班 チームわんぶれら

井上由佳、小田絵里子、嶋本みどり、菅崎ひとみ、田中伸征、田中優生、豊田 郁、西岡真優、樋口弘明、三好利衣子、山中 純、渡場 恵

博物館実習展

オール「無」電化

——電気のなかったあのくらし——

三田谷 香織

はじめに

平成二一（二〇一一）年度関西大学博物館実習展。学部生や院生からなる六つの班によってそれぞれが企画・運営する展示がされる中、我が班は『オール「無」電化——電気のなかったあのくらし——』と題した展示を行った。電化製品普及以前の生活を垣間見るため、現在は電化されているが昔は違っていた、くらしに欠かせない道具に焦点を絞った展示である。

企画発想の経緯

昨年の夏は「存じの通り節電がテレビなどでも連日話

題となっていた。展示のテーマ設定に悩む私が「その言葉」を聞いたのは、そんな夏のことである。

「節電、節電言うて、昔は電気なんてちつともあらんかったのになあ」

節電関連のニュースを見ながら祖母が発した一言だ。それだ、と思った。電気のない時代には、人々はどんな道具を使って、どんなくらしをしていたのだろう。それを知りたい、調べて展示したいと思った。

展示物の収集

私は祖母に頼み、物置などに眠っていた電化製品以前のくらしの道具を引っ張り出してきてもらった。我が家



昭和の卓上石油ランプ
(ネットオークションにて購入)

電灯が一般に普及し始める昭和以前までは、行灯や石油ランプなどといった火によるあかりが使われ、電球が

「あかり」の道具

見つかった道具は昭和の初めから中ごろのものが殆どだ。それに関西大学博物館の収蔵庫から借用したもの、ネットオークションで蒐集したものを加え、写真資料などを合わせて展示を行った。

は農家で、大正期に一度焼けたとはいえ古いものが多く残っている。また、祖母の実家は大きな農家だったので、そちらもあたってみた。班員の中にも家が農家だったり、親族のつてがあるメンバーがいたので、協力して物を集めていった。

家庭に導入されてからも経済的理由から暫くは併用されたようだ。また、祖母の子供時代は戦後の深刻な電力不足で停電が多く、石油ランプは必須だったという。使用するうちに煤にまみれていく火屋を掃除するのは、専ら子供の仕事だったそうだ。先のすぼまった形のガラスの火屋は、大人の大きな手では磨きにくかったのだろう。石油ランプの日本での使用は開国当初、居留地で欧米人が使用していたのが最初で、やがて日本人向けに輸入するようになったらしい。国産は明治早々に始まったが、実用に耐えられるものが作られ全国的に普及しはじめたのは明治二〇（一八八七）年前後からだ。

明るさについては私も家で点火してみたが、電球には及ばないとはいえ、暗闇では十分明るかった。それまで燭台や行灯の明かりを頼りにしていた日本人たちが「昼間のように明るい」「夜が明けたようだ」「畳の目が一つ一つ数えられる」などと言って喜んだというのも頷けた。

「ぬくもり」の道具

電気以前の暖房器具で、特に時代劇などでよく目にするのが火鉢である。灰の上に炭火を置き暖をとる道具だ。火鉢は江戸時代になって庶民層にも普及し、以来、石油ストーブが普及した昭和四〇（一九六五）年頃まで家庭で



関東長火鉢
(三田谷家・戦前まで使用か)



陶製火鉢
(三田谷家・昭和30年代
後半まで使用)

は欠かせないものだった。私たちが展示したこの陶製火鉢も祖母が嫁入り道具の一つとして実家から持ってきたものだ。他にもこれとそっくりな火鉢が一つと、関東長火鉢と金火鉢、そして練炭火鉢の中に入れる練炭コンロが見つかった。客人が来た時などは火鉢で五徳と鉄瓶を使つて湯を沸かし、火鉢を挟んで茶をふるまったそうで、暖をとる目的以外にも使えたために夏場も使用されたいい。

火鉢は用途や地域に合わせて様々な形が作られた。例えば、長火鉢には関東長火鉢と関西長火鉢の二種類がある。関東長火鉢は写真のもののように片側に引き出しが付いており、上座と下座の区別がある。しかし、関西長火鉢にはそれがなく、上部にテーブルのような木枠が張り出している。その上に食べ物などを載せ、家族や知人たちが囲んだそうだ。一説には、気候が比較的温暖な西の方には囲炉裏がない家が多かったため、その代わりとしてこうした火鉢が求められたという。とはいえ全国的な普及率としては関東長火鉢の方が上だったそうで、関西でも多くの人に使われていた。我が家には囲炉裏があったから、関東型のものがあつたのだろう。



飯櫃

(田中家・昭和20～30年代使用)



ふご

(樋口家・昭和10年ごろ使用か)



飯籠

(三田谷家・戦前まで使用か)

「はらこしらえ」の道具

炊飯器が普及する以前は、ご飯は当然飯釜で炊いていた。炊いたご飯はそのまま置いておくわけにもいかないもので、少しでも長く食べられる状態にしておくために工夫がされた。冬には飯櫃に入れて保温し、更にはそれを藁で編んだふごの中に入れて保温した。また、夏場には竹で編んだ飯籠に入れ、風通しのいい縁側に置くことで傷むのを防いだ。勿論、今の炊飯ジャーほど長く状態を保つことはできない。夏の飯籠などは、ご飯が固まって洗うのも一苦労だったそう。しかし、そうして僅かでも長くご飯を食べられるようにしようと努力した当時の人々の姿は、今の我々とも共通するところがあるのではないだろうか。

「よそおい」の道具

洗濯板が西洋からやってきたものだということは、知らない人が多いのではないかと思う。具体的にどこの国の誰が発明したものかは分からないが、日本で使われ始めるのは明治中期頃からだと言われている。また、木製のものが有名だが、昭和期には金属製やガラス製のものも作られたらしい。

洗濯板とたらいを使つての洗濯は、とにかく時間と手間がかかった。班員が話を聞いた元イチゴ農家の方の話では、働く男性が多い家族だったため、朝晩に分けて計三時間を服を洗うのに費やしていたそうだ。私や他の班員の祖母の話では、毎日洗濯をすることはしなかったという。簡単に洗濯のできる洗濯機の登場は、主婦の家事時間を減らすと共に私たちの衣生活をより清潔なものにしたともいえるだろう。

展示をふり返つて

今回のこの展示は初めての本格的な博物館展示で失敗も多かったが、電化製品に囲まれて育つた私たちにとつては調べていても興味深い展示だった。見学して下さつたご年配の方々が語ってくれるエピソードも面白く、また、おばあさんが小学生のお孫さんに語つて聞かせていたり、世代を超えて楽しんで頂けたことも嬉しかった。ものの種類をもっと絞ればより深い展示ができたのに、という後悔もあるが、様々な道具について調べたことで、電化以前のくらしの色々なシーンについてイメージを膨らませることができたと思う。もっと正確で凝つた再現展示や電化製品との比較など、より踏み込んだ展示ができればなお良かったとはいえ、資料の数に恵まれ、な

んとか形にすることができた。それもこれも、展示に協力して下さつた方々のお力添えや、共に苦楽を分かち合つた班員たちの頑張りのおかげである。この展示を通して得た喜びと悔しさと、確かに溜まつた経験値、そして感謝の気持ちを胸に、今後の人生にトライして行ければと思う。

(さんだや かおり・関西大学文学部三年次生)

お世話になつた方々(五十音順・敬称略)

大前有三、関西大学博物館、三田谷家、田中家、樋口家

班員：上原康生、植松正明、太田雄斗、岡田萌愛、

上村桃子、京田直之、木下貴文、三田谷香織、

田中智浩、茶木駿平、樋口恵美、堀本奈々、

宮崎真理

物が語る歴史

—— 旧石器考古学の研究と火山災害についての私的体験記 1

山口 卓也



図1 発掘中の板井寺ヶ谷遺跡

篠山盆地の北端にあり、丘陵の斜面に位置している。(北から)

○兵庫県篠山盆地での発掘

一九八四年夏、関西大学の大学院生で、先史考古学、特に旧石器時代を専攻していた私は、篠山盆地で兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の行っていた発掘の「助っ人」に呼ばれた。多紀郡西紀町（現篠山市）の板井寺ヶ谷遺跡（図1）で石器が出だしたから、鑑定をしてくれないかということだった。遺跡に行ってみると、弥生時代の地表だった下に砂礫の層があり、その下からチャートやサヌカイト（安山岩の一種）で作られた旧石器が出てくるようだ。兵庫県教育委員会の担当者も旧石器であることを進言、旧石器時代の調査を担当することにした。七月から翌年の三月まで九ヶ月、月曜から金曜まで、篠山の町に宿泊しながらの発掘調査となった。私にとって、自分が担当して旧石器時代遺跡を発掘できる初めての経験で、緊張をしながらもワクワクとした日々を送った。

旧石器時代は、縄文時代よりも前、一万年よりも前の時代だ。氷河時代というわかりやすいだろうが、第四紀更新世とか洪積世の後半という地質年代だ。寒くて河川にたくさん砂礫が流れることがあった時代なので、分厚い砂礫が旧石器時代の遺跡を覆っている事がわかった。毎日、二三百人の力仕事をしてくださる地元の方々と作業して、土砂を取り除くことにした（図2）。石器が出てくる。サヌカイトで作られた角錐状石器という槍の先に取



図2 旧石器時代のムラの発掘

石器が発見された場所では、袋に入れて串で刺すので、出土した場所がよく分かる。

り付ける石器だ。日本全国の比較からだいたい二万三千年前とわかっている。焼けた石も見つかって料理した場所もあることが判明し、旧石器時代のムラ（キャンプ）の跡であることがわかった。実は、この頃まで近畿地方で旧石器時代のムラの全容が明らかになった遺跡はひとつもなかったのだ。駆け出しの先史考古学研究者であった私は、大発見に小躍りした。

○下のシャリシャリは？

砂礫層の下の二万年前のムラの輪郭を掘り出した。二一三〇メートルの範囲に石器が散らばり、二一三家族が短い間生活したムラ（キャンプ）の跡だとわかった。ムラの跡は、シャリシャリした白い細かい砂のような地層の上にあった。「磨き砂」みたいで、普通の土ではない。ムラの輪郭をはっきりさせようと周りを削ると、本当にシャリシャリいうのだ。昼過ぎ、西日が当たると真つ白く光り、雪のようだった。「このシャリシャリは何だ？ ガラスのパウダーかあ。」さらに調査していると、このシャリシャリの下から、さらに古い形の石器が出てくることも分かってきた。京都大学の地震研究所から火山の専門家、竹村恵二先生が駆けつけた。断面からサンプルを取って分析すると、混じりつけなしの純粹な始良Tn火山灰（AT火山灰）だという。

「始良Tn火山灰？ 九州鹿児島湾の始良カルデラが噴出源の『広域火山灰』ではないか。それも約二万七千年も前の……。近畿地方の旧石器時代遺跡で、初めて年代の分かる火山灰層の上から石器を発見する大ヒットだよ。そして、その下にも、もう一つ旧石器時代のさらに古い遺跡が埋まっていることも間違いない……。近畿では初めての『多層遺跡』じゃないかあ……。」

旧石器時代の研究を志しながら、実は、私が火山灰の純粹層を初めて見た。



図3 埋没していた二万五千年前の地形
南側が沼地になっていた。
北側の部分が陸地で、旧石器時代のムラが広がる。

のが、この遺跡だった。鹿児島で爆発した火山の灰は、水河気候の強い偏西風に運ばれて、兵庫県まで飛んできたのが、この地層であった。発掘した地層で厚さ二〇センチほどもある。この層の上のムラは二万五千年前、下に埋まっているムラは、二万七千年よりも前であることが決まるじゃないか。学会に報告したら、高く評価されること間違いなし。まれに見る好条件で貴重な遺跡だと分かって、興奮しっぱなしの日々であった。無邪気なものであった。

発掘は進んで、秋になった。遺跡は、篠山盆地の北端で南向きの斜面にあったが、南半分は三万年ほど前から二万年前まで、沼地になっていたことも分かった(図3)。沼地には、氷河期の寒冷な気候下にできた泥炭層が分厚く堆積していた。旧石器時代のムラは、水辺のムラだった事も分かった。

○旧石器時代のムラ

始良Tn火山灰を取り去ると、二万七千年前のムラの姿が見えてきた。石器や置き石が直径一〇メートルくらいの範囲に散らばっているところが、七カ所ほど見つかった。焼けた石もあって、たき火や調理の痕跡もある。三千点ほど出てきた石器は、遺跡のある篠山盆地在地のチャートを使った石器と瀬戸内からもってこられたサヌカイトだ。篠山の山の人たちと瀬戸盆地の人たちのジョイント集落と思われた。おそらく、氷河時代のナウマン象やオオツノシカ、野牛など、いまや絶滅して日本にいなくなった大型動物を追いかけてきて、ここで共同の狩をした痕跡ではないかと推測した。私は、五年かけてこのムラの仕組みを研究し、六八四ページの報告書を作った。私の三十代での、考古学最大の業績である。旧石器時代の人のムラの生活を分析するという、「古民族学的動態研究」に取り組むという、研究者として幸せな年月が送れたことを、深く感謝している。

図4 沼地部分の土層断面

断面の下の方に、シャリシャリした始良Tn火山灰が帯状に白く見えている。約二〇センチある。その上には、厚く泥炭が堆積するが、そのうちの細い白帯も別の火山灰層である。始良Tn火山灰を含めて合計四本の火山灰層が見つかった。



← 火山灰
← 火山灰
← 火山灰

○ 沼地の倒木

秋も深くなった。篠山盆地の周辺の山はみるみる紅葉していく。

南部の沼地では、旧石器時代のムラが、泥炭層に張り出している部分の発掘が続いた。沼地には、分厚く泥炭が堆積している。泥炭層は、約三万年前から二万年前まで、約一万年かかって約二メートルが堆積した。泥炭は、氷河期があまりに寒冷なので、夏季に生えた草が、水につかると、腐らずに溜まってできる。一年間で〇・二ミリの堆積速度だ。ほぼ水平に堆積するので、その年代の植物遺体がそのまま残っていることになり。泥炭にスコップが入ると、切り口に一瞬草の緑色が見えるが、空気に触れて、みるみる褐色に変色してしまう。三万年前の古い本のページをめくっている気分になった。この泥炭は、神戸流通科学大学の南木睦彦先生らが、旧石器時代の周辺植生を復元研究する材料となった。

泥炭層の下の方には、始良Tn火山灰が挟まっていた。厚さ二〇センチで、ほぼ平行に堆積している。沼地の水面に、さあーと降ってきて、そのままバックされたのだ(図4)。水面に降った火山灰は、すぐに生えだした草に覆われ、泥炭の下に埋没したのだろう。沼地の、始良Tn火山灰の降ってくる直前の地形が、完全に埋没していた。

秋が深まって、篠山盆地に雪がちらつきだした頃、始良Tn火山灰を取り去ったところで、たぐさんの倒木が見つかった(図5)。樹種は、今も山地や東日本の湿地によく見かけるハンノキだ。沼地の中で、どれも始良Tn火山灰にまみれて横たわっている。そして、東南の方向に倒れている。あたかも一斉になぎ倒されたかのようだ。状況は、「始良Tn火山灰が降ってきたとき、沼地に立っていた木々が、葉や幹に降り積もった火山灰の重さで、一方向に、一気に倒れた」ように見えた。「そのとき、なにがおこったのか?」気にはなったが、毎日の発掘作業に追われていたので、倒木の写真と図面を作っておいて、後から考える課題として棚上げしてしまった。



図5 泥皮層を水平に発掘して、始良Tn火山灰の直下から見つかったハンノキの倒木
何本も同じ方向に倒れていた。

寒風吹きすさぶ発掘現場で、丁寧植物遺体を回収した南木先生は、発掘調査が終わって半年たった頃、兵庫県の埋蔵文化財調査事務所で分析作業を始めていた私を訪ねてきて、暫定分析結果だとして、一枚の環境変遷図を見せてくれた(図6)。

○板井寺ヶ谷遺跡の植生変遷

「こりやすんごい精密な環境変遷研究ですな。最高ですわ。」という注釈付きで、解説を聞いた。約一万年断絶のない泥炭から、草木や種子、根などの植物遺体が、原位置を保って、完璧な姿で採取できたこと。遠い山にあった植物も、花粉が飛んできていて、泥炭の中にパックされていたことから、遺跡周辺の完璧な環境復元ができたのだとおっしゃった。

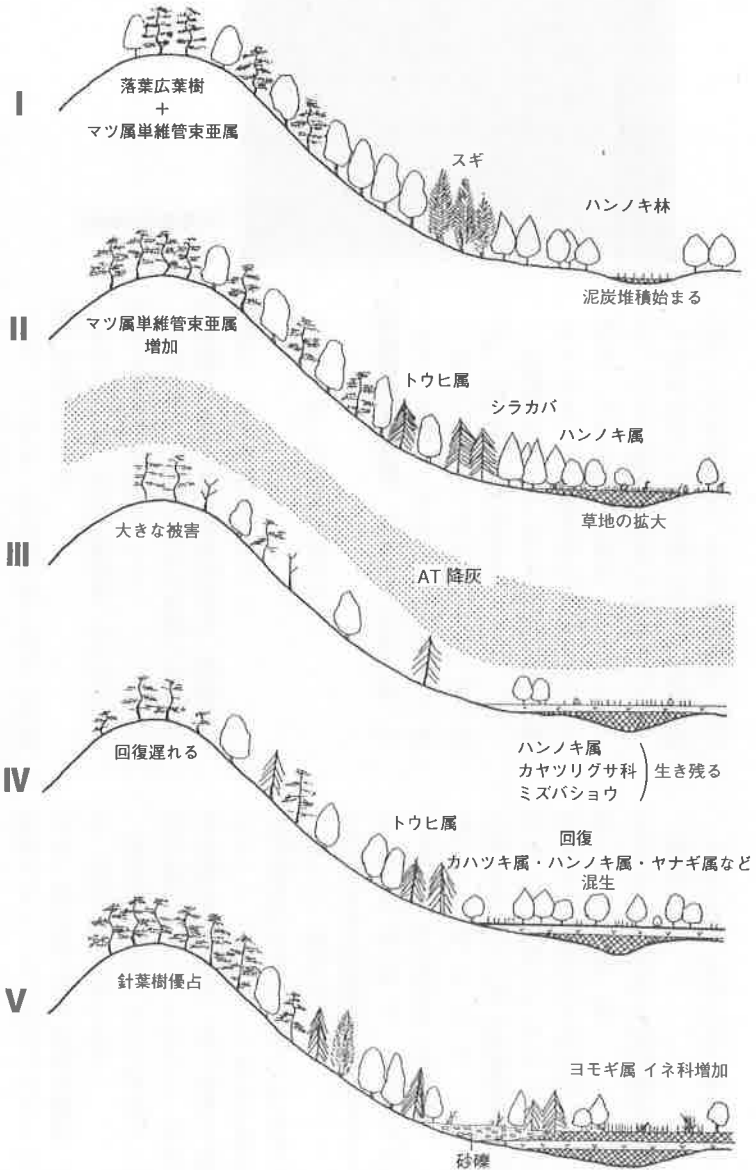
約三万年前、遺跡の周辺には山に落葉広葉樹と松などの森林が広がる。この頃はそんなに寒くはなかったようだ。二万七千年前だと、山には松やトウヒが増え、水河期の一番寒かった頃の植生に変わっている。山は森林、遺跡周辺や低地では、白樺やハンノキが生え、湿地に泥炭が溜まりだしている。

そこに、突然、始良Tn火山灰が降り注ぐ。厚さ一〇センチほどの火山灰層の断面を丁寧に観察すると、ザリザリの火山ガラスのパウダーであることが分かる。下の方ほど粒子が大きい。火山灰は強酸性なので、大量に積もると大概の植物にはダメージとなる。

「五センチも積もるとダメージ大きいよね。桜島とか浅間山の爆発見たことある？近くの山の森、みんな枯れたでしょ。でね、始良Tn火山灰降った後、山の森林は枯れちゃうの。樹木って被害受けると弱いよね。でも、湿地部分の植物は、強酸性の泥炭があるとこだから、生命力強くて、すぐ植生が回復する。ハンノキの少し生える草原だけだね。回復は遅かったようだね。二万年前に近づかないと、山は森林になっていない。」
私は、そのとき、恐ろしい話を聞いたと思った。(次回に続く)

(やまぐち たくや・関西大学博物館学芸員)

図6 神戸流通科学大学の南木陸彦先生が復元した植物環境変遷図
 Iの段階は、約三万年前 IIの段階は、約二万七千年前。その後には始良Tn火山灰(AT)が、板井寺ヶ谷遺跡に降り注ぎ、IIIで周辺の植物に甚大な被害を及ぼし、その後長らく植物相の回復が遅れて、山の森は疎林となり、約二万年前頃にようやく再生が終わる。一回降り注いだ火山灰は、厚さ二〇センチで地表を覆い、甚大な被害があったことが分かった。



本のいろいろ⑦⑤

関大図書館―天草版平家物語―

仲井

徳いさお

二〇一二年は、NHK大河ドラマ「平清盛」が好評である。

神戸市では、神戸・清盛隊などが出て、街おこしに盛り上げている。

神戸で始めての都・福原の造営、若武者・平敦盛の悲劇と熊谷直実の出家、源義経の鴨越え、など興味は尽きない。

ここでは、古典籍の紹介を。

『天草版平家物語』洋装本 四巻一冊 イ
エズス会編 一五九二年(天正二〇)刊
意外と小本で一五cm×一〇cm、四〇八
頁、岩波文庫本の大きさ。

長崎県天草でイエズス会宣教師が布教のためと、日本語を学ぶため日本の物語をローマ字に刻んで発行したもの。グーテンベルク発明の鉛活字印刷術による。いわゆるキリシタン版(ローマ字活字印刷)で天下の孤本、大英図書館蔵。江戸

幕府のキリシタン禁教の厳しさがよく分かる。新村出と亀井高孝の翻刻・岩波書店 昭和二年発行がある。

琵琶法師が語っている平曲の「祇園精舍の鐘の声……」ではなく、物語の大意を右馬之允まぎのたけが尋ね、喜一検校が物語る形をとっている。ローマ字本であるため、室町時代の日本語を知る上で貴重である。

例えば、題名は

NIFONNO COTOBATO Historia Uo narai
日本の叫聲と Historia を 聖い
Xiran to FOSSVRY FTTO NO
知らんと欲する人の

TAMENI XEVA NI YAVARAGVETARY
ために申語にやわらげたる
FEIQE NO MONOGATARI.

平家の物語

となる。当時の日本語の発音が面白い。

巻第一は、

右馬之允 検校の坊、平家の由来が聞



『天草版平家物語』



「平家物語」 「敦盛最後」

きたいほどに、あらあら略してお語りあれ。
喜一・ やすいことごとござる…おほかた
語りまらせうず。まづ平家物語の書き初
めにはおごりをきはめ、人を人と思はぬ
やうなる者はやがて滅びたといふ証跡に
……(略)
と言った塩梅である。

【平家物語】 和装本 一二巻一二冊 一六
五六年(明暦二) 刊

「敦盛最後」 有名な場面。琵琶法師の
語りを版本にして流布させた寛一本系。
他に流不本系は二三巻目に灌頂巻を配
す。

(なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授)

連載

本のいろいろ ⑦6 関大図書館—近世畸人伝—

仲井 徳いさお

清荒神清澄寺・鉄斎美術館にて、「鉄斎の器玩」展—売茶翁没後二五〇年によせて—を三月一八日まで開催があった。

売茶翁とは、大阪が生んだ畸人—風変わりな人物—で始め黄檗宗の僧であったが、晩年、七十歳にして茶（煎茶）を供することでも世過ぎとした。

- 『近世畸人伝』 五巻五冊 伴蒿蹊ばんこうけい著 三熊花みくま顛画 寛政二（一七九〇）年刊
- 『続近世畸人伝』 五巻五冊 伴蒿蹊ばんこうけい著 三熊露香画 寛政一〇（一七九八）年刊
- 『東洋文庫』 二〇二 近世畸人伝・続近世畸人伝 平凡社 一九七二年発行
- 売茶翁ばいさかう（一六七五—一七六三）

江戸中期の黄檗宗の僧。肥前の人、高遊外と号した。煎茶道の祖とされる。富岡鉄斎は売茶翁の清廉な生き方に深く傾倒し、翁を題材にした多くの作品を遺している。

『正・続近世畸人伝』には、約二百名の武士・町人・農民・歌人・遊女など多彩な畸人群像が描かれている。奇行の主だけでなく、賢人や隠者も含まれている。中江藤樹、貝原益軒、僧契沖、池大雅、石川丈山、本阿弥光悦、角倉素庵、日雇八兵衛など。

パンフレットには、富岡鉄斎が描く「高遊外売茶図」に売茶翁とともに煎茶の道具が配されている。茶旗「清風」、煎茶道具箱・都監「泉石良友」、器具庫・櫻窠書「茶式器局」及び「湯罐・涼炉・炉台」は大坂の博物家として知られる木村兼葭堂けんかどう（一七三六—一八〇二）の「売茶翁茶器図」に拠って、鉄斎と名工たちが復元した道具である。

清荒神清澄寺と鉄斎
大正時代、清澄寺第三十七世法主・坂本光淨和上が西宮の酒造家・辰馬悦叟の勧めにより、鉄斎の作品を蒐集し、鉄斎美術館



【近世畸人伝】



「鉄斎の器玩」展

の礎をつくった。研究誌『鉄斎研究』を発行している。鉄斎の篆額になる悦叟の顕彰碑が美術館前にあり経緯を伝える。

辰馬悦叟（一八三五～一九二〇）は、名を浅尾悦蔵、灘の銘酒・白鷹の辰馬家に養子に入る。隠居して悦叟と名乗る。「超一流主義」「品質本位」により、現在の老舗の基礎をなした。また、収集した作品は辰馬考古資料館の基礎にもなっている。

富岡鉄斎（一八三六～一九二四）

天保九・一二・一九京都に生まれ、大正一二・一二・三二京都に没した、京都の人。南画家 名は百錬 鉄斎と号した。最期の文人（儒者）といわれた鉄斎は、自由奔放で色彩感覚溢れる画風で近代日本画に独自の地位を築いた。

北宋の蘇東坡（一〇三六～一一〇一）が好きで、同じ一二月一九日生まれであるのを誇りとして「東坡同日生」の印を用いている。

代表作 「阿倍仲麻呂明州望月図・円通大師冥門隱栖図」（辰馬考古資料館蔵）「富

士山図」屏風「東坡談図」（ともに清荒神清澄寺蔵）また、清荒神には慈雲飲光筆の扁額「無畏城」（安穩で畏れの無い心的状況）が鑑賞できる。

慈雲（一七一八～一八〇四）

大坂生まれ、江戸中期真言宗の僧。諱は飲光 号は葛城山人・百不知童子とも。寛政一〇（一七九八）年河内の高貴寺に正法律を提唱し、悉曇学を研究。戒壇を築き、雲伝神道（葛城神道とも 慈雲所伝の神道の意）を創唱。『梵学津梁』一〇〇〇巻 明和三（一七六六）年頃などを著す。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授）

本のいろいろ⑦⑦

関大図書館 — 伝統芸能の継承について③ —

仲井

徳

今回は日本の音楽について。邦楽といわれている。初めは奈良時代に雅楽と箏、室町時代に能楽・狂言と小鼓、笙の笛、箏、箏、そして義太夫節、江戸時代に三曲（箏曲、尺八、三味線）と変遷があった。中でも、三味線は町人文化の象徴である。

箏と琴の違い

箏に琴柱あり、琴に琴柱なし

箏は一三弦、琴は七弦

琴 生田流箏曲 山田流箏曲

大正琴 須磨一弦琴 など

家元制度

古典芸能は、家元制度によって芸の技術水準の保持と教育機能を守ってきたともいえる。芸の技術の向上に伴って、口伝、秘曲、奥伝などの楽曲や知識が伝授される。名取、師範、大師範などの教育者としての資格が与えられる。

宮城道雄（一八九四〜一九五六） 神戸生

まれ。盲目の生田流箏曲家。「春の海」（尺八と箏）の曲はよく知られる。

琵琶

奈良時代にイラン系の四弦琵琶が朝廷で雅楽に用いられ、百人一首で有名な蝉丸も盲目の琵琶法師であった。

鎌倉時代になって一三世紀に藤原行長

（生没年不詳）や明石覚一（総検校？

一三七一）によって平家物語の語り

の伴奏・平家琵琶（平曲）が出来る。

覚一は一方流の平曲を大成、語り物を覚一本として残す。

一四世紀に幕府公認の当道座が出来、特権を与えられ保護される。琵琶法師と

言う。

江戸時代一七世紀に、幕府公認の当道座として琵琶法師 盲僧琵琶 座頭 勾当 別当 検校……四官十六階七十三刻



「箏と箏曲を知る事典」



【まるごと三味線の本】

もの序列あり

検校は権威の象徴として撞木杖つづきぼうを持つて歩いた

八橋検校

京都・聖護院の「八ッ橋」の菓子に名を残す。

佐賀の最中「筑紫琴」あり

警女こぜ 当道座に属さず三味線を弾き歌をうたつて渡世する盲目の女性グループ

筑紫琵琶は京都市叡山から薩摩琵琶に伝わる

三味線 一六世紀に琉球の三線さんせんから

中国からの三弦さんしんが琉球で三線さんせんとなり、一六世紀半ば、南蛮貿易の窓口であった堺に伝来した。

人形浄瑠璃（文楽）の伴奏として無くても

ならぬものとなる

歌舞伎の伴奏 義太夫節 常磐津節

落語・浪曲のお囃子 その他 常盤津

清元節 長唄 浪花節（浪曲）

戦後津軽三味線演奏の変遷

①高橋竹山（一九一〇～一九八）青森県津軽郡生まれ、「津軽じょんがら」などが人気を集める。「労音」の演奏がきっかけで爆発的に売れた。

労音（勤労者音楽協議会 一九六〇年代には六〇万人もの会員を擁した）。そして労演（全国演劇鑑賞団体連絡会議）はどこへ行っちゃったのだろうか。

②三橋美智也（一九三〇～一九六）北海道北斗市生まれ、「哀愁列車」「古城」多数がヒット、グミッチー・ブームが起る。

③吉田兄弟 兄・良一郎（一九七七）弟・健一（一九七九）北海道登別市生まれ、「MOVE」がヒット。

今では、新しく津軽三味線として、単独での演奏が人気

④上妻宏光（一九七三）茨城県日立市生まれ、「AGATSUMA」がヒット。

⑤木乃下真一（一九六五）和歌山県生まれ、「魁kai...ツガル・フュージョン」



【図解日本音楽史】

がヒット。

『まるごと三味線の本』 田中悠美子他編著

青弓社 二〇〇九年発行

三味線の伝来、流伝から特徴、演奏の変遷、製作方法までなんでも分かる。

『箏と箏曲を知る事典』 宮崎まゆみ著 東京堂出版 二〇〇九年発行

『図解日本音楽史』 田中健次著 東京堂出版 二〇〇八年発行

『よくわかる日本音楽基礎講座』 福井昭史著 音楽之友社 二〇〇六年発行

「ヨナ抜き音階」

日本の音階は西洋のドレミファソラシドからファとシを除いている。明治時代の唱歌の教科書では音階を一二三四五六七と数字で示し、ヒフミヨイムナと読んでいた。ファとシにあたるヨとナを除いたヨナ抜き音階と呼ばれる。

平成一〇年の学習指導要領で日本の音楽を伝承することが取り上げられ、和楽器を

用いた演奏、鑑賞が奨励された。

関西大学文化会クラブ ①ユネスコ最
大部員 ②速記部―全国八〇連勝 ③茶道
部―部員五〇人、対外茶会・千里祭で活躍 ④邦楽部―お琴と能楽、伝統芸能のた
めガンバレ!!

(なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授)

連載

絵本を読む③

『ぼくはくまのまままでいたかったのに……』

(イエルク・シュタイナー文)

イエルク・ミュラー 絵 おおしまかおり 訳

ぼくはぼくのまままでいたかった!

- 全て世にこともなし
- そんな馬鹿な:
- 菜っ葉服を着て働く
- 森(自然)の中へ帰る
- 人生、なにが起こるかかわかったもんじゃない
- クマはどうやったたら、自分がクマだと証明できるか
- クマが人間社会で忘れてしまったこと
- イエルク・ミュラーの仕事

◆ はじめに

こんなことがあつたら、あなたはどうしますか。

もし、もしですよ。あなたが、「わたしはTです」と言っているのに、だれかが、「いや、おまえはTじゃない」と言います。あなたはびっくりして、「わたしはTです。Tなんですよ」と少し大きな声で言います。すると、相手は、「いや、おまえはTなんかじゃない。うそを言っているな。お前はTじゃない」と言うのです。

正置 友子



ほるぶ出版 1978年 36頁
本体価格 1,400円

それでも、あなたは、「いいえ、私はTです。Tなんです」と主張します。ところがその人は、「いや、お前は、Tじゃない。なぜうそを言うんだ。お前はTじゃない」といだけかに言います。それで、あなたは少々不安になつてきて、少しかすれた声で、「私は、Tなんです。Tなんですが……」といいます。するとその人は、「ああ、そうか、そんなに言い合はるのなら、お前は自分がTであることを証明してみろ」というのです。あなたは「いや、自分がTであることを証明しますか。ここでは、あ

あなたは、健康保険証や運転免許証やパスポートを持っていないとします。(その時に持っていないのではなく、そんな制度的なものにはまるつきし存在していないのです。) そんなとき、あなたは、あなた自身をどのようにして、あなたがTであることを、証明しますか。あなたは、あなた自身であることを、他の人に、どのように立証することができますか。

そんなことが、この絵本の中で、クマに起こったのです。

◆全て世にこともなし

— 人生に満足している主人公のクマ

主人公はクマだから、クマの習い(あるいは、個性)として、冬が近づいてくると眠くなる。冬の間中眠るのが、クマにとっては大事なことなのだ。最初の見開き場面(左右に大きく広がっている二ページ)を見ていたいただきたい。一頭のクマが画面の真ん中あたりで、小高いところ立っている。右下には、大地が広がり、川が悠然と流れている。はるか向こうには青い山並みが連なっている。この山々には、もう雪が降り始めているかもしれない。クマは、そんな自然の気配を空気の中に嗅ぎ取っている。木々の葉は黄色や柿色に紅葉し、クマがいるあたりの野山にも冷たい風が吹くようになると、色づいた

葉も一斉に散って行くだろう。それにしても、うっとりするような景色だ。きつとクマは、もう何年もこの景色を眺め、「ああ、いい景色だなあ、美しいなあ、僕は幸せだなあ」と感じ、今「冬籠りの準備に、この野や山が用意してくれたご馳走をお腹いっぱい食べたし、もう、冬籠りをしてもいいころだなあ」と、思っているに違いない。

そんなことは文章で書かれてはいないが、満腹らしいお腹に手を置いて、満足そうに立っている立派な茶色のクマの姿を見れば、そう思っていることがわかる。クマは、自分の人生に満足している。なにも文句をいうことはない。今、青い空高く、L字型の隊形を作って、ガンが飛んでいく。ガンも暖かいところが好きだから、寒くなるこの土地を去って、暖かい南の土地を目指して飛んでいくところだ。「だけど僕は飛ぶことはできないから、寒い間はほらあなの中で眠ろう。それだって別段悪い人生のものじゃない。」

◆人生、なにが起ころかわかったもんじゃない

クマは、冬籠りのために、自分のお気に入りのほらあなに向かい、暖かいほらあなの中で眠りにつく。そして、冬中、クマはほらあなの中で気持ちよく眠り続ける。春

になったら、クマはほらあなから出てきて、春の装いに変わった緑の野山を目にし、そこらを歩き回り、木の実を食べ、川で魚を取り、時にはちよつとした冒険をし、とクマなら想像するであろう春や初夏を夢見ながら、眠り続けるだろう。ずっとそうやってクマがクマであるように生きてきたのだから。

ところが、次の春は、そうはならなかった。クマには予想だにできなかった、びっくりすることが起こったのだ。人生には、時としてこういうことは起こるものだが、そんなことがクマの身にも起こった。ほらあなから出てきたクマが目にしたのは、春の草木が気持ちの良い風に揺れる野山ではなかった。何度、目をこすって見ても、美しくおいしい野山は跡形もなく消え失せていた。それによって、大きな鉄筋コンクリートの無味乾燥な建物が建っていた。足元の地面は、土や草ではなく、人工的にペタリと舗装されていた。しかも、まわりは鉄条網のようなしっかりとして鉄線で囲まれていた。

なにが起こったのだろう。実は、クマが暖かいほらあなの中で気持ちよく眠っていた冬の間に、人間がこの森の中に大きな建設機械と共にぞくぞくとやってきたのだ。そして木々を一本残らず切り倒し、地面のでこぼこはブルドーザーでならし、森の中に巨大な工場を建てた。ク

マのほらあなは工場の下の方にあつた。(クマが眠っている間に押しつぶされなくてよかった!) 人生、予測がつかないことが起こる。クマの身にも、驚くべきことが起こったのだ。そして、ことは、それから始まった。

◆そんな馬鹿な…

全く人工的な光景の中でびっくりしているクマのところへ、ひとりの人間が駆けつけてきた。この人間がクマに言った最初の言葉は、こうだった。「おい、おまえ、とつとと しごとにつけ。」この人物は、職長という肩書を持ち、労働者を管理することが役目。工場内の見回りをしていたら、ひとりの男がうろついているので、これはいかんと思ひ、クマのところへ駆けつけ、「とつとと仕事をしろ」とどなりつけたわけだ。この絵本を見ている読者には、クマはクマに見えるが、職長には、労働者しか見えなかった。人間というものは、だいたいその人独自の色眼鏡を掛けて他の人を見る。この職長は、クマをクマとは見なさず、労働者の一人だと見て、「とつとと仕事をしろ」とどなりつけた。もちろんクマは驚いて、「あのう、すみませんが、ぼくは くまなんですけど……」と職長よりも丁寧に言葉を返す。それに対して職長は、「くまだと! ふざけるな! うすぎたない

なまけものめ！」とまたどなりつける。

ところで、工場とか会社とか言う組織にはヒエラルキー（組織や制度の秩序を保つための上下関係）があるもので、職長はクマが自分の手に負えないとわかると、クマを人事課長のところへひっぱっていく。ここでも、クマは、「ぼくはクマです。あなたのごらんのとおりに」と丁寧に言うのだが、人事課長は、「どうごらんになるかはこつちのかつてだ。わしのみるところでは、おまえはくまじゃない」と言う。読者の目には、人事課長の机の前に立っているのは、どうしたつてクマにしか見えない。しかし、そう決め込んでいる人には、そうとしか見えないのだ。そこで、クマは次に副工場長のところへやられる。副工場長の目にも、クマはクマには見えない。「なまけもの労働者」にしか見えない。今度は、工場長のところへ送られる。人事課長から副工場長、そして工場長のところへと送られるたびに、その人物たちの部屋は大きくなり、デスクは立派になり、女性のセクレタリーは、ゼロから一人（しかも年を取っている）、それから二人（しかも若い女性）へと変化する。もちろん、工場長の目にも、クマはクマには見えない。（ああ、こんなことはよくある話だ、と小学生も思うだろう。ぼくにはこう見える、といつても、親も先生も、いやそうじゃな

い、おまえは間違っていると言われ続けている。あるいは、その子は本当はクマかもしれないのに、親にも教師にも、その子はクマには見えない。誰も僕のことをわかつてくれないと子どもたちは思っている。そして、どうやって、自分は自分だということをおとなにわからせたらいいのだろうかと苦悩している。）

クマは、誰の前でも、謙虚に立っていて、声を荒げることもなく、暴力を振るうこともなく、丁寧に、「ぼくはクマです」と言い続ける。多分、そのこと自体、すなわち、「ぼくはクマです」と言うこと自体が、人間（管理者）にとつては、腹が立つことなのだ。おまえが誰かを決めるのは、管理する側であつて、管理される側ではない、ということ。管理される側は、自分の考えなど述べることは許されないことなのだ。ヒエラルキーの最下層にあるものは、その上のものに従い、そのものは、さらにその上のものに従うのが当然だとトップにいる者たちは信じ込んでいる。（ここで、突如として、今をときめく大阪の政治家を思い出した。彼は、自分の考えに従わないものは首にできるといふ法律を通そうとしている。たくさんさんの票を獲得して選ばれたのだから、自分がすることは「民意」である、と言う。ドイツのヒトラーも最初は選挙で選ばれた、という事実を忘れてはならない。）

◆クマはどうやったたら、自分がクマだと証明できるか

クマが最後に連れて行かれたのは、会社で一番暇な社長のところだった。絵本の見開きいっぱい描かれた、すっきりしたモダンな大きな部屋。白い壁には芸術作品らしい絵画が掲げられている。調度品も現代の洗練された最先端をいくもの。皮肉なことには、大きなガラス張りの窓の向こうに広がるのは、緑の森と青い山並み。社長は床から天井までのガラス窓を通してパノラマ風の「自然」を自分の物にしている。立派な部屋に通された主人公のクマは、床に平たく敷かれた大きなクマの皮を、戸惑った顔つきで見つめている。社長にとっては、クマというものは、このように、死んでいて、部屋を豪華に飾るものでしかない。死んだクマの皮の上には最新デザインの新立派な椅子がデンとおかれている。大金持ちの人間は、死んだ（殺された）クマの上に平然と座れるものなのだ。

戸惑っているクマに向かって、社長は、「おまえがほんとうに くまだと言うんなら、それを 証明しなくちゃだめだね」と言う。どうやって証明したらいいのだろうか。社長は自分で答える。「ほんもののくまは 動物

園かサーカスにしか いないだからな」というわけで、暇な社長はクマを動物園とサーカスに連れていく。社長は社長用の黒い立派な車で、クマはカーキ色の運搬用の車で。

当然のことながら、動物園のくまたちは檻のなかに入っている。主人公のクマは檻の外にいる。そこで動物園のくまたちは言う。「ほんもののくまは、おれたちみたいに かこいのなかで くらしているんだ。」だから、おまえはくまではない、というわけだ。主人公のクマは、「ちがう！ ぼくは くまだ！ ぼくは くまだ！」と叫ぶが、本物のくまたちから「おまえはくまではない」といわれたのだから、クマじゃないことになる。社長は、こんなクマを「えらく強情だ」と言い、今度はサーカスに連れていく。サーカスのくまが主人公のクマに向かって、「くまなら おどれるのさ。おまえ、おどれるかい？」と訊く。クマは「いや」と答えるしかない。サーカスのくまたちは、くまというものは人間に仕込まれた芸ができるものだと言う。だから、芸がなにもできないくまは、本物のくまではない。

動物園でもサーカスでも、人間社会のヒエラルキー的な管理体制がきちんと整っている。その体制の中に組み込まれ、その体制の中でおとなしく暮らしていなければ、

そのものの存在理由はない。クマはもうどうしていいかわからない。クマはどうやっても自分が自分であることを証明することはできない。だから、クマはクマではなく労働者だとみなされ、工場に連れ戻され、服を着せられる。実は、クマはこれまで、生まれたままの姿だった。クマはそれでなんの異存もなかった。自然の中で自然のままに生きてきたのだから。

◆ 菜っ葉服を着て働く

この絵本の中で、服を着るということがどういう意味を持つかが、目に見える形で示されている。どういう衣類を身に着けるかで、その人の社会の中での位置が決められるということ。そして、服を着れば、その服に見合うような顔つき、体つきになるということがわかる。クマはクマのまままでいた時（服を身に着けていない時）、実に大きく堂々としていた。クマは自分らしい自然体で自分らしく立っていることができた。ところが、青い菜っ葉服を着せられた途端、少し背中がまがり、からだ付きが貧相になったばかりか、顔の表情までも、自分ではなにも考えようとしない人のような暗いものになり、目は光を失ってしまった。クマのまわりにいる菜っ葉服で働いている人たちを見ると、みんな精神が縮んでしまっ

た人のように見える。制服というものが、どういう意味を持つのかを、見事にあらわしている。

工場の労働者として仲間たちと働く場面の絵は圧巻である。大きな見開きいっぱいに工場内の機械類がまるで生きもののように画面全体を制圧している。左の隅に、五人の男たちが並んで、機械の操作をしているが、どう見ても、人間が機械を操作しているのではなく、機械が人間を操作しているように見える。ここにも巨大なヒエラルキーがあり、人間が作り出した機械の方が、人間よりも力を持ちつつあるような恐怖感を与える。（ここで、突如として、原発を思い浮かべた。人間が作り出したものが、人間に襲いかかる時代を迎えている。科学者は自分の研究を推し進めているうちに「なにか」を発明する。しかし、それを商売人や政治家が使用したらどういう結果になるかまではわかっていない。）

クマの工場での仕事はボタンを押すことだが、どのボタンを押したらいいのかさっぱりわからない。なにもしないでいると、職長が「おい、そのやつ。いいかげんにしごとにかからないか!」とどなる。クマはとにかくどれかのボタンをやぶからぼうに押す。何事も怖いことは起こらず、クマは仕事を続ける。（ここでの「ボタンを押す」という行為は、相反する二つのことを想起さ

せる。一つには、どのボタンを押そうが、大した違いはないということ。人間のすること、それくらいのものだともとれる。一方、間違つてあるボタンを押した場合、人類の終わりを早めるかもしれない、という恐ろしい最悪の状況も考えられる。いずれにしても、文明批評であることには変わりはない。

やがて、春が終わり、夏も終わり、秋が来た。金網越しにV字型に飛んでいくガンの群れをクマは見る。眠りが次第にクマを襲うようになる。眠りは自然の摂理。仕事場でも眠くてたまらず、機械の前で眠りこけてしまう。もちろん、そこへ職長がとんできた。そして、こう言った。「おまえのようななまけものには、もうようはない。とつとつと、でていけ。くびだ！」最初、クマは職長の言つたことを信じられなかったのだが、やがて荷物を纏めて工場を出ていく。

◆クマが人間社会で忘れてしまったこと

クマは一年弱、人間社会（文明）の中で生きてきた。工場の中での生活は、クマに自然の中で自然体で暮らすことの記憶をある程度忘れさせるのに十分だった。だから、工場を出たクマは道をそれて自然の野山にすぐには向かわず、道路を歩く。（このことは、今の子どもたち

の中には、土を自分の手で触れない子がいることや、自然のところに連れていってもどうしていいかわからない子がいることなどを思い出させる。今の人間の子は、人間が作ったもの、しかも、商品として売り出されているものでしか、遊べない。それに、おとなだつて、商品化されたもので囲まれて暮らしている。）クマは、雪が降りしきる中を、車がびゅんびゅんと走る道路のはじっこをひたすら歩き、やつとモーターにたどり着く。

クマは、モーターのカウンターにいる男に、「ものすごくくたびれてるので、へやをひとつ おねがいします」と丁寧頼む。その時、受付の男はこう言う。「労働者はとめてやれないーくまじゃ、なおさらね。」どうして、菜っ葉服ではあつても服を着ているクマをこの男はクマだとわかつたのだろう。露出している部分は、顔と手だけだ。男はクマの顔を恐怖の入り混じつたような表情で見つめ、左手を「これ以上近づくな」という具合に前に出し、右手は警察に連絡しようとする電話の受話器を今にもつかもうとしている。クマは男のカウンターの前に立っている。からだ付きは人間世界で暮らしてきた性もあつて、疲労と鈍調さを漂わせ、目はまだ光を帯びずほんやりとしている。しかし、からだはずんぐりと大きく、カウンターの男を圧している。多分、クマは工場の

門を出て雪の中を歩いていくうちに、自然の持つ力を内側で取りかえしつつあったのかもしれない。まだ服は着ているが、男と対比して、かなり大きくなっており、男はクマがそれとなく放つクマらしさを感じ取っていたのかもしれない。また、男の右手に階段があり、その横の壁に「CANADA」と書いたポスターが貼られており、大きなくまが描かれている。毎日このポスターを見て仕事をしている男にはくまのイメージが出来上がっており、主人公のクマを見て、すぐにクマだとわかったのかもしれない。とにかく、電話に手を伸ばした男を見て、クマはくると向きを変え、すぐに表へと出た。丁寧にドアを閉めて。

◆森(自然)の中へ帰る

クマの足は自然に森の中に向かう。ほらあなが見つかった。しかし、クマは「どうしたらいいのか」を考える必要があった。クマは忘れてしまっていたのだ。降り積もる雪の中で、クマは考え続ける。この「考える」という行為が、いかに人間に属するものであるかを、ここで考えさせられる。クマのままだったら、クマはもともと本能的に、自然体で行動したであろう。しばし人間をやったがために、クマは「考える」という人間くさい習いをも身

につけてしまったのだ。(ここで、また思う。子育てに悩む母親たちに、もつと自然体でしてみたら、と言っても、自然体がなにやら通じなかった。考えることもできず、自然体にもなれない人間が増えれば、これからの人間はどうなるのだろうか。)

最後の場面で、読者は、クマがほらあなへと入り込み、姿が見えなくなるのを見送る。木の枝や雪の中に、人間世界で身に着けた靴や服を残して。クマがクマに戻るには、人間界で得た物を全て捨てなければならなかった。

◆イエルク・ミュラーの仕事

この作品を作成したのは、二人のイエルクである。イエルク・ミュラー(一九四二年生まれ)もイエルク・シュタイナー(一九三〇年生まれ)もスイスに生まれた。前者のイエルク・ミュラーは画家であり、後者のイエルク・シュタイナーは作家。この二人は、『ぼくはくまのままだったのか』(原書は一九七六年スイスで出版)のほかに、『うさぎの島』(スイス一九七七年、日本ではおおしまかおり訳、ほるぷ出版、一九八四年)、そして『ふたつの島』(スイス一九八一年、日本ではおおしまかおり訳、ほるぷ出版、一九八二年)を出している。また、画家のイエルク・ミュラーひとりの作品として、「変わ

りゆく風景」(スイス一九七三年、未邦訳)と「うつりゆく街」(スイス一九七六年、未邦訳)という傑作がある。最後に挙げた二点は組絵本と言えるもので、「変わりゆく風景」では七枚、「移りゆく街」では八枚の大きな絵から成っている。一枚の絵は三つに折りたたむようになつており、広げると約三三×八六cmの横長のパノラマ風の絵となる。「風景」では田舎を、「街」では都会を、一か所を定点にして、およそ三年毎に描かれている絵から成る。両作とも同じ日を定点にしている。一九五三年五月六日(木)、一九五六年八月一六日(木)、一九五九年一月二〇日(金)、一九六三年一月一九日(土)、一九六六年四月一七日(日)、一九六九年七月一四日(月)、一九七二年一〇月三日(火)、そして「街」には、八枚目の一九七六年一月七日(水)が加わる。約二〇年間の地球上のある地点(一か所ではなく、合成された地点)に視点を定着させ、緻密な描き方で、その変化を執拗に追いつける。言葉はない。八枚の絵を並べた時、眼前に見せつけられる、その風景や街並みの変わりように圧倒されると共に、人間が二〇世紀の後半、地球上でなにをしてきたか、なにを失ったか(取り返しはつかない)を思い知らされ、立ちすくむしかない。近代化とか、経済成長とか、進歩という名のものと。

イエルク・シユタイナーとの合作である絵本『うさぎの島』にしても『ふたつの島』にしても、進歩とともに、私たちが失ったもの、それは自然だけではなく、自然の消失とともに失った、人間が生きものであることの「性(さが)」を描き出している。こういう作品を目にした上で、『ばくはくまのままでいたかったのに』を見ると、人間が、自然の破壊者であるだけではなく、人間という種の破壊者であり、一種の自殺行為であることが見えてくる。クマが最後に、菜っ葉服も靴も帽子も脱ぎ捨てて、ほらあなへと向かう姿に、光が……あるのだろうか。人間は、身に着けたものを、捨てることはできない。

また、自分が自分であることがどんなに難しいかも見えてくる。緊密に制度化された社会のなかで、自分らしく生きることは難しい。「僕は(わたしは)クマです」と名乗ることに、余程の勇気がいる。イラストレイターとしてのミュラーの仕事は、今、もっと見直されてもよい。

(まさき) ともこ・絵本学研究所主宰・関西学院大学非常勤講師

掌
編
小
説

クローズ・マイ・アイズ

魚日記



(カット・古市智章)

このままこの小さな図書室で、怠惰な時間を持て余しながらこれから先何年かを過ごしていくんだと思っていた。そのうち結婚して、子どもを産んで主婦になって、小さな幸せを噛み締めながら生きていくつもりだった。漠然とした理由のわからない不安もあった。こんなきちんと箱に収まったチョコレートみたいな生き方は嫌だと。焦りと不安と、どうしようもなく緩やかな時間に、抗うこともできないまま、ただ生きていた。

そんなとき、先生と出会った。

私は当時、明石にある看護学校の図書室で司書として勤めていた。先生と出会ったとき私は二四歳で、勤めを始めて二年目に入り、すっかり仕事にも慣れた頃だった。その年、先生は新任の論理学の非常勤講師としてその看護学校へやってきた。論理学は基礎科目だから、一般の大学から講師が招かれることになっているのだ。

先生の名前は樫塚 茂といった。普段は大阪の大学で助教授をしているが、火曜日の二限目だけこの学校に教えに来る。十時四十分からの授業前に必ず図書室にやってくるから、十時開室の図書室にはいつも先生が一番乗りだった。論理学の分類の書架はカウンターから最も離れており、閲覧している顔が反対向きになる。それでも蔵書八

千冊ほどの小さな図書室だから、先生の様子は後ろ姿でもよくわかった。服装には無頓着なのか、何度もクリーニングに出されたらしいよれよれのスーツをいつも身に着けていた。シャツにはきちんと手でアイロンが掛けられていたことから、奥さんが家庭的な人なのだろうという想像ができた。

毎週毎週、先生の背中を見てみると、先生の癖がよくわかる。閲覧をしながら何か疑問を感じる事があったら、必ず頭をくしゃくしゃと掻きまぐる。それから何か物思いに耽るときは頬を指先でとんとんと突付くのだ。その癖に気付いてから、ああ、今考え事をしているんだなとか、今何か悩んでいるんだな、と何となく先生を観察してしまふようになった。

くしゃくしゃ、とんとん、くしゃくしゃ、とんとん、無意識に先生がそれを何度も繰り返しているのを見て、私はこつそりと笑みを噛み殺す。きつと今、先生の頭の中はさまざまに考え事の嵐が吹きすさんでいるんだらうと思ひながら。

午前中は学生も教員もめつたに図書室には来ない。授業前の三十分、私と先生は図書室に二人きりでいながらもほとんど言葉を交わすことはなかった。初めて言葉を交わしたのも、先生が最初の授業の日に図書室にやって

きて、「論理学のコーナーはどこですか」と尋ねてきたときだった。それ以外と言えば、この本を授業で使わせて下さいとか、これを貸出お願いしますとか、事務的な会話しかなかった。

だから先生がどんな人なのか、私はよく知らなかった。毎週やってきては熱心に閲覧していく外部講師でしかなかった。年齢は四十過ぎぐらいで、中肉中背のごく普通の外見の男性だったし、癖以外にはこれと言って特徴のある人ではなかった。特に気難しそうなも見えなかったし、図書室に入る際に、おはようございます、と声を掛けてくれるのだがそれも特別に愛想が良いというわけでもなかった。ただ何となく、何ヶ月もの間こうして毎週三十分間、二人きりで同じ空間にいて、私は先生に対して愛着を持ち始めていた。

その日も先生は授業の三十分前にやってきて、論理学のコーナーへ向かった。しかし一冊を手にとるとなぜか物憂げにそれを戻し、カウンターまでやってきた。

「すみません、成人看護関係はどこですか」

先生はいつになく緊張しているように見えた。私は少し驚きながらも、こちらです、と席を立てて案内した。成人看護関係はカウンターの目の前の書架だった。先生は、ありがとう、と言っていつものように閲覧を始めた。

先生が論理学以外のコーナーを見ていることで何だか私は落ち着かず、ちらちらと先生を盗み見てばかりいた。

不思議なことに、論理学コーナーと同じように真剣に読みあさっているのいつもの先生の癖はいつまで経っても出てこなかった。硬直したような表情で、時々眉をしかめるきりだった。

翌週も先生は成人看護のコーナーばかりを読みあさった。見ていると脳神経や脳腫瘍関係の図書ばかりを選んで読んでいるようだった。

一ヶ月ほど経っても、先生はやはりまだ成人看護分類のところをいた。さすがに私も不思議に思い始めた。授業ではなく、何か別の目的で調べているに違ひなかった。身内の方が脳神経系の病気にかかってしまい、それについて調べているのだろうか。そう気が付くと、私はできるだけ先生と目が合わないように仕事に集中している振りを続けることにした。

そんなある日、先生は成人看護コーナーをしばらく閲覧した後、珍しく私のところへやってきた。

貸出だろうかと身構えたが、先生は手に何も持っていないかった。

「ちよつといいですか」

先生はカウンター越しに声をかけてきた。はい、と私

は顔を上げて先生を見た。先生の背は思ったよりも高く、私は座った姿勢からずいぶん見上げなければならなかった。先生はそれに気付いたか、カウンターに手を付いて少しかがんでくれた。

「あなた、ドライブに行きたくないですか」
先生はいきなりそう言った。

「ドライブ、ですか？」

私は驚いてしどろもどろに聞き返した。

「ええ。一緒にドライブに行つてくれませんか」

先生の突然の誘いに私はただただ驚いたが、気が付けば、はい、と返事をしていた。すると先生は大きな声で笑った。おなかを抱えて、心の底から可笑しそうに笑った。つられて私も笑った。冗談だと思つたのだ。

「きつとですよ。今週の土日、空いていますか。週末は晴れるそうです」

ひとしきり笑うと、先生はそう言つて念を押した。私は戸惑つた。

「え、あの、本当にドライブに行くんですか、私、てつきり……」

「やっぱり嫌ですか」

「いえ、そうではなくて、どうして私を誘つて下さつたのかと思つて」

「実は僕の授業はしばらく休みになるもんだから、ちょっと遠出してみようと思つてね。でも孤独な旅は嫌だし、妻も子供もいますが二人と行くとなの中にいるのと変わらない気がして。友人たちは、酒ばかり飲みたがるしね」
先生はそう言つて苦笑した。

「嫌ならいいんです。断つてくれたつてかまわない。僕なら気にしないし、授業だつて休みになるんだから、君は何も考えずに返事をしてくれてかまわないだ」

先生はそう言いながらも私の反応を必死に見守つていようように見えた。断るべきなんだろうかとも思ったが、私はもう一度、はい、と返事をした。先生は途端に無邪気な笑顔を向けた。

その週の土曜日、私と先生はドライブに行くことになった。空は快晴で、まばらに雲が浮かんでいた。どんな服を選ぼうかと悩み、結局無難な白いカットソーとジーンズに決めた。普段着の先生がどんなふうなのか想像が付かず、自分とあまりに掛け離れていたらどうしようかといらぬ心配までした。

看護学校の最寄駅で待ち合わせをして、先生が車で迎えに来てくれる予定だった。私は早く着きすぎて、落着かない待ち時間を持て余した。

車がやってくるたびに、先生かと身構えたが、先生はなかなか現れなかった。約束の時間を数十分過ぎて、シルバーのシーマが私の前で停まり、運転席の窓が開いた。「沖山さん、こつちです。乗つてください」

一度も呼ばれたことがなかったのに、先生が私の名前を知つていたことが妙に嬉しかった。

助手席に乗り込むと、先生はまず渋滞で遅れたことを謝つた。それから私の服装をしげしげと見つめ、大げさに声を上げて褒めてくれた。

「誰だかわからなかったよ。私服を着るとなおのこと若さが引き立つね」

どうせ褒められるなら、もっとおしゃれをしてあげよかつた、と私は少し後悔した。

何か言葉を返そうとして先生の服装を見ると、運転席に納まった足元はジーンズで、シャツも若々しく、普段より五つは若く見えた。こつそりと私はときめいてしまった。「先生、おいくつなんですか？」

思わず聞くと、「うん？ 今年三八ですよ」とさらりと先生は言った。てっきり四十は過ぎていゝと思つていたため、心の中で先生に謝つた。

「老け顔だつて言いたいんでしょう？ ははは、慣れつてですよ。これでも今日はあなたに会うもんだから、少

し若々しい服装を選んだつもりなんですが」
今日の先生は格好いい。そう言いたい気がしたけれど、先生にそんな俗っぽい言葉は似合わない気がして口をつぐんでしまった。

「今日はどこへ行くんですか?」

「六甲山に行くつもりです」

先生にはまず結論を言う癖があった。何だか普通の会話でも授業のような口調だ。

「インターネットで調べたんですよ。とにかく広い場所へ行きたくて。広い場所と言えば、海。海と言えば、神戸。僕の中でそんな公式が出来上がって、そこに僕の希望条件を加えていきました。神戸にある広場を片端から調べたら、六甲山牧場に夕陽ヶ丘という広場があつてね。写真で見ると、すごく綺麗なところでした。無性に、芝生で寝転んで、空を見てみたくなつたんですよ」
「浮かれたように話し続ける先生を見て、私は笑った。」

「何か可笑しいですか」

先生が私を振り返った。

「だって授業みたいです。公式とか、希望条件とか」

先生はそれに気付いて口を開けて笑った。そんな先生は新鮮で、私は恋とか愛とかそんなものを抜きにしてこの人が好きだと思つた。

「でも先生って、案外思い切つたことをするんですね。もっと物静かな、考え深い人なのかと思つていました」
「実を言うと、自分でも驚いているんです。こんな大胆なことができる人間だったかと」

そう前置きしてから、先生は語り出した。

先生には来月、手術が待っているのだつた。先生が懸命に調べていた脳腫瘍は、先生自身の病氣だつたのだ。

「星状細胞腫というものだそうです。医者の話と本で読んだ知識を照らし合わせると、四段階ある内の二段階目ぐらい、比較的完治する確率が高いものらしい。ただ再発すると治療が困難だと書かれてありました」

淡々とした話し方だつた。私は急に知らされた事実はどう対応してよいのかわからずにいた。

「この歳になつても怖いんです。死と向き合うことがこんなに怖いものだとは思わなかつた。その事実を受け入れようとして、あなたの図書室でいろんな本を読みました。手術で完治した人の例や、脳腫瘍が勘違いだつた人の例を探そうとしていた。だけどいくつそんな例を見つけたところで事実は変わらないわけだから、いつしか受け入れるようになってきました。毎朝起こる頭痛や吐き気も、ああ、これはこういうメカニズムで起こっているんだな、とわかると少し安心するんです。論理学者の職

業柄なのかもしれないね」

「手術が終わったら、授業に復帰されるんですか?」

「いいえ。しばらくは療養生活に入ります。世間とのつながりもほとんど無くなり、妻と子どもだけが私の世界になるでしょう。それが無性に寂しい」

言葉とは裏腹に、どこか他人事のような話し方に思えた。

「僕はもともと哲学の専攻なんですよ」

車はいつの間にか高速道路を走っており、シーマは後続車を引き離してぐんぐんとスピードを上げている。

「エルヴィン・シュレディンガーに影響を受けたんです。父が大学で思想文化を教えていたのでそうだった本ばかり家にありましてね。幼い頃から父の本が遊び道具でした。シュレディンガーに興味を持ったのは中学生のときでした」

「シュレディンガーって、あの猫の実験で有名な人ですよね」

「ええ。僕は初めてそれを読んだときにシュレディンガーの虜になりました。未だに頭が混乱しそうになる。どれだけ科学が発達しても結論を迎えない実験です。僕は手術のことを思うとき、シュレディンガーの猫を思い出します。箱の中の猫について、コペンハーゲン解釈ではね、五十パーセントの生きた猫と五十パーセントの死

んだ猫とが重なり合って共に存在することになります。しかしシュレディンガーはそんなことはありえないと言ったんです。箱の中の猫はどちらかではないと。手術が成功する確率もそれと似ているのかもしれない。完治する僕と、いつか死を迎える僕とが重なり合った状態なんてありえない。確率なんて結局のところ結果論に過ぎないんですよ」

「それじゃあ、永遠に箱を開けなかったら、どうなるんでしょう。何十年、何百年経っても箱を開けなかったら」

「もちろん死んでいる確率の方が高くなります。けれど思考上の実験ではいつまで経っても猫の生死は決定しない。誰かが箱を開けるまで」

高速道路の案内表示が目に入り、いつの間にか神戸まで来ていることに気付いた。六甲山まではもうすぐだ。

「窓を開けてもいいですか。それから、FMも聴きたい」

先生は私のちよつとしたわがままを、ええ、と嬉しそうに歓迎した。

六甲山に着いて昼食を簡単に済ませた後、さっそく夕陽丘を目指して歩いた。空は相変わらず気持ちの良い快晴で、風には踏みしめた草の匂いが混じっていた。ふと先生を見ると、目を閉じて思い切り深呼吸をしていた。私も真

似してみる。肺の中を土と芝生の香りが充滿していく。

夕陽丘に辿り着くと、二人して自然と笑みを浮かべながら、走り出したような気持ちと戦った。先生はしばらく歩いた後、悪戯をする子供のような笑顔で私を振り返ると、徐に芝生の上に寝転んだ。太陽光が予想以上に眩しかったのか、手のひらを目の前にかざした。

「子どもの頃はよくこうして家の庭に寝転んだものです」
手のひらの向こうから、先生が私に言った。

「歳を取るとたったこれだけのことが恥ずかしくてできない。ここには知り合いないから、少しはめを外させて下さい」。

そう言いながらも先生はやはり気品を隠しきれずはいなかった。

私も先生の隣に並んで寝転んだ。空は遠かった。空をこんなふう到最后に見たのはいつのことだろう。

「シユレディンガーが同じ空を見たら、私とは違って見えるんでしょうか。それとも空は同じ空なんんでしょうか」
「そうですね。どれだけ哲学書や物理学書を読んでも、そればかりはわかりませんねえ」

先生は乾いた笑い声を立てた。

「シユレディンガーは、一ミリメートルの千万分の一より小さな世界の中を研究していたんですよ。けれど彼の

目にかかれば、空だって量子のかたまりにすぎない。原子よりもずっと小さな世界にしながら、彼は全世界を構成する物の法則を見つけようとしていたんですよ」

先生は私にも理解できるように、量子の意味や量子論のことを教えてくれた。量子というのは原子のように粒子の形をしていなくて、原子よりもさらに小さな概念の世界を表すものらしい。量子論はそんなミクロの世界を解明したものなのだから。

「たとえば、そうですね、あつちを向いてみてもらえますか。——今僕のことを見えませんか？」

私は先生に言われた通りチーズ館の方を向き、先生が見えない状態になった。

「ええ、見えません」

「この時僕はどこにいると思いますか」

「え……、さつきと同じ場所にいます」

「ええ、そうですね。でもね、量子論の世界では、僕はここにいるかもしれないし、他のどこかにいるかもしれない状態ということになるんですよ」

私の頭の中はクエスチョンマークの嵐になり、私は先生の顔にその答えが書いてあるかのように先生を振り返って目で問いかけた。

「あなたが見ていないとき、僕は小さな波のかたまりに

なっているんですよ。そして、あなたが見た瞬間に僕は僕になるんです」

聞けば聞くほど先生の話は理解が追いつかなくなってくる。それと同時に先生が持つ世界に、知識に、私は憧れた。話を聞いているだけで、たちまち世界の何もかもが神秘の光を帯び始める。

「僕はここにいと同時に、あつちにもいる可能性がある。シュレディンガーの猫は生きていと同時に、死んでいる可能性がある。曖昧なことだらけですよ、量子論なんて」

「だけどそう考えると、目を閉じるだけで、世界が一瞬で変わってしまいますね」

目を瞑るだけで世界を変えられる。今、私の背後に月が落つこちている可能性だって、ないとは言切れないのだ。そう考えると何気ない日常が急に特別なものに見える。

雲の形がリボンのように見える。右側がくずれてほんの少しほどけかけたリボン。シュレディンガーの目にも見えただろうか。あの雲がリボンのようだ。それも、何もかもが科学に満ちて、あらゆるものが世界のメカニズムに従っているように映ったろうか。

「シュレディンガーの目にはさぞかしこの空がちっほけ

に見えたことでしょうか。思考の空は、この空よりもはるかに広いはずですから」

先生は私の疑問に答えるように、誇らしげに空を見つめながら言った。

「僕にはただの空にしか見えない。それに、あの雲がリボンのようだなんて考えているんですよ」

そう言いながら先生は口の端をちよつと持ち上げて私を見た。私は内心で驚きつつ先生と目を合わせた。同じ物を同じように見ていたことに、共犯者のような親しみを感じた。私はこっそりとその秘密を胸の奥で噛みしめた。

先生は話した後、しばらく黙って空を見ていた。空に恋でもしているように、愛おしそうに、吸い込まれるように、魅せられたように。

ちっほけだなあ、先生はほそつと呟く。ちっほけだなあ、僕は。

ちっほけですなあ、私も呟く。

なんだかこの広い空の下では、声まで間延びしてしまうから不思議だ。

手術なんて、たいしたことじゃないように思えてきましたよ。

先生はそう言って、また、ちっほけだなあ、を繰り返した。

ほんと、ちっぽけですわねえ、人間なんて。

だけど先生に出会わなければ、自分がこんなちっぽけな存在だということさえ、きつと気付かなかつた。そう思いながら、口には出さなかつた。

会話のようで会話にならない。私たちはそれぞれに、空に向かって呟いているだけだつた。空はあんなに遠いのに、どうしてこうも私たちを押し潰さんばかりに圧倒するんだらう。私たちはやがて、ちっぽけだなあ、さえ言わなくなつて、いつまでも放心したように空ばかり眺めていた。

ドライブに行つた日から二週間ほど経つた頃、あらかじめ教えておいた携帯の番号に先生から電話があつた。

「榎塚です。先日は楽しいドライブをありがとう」

先生の少し上ずつた声が出たとき、私は何とも言えぬ嬉しさと懐かしさが込み上げてくるのを感じ、一瞬返事に戸惑つた。

「ところで、ちよつといいですか」

先生のこの誘い方を気に入っている。些細なことでも楽しいイベントに聞こえてしまう。

「あなた、食事に行きませんか」

先生の私を呼ぶ「あなた」という言葉にも、包み込ま

れるような優しさを感じる。

ええ、と返事をする、よかつた、と先生のため息が聞こえた。先生はいちいち私の返事に丁寧な反応を示した。待ち合わせの日が待ち遠しくなり、まだ三日もあるのに服を選び始めた。先生に合わせて少し大人っぽくした方がよいのか、先生が求める「若さ」を強調したらいいのか迷つた。結局ベージュのワンピースに決めた。桜色のカーディガンを羽織ればよく合う。鏡の前で試着しながら、ふと気付く。どうしようもなく愛しい気持ちが進み上げてくるのだ。憧れによく似ているが、少し違つた。沖山さん、と呼ぶ先生の声が頭の中をぐるぐると反響し始める。ああ、恋をしてしまったんだな、とどこか冷静に受け止めている私が出た。

その日は先生の入院の二日前だつた。先生とは以前と同じ駅前待ち合わせをして、夕食に出かけた。

「何が食べたいですか。どうぞわがままを言って下さい」

「何でもいいんですか？ 先生の好きなものは？」

「何でもいいんです。あなたの好きなものを食べに行きましよう」

何を食べても一緒なんです、と先生は言った。脳腫瘍の影響で味覚障害が起きていたらしい。

「それじゃあ、パスタにします。おいしいお店、知っていますよ」

私は助手席からナビゲートして、そのイタリア料理店に向かった。

そういえばさつきからFMが流れている。私はそつと先生を盗み見た。

「手術はまだ怖いですか」

話題もなく聞くと、先生はええ、と小さく頷いた。

「怖いですが。とても。手術というより、死が怖いです」

「楽しいことを考えて下さい。そうだ、手術が終わったら、また夕陽ヶ丘に行きましょう」

「うん、いいですね。夕陽ヶ丘でもいいし、どこか他の場所でもいい。また一緒に空を見に行つて下さい」

「もちろんです。……だけど先生、以前にもお聞きしましたけど、どうして私を誘つて下さるんですか」

「本当のことを言うと、自分じゃない「若さ」に思い切り嫉妬してみたい気分だったんです。中でもあなたはとても優れそうで、かわいらしかったから」

私の頬はそう聞いた途端、熱を帯び始めた。それを必死にごまかそうと、私は水をぐいと飲み込んだ。

「でも今はね、あなたを誘つてよかつたと本当に思つて

います。あなたにはどこか同じ匂いというか、よく似た孤独を感じる時がある」

ウエイトレスがやってきて、料理が並べられる間、妙な間があつた。

「また誘つてもいいですか。手術の為に髪は剃つてしまふし、手術が終わつても僕には放射線治療や化学療法が待つていて、僕の様子はうんと変わつてしまつていてでしょうが、よかつたらまた食事に行きましょう」

何となくウエイトレスを見送る私に、先生は言った。先生と目を合わせると、どこか怯えたような目を見て、胸に母性本能のような優しさが込み上げてくるのを感じた。

「私の方こそ、先生に会いたいです」

少し大胆な言い方になった。予想以上に先生は照れくさそうにして、頭を掻き塗つた。

先生の手術は一応は成功した。しかし腫瘍は全摘出はできず、残った腫瘍は放射線治療をすることになった。先生からは一度だけ病院から電話をもらい、そう聞いただけだった。先生はしばらく入院することになったが、私は奥さんに出くわすのが怖くて、見舞いには行けなかった。

一人暮らしのマンションと図書室との往復だけの日々が続いた。火曜日の図書室、いないとわかりつつ先生の

姿を探してしまうことがあった。沖山さん、と呼ぶ先生の低い声が耳に蘇ることもあった。電話を待ちわび、携帯を見つめることも。先生の留守電に入った声を何度も聞き返したりした。急に何もかも嫌になり投げ出しなくなったりする。何もかもが新鮮で温かく感じるときもあった。その全てが先生へとつながる感情だった。

二週間後、久しぶりに会った先生はやはり少しやつれていた。しかしいつものように待ち合わせ場所に来た先生は、私の顔を見て顔中くしゃくしゃにして笑ってくれた。「ずいぶん痩せたでしょう。でも放射線治療ももうすぐ終わります」

先生は剃り上げた頭をさらりと撫でながら言った。髪は一センチほど伸びていた。

「夕食に行きましょう。今度は僕の好きな物でもいいですか。味覚も戻ったことだし、おいしいものを食べてみたいんです」

「ええ、退院祝いをしましょう。先生の好きなところへ行って下さい」

何度目かの食事の後、近くにある公園を歩いた。私も先生も少し酔っていたのかもしれない、どちらからとも

なく手をつないだ。意外に先生の手は大きく分厚く、お酒のせい如火照っていた。

沈黙が続いた。恐ろしいほど長く無音の状態が続いた。二人とも、胸の中に押しつぶされそうなかたまりを抱えていた。

「あなたが好きです」

先生は突然言った。

「あなたのことが、好きなんです」

先生はそっと私を見た。

「いろいろ考えて、悩んで、それでもこの気持ちはそうとしか思えないんです」

そう言って先生はつないだ手をほどいた。先生の中で、激しい葛藤があるのがわかった。ずいぶん悩んでから、先生は私にキスをした。その瞬間に、私の気持ちにも歯止めが効かなくなり、気付けば先生の背に腕を回していた。「同じ言葉を先生に返します。だけど先生、酔ったせいにしたければ私はそれでもかまいません」

先生の罪をやわらげようとしたのかもしれない。もしくは、私自身の罪を。

その後六年の間、私と先生は何度も逢瀬を重ねた。先生は授業にも復帰し、毎週火曜には図書室に顔を出し

てくれた。学生がいないとき、私は論理学のコーナーに行つて先生と一緒に並んで立つ。時にはこつそりとキスをした。相変わらず先生のスーツはよれよれで、シャツにはアイロンがかかつていた。先生のシャツを洗濯する奥さんがいることを、私はそんなとき思い出す。六年が経ち、先生の脳腫瘍が再発したとわかつたとき、私は先生に言つた。

「一緒に生きていこうよ、先生。病気がとても深刻なのはわかつてる。それでもあなたを受け入れたい……」

先生はそれを聞いて涙を溢した。そしてそつと首を振つた。

「……僕もそうしたい。心の底から。だけど……」

「……」

「科学がいる」

「トシヤ？ 息子さんの名前ね」

「ああ。科学と書いてトシヤというんだ」

「あなたが付けたのね。とてもあなたらしいわ」

先生はそれからしつかりと私を抱き締めた。その手は小さく震えていた。

「あなたの名前を呼ぶよ。もしも僕が死ぬときには」

そのたった一言が、私を苦しみから救つた。今になつても鮮明に思い出すのはそのときの言葉だ。

『成功の確率は五十パーセント、失敗の確率も五十パーセント。手術室の中で、僕はようやく実験の猫の気持ちを理解するでしょう。手術は四月三日、桜は満開になつていないでしょうか。』

手術が終わつたらまた手紙を書きます。もしも届かなければ、僕はもうこの世にはいないと理解して下さい。今は死よりもあなたに会えなくなることが怖いんです』先生から手紙が届いた。そしてそれが先生の遺書になつた。

手紙にあつた手術の日がどれだけ過ぎても、約束の手紙は届かなかつた。

手紙が届くのを待ちながら、私は生きている先生と亡くなつた先生とを同時に思い描いていた。日を追うごとに先生の死は確定的になつていく。確かめることはできなかつたかもしれない、けれど先生が生きている可能性を少しでも長引かせたくて、私はそれをしなかつた。先生の手紙をただ待ち続けた。

今でも、私は先生の手紙が届いた気がしてポストを覗くことがある。そして時々目を閉じて、先生がそばにいたのだと錯覚してみるのだ。

(終)
(さかな につき 筆名・関西大学文学部卒業生)

プロの図書館司書をめざし

吉 永 加奈子

意願の司書になりました

私は、豊中市立千里図書館で司書をしています。身分は一年間の臨時職員採用で、フルタイム職員として二〇一一年四月から二〇一二年三月までの勤務です。

関西大学では、司書の単位を取りきれなかったの、残りの単位を集中で取れる司書講習で取得しました。司書の資格を取るのに随分時間が掛かりました。しかし、司書の資格を取り、さて自分が司書の仕事につけるのだろうかと思ひ、図書館学の先生に「関西大学の図書館で働くにはどうすればいいでしょうか」と質問をした。答えは、「今は、アルバイトも派遣の方に来ていただいているからなら」でした。

司書の職に就いてから、「どうしたら司書になれるのですか」とよく聞かれます。公共図書館の司書になるには、まずは、『資格』をとることですが、自治体によっては、図書館のアルバイトやパートの仕事は資格がなくてもOKという所も多くあります。

茨木市立図書館では、アルバイトやパートの募集がありません。登録している人が多く、一〇年待ちの状態です。吹田市や豊中市では、図書館のホームページに掲載されており、私は、応募し、採用され、とてもラッキーだったと今感じています。採用の理由を聞くと、「曜日指定がないのと、土日の出勤がOKだったのが大きいかもしれないですね」とのこ

とでした。

司書のパート募集は、一カ月単位、長くて半年単位でしかないと聞いていた。なかなか空きがない厳しい状況ですので、ダメもとで、まずは、司書として働けるなら、どのような形態でもいい、できればフルタイムで働けるのを希望した。

千里山・佐井寺図書館から、「二か月ですが来ていただけますか」との連絡に、「大丈夫です」と条件など聞かずに答えていました。図書館で働けるなら「何でもします」の私ですので、「ありがたいです。ありがとうございます」と答えました。

私は、現在五一歳でシニア世代です。興味、関心は人一倍旺盛な大阪のおばちゃんそのものです。今流行りの韓流に乗

って、韓国語がチョット出来き、手話もすこし出来ます。

司書の待遇は

司書の仕事（臨時職員）で、家族を養うだけの賃金でないのが現実です。フルタイムでひと月働いて、一四万円程度です。吹田市立千里山・佐井寺図書館で二カ月間働きました。

ここでの主婦パートの多くは図書館にプラスして他の仕事もしています。フルタイム、朝・夜のパート、土曜日だけ、日曜日だけなど出勤の形態は異なっています。職員には、正規の職員、非常勤職員さんがいます。二カ月間しか勤務しなかったのです、その区別がつかずに就労期間が終わりました。

多くの公共図書館の司書の業務は業務委託に替わっています。人件費は抑えられて、業務委託の費用支出は管理費として計上されています。図書館の仕事量は、以前よりも増えています。吹田市では、千里山・佐井寺図書館、山田図書館が民

間委託になっています。

民間委託における人材の確保は、かなり厳しい状況です。司書の応募者は多いが、得られる賃金と労働の対価に差があり、短期間でスタッフが入れ替わっています。

図書館の仕事

勤務初日は土曜日の利用者が多い日でした。カウンターの空き時間は作業があり、業務は一時間ごとのシフトで動きます。吹田では九時半〜一八時までが勤務時間です。昼食は四五分間で、十二時からまたは一三時から二交代で取りま

す。カウンター業務は、パソコンの操作を利用者とのやり取りをしながら行うので、一時間交代で行う所が多く、吹田でも豊中でも同じでした。バックの業務はその図書館によってずいぶん違って

います。図書館の朝は新聞の受け入れ、ポストに返却されたものを、開館までにスキヤンし終えます。リクエストされたものを

書架から探し出し、連絡便に乗せます。

千里山・佐井寺図書館では、ここまですアルバイトが開館までに行う作業でした。開館後は、カウンター業務や予約者が受け取る図書館ごとに用意をする連絡便などがあります。

新刊の単行本・文庫本は業者が装備しているが、雑誌は書架に並べる前に受け入れを記録し、装備をし、カバーをつけて並べます。日ごとに雑誌の担当が変わるので、どつさり雑誌が届く日は大変忙しい。

司書は、「本が読めるから いいねー」とよく言われます。残念ながら、カウンターの前に座っている時は、利用者への対応以外にも多くの作業を同時並行で行って、本を読む時間は、休憩の時間に少しだけです。

司書は新刊本が読めないのです。新刊本は、棚に置かれる前から利用者からたくさん予約が入っており、貸出の用意ができたなら、直ぐに利用者に貸出されます。私が勤務する図書館では、東野圭吾

著『マスカレードホテル』（二〇一一年九月刊・集英社）は五〇〇の予約を越え、近藤麻理恵著『人生がときめく片づけの魔法』（二〇一一年一月刊・サンマーク出版）も五〇〇の予約を超えたりクエストが入っています。大阪市立図書館での『マスカレードホテル』の十二年二月初旬の予約件数は所蔵九二冊に一、九四六件ののぼっています。利用者は、新聞が取り上げていると、すぐに予約を入れま

す。人気本は二、三日で一〇〇の予約を超えることもあります。家庭のパソコンや携帯から気軽に予約が出来、人気本は一年待ちの予約本も多くあります。人気本を早く読みたいので、購入する人もいます。心やさしい人は、読み終えると寄贈本にと持ってこられることもあり、大変助かります。

また利用者は、パソコンや携帯などで在庫の本に予約を入れて、書架から探す煩わしをさけて、カウンターで必要な本を受け取るというように上手に活用されています。

ターミナルと商業施設に隣接している千里図書館では来館者が多く、その中で七〇代、八〇代の人が文庫本を借りています。小さな活字を読むのは結構しんどいものです。八〇代になっても、文庫本を読めるのは羨ましく、そして敬意を抱きます。読書は慣れかなとも思い、毎日活字を読むことの大切さを感じます。

司書になって、腕力が付きました。私は、以前に怪我をして、箸を握ることが困難となり、毎日のようにリハビリに通っていました。握力もかなり低下して重たいものを持つのが結構辛かったのですが、図書館の仕事は、体力（耐力）勝負です。利用者は、貸出限度冊数の一〇点を借り求め、それに応えるため一〇冊を何人にも渡ししていると、肩に負担が掛かります。勤務し始めた頃は、かなり辛くしんどいのが本音でした。最近では、この作業にも耐えられるようになってきました。図書館での仕事は私にはリハビリ効果にもなっています。しかし、

学校司書のしごと

司書の仕事に就こうと、探したのが、中学校の学校司書でした。家族が富山県に住んでいたので、応募した。司書一人で活動するのは、大変にさびしくて、何をどうすればよいのか分からないことばかりでした。前任者からの引き継ぎのとき、「実は私は関西の大学に行っていました」と話しをされた。「どちらですか？」

富山県射水市新湊西部中学校
新刊図書のアピールの為の掲示物
図書委員の生徒と一緒に作成しま
した。レイアウトを考え掲示物に
仕上げるのは生徒たちです



「関西大学です」「エーツ」「私も」となり、仲良くなりました。毎日のように携帯メー
ールで教えていただき、感謝の想いでい
っぱいでした。仕事は多岐に渡ります。
図書館運営、調べ学習等の授業への参
加、委員会活動や学校行事参加などの図
書館の仕事に繋がることは積極的にし



図書便り 12月号
初めて作成した図書だより

した。特に大変だったのは、毎月の図書
購入リストの作成です。毎日ネットで検
索し、近くの大きな書店に行き、手にと
って見ます。この書店は朝七時から開店
しているので、仕事の前に寄って選書を
してから学校に行くのが日課になりました。
また、図書館便りや新刊購入本をカ
ラコピーしてポップなどの大型掲示物
を作成して、職員室前に掲示します。こ
の掲示物の作成には、図書委員の生徒が
協力してくれました。一人では大変時間
がかかるので、パーツをしこしこ一人
で作成しますが、レイアウトを考え、貼
っていくのは生徒達でした。

勤務時間の十時から十六時までが、あ
つという間に過ぎていきました。このよ
うな司書の仕事を私がなんとかやり切れ
たのは、近くの新湊図書館や射水市の司
書さん達の応援があつたからです。そし
て吹田の司書さんからは、YA(ヤング
ダルト)情報をいただきました。射水市
での学校司書の勤務は四カ月間でしたが、
司書のネットワークが図書館を支えてい
るのだと実感しました。この間に一〇〇
冊以上の本を読みました。この経験から
多様なジャンルの本に目を向けるよう
になりました。

目標は図書館のプロ

私の目標はめざせ図書館のプロです。
図書館のプロになるには、まだまだ遠い
私ですが、何事も勉強と日々取り組ん
でいます。現在の千里図書館では、コー
ナ展示などにも参加しています。一カ
月ごとに司書がテーマを考えて展示コー
ナーに関連書を配架します。私は「ア
ートARTあーと」担当しました。ここでア



展示コーナー「アートARTあーと」

ートに対する考えが深まりました。利用者がこのコーナーから一冊、一冊手にとってカウンターに持ってきていただいた時、おもわず頬がゆるみました。

よく知られている児童書の三点を紹介します。

① 「かがくるBOOK科学漫画サバイバル」シリーズ



『山のサバイバル』
洪在徹、文情厚 著
朝日新聞出版
2010年4月刊 203頁
本体価格 1,200円



『極寒のサバイバル』
洪在徹、鄭俊圭 著
朝日新聞出版
2012年1月刊 172頁
本体価格 1,200円

この作品は、日本で成功した初めての韓国マンガ作品です。ウィキペディアによると、〇八年に日本市場に進出し、中国で三〇〇万部、台湾で二〇〇万部、タイで一五〇万部が売れた人気シリーズで、アイセウム学習漫画シリーズの海外著作権料累積収入は二〇一〇年末基準で三六

億三三〇〇万ウォン(約二億八〇〇〇万円)にのぼるとのことです。サバイバルシリーズは図書館の棚に戻ることはないぐらいの人気本です。

② アメリカの児童文学作家、メアリー・ポープ・オズボーン著「マジック・ツリーハウス」シリーズ



2巻『女王フェテピのなぞ』
メディアファクトリー
2002年3月刊 160頁
本体価格 780円



5巻『SOS! 海底探検』
メディアファクトリー
2002年11月刊 160頁
本体価格 780円

歴史を解かりやすくファンタジー風に描かれています。「女王フェテピのなぞ」

全一〇巻ですが、ワクワクしながら読み進められ、読了するのがさみしくなる



『天と地の守り人』
新潮文庫
2011年5月刊 403頁
本体価格 590円



『精霊の守り人』
新潮文庫
2007年3月刊 360頁
本体価格 590円

③ 上橋菜穂子著『守り人（もりびと）』シリーズ

では、古代エジプト文字のヒエログリフを解説していきます。ッヘーッ こんな感じで説明されたら歴史がもっと好きになれたかもと思います。

ような作品です。この作品は児童文学ですがファンの年齢層は幅が広くて、図書館でも子どもさんが読んでいたから、お母さんたちが、私も読みたくまりましたと借りています。

amazonホームページによると、『精霊の守り人』は、バachelダー賞（米国で出版された翻訳児童文学の中で最も優れた作品に与えられる賞）を受賞し、『獣の奏者』は、フランス、ドイツ、スウェーデン、韓国、タイなどで翻訳が始まっています。

①②のシリーズは、予約が一杯で、なかなか手にとって、ゆっくりと読めない状況です。

（よしなが かなこ・二〇〇四年度関西大学文学研究科教育学専修前期博士課程修了）



（カット・古谷真理）

本のいろいろ(78) 関大図書館―図書館戦争―

仲井

いさお
徳

穏やかならざる題名の本である。しかし、息長くベストセラーになっている。

『阪急電車』を書いた有川浩（ありかわひろ）さん、女流作家の長編ものである。文章がうまく、適度に恋愛関係も絡めて読ませる。

『図書館戦争』（アスキー・メディアワークス社）のシリーズは六冊になった。

- ① 図書館戦争・二〇〇六年発行
- ② 図書館内乱・二〇〇六年発行
- ③ 図書館危機・二〇〇七年発行
- ④ 図書館革命・二〇〇七年発行
- ⑤ 図書館戦争別冊一・二〇〇八年発行
- ⑥ 図書館戦争別冊二・二〇〇八年発行

コミック

図書館戦争 love & war 八冊 弓きいろ画（白泉社 二〇〇八―二〇一一年発行）

「図書館の自由」を守るというテーマで、検閲を行おうとする良化委員会の戦闘部隊

と図書館防衛隊との銃撃戦が描かれる。

なかで、「パス報道」として取り上げられる―ひとつの放送局が放送禁止処分を受けたら、禁止を受けていない局が順繰りに禁止された放送をパスして繋いでゆく方法により、広く市民に問題提起してゆく報道の自由を守る戦術が有効だ。

一九八七年に天津市にあった障害児施設・第一びわこ学園の移転費用支援のため、手をつないで琵琶湖を取り囲むイベント「抱きBIWA」（抱きしめてBIWAKO）を彷彿させる。二六万人が手をつないだあの時は、一億数千万円が集まった。

自治体がサービスを拡大してきた結果、財政状況が悪い。いきおいムダを省こうとする。公共図書館も「事業仕分け」に掛けられるところが出てきた。

二〇一一年一月六日に二四年ぶりに、図書館の民間委託反対のため再び「抱きBIWA」を企画、一六万人もの横のつなが



『図書館戦争』

【図書館戦争】

【図書館機器】

有川 浩 著

イラストレーター・徒花スクモ

アスキー・メディアワークス

本体価格 各 1,600円



【図書館危機】

りで大津市の案を撤回させた。

公共図書館というものをじっくり考えてみよう。

① 誰でも無料で差別無く利用できる。

(平等の文化)

② 書店に無くなった絶版ものでも保存している。

(ストックの文化)

③ 図書館のネットワークで各種の図書館からサービスが受けられる。

(ネットワークの文化)

市民社会における公共図書館の役割は、市民の「知る権利」を保障することにおいて最大の力を発揮する。まさに稀有な社会システムであることを認識しよう。

公共図書館は、市民社会が到達した最高の文化である。いつも、どこでも手近に図書館があることで、看過されがちなその有用性・掛け替えなさを思いたい。

司書は本来的に歴史家であるべきだ。時代の証言者としての役割を担う。丁度、司馬遷がそうであったように……。

現代社会の生き方 NPO ボランティア活動 生涯学習の拠点 情報社会を生き

抜く インターネット 電子書籍などだ。

国立国会図書館の閲覧室にはへブライ語で「真理は我らを自由にする」(ヨハネによる福音書より)とある。

なかでも、ぜひとも読んで欲しいのが「未来をつくる図書館」菅谷明子著(岩波新書赤版)二〇〇三年発行である。ニューヨーク、マンハッタンにあるNYPL(New York Public Library)約九〇館ある図書館システムの紹介である。五番街にある本館は正面のライオン像で有名。ここでは何よりも、住民の生活と密着した支援——転居時の街の情報・保育所や学校のことなど、就職や起業の支援——移民への語学教育、パソコンの方法などの講座開設、情報リテラシー教育など生活密着から高度な学術調査まで幅広く支援する。まさに未来の図書館の姿を見るようである。しかも、私設経営で年鑑一〇〇万ドルの寄付金が支えている。

(なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授)

原稿募集

「書評」誌では、広く院生、学生の原稿を募集しています。

おおまかな投稿要領を記します。

「投稿要領」

▽書評

二、〇〇〇字～四、〇〇〇字程度

▽映画・音楽などに関する評論など

二、〇〇〇字～四、〇〇〇字程度

▽評論・論文など

二、〇〇〇字～八、〇〇〇字程度

▽創作（小説、戯曲、詩、短歌など）

小説、戯曲は一、二、〇〇〇字程度

▽氏名・学年、連絡先をご記入下さい。

▽二〇一二年八月八日(水)までに書評編集委員会宛お送り下さい。

採否は、編集委員会の判断によります。

この点をご了承下さい。

問い合わせ先

関大生協書評編集委員会宛

E・メール info@kandaine.jp

編集メモ

学生の視点から図書館をより利用しやすくするため、他団体との連携企画や本

の展示、他大学図書館見学などの活動を行っているKUコアラから、この春学期特集本の展示として、小誌に紹介された本をとりあげる企画の案内をいただきました。小誌一三四号、一三五号、一三六号で紹介された本を、図書館の蔵書から選び、本を読み、紹介文を作成し、それを本の表紙とあわせて図書館二階開架カウンター横手のレンガ壁付近に展示するという。

この展示を五月から六月末頃までの二ヶ月間に渡って予定されています。

「対話」へと拡がるこの企画に期待して、KUコアラのメンバー一人一人が、

どのような本を、どのように紹介されているのかと大いに関心を傾けています。

読書を通じての学生の輪がひろがりますようにと願います。

KUコアラよりの紹介を記します。

(M)

昨年行った他団体との連携企画では、「コアラ☆ミュージアム」と称し、美術部、

写真部の作品を図書館に展示しました。

アンケートでも、「良い企画だと思

います。」といった意見を寄せて頂き、今

年度も同様に展示活動を行う予定です。

春学期から、ボランティアセンター学生

スタッフの活動写真を展示します。

一昨年は、春学期、秋学期にそれぞれ「初めての……」「娯楽本」というテーマで、本と紹介文を作成し、展示をしています。

春学期特集本の展示

「書評」の本とコミニケーション

展示場所 図書館二階

開架カウンター付近

期間 五月～六月



平成22年度春学期
特集本の展示

悪役レスラーは笑う

——「卑劣なジャンプ」グレート東郷

森 達也

耳そばだて、異彩の日系人レスラーの謎解き

田中 登



昭和三十年代の少年たちが熱狂したものは、プロ野球とプロレス。前者のヒーローが長島茂雄なら、後者のヒーローは空手チョップの力道山だ。その力道山を倒すべく来日した外人レスラーの面々はといえば、鉄人ルー・テーズに、銀髪鬼フレッド・ブラッシー、それに白覆面の魔王ザ・デストロイヤー等々、一々挙げていたら足りないが、中に、一際異彩を放っていたのは、日系人レスラーのグレート東郷だ。裸足に膝当てのついた独特のタイツを穿き、三白眼の目でニヤニヤと笑いながらのファイトぶりは、どこかユーモラスでさへあったのを記憶する。

その東郷は、後には力道山とタッグを組んで日本人レスラーの強い味方ともなった男だが、とにかく業界関係者には評判が悪かった。「最悪な男だよ」「金に汚すぎる」「約束を平気で破る」「人としての品性に欠ける」等々。本書は、そのすこぶる評判の悪い東郷の実像を、諸文献の渉獵と関係者へのインタビューを通して、追求したものだ。果たして、この謎多きプロレスラーの素顔が明らかにされるのかは、本書を読んでのお楽しみとして、注目すべきは、あとがきで述べている著者の次のような発言であろう。「故郷喪失者である力道山と東郷は、プロレスという最大のフェイクが発展することに、大きな貢献を果たしてきた」「でも、純然たるフェイクなどありえない。しつかりと凝視さへすれば、偽装ではない怒りや哀しみが、きつと見えてくるはずだ。耳をそばだてれば、声にならない叫びや、必死に押し殺した呻きが、聞こえてくるはずだ」。ただし、至言というべきであろう。

(たなか のぼる・関西大学文学部教授)

岩波新書

2005年11月18日刊

254頁

本体価格 780円

波打つ 春霖 かなたへ

深きみどり

湧きたち のぼる雲

せせらぎの音色に

水車の響く郷

かすむ山の稜線

里程標に

はこべ 犬のふぐりの

花からこぼれる水滴

土模様

シジュウカラのさえずり

ラベンダーの静かな息づかい

空に

ヴィオリンの調べ

一両列車の音

『書評』 通巻137号 2012年 春号

編集発行 関西大学生協同組合『書評』編集委員会
〒565-0842 吹田市千里山東3-10-1
TEL:06-6368-7527 FAX:06-6368-7555
info@kandai.ne.jp

発行年月 2012年4月

1部あたり制作費用 510円